

府中市公共施設マネジメント白書 (令和2年度版)

令和2年11月
府 中 市

目 次

第1章 公共施設マネジメント白書作成の経緯

1 公共施設マネジメントとは	1
2 作成の経緯	1
3 目的	1
4 対象施設	2

第2章 府中市の概要

1 市の概要・沿革	4
2 人口の状況	4
3 財政状況	5
4 公共施設の状況	9

第3章 府中市における公共施設マネジメントの取組

1 基本方針	10
2 最適化の取組	12
3 計画的保全の取組	13
4 推進プラン	14

第4章 各施設の状況

《記載内容の説明》	17
1 市民文化系施設	18
(市民会館、府中の森芸術劇場、府中の森芸術劇場分館、市民活動センター「プラッツ」、旧府中グリーンプラザ分館)	
2 社会教育系施設	
2-1 図書館	30
2-2 美術館、博物館、歴史館、展示館	42
2-3 生涯学習センター	53

目 次

3	文化センター	6 1
3-1	文化センター機能別（出張所・窓口）	6 9
3-2	文化センター機能別（公民館）	7 1
3-3	文化センター機能別（高齢者福祉館）	7 4
3-4	文化センター機能別（児童館）	7 6
4	スポーツ施設		
4-1	体育館	7 9
4-2	プール	8 8
4-3	その他のスポーツ施設 (野球場、サッカー場、陸上競技場、庭球場)	9 6
5	学校教育系施設		
5-1	小学校・中学校	1 0 6
5-2	学校給食センター、教育センター	1 1 4
6	子育て支援系施設		
6-1	子ども家庭支援センター「たっち」	1 2 1
6-2	保育所	1 2 6
6-3	幼稚園	1 3 1
6-4	学童クラブ	1 3 6
7	福祉・保健施設		
7-1	福祉施設 (特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、介護予防推進センター、心身障害者福祉センター「きずな」、ふれあい会館)	1 4 2
7-2	保健センター	1 5 6
8	市営住宅	1 6 2
9	宿泊施設 (市民保養所「やちほ」、八ヶ岳府中山荘)	1 6 7

目 次

10 行政系施設

10-1 庁舎	173
(本庁舎、府中駅北第2庁舎)	
10-2 リサイクルプラザ	177
10-3 観光情報センター	181
10-4 その他①	186
(市政情報センター、男女共同参画センター「フチュール」、府中国際交流サロン、消費生活センター、環境保全活動センター)	
10-5 その他②	198
(中央防災センター、水防・防災ステーション、防災センター)	

11 その他の施設

11-1 府中の森市民聖苑	204
11-2 駐車場、自転車駐車場	210
(府中駅南口市営駐車場、平和島モーターボート競走場立体駐車場、自転車駐車場)	

《白書作成における前提条件》

- ・本書における公共施設の情報は、令和2年4月1日時点で対象とする施設について、公共施設カルテ平成25～30年度版のデータを用いています。また、施設の所管については、令和2年4月1日時点での施設所管課を記載しています。
- ・本書が掲載する数値、金額などは、一定の条件のもとに対象施設を限定し集計等を行っているため、既に公表されている数値等と一致しない場合があります。
- ・本書では、「億円」、「万m²」など表示単位によってデータ数値の端数処理を行っているため、個々の数値の合計やグラフ等の数値と一致しない場合があります。
- ・事業運営に係る経費のうち、職員人件費の算出に当たっては、職員の平均給与に業務割合を乗じて算出する人数をかけ合わせた概算であるため、実際の決算額とは異なります。
- ・複合施設では、施設ごとの専有面積を記載しているため、施設ごとの延床面積の合計が建物全体の延床面積と一致しないことがあります。
- ・作成に用いたデータは、特に記載のない限り、「府中市統計書」及び各施設所管課から提供を受けた資料を用いています。

1 公共施設マネジメントとは

公共施設マネジメントとは、市民共有の財産である公共施設をより良い状態で未来に引き継いでいくため、総合的かつ長期的な視点に立った施設の維持管理及び活用を図っていく取組です。本市だけでなく、国及び地方地自体は、高度経済成長期以降の人口増加などに伴って大量の公共施設及びインフラ施設を整備してきました。一般に公共施設の耐用年数は50年から60年程度と言われ、高度経済成長期に整備された施設は一斉に更新時期を迎えていました。

一方で、地方自治体の財政状況は、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大などにより、厳しいものとなっています。限られた財源の中で公共施設及びインフラ施設の老朽化に対応していくためには、施設の統合や再編などを行っていく必要があります。また、単なる施設の削減やサービスを低下させるのではなく、様々な課題を見渡したなかで次世代に向けて何ができるかを考え、取り組んでいくことが重要となります。

2 作成の経緯

現在、本市では、公共施設マネジメントを推進するため、第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき取組を行っています。公共施設マネジメント推進プランは、平成26年度に策定した「府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性」と「府中市公共施設の計画的保全の考え方」に基づき、最適化と計画的保全の取組を着実に進めていくための実行計画として位置付けています。

令和3年度をもって第2次推進プランの計画期間が満了することに伴い、今後も公共施設の最適化と計画的保全の取組を推進していくためには、次期推進プランを作成する必要があります。次期推進プランをより効果的な実行計画にするため、これまで蓄積してきた公共施設の稼働状況やコスト状況を改めて集計・分析する「公共施設マネジメント白書」を作成することとしました。

3 目的

公共施設を計画的に管理し、社会状況やニーズにも柔軟に対応していくためには、まず、現在の公共施設がどのような状態にあるかを知る必要があります。公共施設マネジメント白書は、今後の公共施設のあり方を検討する前提として、現状を正確に把握することを目的としています。具体的には、

- ①建物の構造（建物状況）
- ②施設をどのように運営しているか（運営状況）
- ③施設がどのように利用されているか（利用状況）
- ④施設にどの程度経費が掛かっているか（コスト状況）

という視点から各施設の現状を分析しています。

4 対象施設

(1) 対象施設について

公共施設マネジメント白書では、「市が所有している」公共施設のうち、主に建物を対象としており、道路、下水道、公園等のインフラは除いています。また、延床面積が原則 50 m²以下の小規模施設や市民利用のない公有財産については対象から除いています。

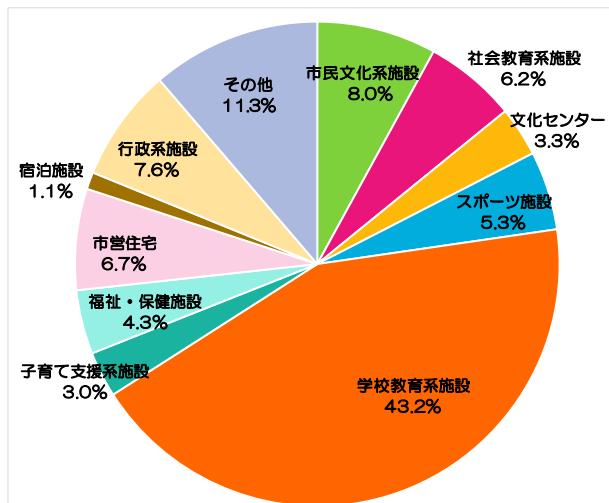
本書においては、対象となる施設の目的に応じて 11 の分野に分類しています。

《建物区分》

		【建物の使用について】	
		市が使用している	市以外が使用している
建物の所有について	市の所有	市の所有かつ市が維持管理 (例: 本庁舎、文化センター等)	市の所有かつ市以外へ貸し付け (例: 府中駅北第2庁舎等)
	市以外の所有	市が借用かつ市が使用・維持管理 (例: 一部の保育所等)	市以外の所有かつ市以外が使用・維持管理 公共施設マネジメント白書の対象外

《分類及び内訳》

大分類	合計 m ²
市民文化系施設	53,039.85
社会教育系施設	40,938.95
文化センター	22,018.71
スポーツ施設	34,931.74
学校教育系施設	287,471.22
子育て支援系施設	20,245.70
福祉・保健施設	28,423.43
市営住宅	44,861.48
宿泊施設	7,577.74
行政系施設	50,250.04
その他	74,979.52
合計	664,738.38



(2) 対象施設一覧

本市が保有する建物約66.5万m²のうち、白書で対象とする施設の延床面積は約66.2万m²で、対象外とする施設は、約3,200m²です。なお、公共施設マネジメント白書で対象とする施設は一覧のとおりです。

《対象施設一覧（189施設）》

分類		施設名
市民文化系施設		市民会館、旧府中グリーンプラザ分館（府中特産品直売所、リサちゃんショップけやき、は～もにい（ショップ、喫茶）を含む。）、府中の森芸術劇場、府中の森芸術劇場分館、市民活動センター「プラツツ」
社会教育系施設	図書館	中央図書館、白糸台図書館、西府図書館、武蔵台図書館、新町図書館、住吉図書館、是政図書館、紅葉丘図書館、押立図書館、四谷図書館、片町図書館、宮町図書館、生涯学習センター図書館
	美術館、博物館、歴史館	美術館、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館
文化センター		生涯学習センター※
		中央文化センター、白糸台文化センター、西府文化センター、武蔵台文化センター、新町文化センター、住吉文化センター、是政文化センター、紅葉丘文化センター、押立文化センター、四谷文化センター、片町文化センター
スポーツ施設	体育館	市民総合体育館（郷土の森総合体育館）、朝日体育館、栄町体育館、四谷体育館、白糸台体育館、押立体育館、本宿体育館、日吉体育館、生涯学習センター※
	プール	市民総合プール（郷土の森総合プール）、市民プール、小柳プール、白糸台プール、西府プール、武蔵台プール、新町プール、美好水遊び広場、生涯学習センター※
	その他	市民球場、市民第一野球場（郷土の森第一野球場）、市民第二野球場（郷土の森第二野球場）、市民サッカー場（郷土の森サッカー場）、朝日フットボールパーク、市民陸上競技場、市民庭球場（郷土の森庭球場）、寿町庭球場、武蔵台庭球場、小柳庭球場、押立庭球場、四谷庭球場、栄町庭球場、住吉庭球場、若松庭球場、西府庭球場、日新第2庭球場、紅葉丘庭球場、紅葉丘第2庭球場、平和の森庭球場
学校教育系施設	小学校	府中第一小学校、府中第二小学校、府中第三小学校、府中第四小学校、府中第五小学校、府中第六小学校、府中第七小学校、府中第八小学校、府中第九小学校、府中第十小学校、武蔵台小学校、住吉小学校、新町小学校、本宿小学校、白糸台小学校、矢崎小学校、若松小学校、小柳小学校、南白糸台小学校、四谷小学校、南町小学校、日新小学校
	中学校	府中第一中学校、府中第二中学校、府中第三中学校、府中第四中学校、府中第五中学校、府中第六中学校、府中第七中学校、府中第八中学校、府中第九中学校、府中第十中学校、浅間中学校
		学校給食センター、教育センター
子育て支援系施設	保育所	子ども家庭支援センター「たっち」
	幼稚園	北保育所、東保育所、西保育所、中央保育所、北山保育所、住吉保育所、小柳保育所、四谷保育所、八幡保育所、本町保育所、三本木保育所、西府保育所、美好保育所
	学童クラブ	みどり幼稚園、小柳幼稚園
福祉・保健施設	福祉施設	第一学童クラブ、第二学童クラブ、第三学童クラブ、第四学童クラブ、第五学童クラブ、第六学童クラブ、第七学童クラブ、第八学童クラブ、第九学童クラブ、第十学童クラブ、武蔵台学童クラブ、住吉学童クラブ、新町学童クラブ、本宿学童クラブ、白糸台学童クラブ、矢崎学童クラブ、若松学童クラブ、小柳学童クラブ、南白糸台学童クラブ、四谷学童クラブ、南町学童クラブ、日新学童クラブ
		特別養護老人ホームよつや苑、特別養護老人ホームあさひ苑、しみずがおか高齢者在宅サービスセンター、介護予防推進センター、心身障害者福祉センター「きずな」、ふれあい会館
市営住宅		保健センター
		第一武蔵台住宅、第二矢崎町住宅、第三本町住宅、第四栄町住宅、第五是政住宅、第六若松町住宅、第七西府町住宅、第八新町住宅、第九新町住宅、第十南町住宅、第十一美好町住宅、第十二北山住宅、第十三四谷住宅、第十四分梅町住宅、第十五四谷住宅、第十六小柳町住宅、第十七小柳町住宅、第十八小柳町住宅、第十九分梅町住宅、第二十是政住宅
宿泊施設		市民保養所「やちほ」、八ヶ岳府中山荘、生涯学習センター※
行政系施設	庁舎	本庁舎、府中駅北第2庁舎
	リサイクル	リサイクルプラザ
	観光情報センター	観光情報センター、郷土の森観光情報センター（郷土の森観光物産館）
その他の施設	その他	市政情報センター、男女共同参画センター「フチュール」、消費生活センター、府中国際交流サロン、環境保全活動センター、中央防災センター、水防・防災ステーション、地域防災センター
	葬儀場	府中の森市民聖苑
	駐車場、自転車駐車場	府中駅南口市営駐車場、自転車駐車場、平和島モーターボート競走場立体駐車場

※ 生涯学習センターについては、複合施設で複数の機能を有するため、該当する分類すべてに掲載しています。

《対象外施設一覧（17施設）》

分類		施設名
社会教育系施設		埋蔵文化財整理事務所
福祉・保健施設	福祉施設	御休み処
	防災倉庫	矢崎町防災倉庫、小柳町防災倉庫、紅葉丘防災倉庫、緑町防災倉庫、武蔵台防災倉庫、片町防災倉庫、四谷水防倉庫、朝日町防災倉庫、紅葉丘第2防災倉庫
行政系施設	その他	工業技術情報センター、旧現業事務所、旧西部出張所、雑品倉庫、資材置場、武蔵国府太鼓保管倉庫

第2章 府中市の概要

1 市の概要・沿革

本市は、東京都のほぼ中央に位置し、都庁のある新宿から西方約22kmの位置にあり、東は調布市、西は国立市及び日野市、南は多摩市及び稲城市、北は小金井市及び国分寺市に接しています。

面積は29.43km²で、その広がりは東西8.75km、南北6.70kmです。

昭和29年4月、府中町、多磨村、西府村の1町2村が合併し、人口約5万人の府中市が発足し、現在では人口約26万人を擁する首都東京の近郊都市として発展を続けています。

2 人口の状況

本市の人口は、市が発足した昭和29年以降一貫して増加を続けています。昭和29年当時の人口は約5万人でしたが、令和2年1月1日時点の人口は約26万人で、昭和29年の5倍を超えるまでになりました。

年齢別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は増加傾向にあり、現在も微増の状態が続いている。年少人口（15歳未満）は、減少傾向にありましたが、平成17年頃から微増の傾向にあります。老人人口（65歳以上）は、一定のペースで増加を続けています。市全体の人口は増加傾向にありますが、生産年齢人口及び年少人口に対して老人人口の増加率が大きく、全体に占める老人人口の割合が上昇しています。

今後もこの傾向は顕著になっていくことが見込まれるため、少子高齢化が進行していくことが想定されます。

《人口の推移》



《年齢階層別割合》



年齢階層別人口	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	1月1日時点(人)
~14歳	43,992	43,836	39,857	33,882	30,478	30,455	32,431	33,947	34,865	34,082	
15～64歳	124,306	130,868	141,483	152,636	157,074	158,750	163,772	166,112	167,291	169,156	
65歳～	8,376	11,321	14,072	17,805	23,239	29,868	36,975	44,775	52,395	56,994	
総人口	176,674	186,025	195,412	204,323	210,791	219,073	233,178	244,834	254,551	260,232	

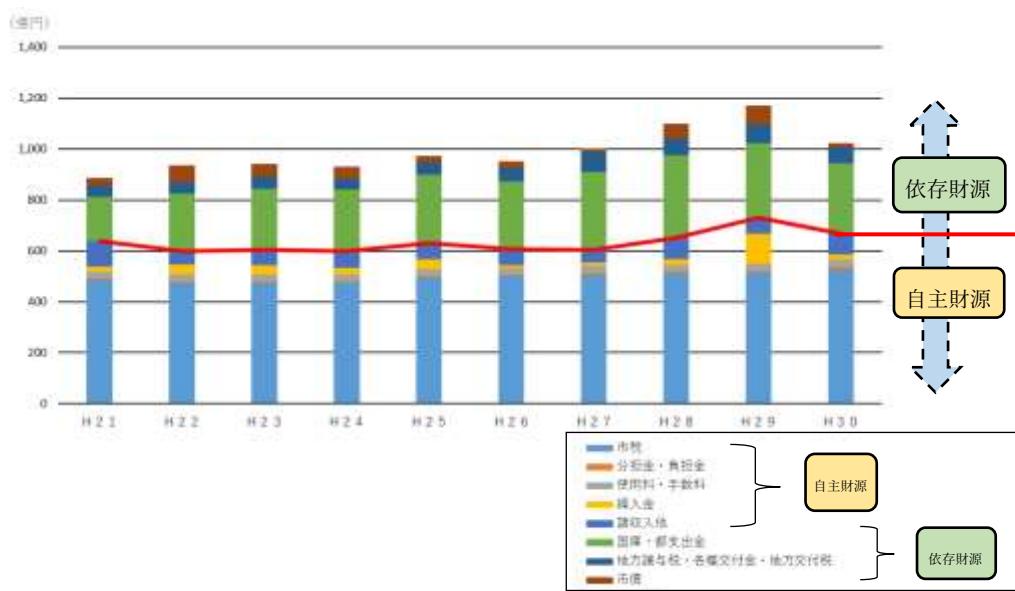
3 財政状況

(1) 歳入

府中市の歳入は平成30年度決算（普通会計）で、約1,024億円です。

平成21年度から平成30年度までの歳入の推移をみると年度により増減はあるものの、歳入の約半分を占める市税については概ね横ばいで推移しています。今後は、少子高齢化や社会経済情勢の変化に伴い、市税収入が減少する可能性もあり、自主財源の大幅な增收は見込めない状況にあります。

《普通会計歳入の推移》



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
自主財源										
市税	48,840,663	47,551,069	47,573,480	47,459,314	49,620,848	50,090,687	50,755,978	51,080,043	51,443,238	52,827,215
分担金・負担金	491,406	522,770	553,389	582,919	604,721	637,065	687,430	788,533	901,058	970,367
使用料・手数料	2,499,139	2,642,916	2,608,190	2,621,311	2,567,473	2,552,770	2,586,464	2,567,355	2,588,598	2,554,659
繰入金	1,966,723	3,817,897	3,704,767	2,599,305	4,046,670	1,137,216	1,473,303	2,303,049	11,920,831	2,355,360
諸収入他	10,030,339	5,342,486	6,117,148	6,622,520	6,227,093	6,405,286	5,053,135	8,403,720	6,345,029	8,114,833
依存財源										
国庫・都支出金	17,362,316	22,675,542	23,850,920	24,234,956	26,860,671	26,368,481	30,325,653	32,299,840	29,146,065	27,549,232
地方譲与税・各種交付金・地方交付税	4,578,881	4,474,834	4,660,619	4,310,103	4,629,443	5,436,984	7,925,054	6,797,949	7,218,465	6,292,094
市債	2,893,800	6,469,700	5,091,300	4,680,900	2,700,500	2,620,700	1,499,100	5,656,500	7,622,700	1,730,400
自主財源	63,828,270	59,877,138	60,556,974	59,885,369	63,066,805	60,823,024	60,556,310	65,142,700	73,198,754	66,822,434
依存財源	24,834,997	33,620,076	33,602,839	33,225,959	34,190,614	34,426,165	39,749,807	44,754,289	43,987,230	35,571,726
総額	88,663,267	93,497,214	94,159,813	93,111,328	97,257,419	95,249,189	100,306,117	109,896,989	117,185,984	102,394,160

(2) 歳出

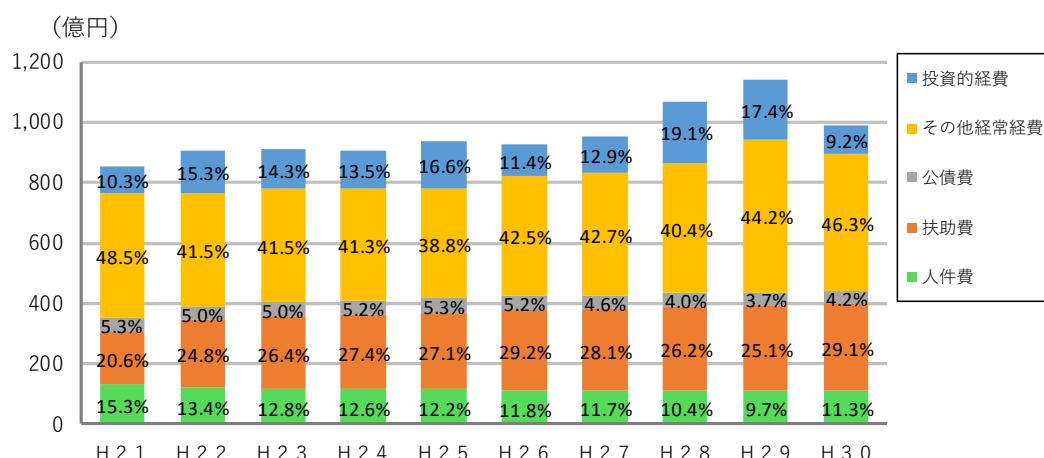
ア 歳出の推移

府中市の平成30年度の歳出（普通会計）は、約989億円です。

平成28年度及び平成29年度については、給食センターの新築や郷土の森博物館のプラネタリウムの更新等に係る支出があり、他年度と比較して歳出が増加しています。

歳出のうち、毎年必ず支出する経費で、法令などで支出を義務付けられた経費を義務的経費といいます。義務的経費のうち、人件費については減少傾向にあります。一方、生活保護受給者や障害者への給付費、子どもへの手当や医療費助成を中心とした扶助費の伸びが顕著で、平成21年度では総額に占める扶助費の割合が約20%だったのに対し、平成30年度には約30%を占めるようになりました。このような傾向から、扶助費を中心とした義務的経費は今後も増加していくことが予想されます。

《普通会計歳出の推移》



	(千円)									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
義務的経費	35,242,152	39,143,122	40,246,474	40,982,457	41,766,148	42,785,098	42,467,074	43,366,308	43,832,827	44,047,948
人件費	13,113,007	12,178,183	11,647,755	11,389,768	11,401,748	10,921,905	11,165,094	11,076,277	11,020,056	11,159,944
扶助費	17,607,705	22,430,312	24,041,000	24,872,485	25,407,806	27,056,347	26,861,004	28,035,721	28,627,080	28,751,959
公債費	4,521,440	4,534,627	4,557,719	4,720,204	4,956,594	4,806,846	4,440,976	4,254,310	4,185,691	4,136,045
その他経常経費	41,477,875	37,591,399	37,779,217	37,439,921	36,321,061	39,446,327	40,743,017	43,169,215	50,374,236	45,792,819
投資的経費	8,845,747	13,829,620	12,992,616	12,247,360	15,567,238	10,529,582	12,306,895	20,444,488	19,855,549	9,053,842
総額	85,565,774	90,564,141	91,018,307	90,669,738	93,654,447	92,761,007	95,516,986	106,980,011	114,062,612	98,894,609

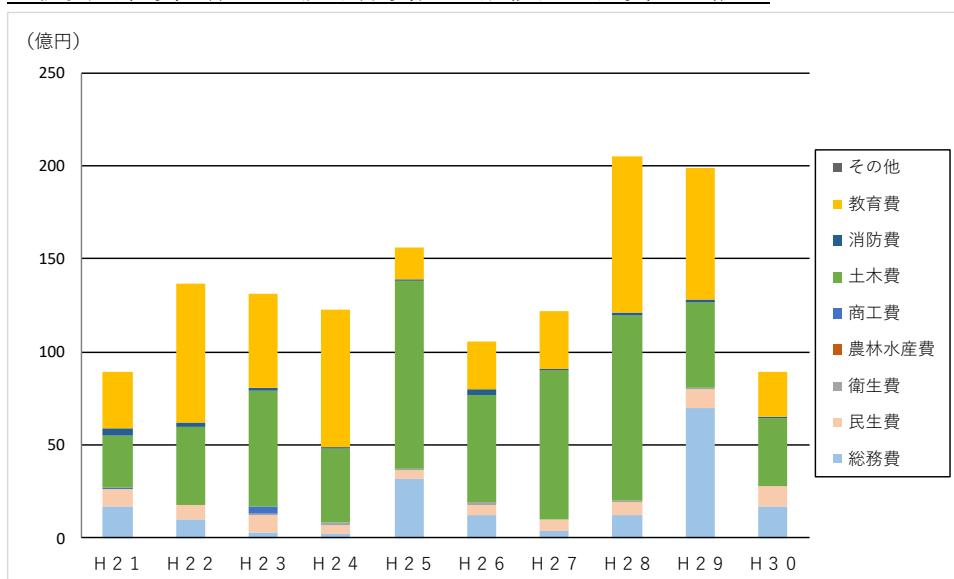
イ 投資的経費（普通建設事業費）の推移

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費で構成されていますが、公共施設の維持、更新、改修にかかる費用は、このうち普通建設事業費が該当します。

普通建設事業費の性質別内訳をみると、平成28年度及び平成29年度は教育費の割合が増加しています。これは、給食センターの新築や郷土の森博物館のプラネタリウムの更新が行われたことによるものです。

今後も、市役所新庁舎や児童発達支援センターの建設が予定されており、普通建設事業費の増加が見込まれます。

《投資的経費（普通建設事業費）の推移及び性質別内訳》

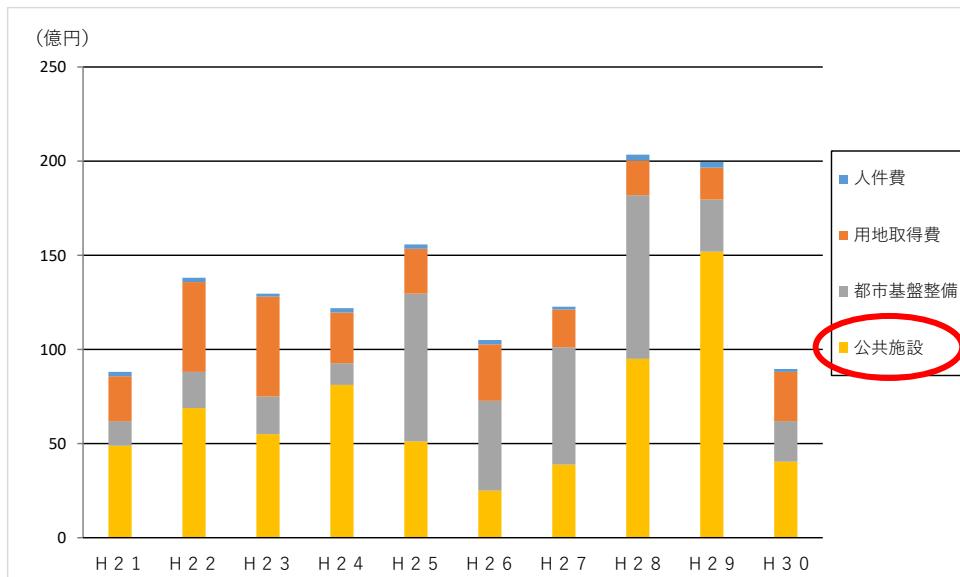


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総務費	1,667,717	1,041,920	261,663	187,200	3,179,123	1,226,622	385,261	1,224,255	6,954,821	1,726,476
民生費	860,362	842,877	932,055	522,919	437,528	585,485	619,710	651,735	996,150	1,148,937
衛生費	17,539	25,262	71,237	58,418	69,852	79,952	36,122	76,909	130,887	29,348
農林水産費	0	0	0	0	0	40,941	38,300	9,765	22,667	0
商工費	96,339	1,264	387,984	722	824	1,006	1,479	1,239	1,584	12,565
土木費	2,786,225	4,242,238	6,199,578	4,044,450	10,100,757	5,759,634	8,008,217	9,969,221	4,568,118	3,643,814
消防費	431,661	193,213	177,339	74,081	66,876	255,452	78,636	65,400	65,083	66,669
教育費	2,985,904	7,482,846	4,962,760	7,359,570	1,712,278	2,580,490	3,139,170	8,439,938	7,116,259	2,426,033
その他	0	0	0	0	0	0	0	6,026	0	0

ウ 投資的経費（普通建設事業費）の用途別内訳

平成30年度普通会計における普通建設事業費の決算額は約90.5億円ですが、内訳をみると、人件費約2.1億円、用地取得費約26.3億円、都市整備基盤（インフラ）整備に関する経費約21.7億円が含まれており、これらを控除した約40.4億円が、公共施設の整備や改修等に使用している経費となります。

『投資的経費（普通建設事業費）の用途別内訳』



	(千円)										
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
人件費	230,271	237,787	214,425	224,951	184,460	162,702	208,147	258,927	250,378	213,820	
用地取得費	2,391,785	4,786,067	5,281,497	2,705,092	2,432,553	3,040,035	1,997,747	1,924,308	1,667,180	2,634,263	
都市基盤整備 に関する経費	1,341,201	1,935,445	1,991,769	1,236,524	7,878,947	4,797,748	6,196,260	8,718,083	2,760,409	2,169,117	
公共施設に に関する経費	4,882,490	6,870,321	5,504,925	8,080,793	5,071,278	2,529,097	3,904,741	9,543,170	15,177,582	4,036,642	
合計	8,845,747	13,829,620	12,992,616	12,247,360	15,567,238	10,529,582	12,306,895	20,444,488	19,855,549	9,053,842	

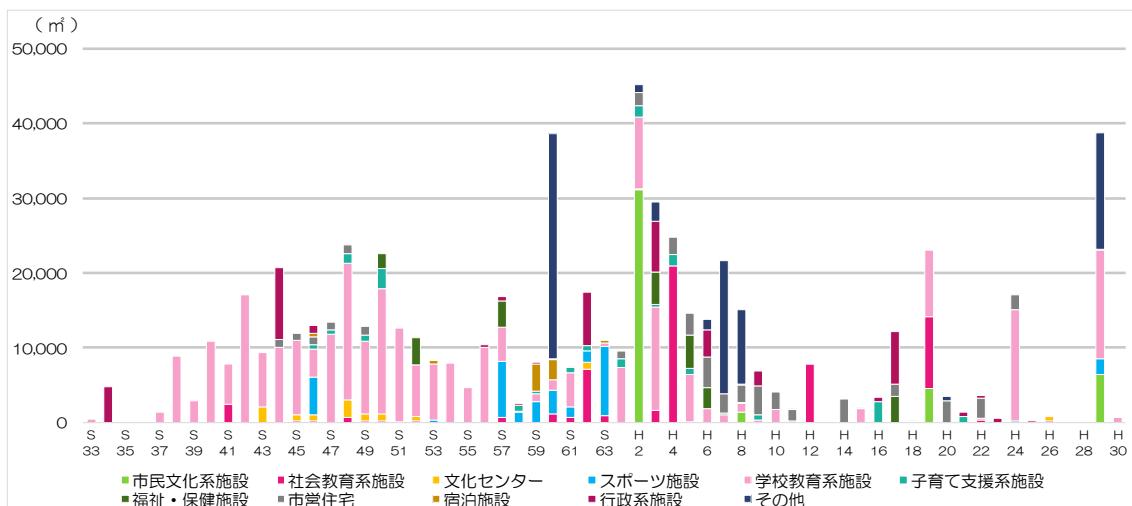
4 公共施設の状況

市が保有する建物約66.5万m²のうち、約35.8%（約23.8万m²）の建物が旧耐震基準で建設され、約64.2%（約42.7万m²）が新耐震基準で建設された建物です。

築年度別にみると、老朽化対策に一定の費用が必要となる築30年以上の建物は約33.9万m²で、全施設に占める割合は51.0%です。本市では昭和40年頃から平成10年頃までに多くの公共施設を建築しているため、この割合は今後急速に増加していきます。

また、市が保有する施設は人口増加が急速に進んだ昭和40～50年代前半にかけて建設された施設が多く、建物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に今後莫大なコストがかかることが予測されます。

《築年度別整備状況》

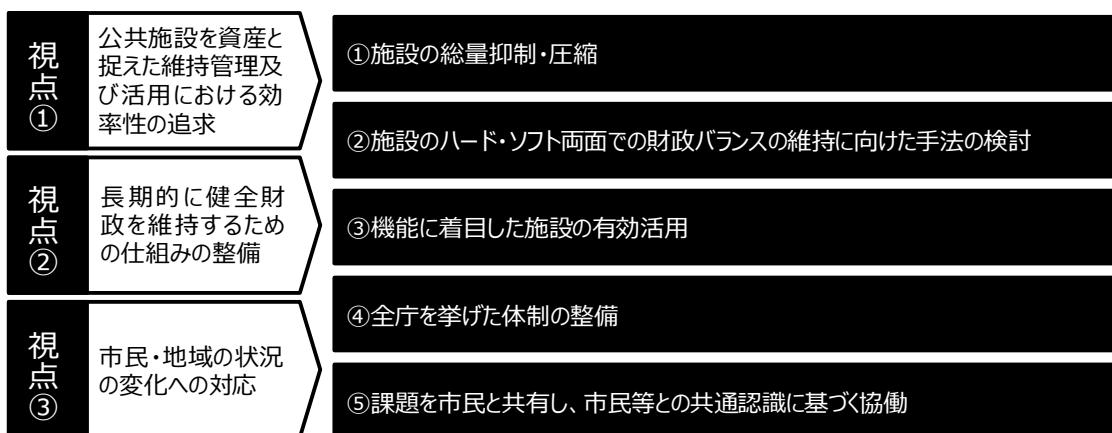


第3章 府中市における公共施設マネジメントの取組

1 基本方針

本市では、市民共有の財産である公共施設を将来の市民に適切に引き継いでいくため、府中市公共施設マネジメント基本方針を平成24年5月に策定しました。その中では、市財政に与える影響を抑えつつ、施設を最大限活用し、良好な市民サービスの提供につなげる公共施設マネジメントの取組を推進するため、5つの方策を掲げ、本取組の基本的な方向性を示しました。

《公共施設マネジメントの視点と推進するための方策》



① 施設の総量抑制・圧縮

- ・**総量抑制**=新たに施設を整備する場合には、同程度の施設数または床面積を削減する。
- ・**圧縮**=既存の施設は、施設の配置状況、建物の老朽化の状況、利用状況等を踏まえ、複合化、機能転換、統廃合等を検討する。
→ 今後の財政負担を抑えるとともに、取組によって生まれる余剰資産の売却や譲渡、貸付などによって新たな財源を確保する。

② 施設のハード・ソフト両面での財政バランスの維持に向けた手法の検討

- ・**ハード**=施設の総量抑制・圧縮によるコスト削減、長寿命化による財政負担の平準化等の方策を検討する。
- ・**ソフト**=民間活力の導入や管理運営方法の見直しを推進する。
→ 自治体経営の資源である「ヒト・モノ・カネ」の効果的かつ効率的な活用を図る。

③ 機能に着目した施設の有効活用

- ・**共用化**=提供するサービスごとに施設を設置するのではなく、ほかの施設を活用したサービスの提供体制を検討する。
- ・**連携**=全ての地域に均一の施設を整備するのではなく、各施設が連携し、補完しあう仕組みを整備する。

→ 既存の機能に着目し、サービスの向上や新たなニーズへの対応を図る。

④ 全庁を挙げた体制の整備

- ・**一元化**=施設情報を一元的に管理し、総合的かつ長期的な視点を持って、施設の改修や修繕の優先順位付けを行う。
- ・**推進**=個別の事業計画と公共施設マネジメントの取組の調整を行う。

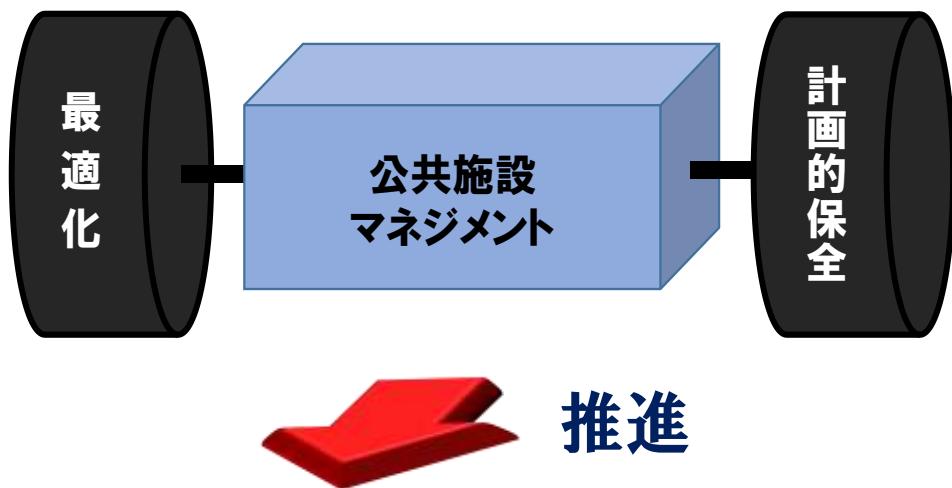
→ 全庁横断的な組織を中心とし、連携体制の強化及び取組の推進を図る。

⑤ 課題を市民と共有し、市民等との共通認識に基づく協働

- ・**情報共有**=公共施設マネジメントの必要性を市民等に理解してもらうため、公共施設の現状と課題について白書を用いて明らかにする。
- ・**協働**=施設の持つ魅力を維持向上していくため、行政と市民等が課題解決に向けたパートナーとして共に知恵を出し合い、創意工夫を図りながら取り組む。

→ 「全体の最適化」に向け、様々な立場の市民との検討を進める。

これらを具体化するために、本市では「最適化」と「計画的保全」の2つの取組に分け、この2つの取組を両輪として共に進めていくことが重要であると位置付けています。



2 最適化の取組

「最適化」とは、施設の規模や機能、サービスなどを検証し、施設の維持運営に係る費用や利用状況などに応じた適切な水準に見直していく取組です。平成26年4月には、今後の議論を活発に行っていくため、検討内容を施設ごとに、かつ、段階を分けて示した府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性（以下「検討の方向性」といいます。）を策定しました。

この検討の方向性の中では、各施設の検討項目を「施設総量（ハード）」・「機能（ソフト）」・「運営の見直し」の3つの要素を用いて定めています。そのうち、「施設総量（ハード）」については、存続、縮小及び処分の3パターンに、「機能（ソフト）」については、存続、縮小、貸付け・転用・廃止及び処分の3パターンに、それぞれ分類し、これらを組み合わせた9つのパターンのいずれかに当てはめて、各施設の検討の方向性を示しています。

《検討の方向性を定める項目》

検討の方向性		
施設総量 (ハード)	存 続	市が同じ規模（延床面積）で施設を保有し続ける方策を検討する。
	縮 小	建替え時等に規模（延床面積）を縮小する方策を検討する。
	処 分	施設の売却や譲渡等の処分の方策を検討する。 (他自治体と連携して運用する場合を含む。)
機能 (ソフト)	存 続	機能を存続し続ける方策を検討する。 (他の施設と補完し合うことを含む。)
	縮 小	機能を縮小する方策を検討する。
	貸付け・ 転用・廃止	民間への貸付けなどによる他の機能への転用又は機能の廃止の方策を検討する。
運 営 の 見 直 し		効率的な運営、市民サービス向上のための方策を検討する。

《検討の方向性の9つのパターン》

		【機能（ソフト）】		
		存続	縮小	貸付け・転用・廃止
【保有施設の総量（ハード）】	存続	1 	2 	3
	縮小	4 	5 	6
	処分	7 	8 	9

3 計画的保全の取組

公共施設を取り巻く課題に対して、従来のような不具合が起きてから対応する「事後保全」だけでは、解決が難しい状況です。これから施設管理として「事後保全」から「計画的保全」に転換を図ることにより、市民共有の財産である公共施設を将来にわたって適正に維持管理することを目指しています。

● 「事後保全」による影響

- △ 建物の安全性に対する不安がある。
- △ 施設の機能停止などにより、市民サービスに悪影響を与える。
- △ 予算措置や修繕の対応に遅れが生じる。
- △ 施設本来の寿命より短いサイクルで更新する必要が生じ、経済的ではない。

転換

● 「計画的保全」により期待する効果

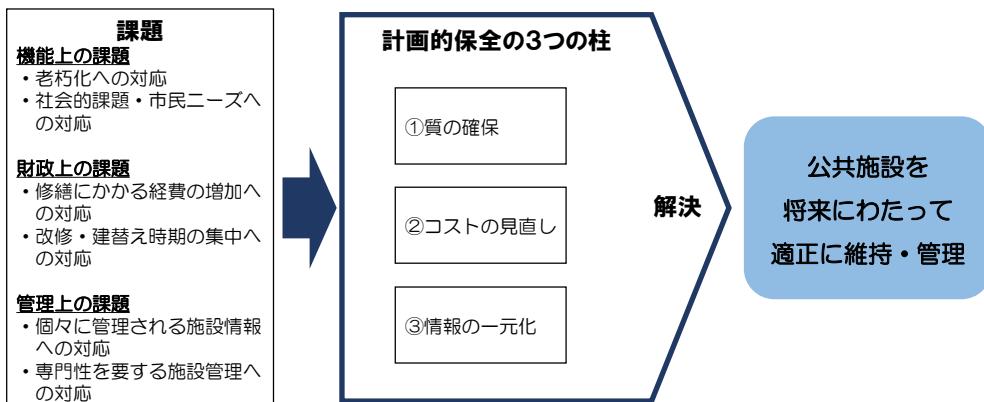
- 建物の安全性が確保される。
- 施設の機能停止を未然に防止し、市民サービスへの影響を少なくできる。
- 適切な予算措置や修繕の実施が可能となる。
- 施設本来の寿命より長持ちさせることができ、更新費用を削減することができる。



「計画的保全」とは、施設の現状を把握し、劣化状況に応じて更新周期を考慮した計画的な保全に努めることによって、施設の安全性の確保だけでなく、ライフサイクルコストの低減や保全業務の効率化などを図る取組です。

平成26年4月には、府中市公共施設の計画的保全の考え方（以下「計画的保全の考え方」といいます。）を策定し、「質の確保」・「コストの見直し」・「情報の一元化」の3つを柱として計画的保全を推進しています。

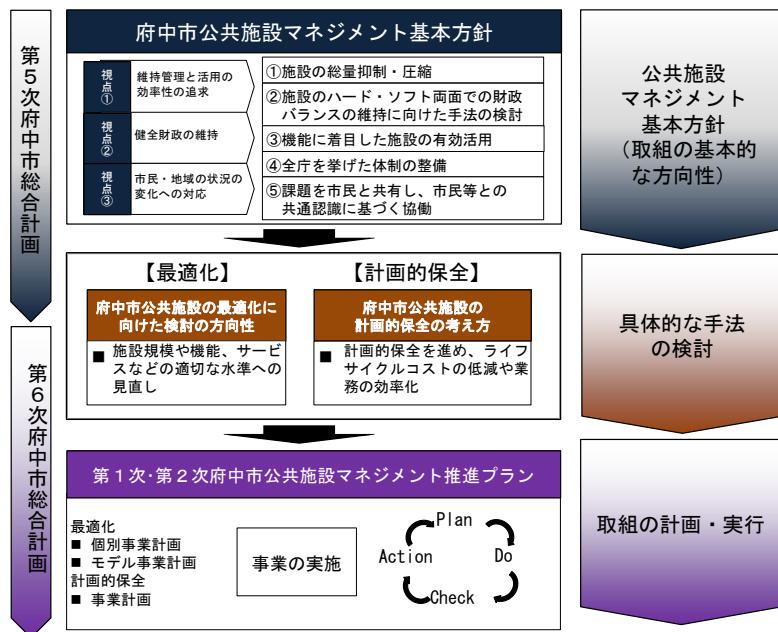
《計画的保全の取組》



4 推進プラン

本市では、平成26年4月に策定した検討の方向性と計画的保全の考え方に基づき、最適化と計画的保全の取組を着実に進めていくための実行計画として公共施設マネジメント推進プラン（以下「推進プラン」といいます。）を策定しています。

《公共施設マネジメント推進プラン策定までの流れ》



(1) 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン

平成26年度から平成29年度までの4年間を計画期間として策定された第1次推進プランでは、これまで整備してきた施設について、現在のニーズに合わせた用途の転換や民間事業者の活用などを踏まえ、最適化と計画的保全に取り組みました。

また、複数の施設で一体的に検討を行うことで相乗効果が期待できる施設について、モデル事業として位置付け、取組を進めることとしました。

第1次推進プランでは、モデル事業1として「府中駅周辺施設の再編」、モデル事業2として「学校施設の更なる活用」を設定し、市民や有識者等を交えた検討協議会を設置して議論を行ったうえで、それぞれ基本方針を策定しました。

《第1次推進プランの概要》

第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン		
最適化		<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園の廃止の決定 グラウンド管理所の処分の決定 市立保育所6か所の基幹保育所化と10か所の民営化 介護予防推進センターの事業で使用していない時間帯の諸室の一般貸出 特別養護老人ホームよつや苑、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの施設譲渡等に向けた検討
計画的保全		<ul style="list-style-type: none"> 府中市公共施設保全計画の策定 施設管理マニュアル等を活用した職員による日常点検や年1回の劣化状況調査 建築物の基本的な情報や工事履歴などを一元的に管理するためのシステム構築に向けた取組 工事等に係る発注手続きや受託事業者の提出書類の省略などの一部簡素化
モデル事業	モデル1「府中駅周辺施設の再編」	府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせて、重複する機能を鑑みながら、より効率的かつ効果的な方法を検討する。
	モデル2「学校施設の更なる活用」	様々な機能を有する学校施設の更なる活用に向け、機能が重複する学校プールの活用を検討するほか、将来を見据えた検討を行う。

(2) 第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン

平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とし、第1次推進プランの取組結果を踏まえ、公共施設マネジメントの更なる推進を図るため、施設ごとの取組内容を示しています。また、第2次推進プランでもモデル事業を設定しており、最適化に係る内容として、モデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」、計画的保全に係る内容として、モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・管理」について、それぞれ取組を進めています。

《第2次推進プランの概要》

第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン		
最適化		<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの移転の決定 市営第二の二本町の廃止の決定 朝日体育館の廃止の決定 地域プール（市民プール、美好水遊び広場を除く）の廃止の決定 学童クラブの指定管理者制度の導入
計画的保全		<ul style="list-style-type: none"> 施設管理マニュアル等を活用した職員による日常点検や年1回の劣化状況調査 改修工事の優先順位付け 工事等に係る発注手続きや受託事業者の提出書類の省略などの一部簡素化 新たな事業手法の積極的な検討 施設改修履歴システムの導入・運用
モデル事業	モデル3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」	市民保養所「やちほ」、ハケ岳府中山荘及び生涯学習センター（宿泊施設）について、今後の宿泊機能・サービスの在り方や必要性を見直すことにより、施設の更新費用の抑制、新たな事業展開やサービス提供を目指します。
	モデル4「包括管理業務委託による公共施設の維持・管理」	複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者に委託する包括管理業務委託について、試行的に、保育所、学童クラブ及び子ども家庭支援センター「たっち」で実施し、導入についての検討を行います。民間活力をいかし、複数施設の一括した維持・保全に努めることで、適正かつ均一な施設管理とライフサイクルコストの低減や財政負担の平準化を目指します。

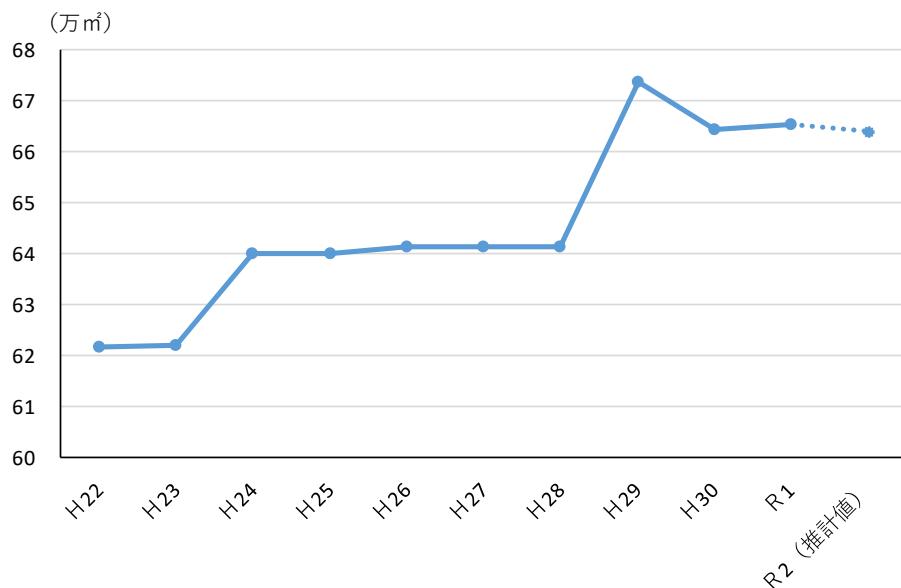
(3) 延床面積から見る公共施設マネジメントの進捗

本市の公共施設マネジメントは、平成22年度から取り組んでおり、施設の最適化や、計画的保全を着実に進めてきました。施設の状況としては、市民ニーズなどを踏まえ、必要な施設の整備を行ってきたほか、整備時点と現時点での市民ニーズが乖離した施設については、廃止・解体を行っております。

『公共施設マネジメントの取組開始後の主な公共施設の増減』

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(推計値)	延床面積変動
総延床面積	621,511	622,005	639,981	639,981	641,258	641,258	641,258	673,512	664,374	665,143	663,933	
郷土の森觀光物産館 (郷土の森觀光情報センター)		494										
第七西府町住宅			1,984									
朝日サッカー場			146									
第十小学校			8,833									
第五中学校			7,014									
押立文化センター改築				638								
市民活動センター「プラッソ」								5,929				
府中の森芸術劇場分館								484				
市政情報センター								174				
府中駅南口市営駐車場増築								14,534				
学校給食センター								14,305				
本庁舎									140			
東保育所									126			
住吉保育所(新)									1,499			
第二小学校									600			
第五小学校									250			
グラウンド管理所								-465				
南保育所									-692			
住吉保育所(旧)									-502			
府中グリーンプラザ								-6,729				
旧ふれあい会館									-2,409			
旧学校給食センター									-5,599			
第二の二本町住宅									-766			
光明高倉保育所								-1,668				
矢崎幼稚園									-685			
朝日保育所									-525			
												増加分計 57,150
												減少分計 -20,040

『公共施設マネジメントに取組んでからの公共施設の延床面積の推移』



第4章 各施設の状況

«記載内容の説明»

「第4章 各施設の状況」では、各施設の概要やコストについて記載しています。
内容は次のとおりです。

【施設一覧に係る用語説明】

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
施設名を記載する。	複数棟で構成される施設の場合は、原則最も古く、主たる用途で使用している棟の建築年度を記載する。	平成30年度末まで時点の経過年数を記載する。(平成30年度中に建てられた施設は1年と記載する。)	複合施設(建物内に複数の施設がある場合)は、建物全体の面積を別途記載する。	建物の主たる構造を記載する。	耐震診断及び耐震補強の実施状況を記載する。	土地および建物の所有者を市、国、都、民で記載する。	直営(一部業務委託を含む。)や指定管理者などの運営体制を記載する。		併設施設などを記載する。	

【コストに係る用語説明】

【収益の部】		(千円)
使用料	使用料収入を記載する。	
その他	その他収入(補助金等)を記載する。	
収益 計	使用料収入及びその他収入の合計	

【コストの部】

I.現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	建物管理(建物のメンテナンスや清掃等)に係る委託費用について記載する。
	光熱水費	光熱水費を記載する。
	施設修繕費	施設の修繕に係る費用(固定資産台帳に記載がないもの)を記載する。
	施設整備費	施設の維持補修工事等に係る費用(固定資産台帳に記載がないもの)を記載する。
	管理に係るコスト 計	建物管理委託費、光熱水費、施設修繕費及び施設整備費の合計を管理に係るコストとして記載する。
事業運営 に係る コスト	人件費	施設運営に係る職員人件費について記載する。
	業務運営等委託費	施設の業務運営に係る委託費用について記載する。
	その他運営経費	上記以外の物件費(報償費、消耗品費、役務費、備品購入費等)について記載する。
	指定管理料	指定管理者制度を導入している施設の指定管理料について記載する。
	運営に係るコスト 計	人件費、業務運営等委託費、その他物件費および指定管理料の合計を事業運営に係るコストとして記載する。
現金収支を伴うコスト 計	施設管理に係るコスト及び事業運営に係るコストの合計を記載する。	

II.現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	固定資産台帳に記載されている減価償却額を施設ごとに合計した額を記載する。
----------	--------------------------------------

III.総括

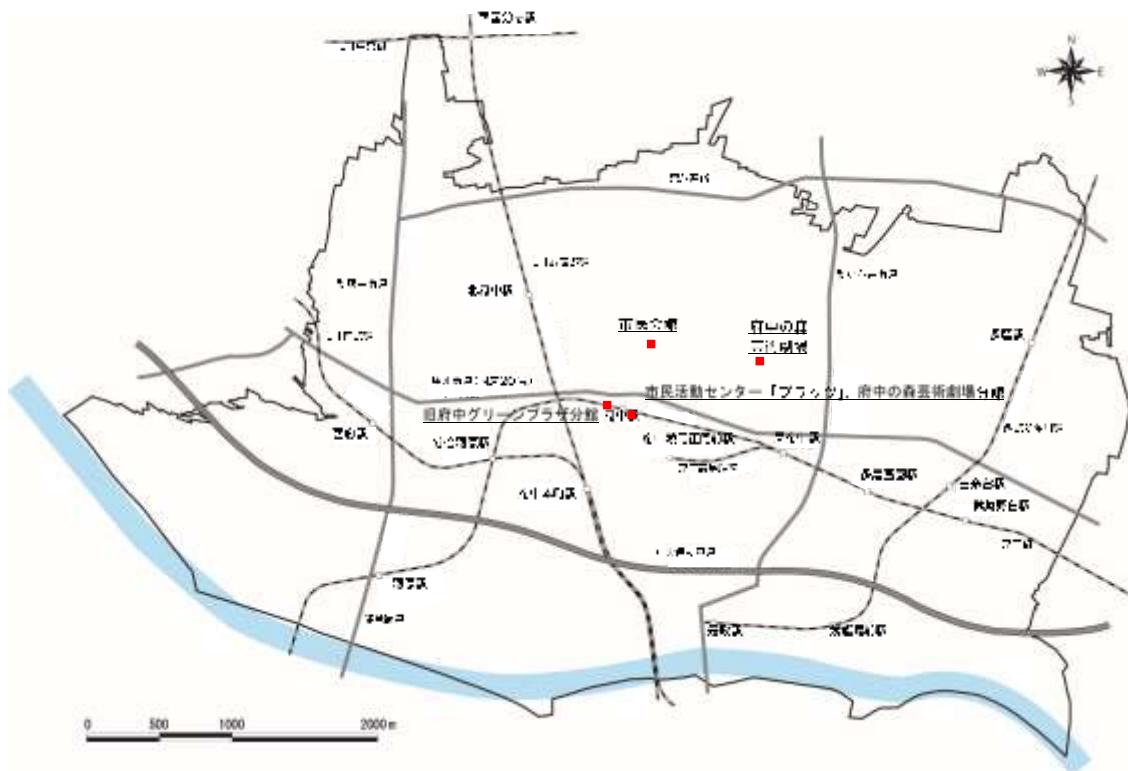
合計(トータルコスト)	施設管理に係るコスト、事業運営に係るコスト及び減価償却相当額の合計を記載する。
-------------	---

【収支差額】

収益－コスト	収益からコストを引いた額を記載する。
--------	--------------------

1 市民文化系施設

『施設配置図』



(1) 概要

市民文化系施設として、市民会館、府中の森芸術劇場、府中の森芸術劇場分館、市民活動センター「プラッツ」、旧府中グリーンプラザ分館の5施設があります。

ア 市民会館

市民会館は、新たな文化・情報・コミュニティ推進の拠点を目指し、市民会館と中央図書館の複合施設として建設した「ルミエール府中」の1、2階に設置しています。

イ 府中の森芸術劇場

府中の森芸術劇場は、市民の芸術文化活動の振興を図るための施設として設置しています。収容人員2,000人を超える多目的ホールの「どりーむホール」、パイプオルガンを備えたクラシック音楽の演奏と鑑賞を目的とした「ワインホール」、伝統芸能や演劇に適した「ふるさとホール」の3つのホールを持つ大規模施設で、主催事業や各種公演事業を開催しています。

ウ 府中の森芸術劇場分館

府中の森芸術劇場分館は、市民の芸術文化活動の振興を図る施設として、平成29年7月から府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」の地下2階に設置しています。

エ 市民活動センター「プラツツ」

市民活動センター「プラツツ」は、自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援、促進するとともに、協働のまちづくりを促進する施設として、平成29年7月から府中駅南口複合施設「ル・シニユ」の5、6階に設置しています。

オ 旧府中グリーンプラザ分館

旧府中グリーンプラザ分館は、府中市産の農作物などを販売する府中特産品直売所、府中のリサイクル推進の拠点施設として不用になった衣料品や雑貨、家庭用品などの展示販売や粗大ごみの中から再生した家具を販売する「リサちゃんショップやき」、福祉交流の場である「は～もにい（ショップ、喫茶）」を設置している施設です。

《施設概要》

	市民会館		府中の森芸術劇場		府中の森芸術劇場分館		市民活動センター「プラツツ」		旧府中グリーンプラザ分館	
設置目的 ・根拠法	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るため。 【府中市市民会館条例】		市民の芸術文化活動の振興を図るため。 【府中市立府中の森芸術劇場条例】		市民の芸術文化活動の振興を図るため。 【府中市立府中の森芸術劇場条例】		市民活動を支援・促進し、協働のまちづくりを推進するため。 【府中市市民活動センター条例】		市民文化の向上を図るとともにコミュニティ活動を増進するため。 【根拠法なし】	
事業内容	・主催事業の開催 (各種講座等の開催) ・貸館事業 (施設の貸出)		・主催事業の開催 ・各種講演事業の開催 ・貸館事業		・貸館事業(音楽練習室)		・貸館事業 ・市民協働推進事業		・直売所 ・リサイクル推進事業 ・福祉事業	
所管	文化スポーツ部 文化生涯学習課		文化スポーツ部 文化生涯学習課		文化スポーツ部 文化生涯学習課		市民協働推進部 協働推進課		生活環境部 ごみ減量推進課	
使用料	有料		有料		有料		有料		-	

《施設一覧》

	建築年度			建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
									土地	建物		
市民会館	H19	2007		12年	2,864m ² (建物全体 14,190m ²)	RC造	不要	不要	市	市	※1	中央図書館
府中の森芸術劇場	H2	1990		29年	31,088m ²	RC造	不要	不要	市	市	指定 管理	
府中の森芸術劇場分館	H29	2017		2年	484m ²	RC造	不要	不要	※2	市	指定 管理	ル・シニユの地下2階
市民活動センター「プラツツ」	H29	2017		2年	5,929m ²	RC造	不要	不要	※2	市	指定 管理	ル・シニユの5～6階
旧府中グリーンプラザ分館	H8	1996		23年	1,350m ²	S造	不要	不要	一部民	市	委託	府中特産品直売所、リサちゃんショップやき、は～もにい（ショップ、喫茶）

※1 市民会館は、指定管理者による運営ですが、施設の維持管理などの業務はPFI事業者が担っています。

※2 市民活動センター「プラツツ」及び府中の森芸術劇場分館は、民間施設内にあるため、施設の一部を区分所有しています。

《保有機能一覧》

	ホール※			練習室・ リハーサル室	会議・集会機能			音楽室 (練習室 含む)	調理室	展示室	保育室 託児室
					大会議室	研修室等	和室				
	大	中	小		●	●	-	●	●	-	-
市民会館	-	●※	●※		●	-	●	-	●	-	-
府中の森芸術劇場	●	●	-		●	●	-	●	-	-	-
府中の森芸術劇場分館	-	-	-		-	-	-	●	-	-	-
市民活動センター「プラツツ」	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	●
旧府中グリーンプラザ分館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ホール：大ホール…定員 1,000人以上

中ホール…定員 500人以上 1,000人未満

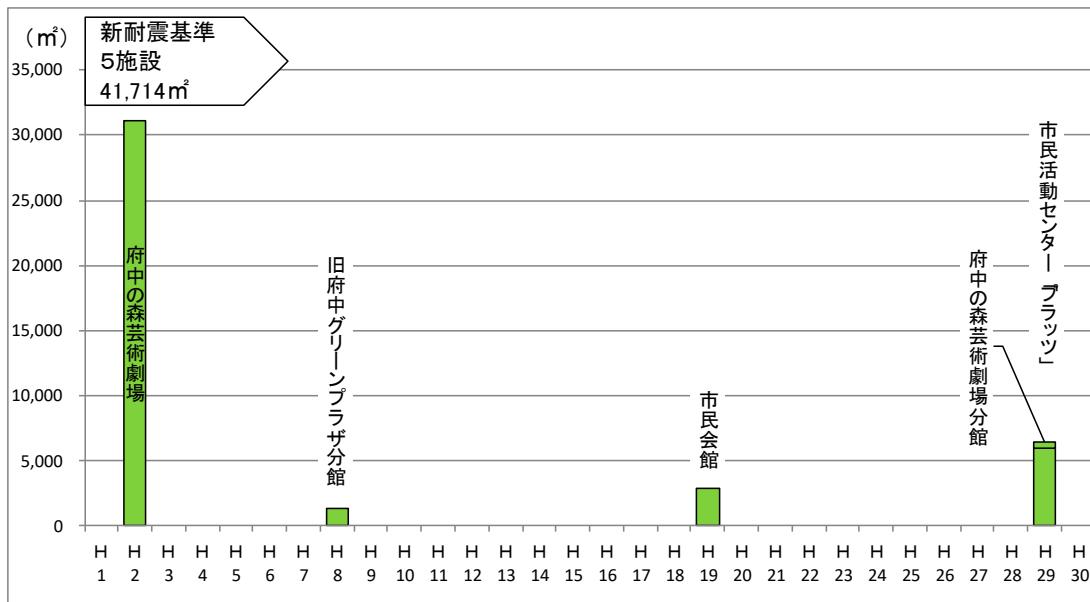
小ホール…定員 500人未満

※市民会館のホール「コンベンションホール飛鳥」は、定員 700人程度のホールを4つに分割して使用することも可能であるため、中ホール、小ホールを兼ねている。

(2) 施設状況

市民文化系施設全体の延床面積は、4万1,714m²で、すべて昭和57年以降に建築された新耐震基準の施設です。

《築年度別整備状況》

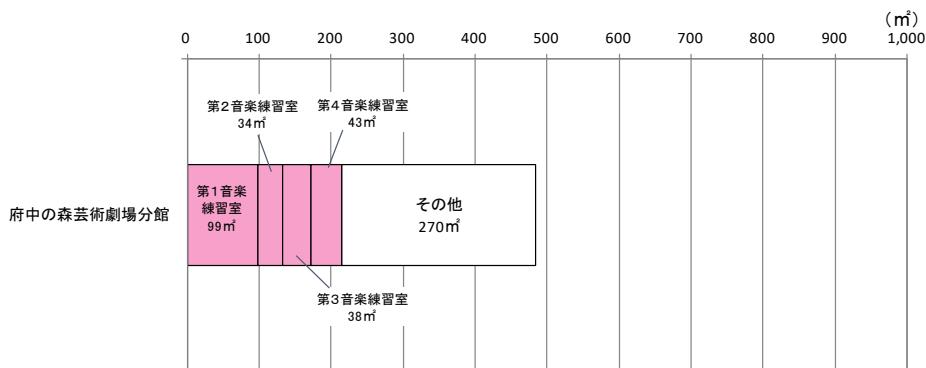


(3) スペース構成

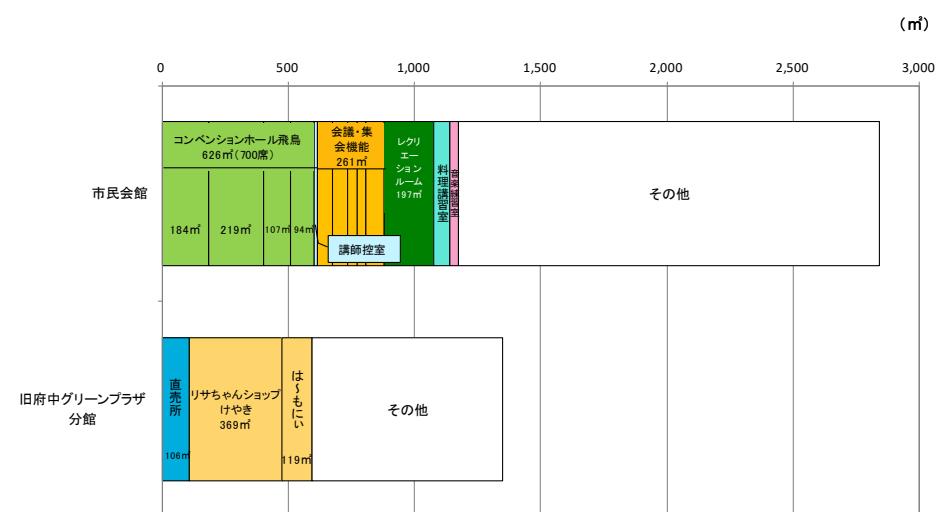
- ア 市民文化系施設 5 施設の施設規模は、府中の森芸術劇場分館の484m²から府中の森芸術劇場の3万1,088m²まで、施設間で大きく異なります。
- イ 最も規模の大きい府中の森芸術劇場は、市内最大となる2,027席のホール及び約500席の2つのホール、合計3つのホールを中心とした構成となっています。
- ウ 市民会館は、フレキシブルな活用が可能なコンベンションホール飛鳥を中心に、会議室やレクリエーションルーム、料理講習室などで構成されています。
- エ 旧府中グリーンプラザ分館は、府中特産品直売所、リサちゃんショッピングモール（ショップ、喫茶）で構成されています。

《スペース構成》

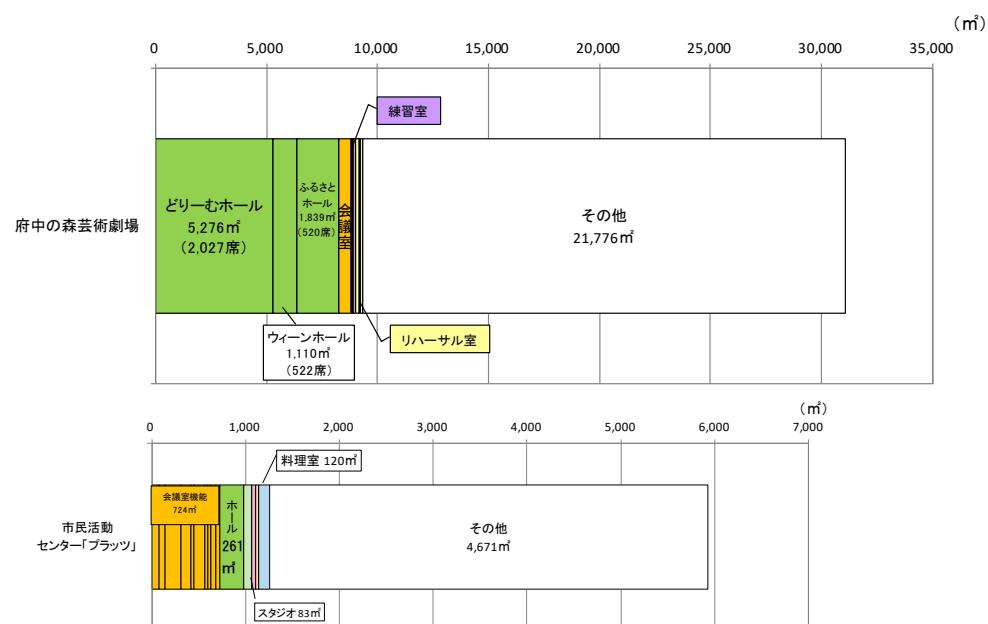
【1,000m²以下の施設】



【1,000m²以上 3,000m²以下の施設】



【3,000m²以上の施設】



(4) 運営状況

ア 運営形態

(1) 市民会館

施設の受付業務などは指定管理者が、施設の維持管理などについてはPFI事業者が行っています。

(2) 府中の森芸術劇場及び府中の森芸術劇場分館

公益財団法人府中文化振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

(3) 市民活動センター「プラツツ」

府中市市民活動センター「プラツツ」は、指定管理者が施設の管理運営を行っています。

(4) 旧府中グリーンプラザ分館

各種業務は委託により運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の年間運営日数は、市民会館は321日、府中の森芸術劇場は310日、府中の森芸術劇場分館は358日、市民活動センター「プラツツ」は358日、旧府中グリーンプラザ分館は337日でした。

運営時間は、市民活動センター「プラツツ」が午前8時30分から午後10時まで、その他の施設は午前9時から午後10時までです。貸館機能の利用時間区分は、午前、午後及び夜間の3区分ですが、午前+午後、午後+夜間、全日といった形での利用も可能です。

《平成30年度の運営日数》

	(日)
市民会館	321
府中の森芸術劇場	310
府中の森芸術劇場分館	358
市民活動センター「プラツツ」	358
旧府中グリーンプラザ分館	337

ウ 運営人員

いずれの施設にも、市の職員は配置されていません。

各施設には、指定管理者の職員のほか、委託業務員や舞台スタッフなどがあり、運営にあたっています。

《平成30年度の運営人員（指定管理事業者及び委託業者）》

	正規職員	嘱託等	その他	計	(人)
市民会館	3	6	0	9	
府中の森芸術劇場	13	23	62	98	
府中の森芸術劇場分館	1	2	1	4	
市民活動センター「プラツツ」	19	19	0	38	
旧府中グリーンプラザ分館	0	0	2	2	

エ 使用料

市民文化系施設の中で指定管理者が運営している施設の施設使用料は、指定管理者の収入になり、市の歳入にはなりません。また、委託で運営している旧府中グリーンプラザは、市民に貸出しを行っている機能がないため、施設使用料はありません。

(5) 利用状況

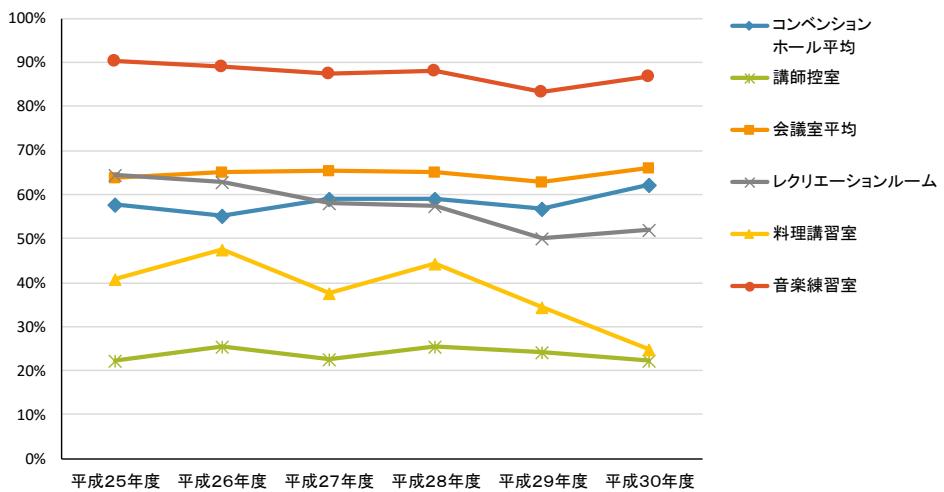
ア 市民会館

市民会館全体の年間利用コマ数は7,384コマでした。部屋別の稼働率では、音楽練習室が最も高くなっています。また、平成25年度から平成30年度までの部屋別の稼働率の推移では、料理講習室の稼働率の低下が著しく、その他の部屋については、概ね横ばいという状況です。

《利用状況（平成30年度）》

	利用者数	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
コンベンションホール飛鳥A	29,790人	963コマ	689コマ	71.5%
コンベンションホール飛鳥B	38,645人	963コマ	634コマ	65.8%
コンベンションホール飛鳥C	10,483人	963コマ	522コマ	54.2%
コンベンションホール飛鳥D	9,216人	963コマ	558コマ	57.9%
講師控室	641人	963コマ	215コマ	22.3%
第1会議室	9,343人	963コマ	632コマ	65.6%
第2会議室	8,646人	963コマ	583コマ	60.5%
第3会議室	6,529人	963コマ	710コマ	73.7%
第4会議室	6,409人	963コマ	719コマ	74.7%
講習会議室	11,980人	963コマ	545コマ	56.6%
レクリエーションルーム	19,741人	963コマ	502コマ	52.1%
料理講習室	3,334人	963コマ	238コマ	24.7%
音楽練習室	4,923人	963コマ	837コマ	86.9%
合計	159,680人	12,519コマ	7,384コマ	59.0%

《部屋別稼働率推移（平成25～30年度）》



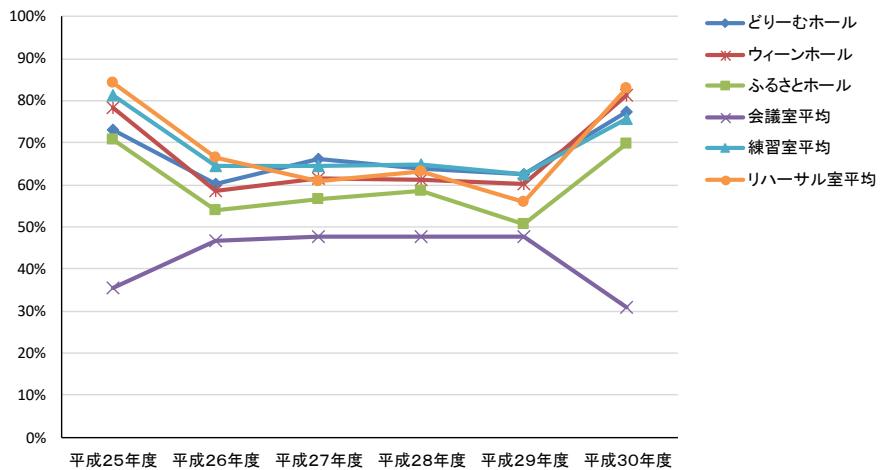
イ 府中の森芸術劇場

府中の森芸術劇場の部屋別稼働率では、音楽の練習をする練習室やリハーサル室の稼働率が高くなっています。また、平成25年度から平成30年度までの部屋別の稼働率の推移では、会議室の稼働率が低下している一方で、その他の機能は稼働率が向上しています。

《利用状況（平成30年度）》

	利用者数	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
どりーむホール	378,175人	923コマ	714コマ	77.4%
ウィーンホール	57,482人	891コマ	724コマ	81.3%
ふるさとホール	73,304人	902コマ	629コマ	69.7%
会議室（平成の間）	21,680人	930コマ	490コマ	52.7%
会議室（梅の間）	257人	930コマ	151コマ	16.2%
会議室（櫻の間）	617人	930コマ	216コマ	23.2%
第1練習室	1,293人	927コマ	589コマ	63.5%
第2練習室	2,496人	930コマ	846コマ	91.0%
第3練習室	8,911人	930コマ	648コマ	69.7%
第4練習室	1,761人	930コマ	735コマ	79.0%
第1リハーサル室	1,701人	930コマ	791コマ	85.1%
第2リハーサル室	480人	930コマ	757コマ	81.4%
第3リハーサル室	1,925人	930コマ	772コマ	83.0%
合計	550,082人	12,013コマ	8,062コマ	67.1%

『部屋別稼働率推移（平成25～30年度）』



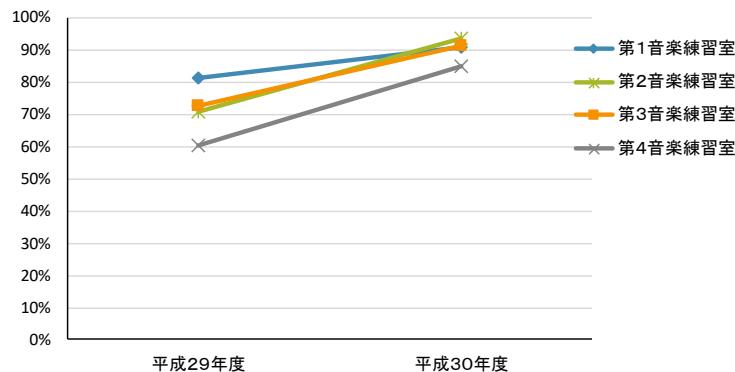
ウ 府中の森芸術劇場分館

府中の森芸術劇場分館は平成29年7月に供用開始し、市民からの要望も多い音楽練習室を4室完備しており、供用開始当初から高い稼働率を維持しています。

『利用状況（平成30年度）』

	利用者数	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
第1音楽練習室	17,671人	1,069コマ	973コマ	91.0%
第2音楽練習室	3,585人	1,074コマ	1,004コマ	93.5%
第3音楽練習室	3,792人	1,071コマ	978コマ	91.3%
第4音楽練習室	4,515人	1,074コマ	914コマ	85.1%
合計	29,563人	4,288コマ	3,869コマ	90.2%

『稼働率推移（平成29～30年度）』



エ 市民活動センター「プラツツ」

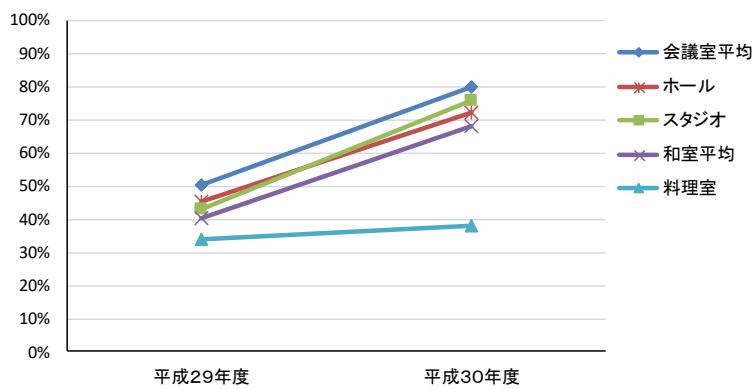
市民活動センター「プラツツ」は平成29年7月に供用開始し、市民活動の拠点として多くの市民の交流の場になっています。

料理室以外の機能は、供用開始から順調に稼働率を伸ばしている一方で、料理室については、横ばいです。

《利用状況（平成30年度）》

	利用者数	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
第1会議室A	13,346人	1,074コマ	838コマ	78.0%
第1会議室B	14,458人	1,074コマ	833コマ	77.6%
第2会議室	31,107人	1,074コマ	733コマ	68.2%
第3会議室	16,292人	1,074コマ	798コマ	74.3%
第4会議室	13,304人	1,074コマ	952コマ	88.6%
第5会議室	13,698人	1,074コマ	790コマ	73.6%
第6会議室A	7,943人	1,074コマ	972コマ	90.5%
第6会議室B	7,631人	1,074コマ	920コマ	85.7%
第7会議室A	8,107人	1,074コマ	898コマ	83.6%
第7会議室B	7,484人	1,074コマ	847コマ	78.9%
ホール	54,261人	1,029コマ	742コマ	72.1%
スタジオ	9,377人	1,073コマ	814コマ	75.9%
和室1	5,023人	1,074コマ	785コマ	73.1%
和室2	4,109人	1,074コマ	681コマ	63.4%
料理室	5,142人	1,068コマ	407コマ	38.1%
合計	211,282人	16,058コマ	12,010コマ	74.8%

《稼働率推移（平成29～30年度）》



オ 旧府中グリーンプラザ分館

旧府中グリーンプラザ分館は、「リサちゃんショップけやき」、「は～もにい（シヨップ、喫茶）」に加え、平成30年度からは府中特産品直売所が設置されています。平成28年度まではギャラリー機能もあり、市民に貸出しを行っていましたが、現在は当該機能を廃止しています。

『利用状況（平成30年度）』

	利用者数
リサちゃんショップけやき	79,379人
は～もにい	17,233人
府中特産品直売所	18,347人
合計	114,959人

(6) コスト状況（平成30年度）

ア 市民会館

市民会館のトータルコストは約8,366万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約3,579万円（43%）、事業運営にかかるコストは約2,261万円（27%）、減価償却費相当額は約2,526万円（30%）です。

これに対し、収益は、約1,261万円でした。これは駐車場の使用料で、その他の施設使用料については、利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約7,104万円でした。

イ 府中の森芸術劇場

府中の森芸術劇場のトータルコストは、7億8,888万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約2,994万円（4%）、事業運営にかかるコストは約4億5,418万円（58%）、減価償却費相当額は約3億477万円（39%）です。

収益については、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約7億8,888万円でした。

ウ 府中の森芸術劇場分館

府中の森芸術劇場分館のトータルコストは、約3,949万円でした。そのうち、事業運営にかかるコストは約2,939万円（74%）、減価償却費相当額は約1,010万円（26%）です。

収益については、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約3,949万円でした。

エ 市民活動センター「プラツツ」

市民活動センター「プラツツ」のトータルコストは、約4億4,076万円でした。そのうち、事業運営にかかるコストは約3億1,382万円（71%）、減価償却費相当額は約1億2,695万円（29%）です。

収益については、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約4億4,076万円でした。

オ 旧府中グリーンプラザ分館

旧府中グリーンプラザ分館のトータルコストは、約3,759万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約2,033万円（54%）、事業運営にかかるコストは約37万円（1%）、減価償却費相当額は約1,689万円（45%）です。

これに対し、収益は、財産の貸付による約17万円でした。

収支差額は、約3,742万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

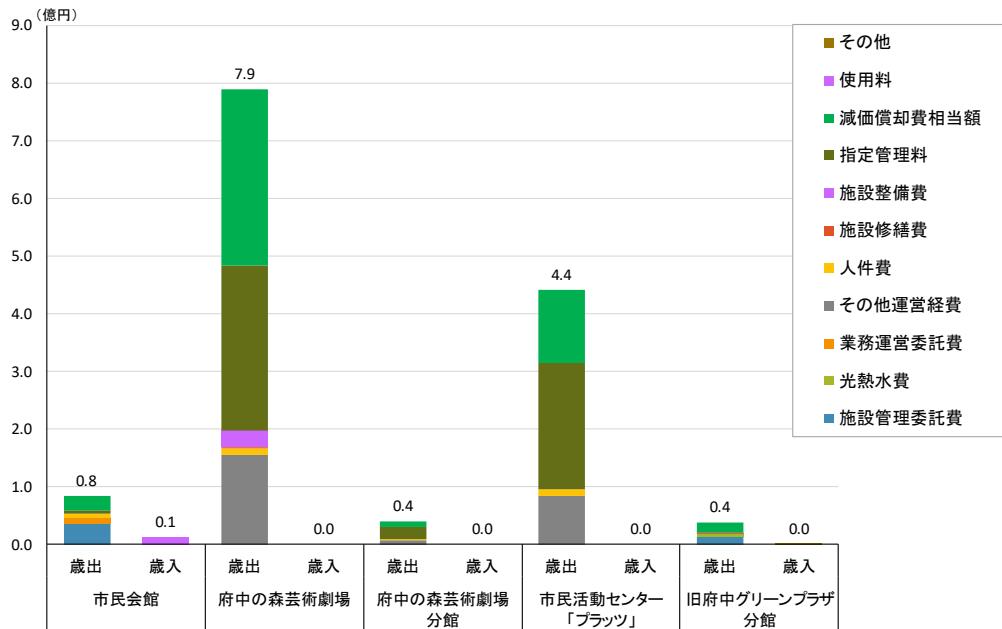
【収益の部】					
	市民会館	府中の森芸術劇場	府中の森芸術劇場分館	市民活動センター「プラツツ」	旧府中グリーンプラザ分館
使用料	12,612	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	165
収益 計	12,612	0	0	0	165

【コストの部】					
I. 現金収支を伴うもの					
施設管理に 係る コスト	建物管理委託費	35,785	0	0	0 13,369
	光熱水費	0	0	0	0 5,498
	施設修繕費	0	2,290	0	0 1,467
	施設整備費	0	27,648	0	0 0
管理に係るコスト 計		35,785	29,938	0	0 20,334
事業運営に 係る コスト	人件費	7,533	12,053	2,712	10,546 0
	業務運営等委託費	8,820	0	0	0 0
	その他運営経費	80	154,833	6,282	83,874 365
	指定管理料	6,172	287,290	20,400	219,398 0
	運営に係るコスト 計	22,606	454,177	29,394	313,818 365
現金収支を伴うコスト 計		58,391	484,114	29,394	313,818 20,699
II. 現金収支を伴わないもの					
減価償却費相当額					
III. 総括					
合計(トータルコスト)					
【収支差額】					
収益-コスト					

※指定管理者制度導入施設については、指定管理料の中に「光熱水費」、「建物管理委託費」などを含んでいます。

※市民会館（駐車場を除く。）、芸術劇場及び芸術劇場分館は、指定管理者制度を導入しており、利用料金制のため、

施設使用料は指定管理者の収入となっています。



«施設別収支状況推移（平成25～30年度）»

(円)						
施設	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民会館	88,950,496	81,347,455	79,914,431	82,972,227	83,228,895	83,654,945
歳出	13,185,800	13,553,351	13,395,000	12,813,800	12,390,700	12,612,100
収支差額	-75,764,696	-67,794,104	-66,519,431	-70,158,427	-70,838,195	-71,042,845
府中の森芸術劇場	742,834,638	803,963,598	807,545,685	844,002,234	746,542,017	788,880,246
歳出	0	16,000,000	0	34,600,000	0	0
収支差額	-742,834,638	-787,963,598	-807,545,685	-809,402,234	-746,542,017	-788,880,246
府中の森芸術劇場分館	49,445,904	39,493,073	73,400,000	0	23,954,096	-39,493,073
歳出						
歳入						
収支差額						
市民活動センター「プラツ」	548,109,339	440,763,757	774,800,000	0	226,690,661	-440,763,757
歳出						
歳入						
収支差額						

平成25年度から平成30年度の市民文化系施設の収支状況の推移は、市民会館と府中の森芸術劇場に関しては、収支差額が概ね横ばいとなっています。

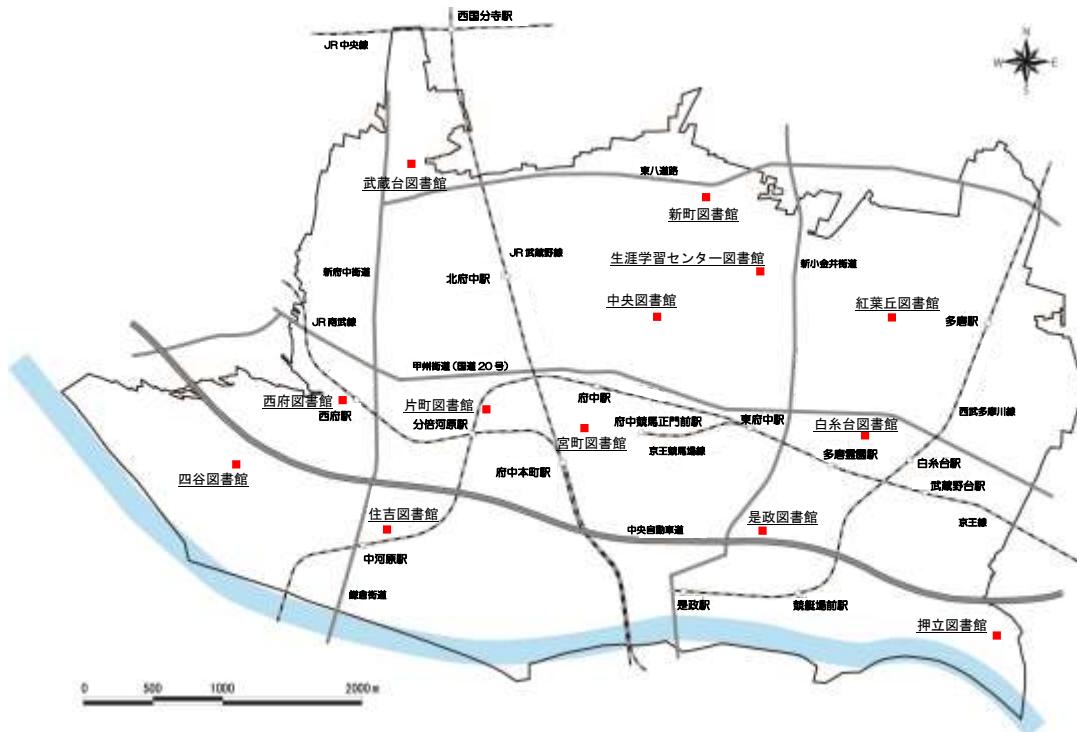
府中の森芸術劇場分館と市民活動センター「プラツ」については、平成29年度からの開館で、当該年度に施設整備に係る補助金があり、収支差額がプラスになっていますが、平成30年度には、当該補助金の交付がなくなり、収支差額がマイナスに転じています。国からの補助金交付は、施設の設置に係る一時的なものなので、今後は、平成30年度の収支差額と同等の額が、毎年計上される見込みです。

旧府中グリーンプラザ分館の平成25年度から平成29年度までの収支状況については、旧府中グリーンプラザの収支状況に含まれています。

2 社会教育系施設

2-1 図書館

『施設配置図』



(1) 概要

中央図書館のほか、12の地区図書館があります。図書館は全て単独の建物ではなく、他の施設との複合施設となっています。また、平成29年8月から市政情報センターでの図書取次業務を開始しています。

図書館を利用できるのは、府中市に居住、通勤及び通学している方のほか、相互利用を実施している市の市民の方です。(相互利用:八王子市・調布市・町田市・日野市・多摩市・稲城市・国分寺市・国立市・小金井市)

ア 中央図書館

中央図書館は、蔵書数が全図書館の約65%を占め、地区図書館の書庫としての役割を果たしており、中央図書館を中心とした有機的ネットワークを構成して、全市域の住民に広く図書サービスを提供しています。

イ 地区図書館

地区図書館は、文化センター、ふるさと府中歴史館及び生涯学習センター内に設置されています。地域に密着した小規模な図書館ですが、図書館相互の取り寄せサービス(リクエストサービス)を通じ、利用者は地区図書館でも中央図書館所蔵の図書を借りることができます。

《図書館概要》

		図書館										
設置目的		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、「社会教育のための機関(社会教育法第9条1項)であり、国民が自ら実際生活に即する文化的教養を高め得る場である。 ・図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るため。(社会教育法第3条第1項)(図書館法第3条)【府中市立図書館条例】 										
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・図書、記録、視聴覚教育の資料、その他必要な資料(=図書館資料)を収集し、一般公衆の利用に供すること。 ・図書館資料の分類配列を適切にし、及びその目録を整備すること。 ・図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。 ・他の図書館と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。 ・分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。 ・読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。 ・時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。 ・社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。 ・学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。 <p>【図書館法第3条各号】</p>										
所管		文化スポーツ部図書館										

《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積 (共用部除く)	建物全体の 延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考	
								土地	建物			
中央図書館	H19	2007	12年	6,077m ²	14,190m ²	SRC造	不要	不要	市	市	※	市民会館
白糸台図書館	S45	1970	49年	207m ²	1,951m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	白糸台文化センター
西府図書館	S46	1971	48年	246m ²	1,923m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	西府文化センター
武蔵台図書館	S48	1973	46年	237m ²	1,902m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	武蔵台文化センター
新町図書館	S48	1973	46年	223m ²	1,964m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	新町文化センター
住吉図書館	S48	1973	46年	255m ²	1,962m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	住吉文化センター
是政図書館	S49	1974	45年	246m ²	1,937m ²	RC造	実施	実施	一部民	市	直営	是政文化センター
紅葉丘図書館	S50	1975	44年	208m ²	1,975m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	紅葉丘文化センター
押立図書館	H26	2014	5年	156m ²	1,276m ²	RC造	実施	建替	市	市	直営	押立文化センター
四谷図書館	S52	1977	42年	180m ²	1,394m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	四谷文化センター
片町図書館	S62	1987	32年	228m ²	2,317m ²	RC造	不要	不要	一部民	市	直営	片町文化センター
宮町図書館	S41	1986	53年	242m ²	2,376m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	ふるさと府中歴史館
生涯学習センター 図書館	H4	1992	27年	642m ²	20,383m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	生涯学習センター

※中央図書館の運営は、市とPFI事業者が業務分担しています。

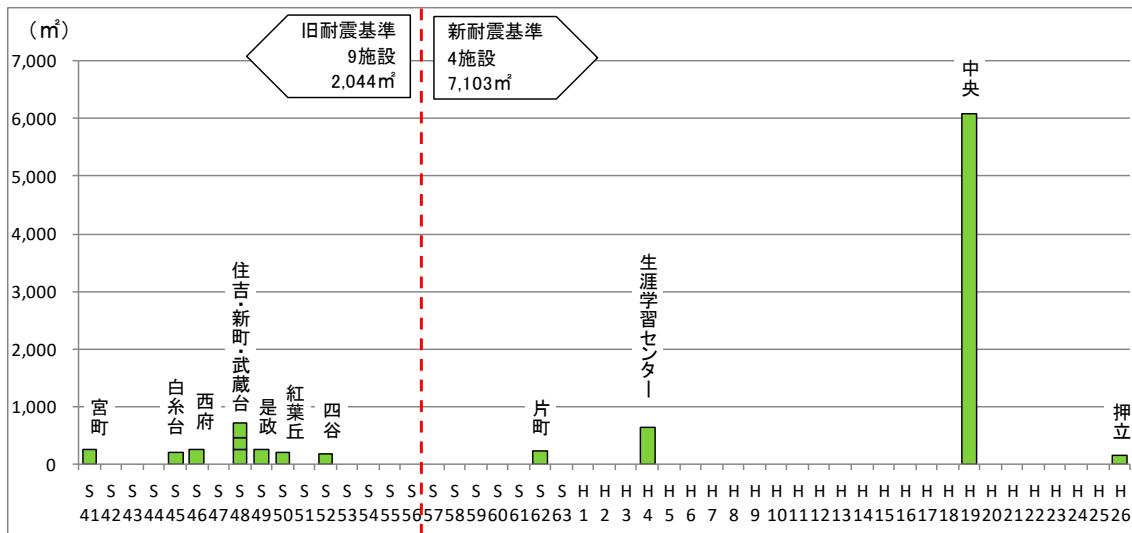
(2) 施設の状況

図書館全体の延床面積は、9,147m²で、そのうち中央図書館の延床面積は6,077m²で、全図書館の延床面積の66.4%を占めています。中央図書館と生涯学習センター図書館以外は200m²程度の規模です。

また、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設は9施設ありますが、全て耐震化は済んでおり、延床面積の合計は、2,044m²です。

昭和57年以降の新耐震基準で建築された施設は4施設あり、延床面積の合計は、7,103m²です。

《築年度別整備状況》



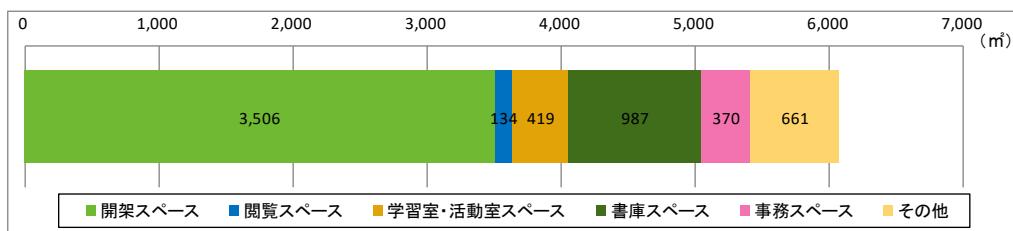
(3) スペース構成

中央図書館は市民会館との複合施設「ルミエール府中」の3～5階にあります。利用者が多い一般向け図書やハンディキャップ資料、児童室などは低層階に用意されています。また、閉架書庫を自動化し地下に設置することで、限られたスペースで多くの蔵書スペースを確保しています。

地区図書館の一部では、事務スペースが閉架書庫や倉庫、打合せ場所などを兼ねている場所もあります。また、閲覧室・読書室についても、ほとんどの地区図書館では、図書室の一角に閲覧できるスペースがある程度です。

《中央図書館》

5階	学習室、事務室
4階	地域・行政資料、一般資料、視聴覚コーナー、YA(ヤングアダルト)、しごと情報、Wi-Fiコーナー、特別文庫、外国語、参考図書、研究個室・グループ研究室、多目的ルーム
3階	総合受付カウンター、一般図書、雑誌・新聞、読書室、予約本コーナー、対面朗読室、児童室、ハンディキャップ資料、ボランティア活動室



《地区図書館》

	白糸台	西府	武藏台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター
事務室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閲覧室・読書室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閉架書庫	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○

(4) 運営状況

ア 運営形態

(1) 中央図書館

中央図書館は市とPFI事業者が業務分担をして運営を行っています。具体的には、市は利用者登録やレファレンス事業、児童・青少年サービス、ハンディキャップサービス、購入資料の選定などを担当しています。これに対し、PFI事業者は図書の貸出や返却、書架整理、146席ある学習室の管理、施設管理などを担当しています。

ハンディキャップサービスには多くのボランティアが参加しており、視覚障害者への対面朗読や録音図書の作成などを行っています。

(2) 地区図書館

地区図書館は市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

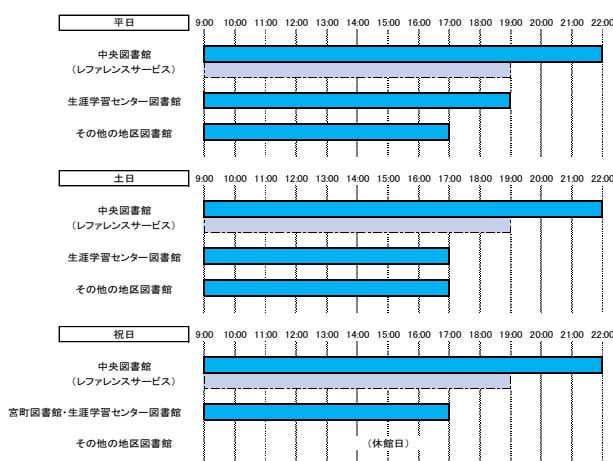
平成30年度の運営日数は、各図書館300～320日前後でした。全ての施設が複合施設であり、図書館だけでなく、同じ建物内にある他の施設の休館日も運営日数に影響を与えています。なお、各図書館が一斉に休館とならないよう、休館日が設定されています。

中央図書館の運営時間は、曜日に関わらず午前9時から午後10時で、会社員などを含む幅広い層に利用されています。生涯学習センター図書館の運営時間は、平日が午前9時から午後7時、土日・祝日が午前9時から午後5時です。地区図書館の運営時間は、曜日に関わらず午前9時から午後5時ですが、宮町図書館以外、祝日は休館となっています。

《平成30年度の運営日数》

	(日)							
	中央	白糸台	西府	武藏台	新町	住吉	是政	
運営日数	321	314	318	318	318	318	313	
	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター		平均
運営日数	318	319	319	318	303	322		316.8

《運営時間》



ウ 運営人員

中央図書館では、市の職員のほか、PFI事業者が運営しています。PFI事業者は、10人程度が1日3交代制で勤務しています。

地区図書館には嘱託職員や臨時職員を配置しています。

《平成30年度の運営人員》

	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	(人)
正規職員	22	0	0	0	0	0	0	0
嘱託・臨時職員	7	7	5	6	5	7	6	
PFI事業者	62							
合計	91	7	5	6	5	7	6	
	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター	合計	
正規職員	0	0	0	0	0	0	22	
嘱託・臨時職員	6	8	4	5	6	9	81	
PFI事業者							62	
合計	6	8	4	5	6	9	165	

エ 所蔵資料数

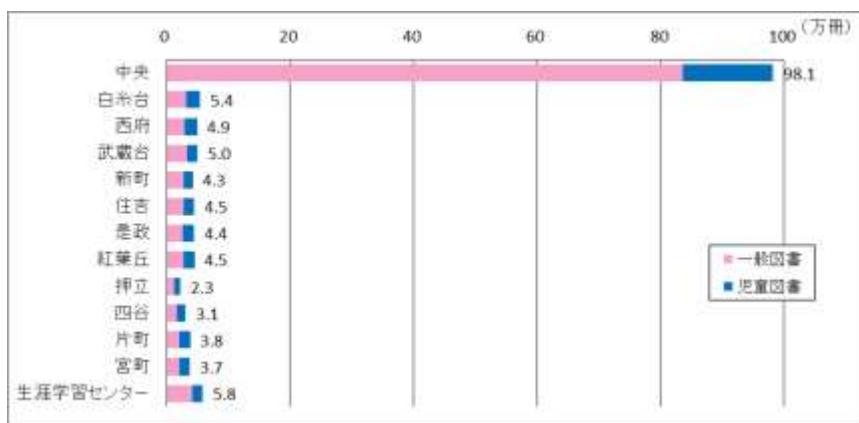
図書資料は約150万冊で、そのうち中央図書館が約65%にあたる約98万冊を所蔵しています。また、新聞及び雑誌の種類についても、地区図書館より中央図書館の方が多くなっています。

地区図書館の所蔵図書は平均4.3万冊で、そのうち40%近くが児童図書となっています。

中央図書館には、視聴覚資料やマイクロフィルム、ハンディキャップサービスのための点字図書などもあります。

《平成30年度の所蔵図書資料数》

	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	(冊)
一般図書	835,094	31,227	29,391	32,634	27,290	27,441	25,825	
児童図書	146,399	22,581	19,997	17,498	15,347	17,247	18,442	
図書資料 計	981,493	53,808	49,388	50,132	42,637	44,688	44,267	
	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター	合計	
一般図書	27,483	12,511	17,227	21,231	20,576	41,691	1,149,621	
児童図書	17,800	10,057	13,923	16,935	16,659	16,392	349,277	
図書資料 計	45,283	22,568	31,150	38,166	37,235	58,083	1,498,898	



《平成30年度の所蔵雑誌・新聞タイトル数》

	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	(種類)
新聞	35	7	8	7	7	7	7	
雑誌	461	73	70	71	67	66	74	
	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター		
新聞	7	6	6	7	8	9		
雑誌	75	41	35	66	59	92		

《平成30年度の中央図書館のその他所蔵資料数》

カセットテープ	CD	DVD	ビデオテープ	レーザーディスク
8,438点	43,001点	7,689点	10,662点	3,219点
録音図書	マイクロフィルム	大活字本	点字一般図書	布の絵本さわる絵本
953点	3,998点	3,486冊	649冊	208冊

⑤ 利用状況

ア 登録者数

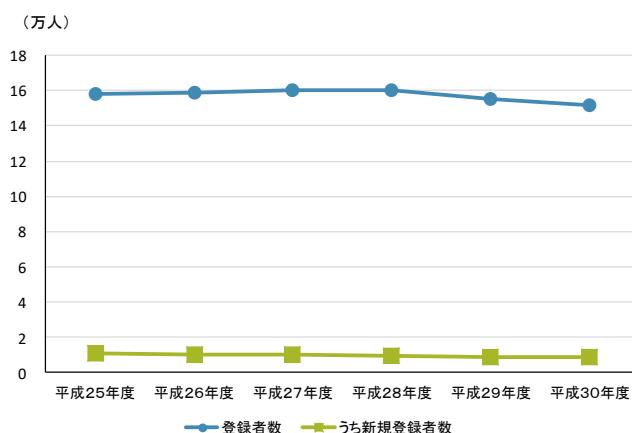
平成30年度の貸出登録者数（他市民含む。）は全館合計15万1,479人です。

平成25年度から平成30年度までの貸出登録者数は、どの施設でも概ね減少傾向にあります。

《平成30年度の登録者数内訳》

	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	(人)
登録者数	96,665	6,524	3,827	4,743	3,060	5,421	3,875	
内新規登録者数	6,285	269	229	210	112	248	167	
	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター	合計	
登録者数	4,076	2,060	3,120	4,436	4,848	8,824	151,479	
内新規登録者数	187	177	182	274	272	450	9,062	

《図書館全体の登録者数推移（平成25～30年度）》



イ 貸出点数・貸出者数

平成30年度の図書館全体の貸出点数は208万3,672点、貸出者数は71万2,671人でした。貸出者1人当たり年間3点程度借りていることになります。

中央図書館の来館者数は75万372人でしたが、このうち貸出者数は38万1,620人で、来館者全体の約50%を占めています。貸出以外の来館者は閲覧や学習室利用などが見込まれます。

地区図書館では、貸出点数、貸出者数とともに、白糸台図書館が最も多く、次いで生涯学習センター図書館、住吉図書館が多くなっています。

なお、武蔵台図書館、新町図書館及び西府図書館は、他市隣接のため、他市民の利用割合が比較的高くなっています。

また、平成25年度から平成30年度までの図書館全体の貸出点数・貸出者数の推移は、ともに減少傾向です。特に6年前と比較して減少割合が大きいのは、中央図書館と是政図書館です。

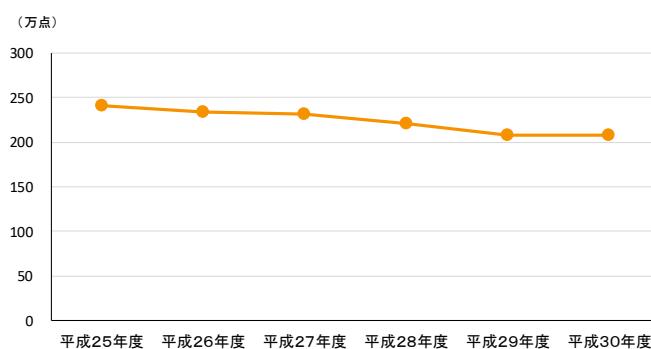
押立図書館は、平成26年度に建物の改築工事を行ったため、貸出点数・貸出者数ともに若干減少しましたが、その後、大幅に増加しています。

貸出点数・貸出者数ともに全体の約50%を中央図書館が占めていますが、前回の白書(平成24年度版)では全体の60%を占めていたことから、全体に占める中央図書館の割合が減少していることが分かります。

《貸出点数の推移(平成25～30年度)》

年間貸出点数	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター	合計
平成25年度	1,384,630	143,423	68,661	93,996	64,255	127,338	90,464	87,023	20,184	55,286	84,641	81,945	114,357	2,416,203
平成26年度	1,305,550	144,838	64,680	92,773	63,432	127,100	88,826	91,154	15,081	55,457	86,589	82,041	117,893	2,335,414
平成27年度	1,249,504	131,780	67,573	92,614	65,191	123,342	83,360	89,598	59,117	57,328	88,426	90,249	120,681	2,318,763
平成28年度	1,174,922	133,717	66,573	92,335	61,698	117,277	77,734	85,365	56,558	57,074	88,195	90,399	114,106	2,215,953
平成29年度	1,092,718	130,060	67,860	88,486	58,273	107,253	70,894	82,456	52,660	53,567	86,019	86,702	109,111	2,086,059
平成30年度	1,080,503	129,431	68,481	89,054	56,374	108,745	72,203	85,506	59,145	53,490	83,048	87,704	109,988	2,083,672
H25～H30 増加率	-22.0%	-9.8%	-0.3%	-5.3%	-12.3%	-14.6%	-20.2%	-1.7%	193.0%	-3.2%	-1.9%	7.0%	-3.8%	-13.8%

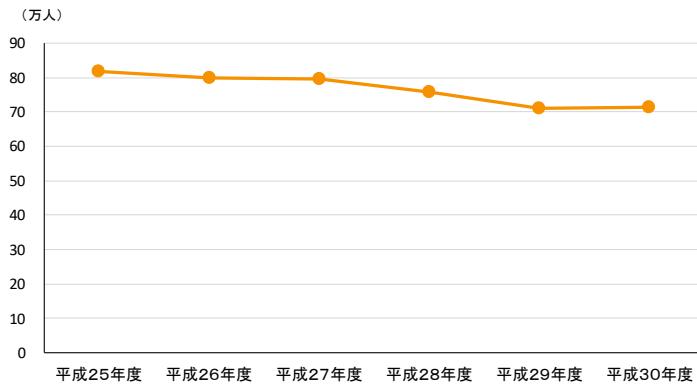
《図書館全体の貸出点数推移(平成25～30年度)》



《貸出者数の推移（平成25～30年度）》

年間貸出者数	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター	合計
平成25年度	473,722	48,729	21,223	29,777	22,233	41,914	27,848	27,144	7,695	17,808	29,459	31,932	39,473	818,957
平成26年度	453,621	49,363	19,750	29,331	22,319	41,789	27,063	28,615	5,749	18,437	29,708	32,556	40,572	798,873
平成27年度	438,299	45,429	20,467	28,781	22,864	41,402	25,356	28,194	18,917	18,720	30,825	35,465	41,380	796,099
平成28年度	412,727	45,927	20,239	28,151	21,591	38,831	23,773	26,785	18,390	18,207	30,421	34,950	39,248	759,240
平成29年度	382,454	44,176	20,569	26,877	19,896	34,917	21,721	25,454	17,170	17,052	28,850	33,251	37,336	709,723
平成30年度	381,620	42,694	21,477	27,043	19,631	35,494	22,549	26,776	19,240	17,368	28,098	33,154	37,527	712,671
H25～H30 増加率	-19.4%	-12.4%	1.2%	-9.2%	-11.7%	-15.3%	-19.0%	-1.4%	150.0%	-2.5%	-4.6%	3.8%	-4.9%	-13.0%

《図書館全体の貸出者数推移（平成25～30年度）》



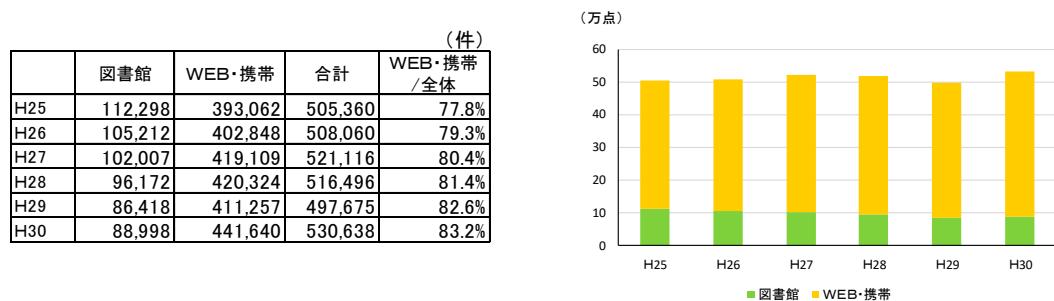
ウ リクエスト件数

リクエストサービスは、各図書館やインターネットを通じて、資料を希望する図書館に取り寄せることができるサービスです。

平成25年度から平成30年度までのリクエストを受けて資料を提供した件数（リクエスト件数）は、ほぼ横ばいの状況です。リクエストを受付した窓口別では、WEBと携帯電話を合わせた件数が全体の7～8割を占めています。

インターネットからのリクエスト件数が増加している一方で、図書館でのリクエスト件数は、減少しています。

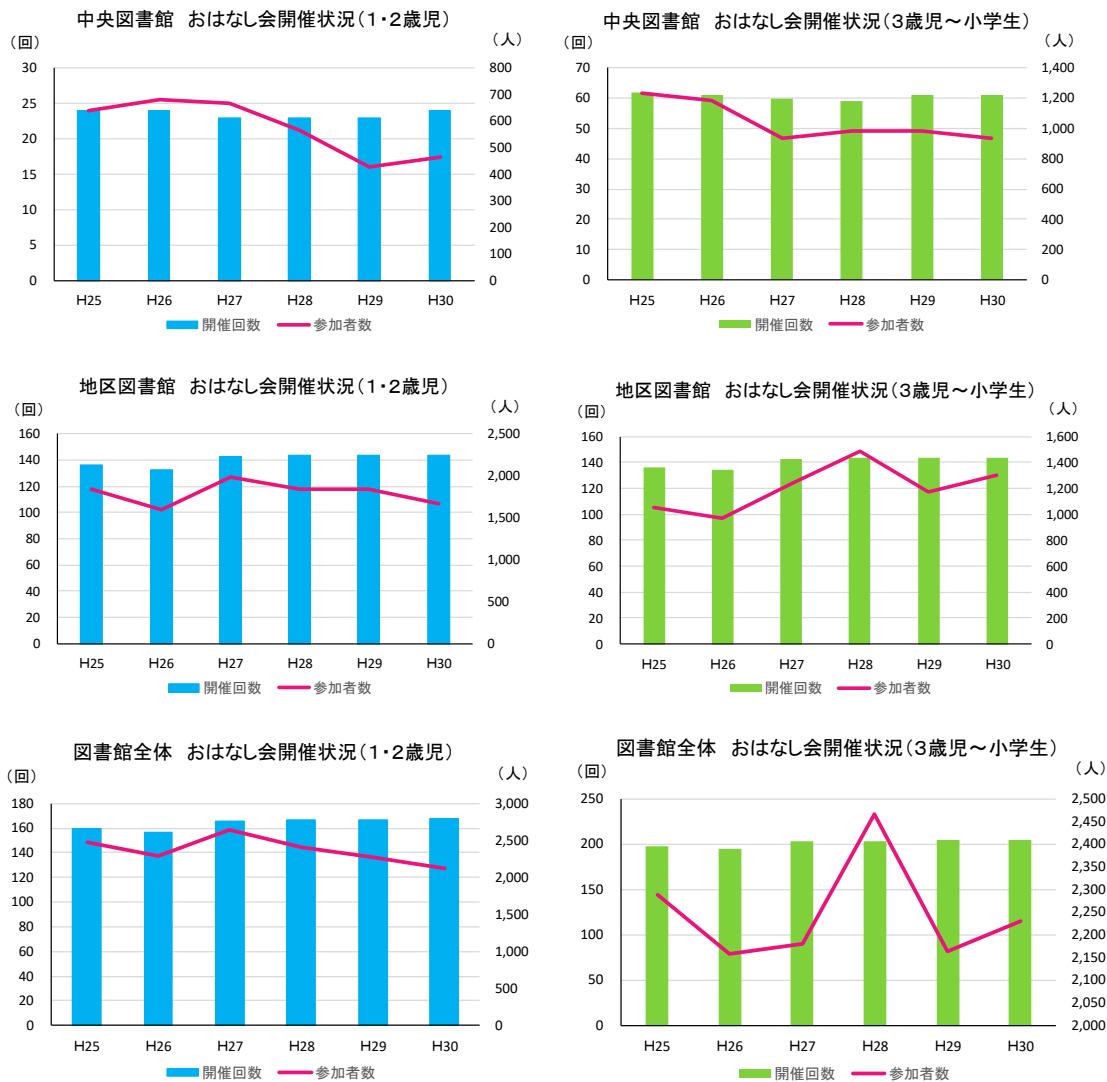
《リクエスト提供数の推移（平成25～30年度）》



エ おはなし会の開催状況と参加者数

図書館では、中央図書館と地区図書館それぞれで、対象年齢別のおはなし会を実施しています。おはなし会の開催回数は、中央図書館、地区図書館とともに横ばいですが、参加者数については、年度によって異なります。

『おはなし会開催回数と参加者数の推移（平成25～30年度）』



(5) コスト状況 (平成30年度)

ア 収益及びコストの状況

図書館全体のトータルコストは約7億9,454万円でした。

そのうち、施設管理に係るコストは約1億864万円(14%)、事業運営に係るコストは約6億3,230万円(80%)、減価償却費相当額は約5,360万円(6%)です。

これに対し、収益は、資料等複写料収入などによる約174万円でした。

収支差額は、約7億9,280万円でした。

中央図書館のコストは約6億8,154万円で、図書館全体の86%を占めています。一方、地区図書館(12館)のコストの合計は約1億1,300万円で、1館の平均は約942万円です。

なお、地区図書館分の光熱水費や建物管理委託費などは、図書館のある文化センターなどの施設コストに含めています。

イ 利用当たりコスト

全館の貸出に係るコストは、1人当たり1,118円、1点当たり382円です。このうち、中央図書館の貸出に係るコストは、1人当たり1,785円、1点当たり630円であるのに対し、地区図書館での貸出に係る平均コストは、1人当たり348円、1点当たり114円となっています。

中央図書館は地区図書館の書庫としての役割を果たしていることや利用者の減少が著しいことから、単位当たりのコストが高くなっていると想定されます。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	中央	白糸台	西府	武藏台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町	宮町	生涯学習センター	(千円)
	合計													
使用料	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99
その他	1,446	22	13	13	4	22	23	9	4	6	10	33	31	1,637
収益計	1,545	22	13	13	4	22	23	9	4	6	10	33	31	1,736

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理に 係る コスト	建物管理委託費	75,921	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75,921	
	光热水費※	32,713	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,713	
	施設修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理に係るコスト 計	108,635	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108,635	
事業運営に 係る コスト	人件費	184,221	12,601	8,482	8,269	8,460	8,803	8,506	8,688	8,258	6,103	8,499	9,149	13,418	291,459
	事業運営等委託費	328,820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	328,820
	その他運営経費	6,261	404	404	401	404	403	406	403	401	403	432	660	1,045	12,024
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	519,301	13,005	8,885	8,670	8,864	9,206	8,912	9,091	6,659	6,505	8,932	9,809	14,464	632,302
現金収支を伴うコスト 計		627,936	13,005	8,885	8,670	8,864	9,206	8,912	9,091	6,659	6,505	8,932	9,809	14,464	740,937

II. 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額 53,599 53,599

三、総括

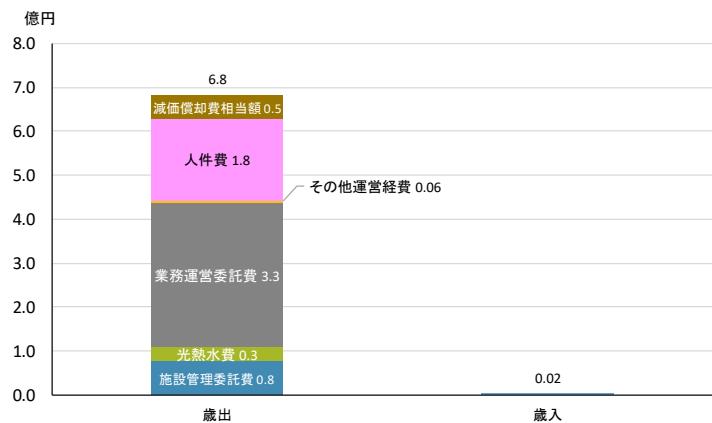
合計(トータルコスト) 681,535 13,005 8,885 8,670 8,864 9,206 8,912 9,091 6,659 6,505 8,932 9,809 14,464 794,536

【收支差額】

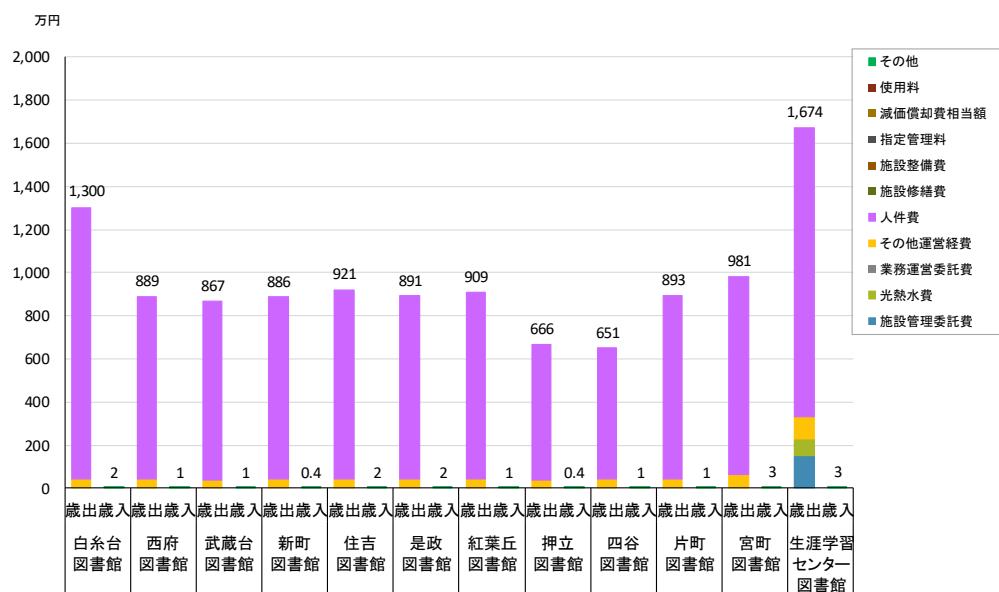
収益-コスト -679,990 -12,983 -8,872 -8,657 -8,860 -9,184 -8,889 -9,082 -6,655 -6,499 -8,922 -9,775 -14,432 -792,800

※地区図書館は、文化センター、生涯学習センター、ふるさと府中歴史館に併設しているため、施設の管理に係るコストと減価償却費相当額は、それぞれの施設で計上しています。

≪中央図書館 収支状況≫



≪地区図書館 収支状況≫



≪施設別収支状況推移（平成25～30年度）≫

平成25年度から平成30年までの図書館の収支状況の推移については、中央図書館、地区図書館ともに大きな変化はなく、横ばいの状況です。

(円)						
中央図書館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	650,601,625	657,243,462	662,822,881	662,708,688	667,450,396	681,535,336
歳入	1,569,146	1,533,855	1,470,045	1,694,789	1,683,555	1,545,464
収支差額	-649,032,479	-655,709,607	-661,352,836	-661,013,899	-665,766,841	-679,989,872
地区図書館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	135,914,115	117,667,968	120,388,941	114,132,166	114,194,207	113,001,014
歳入	235,820	234,680	244,270	421,480	164,870	190,400
収支差額	-135,678,295	-117,433,288	-120,144,671	-113,710,686	-114,029,337	-112,810,614

【参考：他市との相互利用】

本市は八王子市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の京王線沿線の市と相互に図書館の連携を行い、また、国分寺市、国立市、小金井市とも個別に連携して相互利用を実施しています。

本市の図書館は、府中市民のみならず他市民にも広く図書サービスを提供していると言えます。

平成20年4月30日からは、府中市内にある東京外国語大学図書館と、平成28年4月1日からは、東京農工大学図書館との相互貸借サービスも開始しています。また、府中市在住、通勤・通学の利用登録者は、リクエストサービスを通じて、国会図書館、都立図書館、他自治体の図書館の資料を借りることができます。

(1)京王線沿線7市図書館連携利用状況 八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市的7市間の相互利用(平成20年4月1日開始)																
八王子市民		府中市民		調布市民		町田市民		日野市民		多摩市民		稲城市民		合計		
登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	登録者	貸出冊数	
八王子市	21	2,442	17	870	232	29,712	137	14,418	52	7,358	12	555	471	55,355		
府中市	152	4,705	196	7,813	18	423	144	5,808	139	6,073	79	5,166	728	29,988		
調布市	119	4,475	272	13,356	16	752	43	1,745	79	4,941	116	7,409	645	32,678		
町田市	82	11,121	9	520	10	245	10	294	37	1,603	12	436	160	14,219		
日野市	416	51,992	23	1,039	6	77	11	735	42	5,836	3	255	501	59,934		
多摩市	451	88,287	99	10,398	28	1,718	116	11,524	207	34,828	75	14,873	976	159,726		
稲城市	76	6,953	352	62,255	87	6,796	119	17,738	30	3,662	280	36,219	944	133,623		
合計	1,296	165,533	776	90,010	344	17,519	512	60,884	571	60,855	629	62,030	297	28,694	4,425	485,525

注 稲城市との相互利用は平成14年6月より開始

(2)国分寺市との相互利用(平成15年2月開始)									
国分寺市民		府中市民		新規登録者		新規登録者		貸出冊数	
国分寺市	-	-	93			9,867			
府中市	283	27,473	-			-			

(3)国立市との相互利用(平成21年10月開始)									
国立市民		府中市民		新規登録者		新規登録者		貸出冊数	
国立市	-	-	63			4,933			
府中市	163	12,728	-			-			

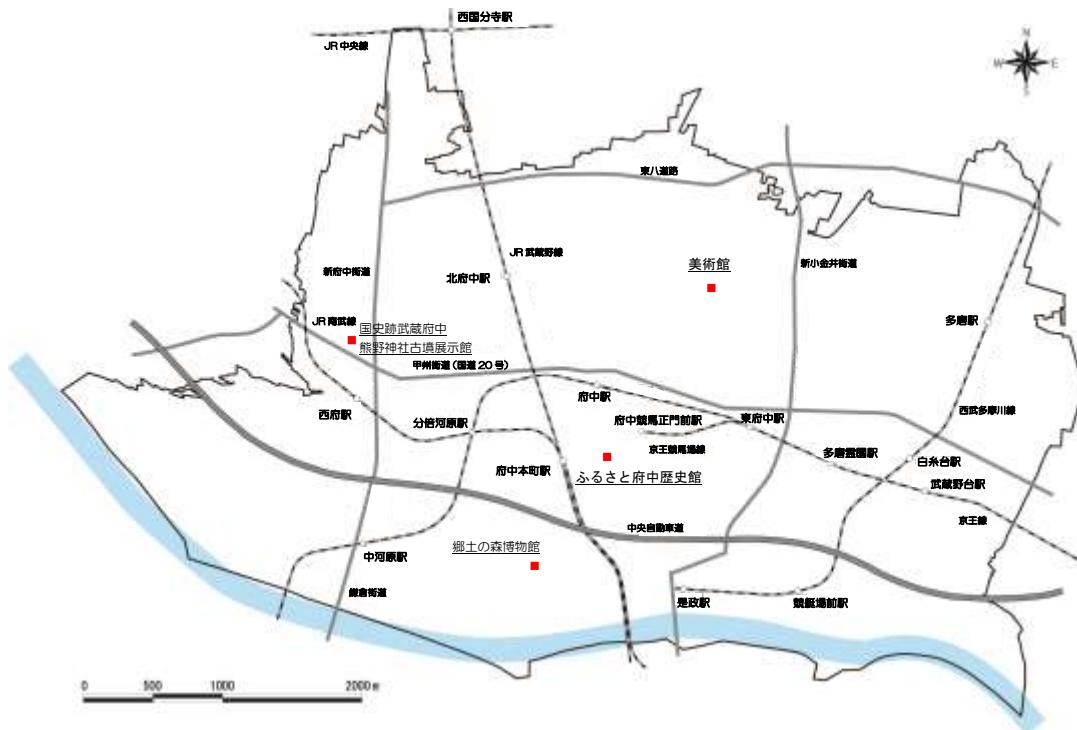
(4)小金井市との相互利用(平成21年10月開始)									
小金井市民		府中市民		新規登録者		新規登録者		貸出冊数	
小金井市	-	-	266			6,596			
府中市	306	27,470	-			-			

(5)相互利用等登録者数(平成31年3月31日現在)									
		相互利用		在勤・在学				合計	
八王子市民		1,248		398		1,646			
調布市民		1,998		329		2,327			
町田市民		214		57		271			
日野市民		1,348		264		1,612			
多摩市民		1,270		272		1,542			
稲城市民		938		136		974			
国分寺市民		4,113		375		4,488			
国立市民		2,352		233		2,585			
小金井市民		4,281		357		4,638			
他市区町村民		-		3,148		3,148			
合計		17,662		5,569		23,231			

(出典：府中市立図書館「平成30年度 府中市立図書館事業概要」)

2-2 美術館、博物館、歴史館、展示館

《配置図》



(1) 概要

ア 美術館

美術館は、都立府中の森公園内にあり、平成12年10月に開館しました。武蔵野・多摩地域の公立美術館の中でも規模の大きい美術館となっています。企画展示室や常設展示室のほか、牛島憲之記念館、公開制作室、市民ギャラリーなどを有しており、市内小中学校と協働で実施している美術鑑賞教室やアートスタジオなど、様々な教育普及活動も行っています。

イ 郷土の森博物館

郷土の森博物館は、約14万m²の敷地全体で府中の自然、地形及び風土の特徴を表現し、その中に昔の農家や町屋、歴史的な建物などを配置することで、野外を含めた「森」全体を博物館として、ふるさと府中の自然と歴史を楽しむことができる施設です。展示室、プラネタリウムなどがある博物館本館のほか、復元建築物や広場などで構成されています。

ウ ふるさと府中歴史館

ふるさと府中歴史館は、昭和41年度に整備した市立図書館及び郷土館を平成23年度にリニューアルし、国府資料展示室や公文書史料室、公文書史料展示室のほか、宮町図書館を併設した複合文化施設です。旧耐震基準の建物ですが、既に耐震補強済みです。

工 国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館

国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館は、国史跡である武藏府中熊野神社古墳について紹介しています。古墳展示館の西側には実物大の石室模型が展示され、石室内を見ることができます。

《施設概要》

		美術館	郷土の森博物館	ふるさと府中歴史館	国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館
設置目的 ・根拠法		市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与とともに、地域社会における美術教育・美術文化の振興を図るため。 【博物館法】【府中市美術館条例】	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため。 【博物館法】 【府中市郷土の森博物館条例】	本市の歴史・文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、もって市民のふるさと府中を愛する心をはぐくむため。 【府中市立ふるさと府中歴史館条例】	国史跡である武藏府中熊野神社古墳を紹介するため。 【府中市国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館の管理及び運営に関する規則】
事業内容		・美術作品及び美術に関する資料の収集、保管、展示 ・美術に関する調査及び研究 ・美術に関する講演会、講習会等の開催 ・美術に関する指導、助言及び相談	・実物、標本、模写、模型、文献等の博物館資料を豊富に収集、保管、展示 ・博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究 ・博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成、発布 ・博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催、開催の援助 ・教育活動その他の活動の機会を提供 ・プラネタリウムの投映に関すること	・国史跡武藏府跡に関する資料その他の市の歴史等に関する資料の収集 ・資料等の保存、展示及び閲覧に関すること ・資料等に係る説明、助言等 ・資料等の調査及び研究	・国史跡武藏府中熊野神社古墳を墳丘土層標本、調査中の写真、解説パネル等で紹介
所管	文化スポーツ部 美術館	文化スポーツ部 ふるさと文化財課	文化スポーツ部 ふるさと文化財課	文化スポーツ部 ふるさと文化財課	文化スポーツ部 ふるさと文化財課

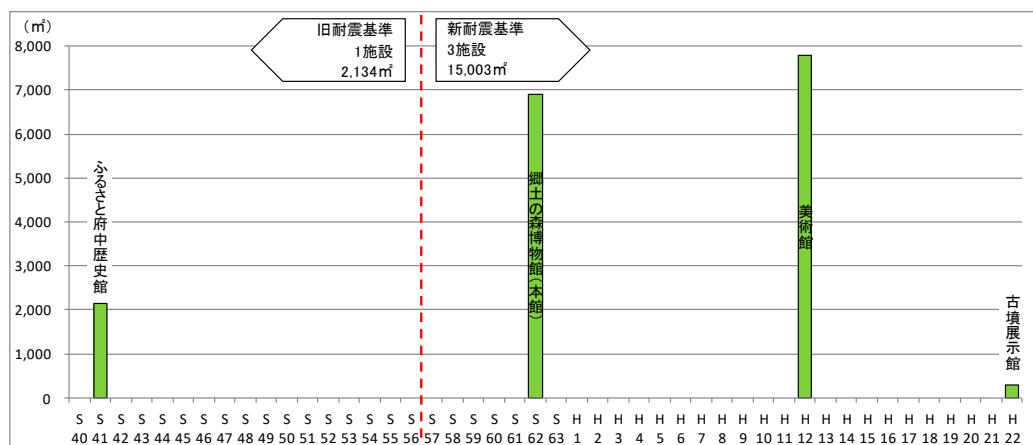
《施設一覧》

	建築年度		延床面積	主たる構造	耐震診断	耐震補強	所有		運営	併設施設
							土地	建物		
美術館	H12	2000	19年	7,795m ²	SRC造	不要	不要	都	市	直営
郷土の森博物館	S62	1987	32年	本館 6,917m ² (復元建築物との合計 10,994m ²)	SRC造	不要	不要	市	市	指定管理
ふるさと府中歴史館	S41	1966	53年	2,134m ² (建物全体 2,376m ²)	RC造	実施	実施	市	市	直営
国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館	H22	2010	9年	291m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託

(2) 施設状況

施設全体の延床面積は、1万7,137m²で、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設が、2,134m²（1施設）、昭和57年以降に建築された新耐震基準の施設が、1万5,003m²（3施設）です。

《築年別整備状況》



※郷土の森博物館については、博物館本館のみを記載しています。

(3) スペース構成

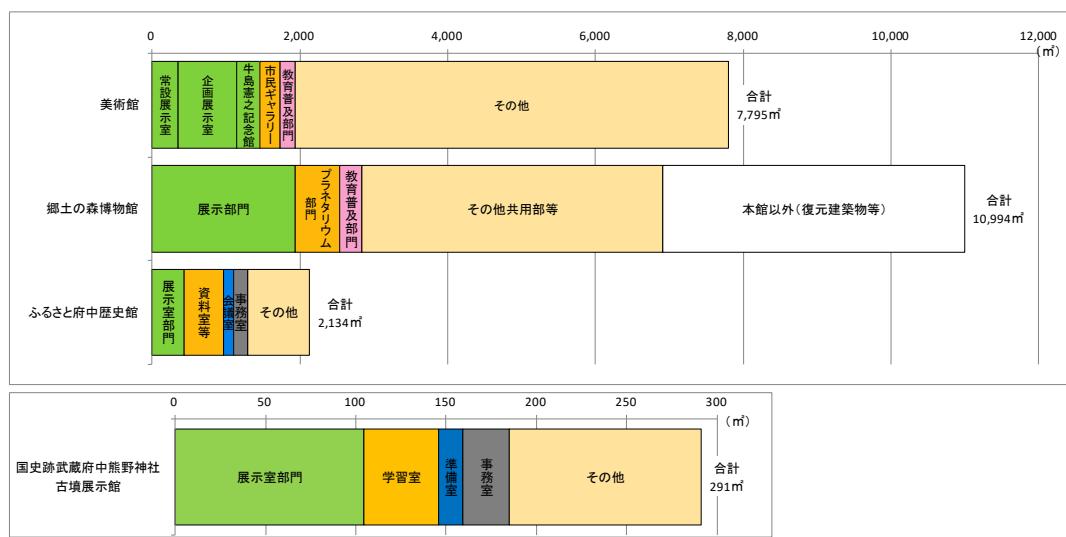
ア 美術館には、企画展示室・常設展示室のほか、公開制作室、市民ギャラリー、創作室、近現代美術本や美術関連雑誌などを所蔵している図書室、喫茶室などがあります。

イ 郷土の森博物館には、博物館本館や復元建築物などがあります。博物館本館には、常設展示室のほか、平面床では国内最大級の規模を誇るプラネタリウムや、特別展の会場として利用される特別展示室、会議や講演会・講習会に使用される大会議室があります。復元建築物としては、旧府中町立府中尋常高等小学校、旧府中町役場庁舎、貸出可能な和室を有する旧田中家住宅などがあります。他にも園内施設として、茶室や休憩所などがあります。

ウ ふるさと府中歴史館には、武蔵国府跡やその関連遺跡の発掘調査の成果、市の歴史や文化について紹介する国府資料展示室、主に近代以降の歴史資料を保存及び公開している公文書史料室や公文書史料展示室などがあります。

エ 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館には、武蔵府中熊野神社古墳に関する展示スペースや学習室などがあります。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

美術館、ふるさと府中歴史館は、市が直接運営を行っています。

国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館は、委託により管理運営を行っています。

郷土の森博物館は、指定管理者が管理運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の各施設の運営日数は、次のとおりです。

運営時間は、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館及び国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館が午前9時から午後5時まで、美術館が午前10時から午後5時までとなっています。なお、11月1日から3月31日までの期間のみ、国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館の運営時間は、午前10時から午後4時までとなっています。

《平成30年度の運営日数》

(日)	
	運営日数
美術館	128
郷土の森博物館	304
ふるさと府中歴史館	311
国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館	308

ウ 運営人員

郷土の森博物館は、全て指定管理者が職員を配置しています。なお、半数の職員が学芸員です。

美術館とふるさと府中歴史館については、直営で運営を行っており、半数以上が市の正規職員です。

国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館の受付や案内などの業務は、委託事業者が行っており、市の職員は配置されていません。

《平成30年度の運営人員》

	美術館	郷土の森博物館	ふるさと府中歴史館	国史跡武藏府中熊野神社古墳展示館	(人)
市職員	12	0	14	0	
嘱託・臨時職員	2	0	9	0	
指定管理者 (正規職員)	0	15	0	0	
指定管理者 (嘱託、臨時職員等)	0	56	0	0	
その他	0	0	1	1	
合計	14	71	24	1	

※ ふるさと府中歴史館の運営人員は、管理運営に直接関わる職員数です。

エ 使用料

美術館の使用料には、作品展の観覧料と市民ギャラリーの貸出料があります。その他の郷土の森博物館やふるさと府中歴史館、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館については、市の歳入となる使用料はありません。

《美術館使用料》

美術館観覧料

区分		1人1回につき	
		個人	団体 (20人以上)
常設展	一般	200円	150円
	高校生・大学生	100円	80円
	小学生・中学生	50円	30円
企画展		企画展が行われる都度市長が定める額	

※企画展の観覧料を納入した者は、常設展の観覧料は、無料とする。

市民ギャラリー使用料

区分	単位	使用料
市内に居住している者	全面使用	20,000円
	2分の1使用	10,000円
市外に居住している者	全面使用	40,000円
	2分の1使用	20,000円

(5) 利用状況

ア 施設別の利用状況

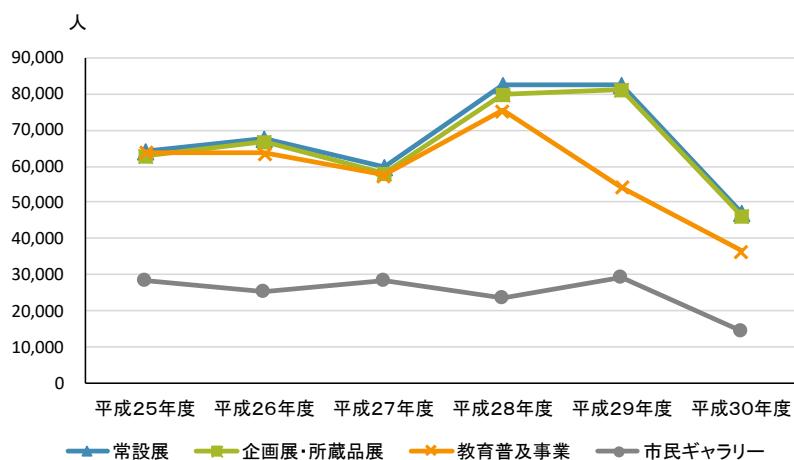
⑦ 美術館

美術館の利用者数は、天井等改修工事のため半年間休館していた平成30年度を除くと、ほぼ横ばいという状況でした。

《利用者数推移(平成25～30年度)》

	常設展	企画展・所蔵品展	教育普及事業	市民ギャラリー	(人)
平成25年度	64,245	62,916	63,926	28,536	
平成26年度	67,786	66,774	63,636	25,300	
平成27年度	59,975	58,100	57,541	28,304	
平成28年度	82,430	80,102	75,434	23,662	
平成29年度	82,328	81,195	54,263	29,186	
平成30年度	47,278	46,434	36,467	14,347	

《機能別利用者数推移(平成25～30年度)》



④ 郷土の森博物館

郷土の森博物館全体の利用者数は、概ね横ばい状況です。

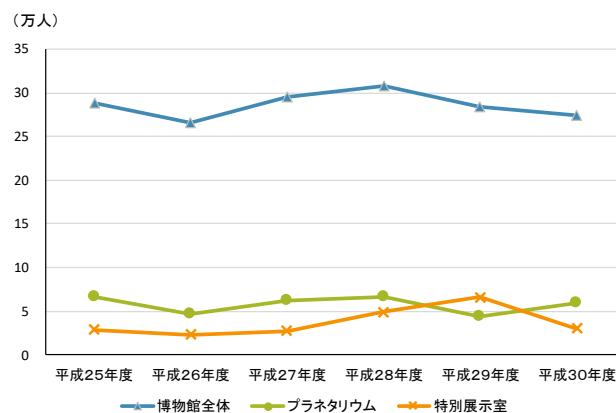
プラネタリウム観覧者数と特別展示室利用者数についても、年度によって若干の増減はあるものの、概ね横ばい状況です。

貸出施設の利用者数は、茶室と和室に関しては、平成25年度から、ほぼ横ばいです。会議室については、平成26年度と平成29年度に施設改修のため半年間使用できない期間や土日・祝日のみ貸出していた期間があり利用者が減少していますが、その他の年度については、概ね横ばいです。

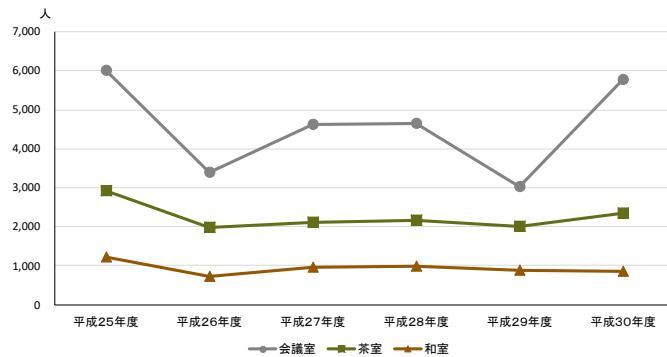
《利用者数推移(平成25～30年度)》

	博物館全体	プラネタリウム	特別展示室	会議室	茶室	和室	(人)
平成25年度	287,834	66,542	28,794	6,009	2,926	1,213	
平成26年度	266,106	47,049	23,469	3,394	1,990	734	
平成27年度	294,858	61,546	27,503	4,624	2,098	968	
平成28年度	308,057	66,023	49,208	4,647	2,169	986	
平成29年度	283,766	44,459	66,336	3,024	1,996	884	
平成30年度	274,662	59,594	30,296	5,777	2,346	861	

《機能別利用者数推移(平成25～30年度)》



《機能別(貸出機能)利用者数推移(平成25～30年度)》



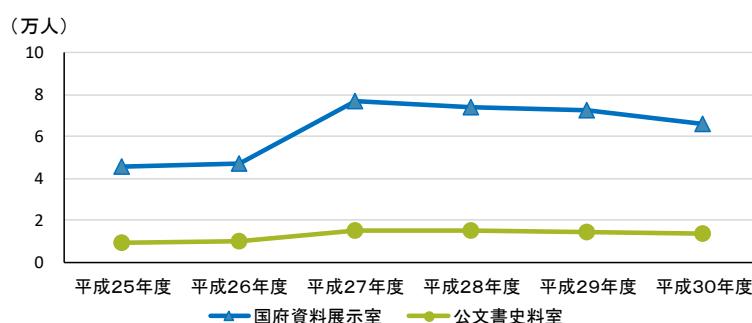
(4) ふるさと府中歴史館

ふるさと府中歴史館において利用者数を把握している機能は、国府資料展示室と公文書史料室で、どちらも利用者数は概ね横ばいとなっています。

《利用者数推移(平成25～30年度)》

	国府資料展示室	公文書史料室
平成25年度	45,631	9,527
平成26年度	47,021	10,285
平成27年度	76,968	15,392
平成28年度	74,135	14,827
平成29年度	72,783	14,557
平成30年度	66,368	13,274

《機能別利用者数推移(平成25～30年度)》

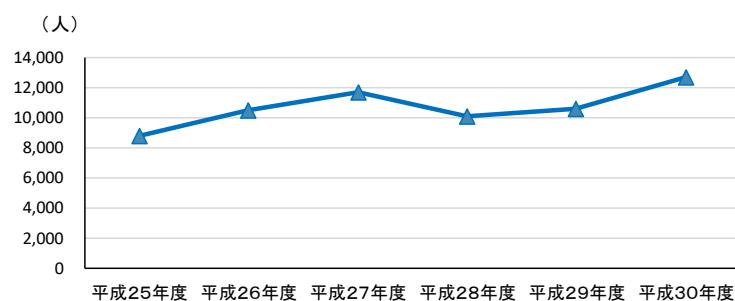


(5) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館

国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の利用者数は、微増傾向にあります。

《利用者数推移(平成25年度～30年度)》

	入場者数
平成25年度	8,785
平成26年度	10,481
平成27年度	11,745
平成28年度	10,138
平成29年度	10,594
平成30年度	12,699



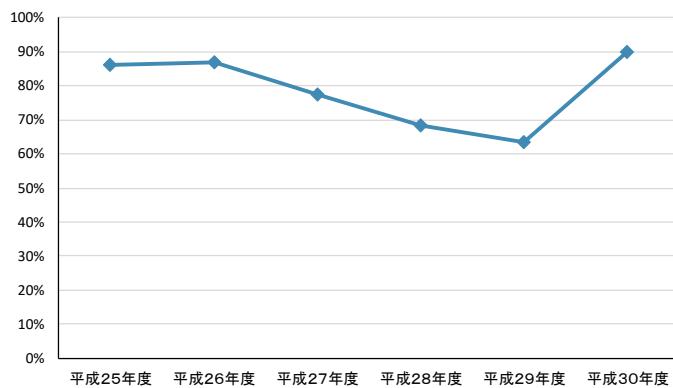
イ 貸出機能の稼働率

ふるさと府中歴史館、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館については、稼働率を把握できる貸出し機能はありませんが、美術館と郷土の森博物館には貸出機能があります。各施設の稼働状況は、次のとおりです。

(1) 美術館

市民ギャラリーの稼働率は、平成25年度から平成29年度まで減少傾向にありましたが、平成30年度は以前の稼働率に持ち直しました。

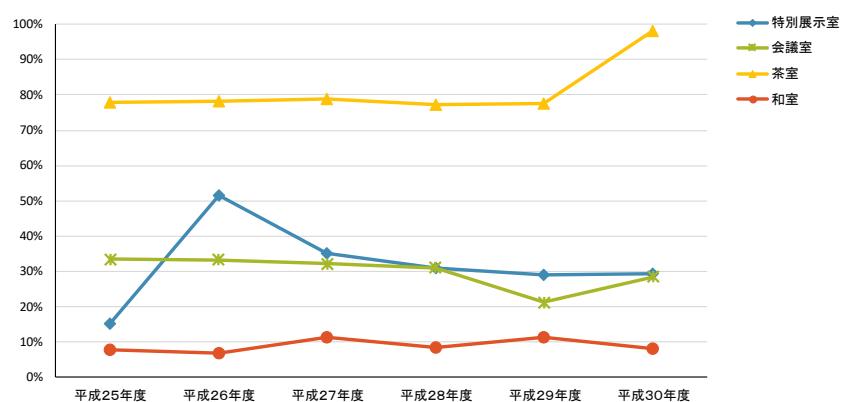
『美術館 市民ギャラリーの稼働率推移（平成25～30年度）』



(2) 郷土の森博物館

郷土の森博物館の貸出機能の稼働率をみると、茶室の稼働率は高く、和室については低くなっています。

『郷土の森博物館（貸出機能）稼働率推移（平成25～30年度）』



(6) コスト状況（平成30年度）

ア 美術館

美術館のトータルコストは約3億7,943万円でした。そのうち施設管理に係るコストは約1億105万円（27%）、事業運営に係るコスト約1億8,513万円（49%）、減価償却相当額は約9,325万円（24%）です。

これに対し、収益は、観覧料や施設貸出料等による歳入で、約3,398万円でした。

収支差額は、約3億4,545万円でした。

イ 郷土の森博物館

郷土の森博物館のトータルコストは約4億6,879万円でした。そのうち施設管理に係るコストは約489万円（1%）、事業運営に係るコストは約3億4,710万円（74%）、減価償却費相当額は約1億1,680万円（25%）です。

これに対し、収益は、保険料による約129万円でした。

収支差額は、約4億6,750万円でした。

ウ ふるさと府中歴史館

ふるさと府中歴史館のトータルコストは約5,025万円でした。そのうち施設管理に係るコストは約1,654万円（33%）、事業運営に係るコストは約1,568万円（31%）、減価償却費相当額は約1,803万円（36%）です。

これに対し、収益は、資料の複写料などによる約5万円でした。

収支差額は、約5,020万円でした。

エ 国史跡熊野神社古墳展示館

国史跡熊野神社古墳展示館のトータルコストは、約1,805万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約294万円（16%）、事業運営に係るコストは約1,081万円（60%）、減価償却費相当額は約430万円（24%）です。使用料などの歳入はありません。

収支差額は、約1,806万円でした。

『平成30年度の施設別収支状況』

【収益の部】

	美術館	郷土の森博物館	ふるさと 府中歴史館	国史跡武蔵府中 熊野神社古墳展示館	(千円)
使用料	24,035	0	0	0	0
その他	9,949	1,294	52	0	0
収益 計	33,984	1,294	52	0	0

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	45,005	0	10,414	2,080
	光熱水費	36,837	0	4,980	864
	施設修繕費	19,209	4,892	1,147	0
	施設整備費	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	101,052	4,892	16,540	2,944
事業運営 に係る コスト	人件費	96,284	7,533	10,610	7,533
	業務運営等委託費	40,418	6,612	0	3,096
	その他運営経費	48,429	78,386	5,070	183
	指定管理料	0	254,572	0	0
	運営に係るコスト 計	185,131	347,103	15,680	10,813
現金収支を伴うコスト 計		286,183	351,995	32,220	13,756

II. 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	93,251	116,801	18,033	4,300
----------	--------	---------	--------	-------

III. 総括

合計(トータルコスト)	379,434	468,797	50,254	18,056
-------------	---------	---------	--------	--------

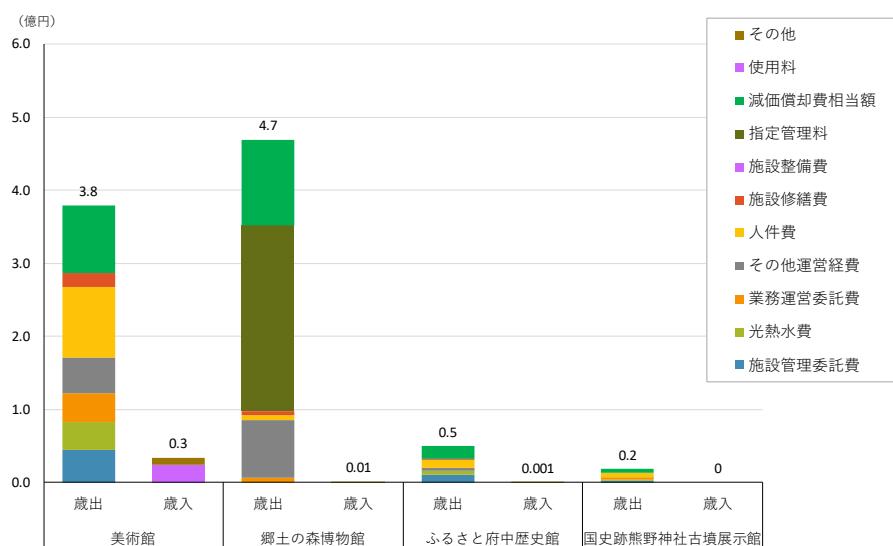
【収支差額】

収益-コスト	-345,450	-467,503	-50,202	-18,056
--------	----------	----------	---------	---------

※指定管理者制度導入施設については、指定管理料の中に「光熱水費」、「建物管理委託費」などを含んでいます。

※郷土の森博物館は、利用料金制のため、施設使用料は指定管理者の収入となっており、グラフに表れていません。

※国史跡熊野神社古墳展示館は、入場料無料のため、歳入はありません。



『施設別収支状況推移（平成25～30年度）』

平成25年度から平成30年度までの収支状況の推移については、美術館を除く郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館、国史跡熊野神社古墳展示館では、大きな変化はなく、概ね横ばいとなっています。

美術館については、平成27年度以降、歳出が減少していますが、これは、減価償却費の減少によるもので、現金収支を伴うものではありません。現金収支を伴うものについては、他の施設同様、横ばいとなっています。

（円）

美術館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	514,518,422	571,777,673	428,121,802	424,997,189	412,600,213	379,434,325
歳入	39,842,841	53,009,678	36,779,164	57,180,913	48,452,963	33,984,453
収支差額	-474,675,581	-518,767,995	-391,342,638	-367,816,276	-364,147,250	-345,449,872

郷土の森博物館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	405,345,160	433,993,586	410,594,473	473,081,337	500,314,065	394,189,852
歳入	35,660	0	67,200,000	60,000,000	50,137,000	1,293,725
収支差額	-405,309,500	-433,993,586	-343,394,473	-413,081,337	-450,177,065	-392,896,127

ふるさと府中歴史館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	47,846,177	75,968,028	51,892,883	54,207,976	48,401,179	50,253,851
歳入	0	339,080	29,770	27,180	874,760	51,920
収支差額	-47,846,177	-75,628,948	-51,863,113	-54,180,796	-47,526,419	-50,201,931

国史跡熊野神社古墳展示館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	12,594,000	22,197,301	21,389,266	17,740,922	17,769,449	18,056,101
歳入	0	0	0	0	0	0
収支差額	-12,594,000	-22,197,301	-21,389,266	-17,740,922	-17,769,449	-18,056,101

※美術館の平成26年度から27年度の歳出の減少は、平成27年度に空調や電気、給排水設備などの減価償却額が大きい設備の償却終了が相次いだため。

2-3 生涯学習センター

《施設配置図》



(1) 概要

生涯学習センターは、多種多様な学習機会の提供と、「いつでも、だれもが学習できる環境づくり」を目指す総合学習施設です。音響・映像機器を備えた講堂や、様々な学習ニーズに対応できる研修室や学習室のほか、天井開閉式の温水プールやトレーニング室などの体育施設、宿泊施設を利用することができます。

なお、配置図に記載しているとおり、体育館やプールなどは地域ごとにも設置されています。

《施設概要》

生涯学習センター	
設置目的 ・根拠法	市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するため、生涯学習センターを設置する。 【府中市生涯学習センター条例】
事業内容	・生涯学習の情報の提供 ・生涯学習及びスポーツ推進のための講座及び研修の実施 ・生涯学習の総合企画及び調整 ・市民の学習活動、スポーツ活動その他公共的利用への施設の貸出
所管	文化スポーツ部文化生涯学習課

《施設一覧》

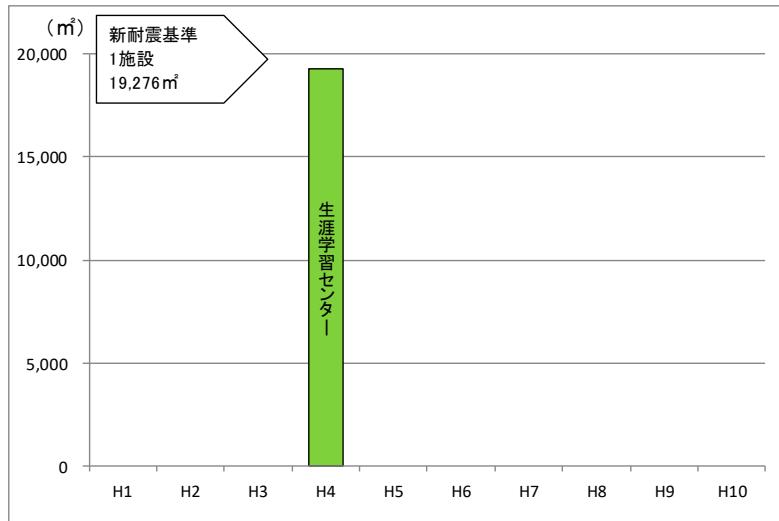
	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
生涯学習センター	H4	1992	27年 (建物全体 20,383m ²)	SRC造	不要	不要	市	市	指定 管理	図書館、体育室、温水プール

※図書館部分は、直営で運営しています。

(2) 施設状況

生涯学習センターは新耐震基準の施設で、延床面積は1万9,276m²です。

《築年別整備状況》

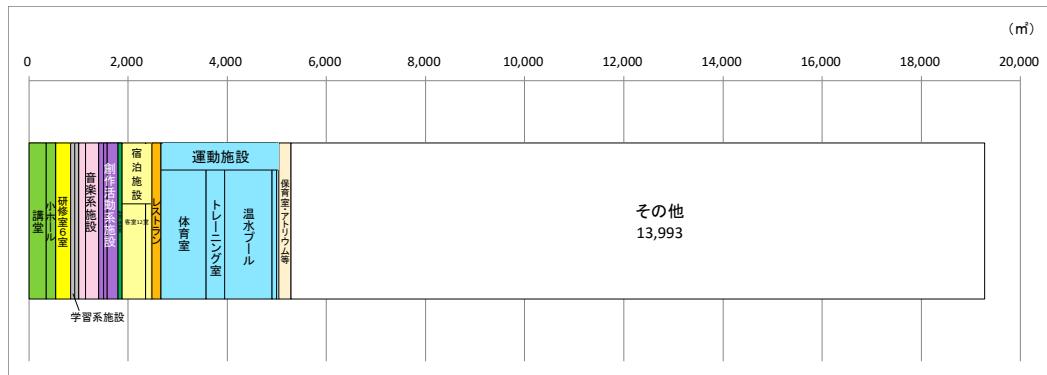


(3) スペース構成

生涯学習センターは、音楽施設から運動施設まで、様々な学習ニーズに対応できるスペース構成となっています。

一方、廊下や吹き抜けなど、学習活動に直接利用しない他のスペースが広いという特徴もあります。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

生涯学習センターは、市が直接運営していましたが、平成25年度より指定管理者による運営へと変わりました。

イ 運営日数、運営時間

平成25年度から導入した指定管理制度により運営日数が増加し、平成30年度の運営日数は、各機能で若干異なりますが、343日程度でした。

運営時間は、午前9時から午後10時までです。

《運営日数》

年度	運営日数	(日)
平成24年度	322	※
平成30年度	343	

※平成24年度の運営日数は、学習施設の運営日数。

ウ 運営人員

生涯学習センターの運営人員は、次のとおりです。運営人員についても、指定管理者制度導入後は、全て指定管理者が職員を配置しています。

《運営人員》

平日	平成24年度		平成30年度		(人)
	日中	夜間	日中	夜間	
正規職員(※)	14	0	10	8	
嘱託・臨時職員等(※)	4	0	18	14	
その他	14	11	2	1	
合計	32	11	30	23	

(※)平成30年度は、指定管理者の職員数。

休日	平成24年度		平成30年度		(人)
	日中	夜間	日中	夜間	
正規職員(※)	0	0	10	4	
嘱託・臨時職員等(※)	0	0	17	14	
その他	12	13	1	1	
合計	12	13	28	19	

(※)平成30年度は、指定管理者の職員数。

エ 使用料

生涯学習センターでは、平成25年度以降、指定管理者制度を導入しており、施設使用料などの使用料は指定管理者の収入となるため、現在は市の歳入となる使用料はありません。

(5) 利用状況

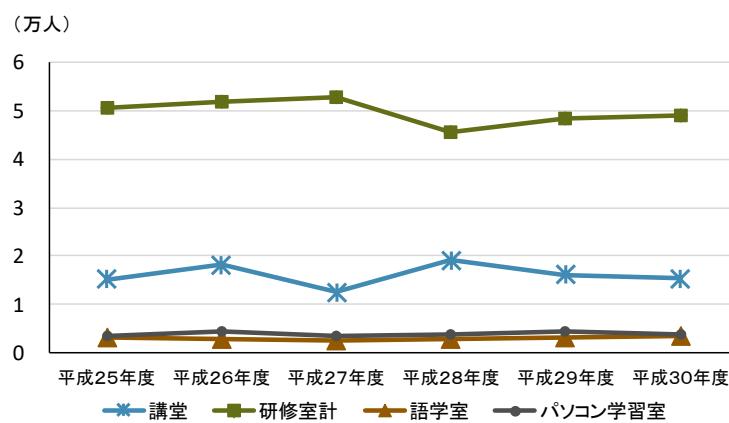
生涯学習センターの利用状況は、各機能によって異なるため、機能ごとに次に示します。

ア 学習施設の利用状況

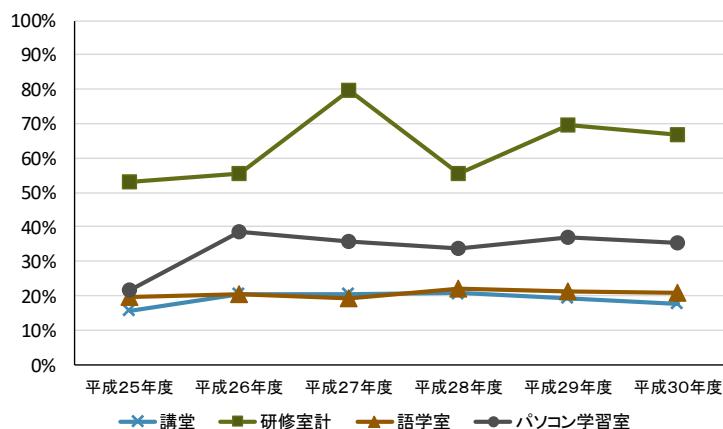
学習施設の利用者数は研修室が多く、語学室やパソコン学習室では少ない状況です。また、利用者数の推移は概ね横ばいです。

学習施設の稼働率は、研修室が最も高く、講堂や語学室は低くなっています。各部屋の稼働率の推移は、年度によって若干の上下はあるものの概ね横ばいです。

《部屋別利用者数推移（平成25～30年度）》



《部屋別稼働率の推移（平成25～30年度）》

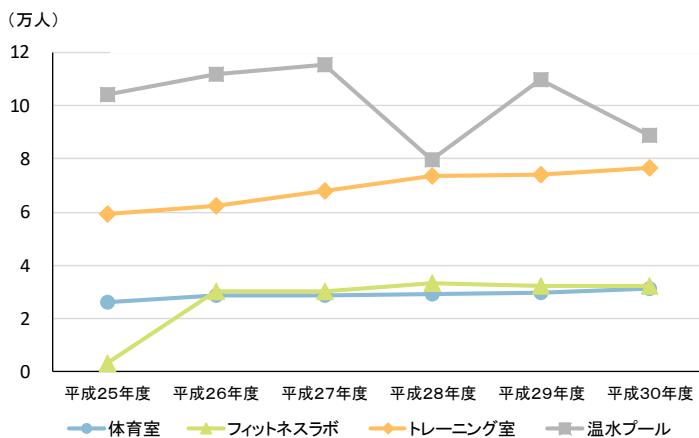


イ 運動施設の利用状況

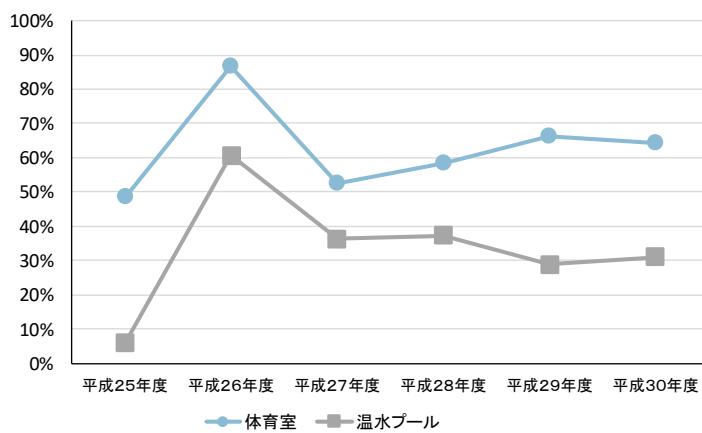
運動施設の利用者数の推移は概ね横ばいですが、トレーニング室は微増傾向にあります。

また、利用可能コマ数に対する団体貸切利用コマ数で算出する体育室と温水プールの稼働率の推移は、年度による若干の上下はあるものの概ね横ばいとなっています。

『部屋別利用者数推移（平成25～30年度）』



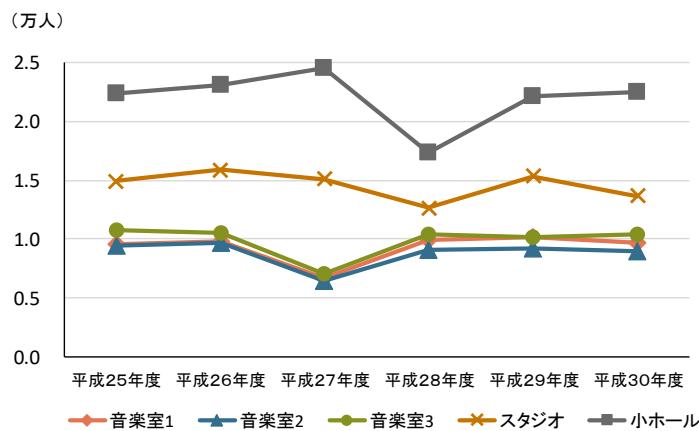
『団体貸切利用コマ数の稼働率推移（平成25～30年度）』



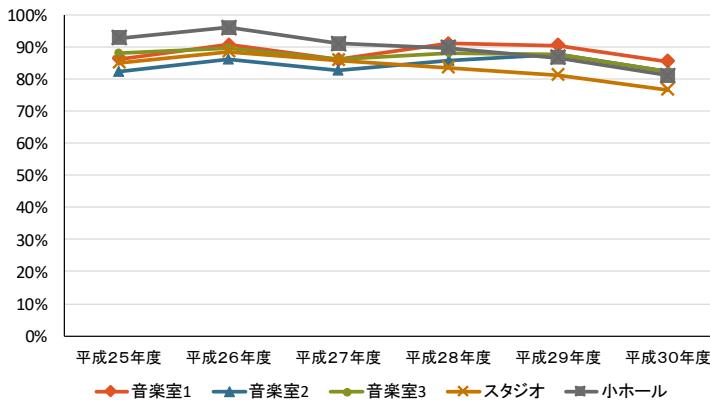
ウ 音楽施設の利用状況

音楽施設の利用者数の推移は、概ね横ばいとなっています。稼働率は80%以上と高水準で推移しています。

『部屋別利用者数推移（平成25～30年度）』



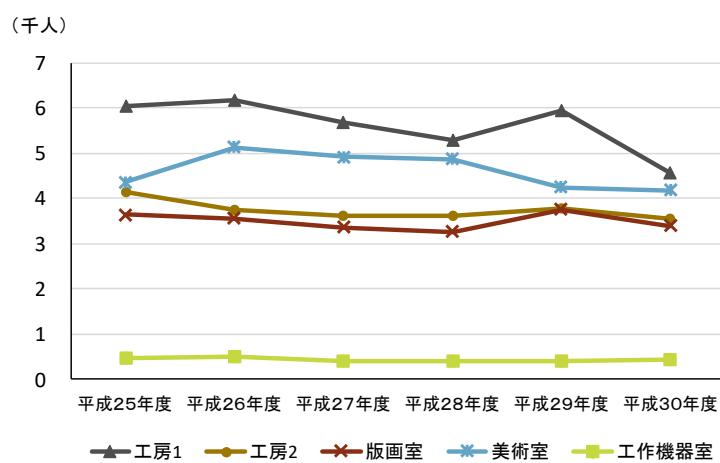
『部屋別稼働率推移（平成25～30年度）』



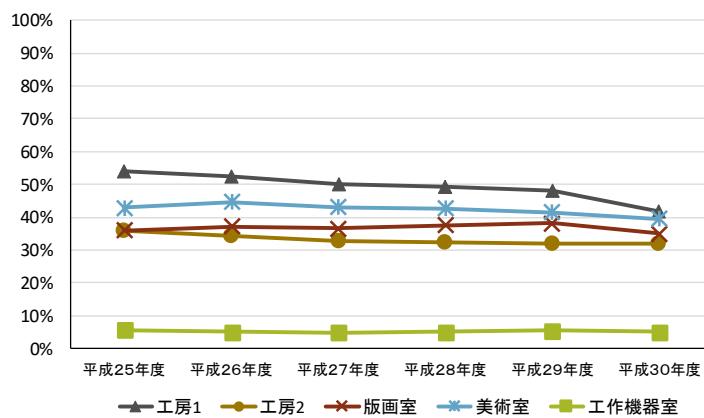
エ 創作活動施設の利用状況

工房や美術室などの創作活動を行う部屋の利用状況については、利用者数、部屋稼働率とともに横ばいとなっています。

『部屋別利用者数推移（平成25～30年度）』



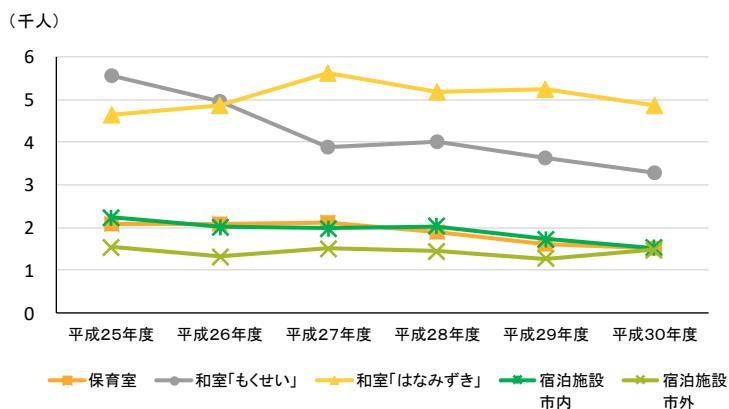
『部屋別稼働率推移（平成25～30年度）』



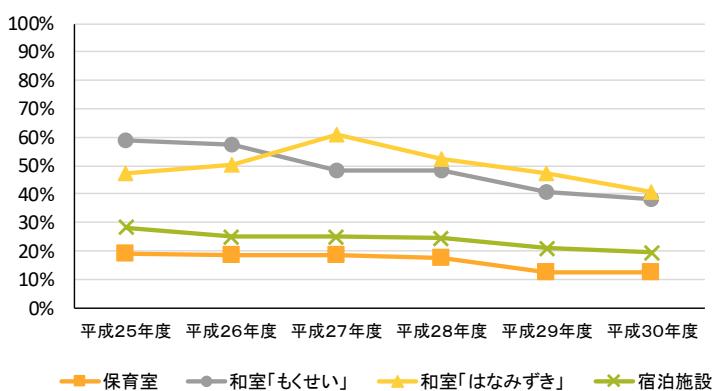
オ その他施設の利用状況

和室や宿泊施設などのその他の機能の利用者数は、概ね横ばいですが、稼働率は、低下傾向にあります。

《部屋別利用者数推移（平成25～30年度）》



《部屋別稼働率推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況（平成30年度）

平成30年度の生涯学習センターのトータルコストは、約4億8,158万円でした。そのうち、事業運営に係るコストが約2億7,432万円（57%）、施設管理に係るコストが約5,195万円（11%）、減価償却費相当額が約1億5,530万円（32%）です。

これに対し、収益は、施設の一部を本来の目的とは別の用途で貸し出す際に発生する行政財産目的外使用料収入の176万円です。なお、施設を利用する際に支払う施設使用料については、指定管理者制度導入後は利用料金制度により、指定管理者の収入となっています。

収支差額は、約4億7,982万円でした。

なお、指定管理者制度導入前と比較すると、収支差額が約970万円削減されました。

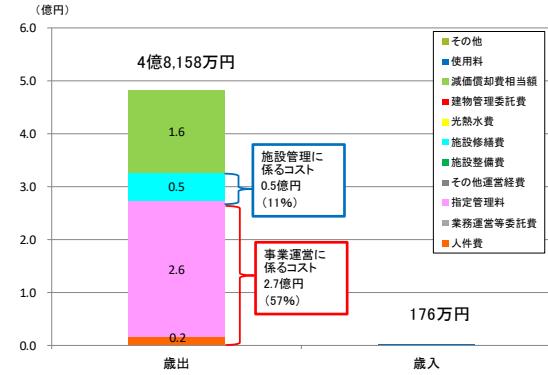
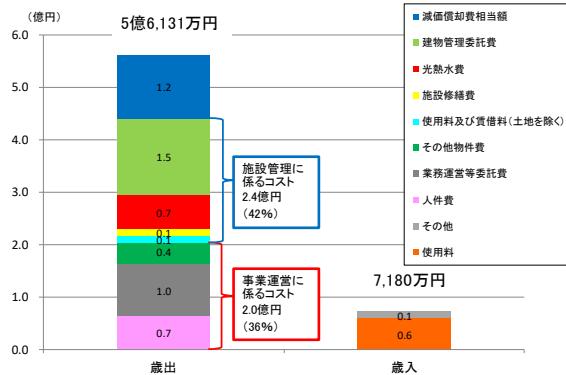
『収支状況：生涯学習センター指定管理者制度導入前後での比較』

【平成 24 年度(指定管理者導入前)】

【収益の部】		(千円)
使用料	生涯学習センター	60,641
その他		11,155
収益 計		71,795
【コストの部】		
I. 現金収支を伴うもの		
施設管理に係るコスト	使用料及び賃借料(土地を除く)	12,314
	施設修繕費	12,330
	光熱水費	66,590
	建物管理委託費	145,776
	管理に係るコスト 計	237,009
事業運営に係るコスト	人件費	65,178
	業務運営等委託費	98,122
	負担金、補助及び交付金	0
	その他物件費	41,508
	運営に係るコスト 計	204,807
現金収支を伴うコスト 計		441,817
II. 現金収支を伴わないもの		
減価償却費相当額		119,497
III. 総括		
合計(トータルコスト)		561,314
【収支差額】		
収益－コスト		-489,519

【平成 30 年度 (指定管理者導入後)】

【収益の部】		(千円)
使用料	生涯学習センター	1,763
その他		0
収益 計		1,763
【コストの部】		
I. 現金収支を伴うもの		
施設管理に係るコスト	建物管理委託費	0
	光熱水費	0
	施設修繕費	51,949
	施設整備費	0
	管理に係るコスト 計	51,949
事業運営に係るコスト	人件費	15,066
	業務運営等委託費	0
	その他運営経費	565
	指定管理料	258,692
	運営に係るコスト 計	274,322
現金収支を伴うコスト 計		326,271
II. 現金収支を伴わないもの		
減価償却費相当額		155,309
III. 総括		
合計(トータルコスト)		481,581
【収支差額】		
収益－コスト		-479,818



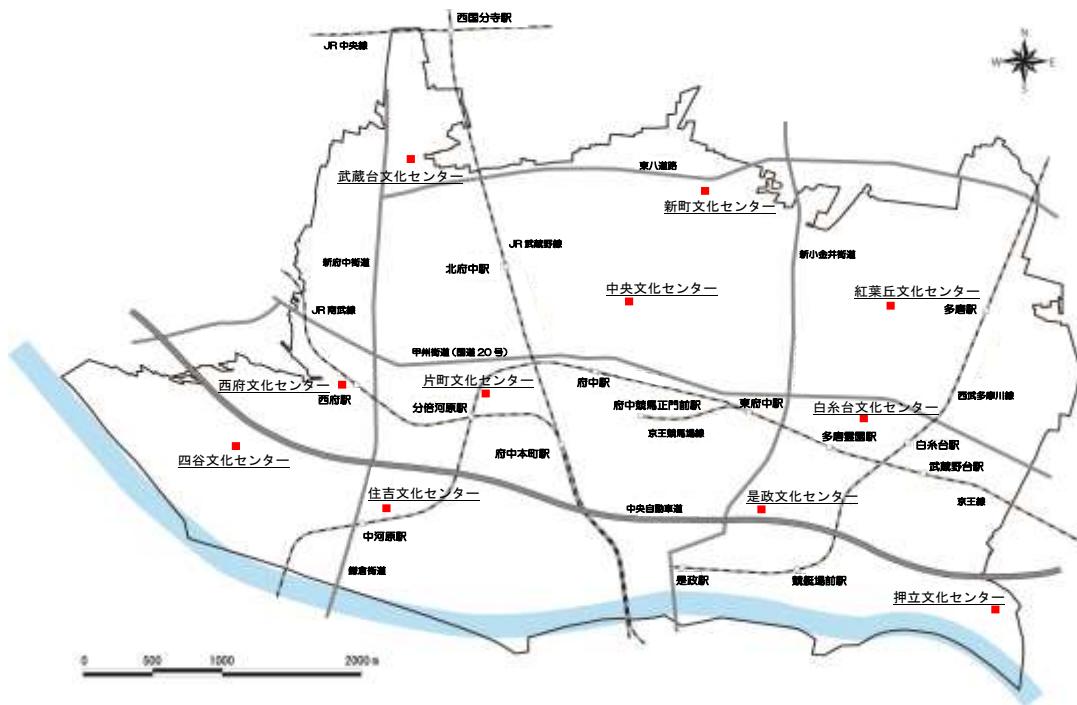
『収支状況推移 (平成 25 ~ 30 年度)』

平成 25 年度から平成 30 年度までの収支状況の推移については、平成 28 年度の歳出が、天井などの施設改修のため増加していますが、それ以外は概ね横ばいという状況です。

生涯学習センター	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳出	469,585,516	466,513,118	464,560,067	668,009,849	480,689,457	481,580,634
歳入	0	0	0	1,746,492	3,530,628	1,762,683
収支差額	-469,585,516	-466,513,118	-464,560,067	-666,263,357	-477,158,829	-479,817,951

3 文化センター

《施設配置図》



(1) 概要

文化センターは、昭和60年に「面積約4km²未満、人口3万人未満」という基準で設定された11のコミュニティ圏域ごとに、市役所窓口（出張所）、公民館、高齢者福祉館、児童館及び図書館が併設された複合施設であり、個性的な地域文化を創造するコミュニティ施設です。

全ての文化センターの窓口では、戸籍や住民票の写しなど各種証明書の発行や、交通災害共済、八ヶ岳府中山荘などの申込み受付、粗大ごみシールの販売などを行っています。また、白糸台文化センターと西府文化センターは市役所出張所として、窓口業務のほか、戸籍や住民登録などに関する届出の受付業務や公金の収納業務も行っています。

公民館は、社会教育法及び府中市立公民館条例に基づき、市民の生活文化の振興を図るとともに社会福祉の増進に寄与するための施設として設置され、講堂や会議室、和室などの貸出を行っています。

高齢者福祉館は、府中市立福祉社会館条例に基づき、高齢者の健康増進や娯楽に関する事業を行う施設として設置され、60歳以上の登録した市民は健康コーナーなどを原則無料で使用することができます。なお、浴場は平成30年度をもって、廃止しています。

児童館は、府中市立児童館条例に基づき、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進または情操を豊かにするための施設として設置され、遊戯室や集会室などを原則無料で使用することができます。中央児童館には、発表会などに使用できる定員160名のひばりホールがあります。

《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (平成30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		併設施設									
							土地	建物	運営	出張所		窓口	公民館	福祉 会館	児童 館	図書館	その他	
										市	市	直営	-	●	●	●	●	-
中央文化センター	S43	1968	50年	3,420m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	-	振興会館
白糸台文化センター	S45	1970	49年	1,951m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	●	-	●	●	●	●	●	-
西府文化センター	S46	1971	47年	1,923m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	●	-	●	●	●	●	●	-
武蔵台文化センター	S48	1973	45年	1,902m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
新町文化センター	S48	1973	45年	1,964m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
住吉文化センター	S48	1973	45年	1,962m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
是政文化センター	S49	1974	44年	1,937m ²	RC造	実施	実施	一部民	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
紅葉丘文化センター	S50	1975	43年	1,975m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
押立文化センター	H26	2014	4年	1,276m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
四谷文化センター	S52	1977	41年	1,394m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-
片町文化センター	S62	1987	31年	2,317m ²	RC造	実施	実施	一部民	市	直営	-	●	●	●	●	●	●	-

※中央文化センターに併設されている振興会館は、関連団体が事務室として使用している施設。

《保有機能一覧》

	出張所	窓口	公民館									
			第1講堂	第2講堂	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第5会議室	小会議室	和室	料理講習室
中央文化センター	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
白糸台文化センター	●	-	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●
西府文化センター	●	-	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●
武蔵台文化センター	-	●	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●
新町文化センター	-	●	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●
住吉文化センター	-	●	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●
是政文化センター	-	●	●	●	-	●	-	-	-	-	●	●
紅葉丘文化センター	-	●	●	●	-	●	●	-	-	●	●	●
押立文化センター	-	●	●	●	-	●	●	-	-	-	●	●
四谷文化センター	-	●	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●
片町文化センター	-	●	●	-	●	●	-	-	-	-	●	●

	高齢者福祉館					児童館					図書館	その他
	大広間	談話室1	談話室2	談話室3	健康 コーナー	ホール	遊戯室	工作室	集会室	チャイルド ルーム他		
中央文化センター	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	振興会館
白糸台文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-
西府文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	●	●	●	-
武蔵台文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-
新町文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	●	●	●	-
住吉文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	●	●	●	-
是政文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	●	●	●	-
紅葉丘文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-
押立文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-
四谷文化センター	●	●	-	-	●	-	●	-	-	-	●	-
片町文化センター	●	●	-	-	●	-	●	●	●	-	●	-

※新町、住吉、紅葉丘では遊戯室の一部がチャイルドルームとして使用されている。

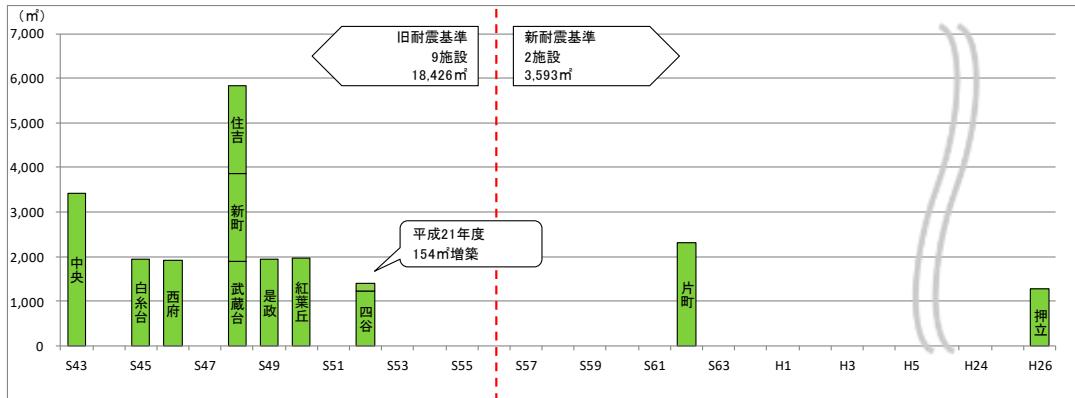
(2) 施設状況

文化センター全体の延床面積の合計は、約2万2,018m²で、旧耐震基準で整備した施設が約1万8,426m²（9施設）、新耐震基準で整備した施設が約3,593m²（2施設）です。なお、平成26年度には全ての文化センターで耐震化が終了しています。

延床面積では、中央文化センターが約3,420m²と最も大きく、昭和45年度から50年度までに整備された白糸台、西府、武蔵台、新町、住吉、是政及び紅葉丘の各文化センターは、約2,000m²で同規模の施設となっています。一方、文化センターを補完する地域センターとして整備され、後に文化センターに位置づけられた押立と四谷の各文化センターは、他の施設と比較して小さい規模となっています。また、昭和60年に設定された11のコミュニティ圏域のうち、中央文化センターが位置する圏域内では、人口の増加に伴い、当該センターのみでは十分な市

民サービスの提供が困難であることから、新たに約2,000m²規模の片町文化センターが整備されました。なお、四谷文化センターは大規模改修の際に増築されているほか、押立文化センターは耐震化に伴う改築工事をしたため、延床面積は約1,276m²（工事前は約638m²）となっています。

《築年度別整備状況》



コミュニティ圏域内の人団では、平均2万4,597人となっています。平均を大きく上回る値となっているのが、中央文化センターの4万4,489人と、白糸台文化センターの3万6,024人です。一方で、平均を大きく下回る値となっているのは、押立文化センターで9,843人です。

《コミュニティ圏域の人口・世帯（平成31年1月1日時点）》

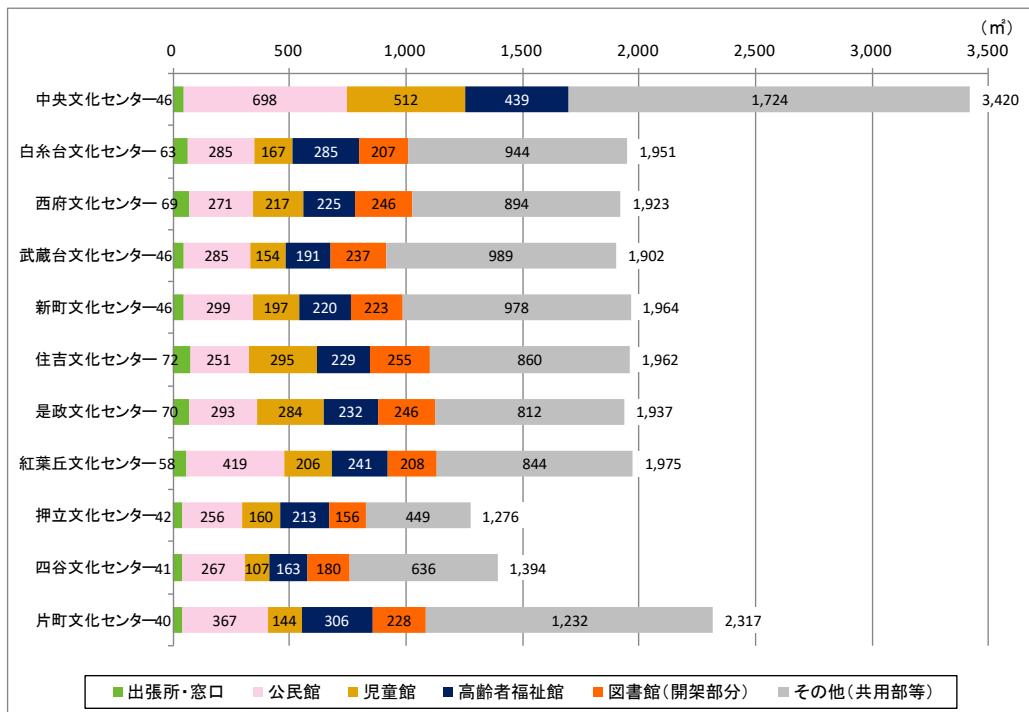
	中央	白糸台	西府	武藏台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町	平均
人口(人)	44,489	36,024	22,634	14,640	26,478	26,691	23,652	23,273	9,843	14,152	28,691	24,597
世帯数(世帯)	22,809	17,658	10,562	7,102	12,234	12,583	11,000	11,191	4,362	5,987	14,885	11,852
延床面積(m ²)	3,420	1,951	1,923	1,902	1,964	1,962	1,937	1,975	1,276	1,394	2,317	2,002
m ² /100人	7.7	5.4	8.5	13.0	7.4	7.4	8.2	8.5	13.0	9.9	8.1	8.1

〔3〕 スペース構成

中央文化センターは施設規模が最も大きく、公民館、高齢者福祉館及び児童館の各機能の面積も他の施設の1.5倍から2倍の規模となっています。その他の割合が大きくなっているのは、振興会館が併設されているためです。

片町文化センターは、各機能の面積は他の施設とほぼ同じですが、共用部などの面積が大きく、比較的規模が大きくなっています。

《《スペース構成（機能別の延床面積）》》



④ 運営状況

ア 運営形態

文化センターは、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の文化センターの運営日数については、次のとおりです。

《《平成30年度の運営日数（白糸台及び西府文化センター）》》

	白糸台	西府	(日)
出張所	225	227	
公民館、高齢者福祉館、児童館	332	336	

《《平成30年度の運営日数（白糸台及び西府文化センター以外）》》

	是政	その他(是政除く)	(日)
窓口	219	223	
公民館、高齢者福祉館、児童館	333	338	

《平成30年度の運営時間》

	午前	午後
	9:00 10:00 11:00 12:00	1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00
出張所・窓口	月～金曜日	
公民館・ひばりホール	午前（貸出）	午後（貸出）
児童館		
高齢者福祉館		

※公民館、児童館、高齢者福祉館については、夜間の貸出を行っている。

※夜間の貸出は午後9時まで、ただし午後10時まで延長できる。

ウ 運営人員

文化センターの運営は、各機能で役割を分けるのではなく、職員が複数業務を担うことで、管理を一元的に行ってています。なお、施設の清掃や警備などの業務は外部に委託しています。

なお、平日の午後5時以降及び土、日曜日については業務員2名体制で運営しています。

運営人員は次のとおりです。

《平成30年度の運営人員》

	市職員	再任用	嘱託・臨時	その他	合計
中央文化センター	4	0	2	6	12
白糸台文化センター	7	1	0	6	14
西府文化センター	5	0	1	6	12
武蔵台文化センター	4	0	1	6	11
新町文化センター	4	0	1	6	11
住吉文化センター	4	0	1	6	11
是政文化センター	4	0	1	6	11
紅葉丘文化センター	4	0	3	6	13
押立文化センター	3	0	1	6	10
四谷文化センター	4	0	1	6	11
片町文化センター	3	0	2	6	11
平均	4.2	0.1	1.3	6.0	11.5
合計	46	1	14	66	127

エ 使用料

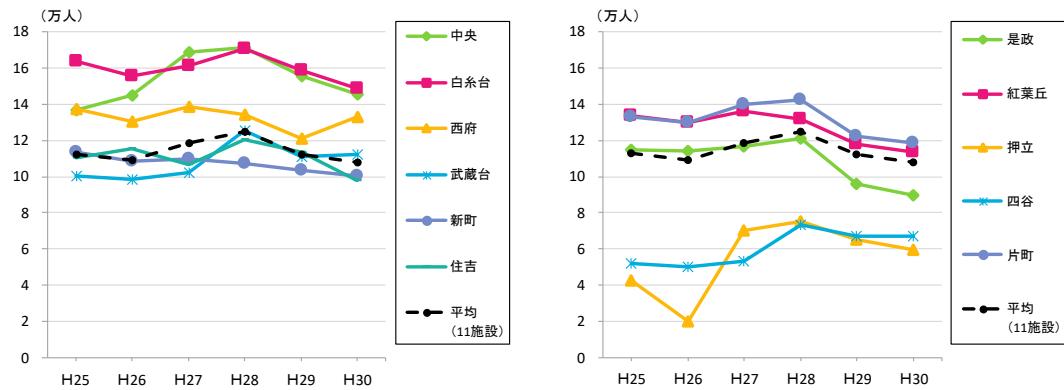
文化センター内における貸館機能では、施設の利用時間に応じた使用料を利用者から徴収しています。また、施設にある器具も有料での貸出を行っています。これらの使用料は、文化センターの主な歳入となっています。

(5) 利用状況

文化センター全体の利用者数の推移は、平成28年度まで概ね増加傾向となっていましたが、以降は減少傾向となっています。施設別の平均では、白糸台が約16万人で最も多く、次いで中央が約15.4万人、西府が約13.3万人となっています。なお、押立文化センターは耐震化に伴う改築工事を行ったため、平成26年度は利用者数が減少しましたが、再開後は前年度の利用者数を大きく超えて増加しています。

《文化センター利用者数推移（平成25～30年度）》

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	平均 (施設別)
中央文化センター	136,942	145,221	168,961	171,341	155,984	145,408	153,976
白糸台文化センター	164,128	155,870	161,615	170,648	158,717	148,986	159,994
西府文化センター	137,618	130,448	138,977	134,446	121,294	133,269	132,675
武蔵台文化センター	100,285	98,796	102,344	125,544	111,350	112,469	108,465
新町文化センター	113,733	108,396	109,639	107,551	103,843	100,656	107,303
住吉文化センター	110,215	115,466	106,960	120,829	113,442	97,658	110,762
是政文化センター	114,531	113,893	116,540	121,184	95,615	89,549	108,552
紅葉丘文化センター	133,899	129,841	136,390	131,520	118,231	113,336	127,203
押立文化センター	42,214	19,765	70,318	74,984	65,240	59,322	55,307
四谷文化センター	51,814	50,188	53,326	73,224	67,120	67,171	60,474
片町文化センター	133,315	130,044	140,189	142,132	122,027	118,284	130,999
平均（年別）	112,609	108,903	118,660	124,855	112,078	107,828	114,155
合計	1,238,694	1,197,928	1,305,259	1,373,403	1,232,863	1,186,108	1,255,709



(6) 主催事業の利用状況

各文化センターでは様々なコミュニティ事業、自主活動奨励事業を実施しています。

コミュニティ事業の運営は、コミュニティ協議会に委託するなど地域住民の参加が進んでいます。コミュニティ協議会とは、地域の自治会や文化センターの登録団体、PTAなどを構成員とする協議会であり、市からの委託を受けて、文化センターと協働して地域のイベント等の企画・運営を行っています。

(7) コスト状況（平成30年度）

ア コスト及び収支状況

文化センター11施設のトータルコストの合計は、約10億2,617万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約2億5,364万円（25%）、事業運営に係るコスト（人件費や運営委託費など）は約5億4,490万円（53%）、減価償却費相当額は約2億2,764万円（22%）です。

これに対し、収益は、各部屋の使用料のほか、文化センターにおける証明書発行や粗大ごみシールの販売などの手数料などで、約2,337万円です。

収支差額は、約10億280万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

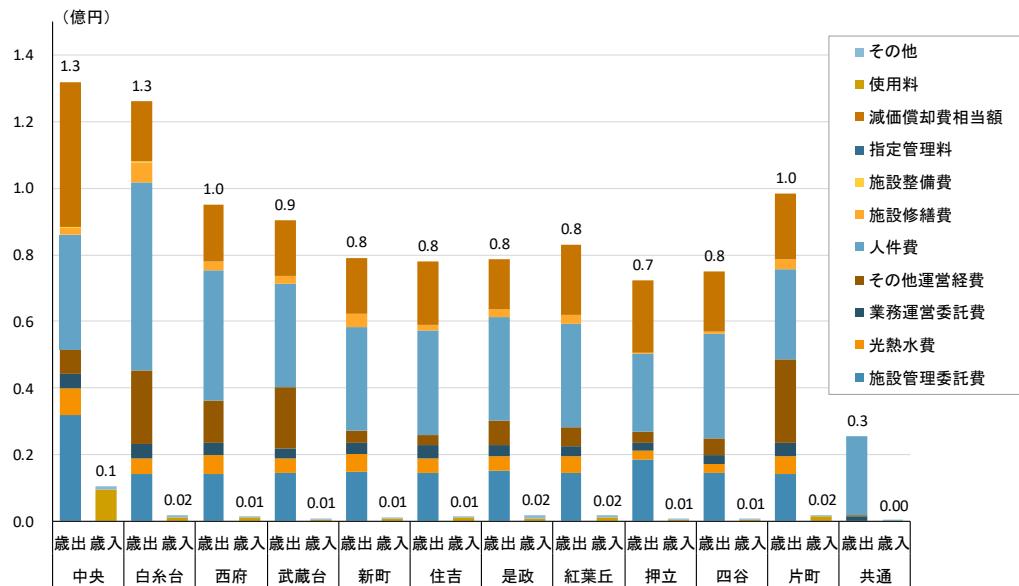
【収益の部】								(千円)
	中央 文化センター	白糸台 文化センター	西府 文化センター	武藏台 文化センター	新町 文化センター	住吉 文化センター	是政 文化センター	
使用料	9,491	1,223	1,086	533	688	1,079	732	
その他	933	506	293	282	421	305	988	
収益 計	10,424	1,728	1,379	815	1,109	1,384	1,720	

【コストの部】								
I. 現金収支を伴うもの								
施設管理 に係るコスト	施設管理委託費	24,171	14,154	14,348	14,619	14,707	14,391	15,077
	光熱水費	7,798	4,820	5,682	4,389	5,456	4,568	4,437
	施設修繕費	2,061	6,102	2,675	2,338	4,027	1,590	2,164
	施設整備費	46	46	0	0	0	0	76
	管理に係るコスト 計	34,076	25,121	22,705	21,346	24,190	20,549	21,753
事業運営 に係るコスト	人件費	34,671	56,539	38,814	31,200	31,126	31,258	31,137
	業務運営委託費	4,486	4,360	3,500	2,968	3,466	3,925	3,264
	その他運営経費	7,260	21,959	12,884	18,246	3,515	3,100	7,467
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	46,417	82,858	55,198	52,414	38,107	38,283	41,869
	現金収支を伴うコスト 計	80,493	107,979	77,903	73,760	62,296	58,833	63,622
II. 現金収支を伴わないもの	減価償却費相当額	43,628	18,146	17,214	16,659	16,888	19,098	14,997
III. 総括	合計(トータルコスト)	124,121	126,125	95,117	90,419	79,184	77,931	78,619
【収支差額】	収益-コスト	-113,697	-124,397	-93,738	-89,604	-78,075	-76,547	-76,899

【収益の部】							(千円)
	紅葉丘 文化センター	押立 文化センター	四谷 文化センター	片町 文化センター	共通	合計 (全施設+共通)	
使用料	1,283	454	430	1,410	0	18,409	
その他	388	302	185	347	13	4,963	
収益 計	1,671	756	615	1,757	13	23,373	

【コストの部】							
I. 現金収支を伴うもの							
施設管理 に係るコスト	施設管理委託費	14,402	18,470	14,398	14,326	0	173,063
	光熱水費	5,028	2,900	2,866	5,178	0	53,120
	施設修繕費	2,680	157	659	2,834	0	27,287
	施設整備費	0	0	0	0	0	167
	管理に係るコスト 計	22,110	21,527	17,923	22,338	0	253,637
事業運営 に係るコスト	人件費	31,258	23,573	31,238	27,231	23,602	391,647
	業務運営委託費	2,996	2,131	2,638	3,927	1,433	39,095
	その他運営経費	5,726	3,241	5,084	25,179	495	114,155
	指定管理料	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	39,980	28,945	38,959	56,337	25,530	544,897
	現金収支を伴うコスト 計	62,090	50,472	56,881	78,675	25,530	798,535
II. 現金収支を伴わないもの	減価償却費相当額	21,076	21,947	18,246	19,737		227,636
III. 総括	合計(トータルコスト)	83,166	72,419	75,127	98,412	25,530	1,026,171
【収支差額】	収益-コスト	-81,494	-71,664	-74,512	-96,655	-25,517	-1,002,798

※ 文化センター内図書館にかかる施設修繕費以外の施設管理費（光熱水費など）も含めています。



《収支状況推移（平成 25～30 年度）》

平成 25 年度から平成 30 年度までの文化センター全体の収支状況の推移について、概ね横ばいとなっています。

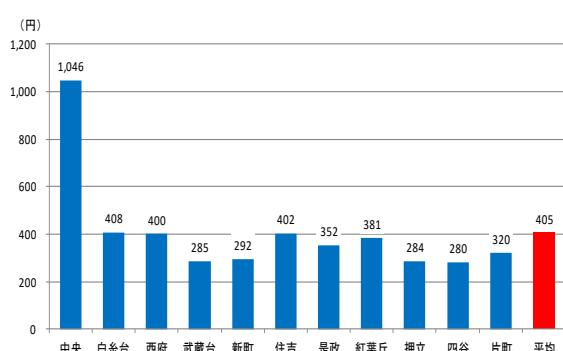
文化センター	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳出	941,115,947	966,152,201	907,417,939	1,020,263,413	1,012,056,412	1,026,170,680
歳入	22,373,871	21,213,734	21,444,606	21,339,450	19,893,337	23,372,628
収支差額	-918,742,076	-944,938,467	-885,973,333	-998,923,963	-992,163,075	-1,002,798,052

イ 利用者当たりのコスト

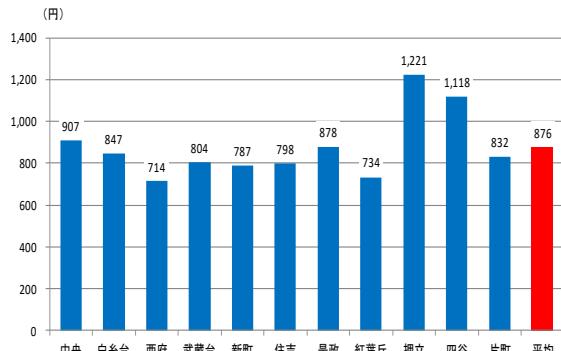
貸館機能の利用 1 コマ当たりの使用料収入について、最も多いのは中央文化センターでした。有料のひばりホールがあることや、各部屋の稼働率が高いことなどが、他の施設と比較して高くなっている理由と考えられます。

利用者 1 人当たりのコストについては、文化センター全体で 876 円です。施設別では、押立文化センターの 1,221 円が最も高く、西府文化センターの 714 円が最も低くなっています。

《利用者 1 コマ当たりの使用料収入》



《利用者 1 人当たりコスト》



3-1 文化センター機能別（出張所・窓口）

（1）概要

白糸台文化センターと西府文化センターには出張所があり、戸籍や住民登録に関する届出、各種証明書の交付などができます。その他の文化センターは、各証明書の交付などができる窓口機能のみとなっています。

《施設別業務一覧》

		届出受付業務							証明書交付業務				各受付業務		
		戸籍に 関する 届出	住民登録 に関する 届出	印鑑登録 に関する 届出	国民健康 保険に関する 届出	税金・料金 の支払い	犬の登録	戸籍に 関する 証明書	住民登録 に関する 証明書	印鑑登録 証明書	その他の 諸証明	共済の 申込み	粗大ごみ 処理券の 販売	八ヶ岳 府中山荘 の申込み	その他 (サービス コーナー、 施設予約 等)
出張所	東部出張所 (白糸台文化センター)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	西部出張所 (西府文化センター)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
窓口	中央文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	武蔵台文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	新町文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	住吉文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	是政文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	紅葉丘文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	押立文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	四谷文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	片町文化センター	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●

（2）出張所

出張所業務に関する全体の利用者数は、公金のコンビニ収納の拡大による市税等収納件数の減少に伴い減少傾向です。平成25年度では、東部出張所の利用者数は西部出張所の約1.7倍でしたが、近年、西部出張所が減少傾向であるのに対し、東部出張所も減少はしていますがその幅が小さく、平成30年度では、約2.2倍となっています。

《出張所利用者数の推移（平成25～30年度）》



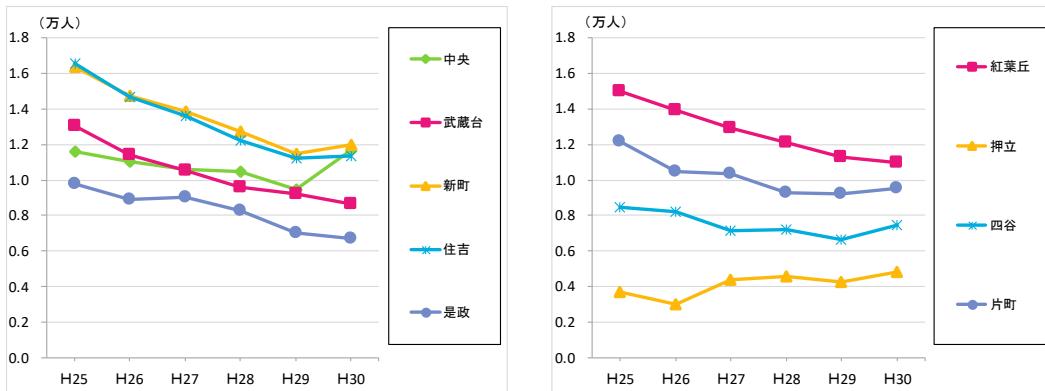
(3) 窓口

白糸台と西府以外の各文化センターにある窓口の利用者数は、平成25年度から減少傾向にありましたが、平成30年度は9館中6館で増加しています。

押立文化センターについては、平成26年度に改築工事に伴う休館により、利用者数は減少しましたが、以降は増加傾向にあります。

『窓口利用者数の推移（平成25～30年度）』

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中央	11,595	11,017	10,617	10,512	9,500	11,653
武蔵台	13,038	11,394	10,552	9,574	9,224	8,655
新町	16,367	14,740	13,867	12,770	11,477	12,001
住吉	16,588	14,718	13,632	12,260	11,243	11,382
是政	9,809	8,924	9,037	8,259	7,012	6,737
紅葉丘	14,996	13,916	12,906	12,085	11,283	11,005
押立	3,689	2,994	4,357	4,577	4,279	4,795
四谷	8,477	8,192	7,137	7,233	6,662	7,442
片町	12,147	10,462	10,351	9,271	9,238	9,558
平均	11,856	10,706	10,273	9,616	8,880	9,248
合計	106,706	96,357	92,456	86,541	79,918	83,228



3-2 文化センター機能別（公民館）

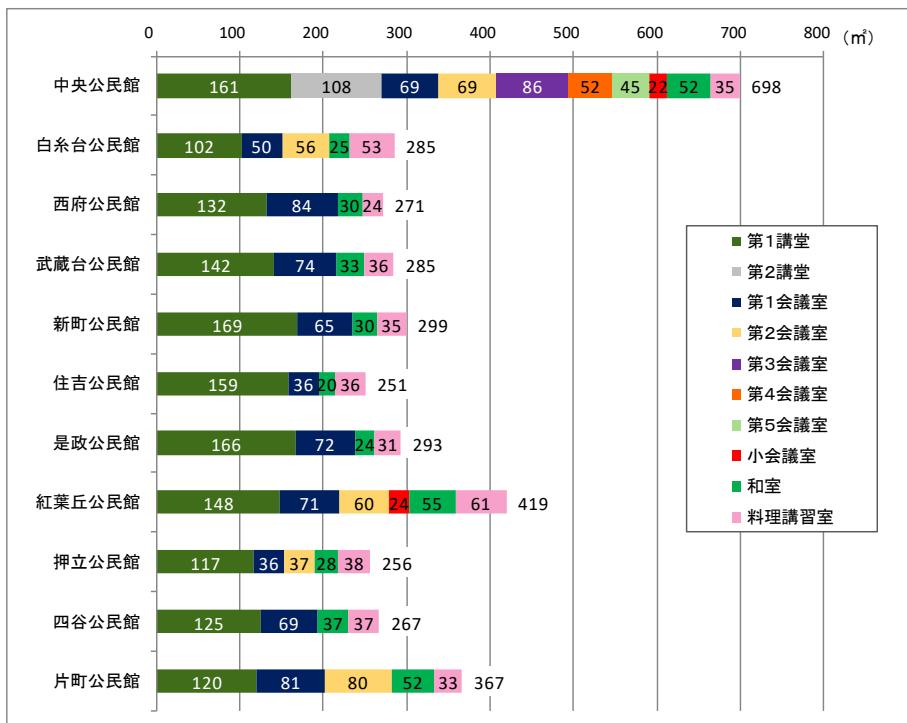
(1) スペース構成

公民館は、講堂、会議室、和室及び料理講習室で構成されています。

中央公民館に講堂が2つあるのは、近隣に中央図書館が整備されたことに伴い、図書室だった部屋を講堂として活用しているためです。会議室は全ての公民館で設置されていますが、その数や名称は各公民館で異なり、60～80m²程度の規模のものが多くなっています。和室は全ての公民館に1部屋ずつ設置しており、料理講習室は全ての公民館に設置されていますが規模は施設によって若干異なります。

《スペース構成》

	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町
第1講堂	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2講堂	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第1会議室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2会議室	●	●	-	-	-	-	-	●	●	-	●
第3会議室	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第4会議室	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第5会議室	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小会議室	●	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-
和室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
料理講習室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



(2) 利用状況

利用の単位は、午前、午後及び夜間の3コマです。平成30年度の公民館全体の年間利用可能コマ数は5万6,634コマで、そのうち2万7,704コマが利用されました。

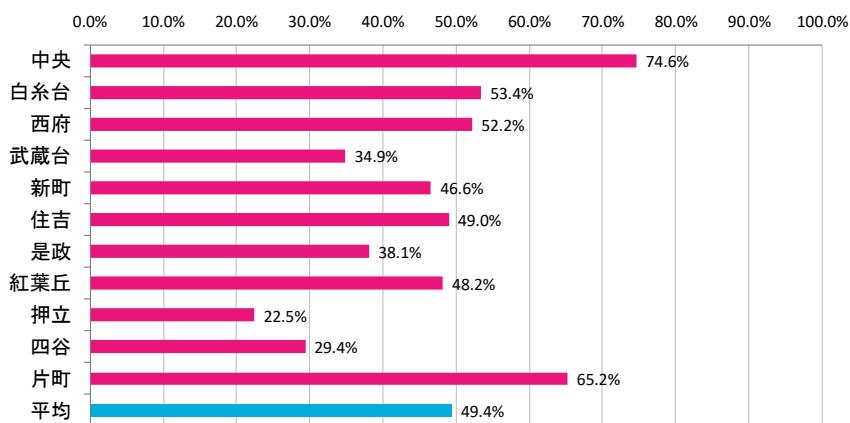
講堂と会議室の数が多い中央公民館の利用コマ数は、他の公民館を大きく上回っています。会議室の設置が1つの西府、武藏台、新町、住吉、是政及び四谷の各公民館では、講堂の方が会議室よりも多く利用されていますが、その他の公民館は会議室が2つ設置されており、会議室利用の方が多くなっています。

稼働率が最も高いのは中央公民館で、次いで片町公民館です。いずれの公民館も講堂や会議室の稼働率の高さに比べて、料理講習室の稼働率が低くなっています。

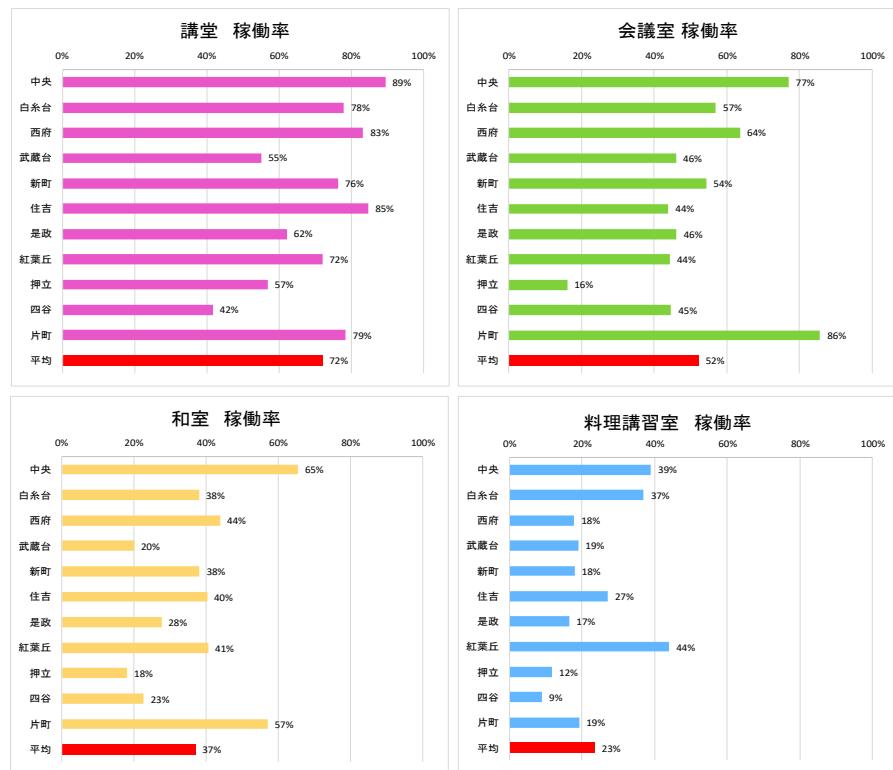
《平成30年度の年間利用コマ数》

	講堂	会議室	和室	料理 講習室	合計
中央公民館	1,814	4,684	663	390	7,551
白糸台公民館	721	1,057	349	337	2,464
西府公民館	845	645	445	181	2,116
武藏台公民館	559	461	203	187	1,410
新町公民館	774	551	387	177	1,889
住吉公民館	859	445	408	275	1,987
是政公民館	621	461	276	165	1,523
紅葉丘公民館	730	1,347	411	411	2,899
押立公民館	577	487	184	119	1,367
四谷公民館	423	453	230	86	1,192
片町公民館	796	1,737	578	195	3,306
平均	793	1,121	376	229	2,519
合計	8,719	12,328	4,134	2,523	27,704

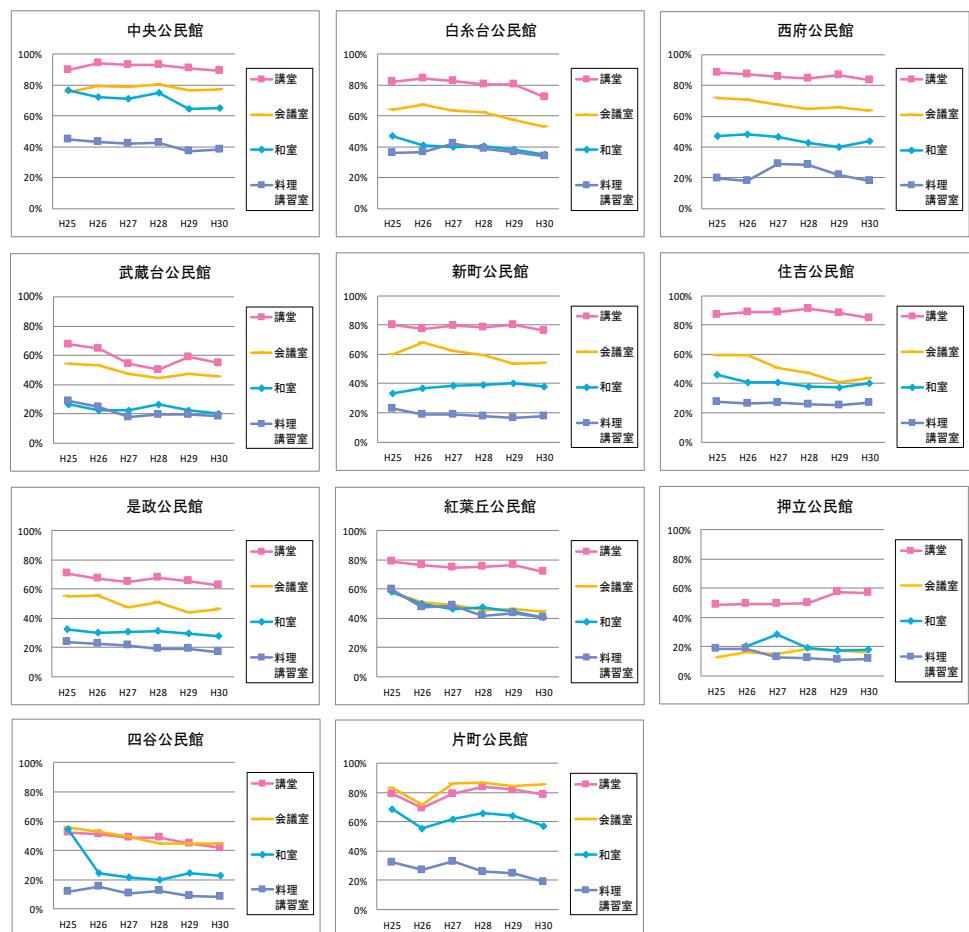
《平成30年度の年間稼働率》



《平成30年度の部屋別稼働率》



《施設別の稼働率の推移（平成25～30年度）》



3-3 文化センター機能別（高齢者福祉館）

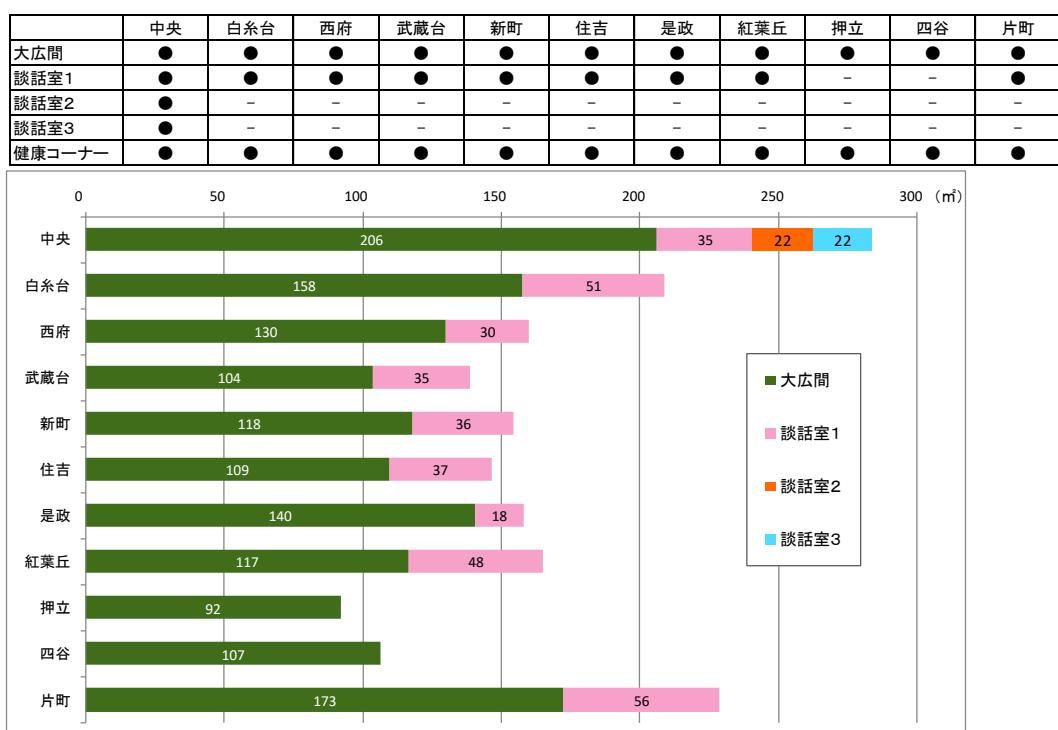
(1) スペース構成

高齢者福祉館には、大広間、談話室及び健康コーナーが設置されていますが、押立及び四谷高齢者福祉館には、談話室がありません。なお、浴場については、平成30年度に廃止されています。

大広間や談話室は高齢者の憩いの場として登録者に広く開放されていますが、夜間と日曜は有料での貸出しとなります。

健康コーナーは高齢者の健康保持に役立つ機器が設置されており、事前に登録すれば、無料で利用することができます。

《スペース構成》



(2) 利用状況

平成30年度における11施設の大広間と談話室の利用可能コマ数は、年間9,650コマで、そのうち利用されたのは4,550コマでした。

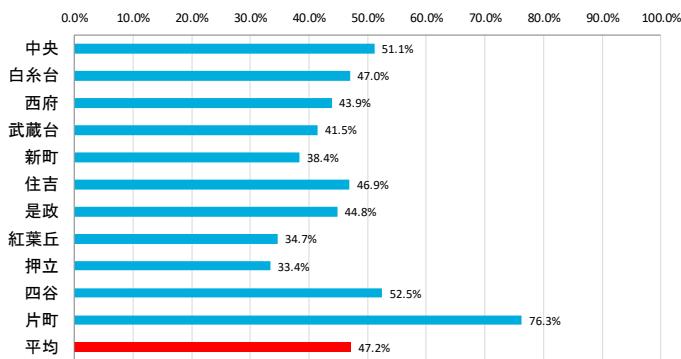
施設別の利用コマ数は、最多は中央高齢者福祉館で900コマとなっており、最少は押立高齢者福祉館で147コマとなっています。中央高齢者福祉館については、談話室が3室あり、利用コマ数が突出して多くなっていることから、談話室の利用が大広間の利用を上回っています。

稼働率については、平均で47.2%ですが、片町高齢者福祉館は75%以上と高くなっています。これに対し、最も低い稼働率なのが押立高齢者福祉館の33.4%になります。機能別で見ると、大広間の平均稼働率は57%で、談話室の平均稼働率は36%となっています。

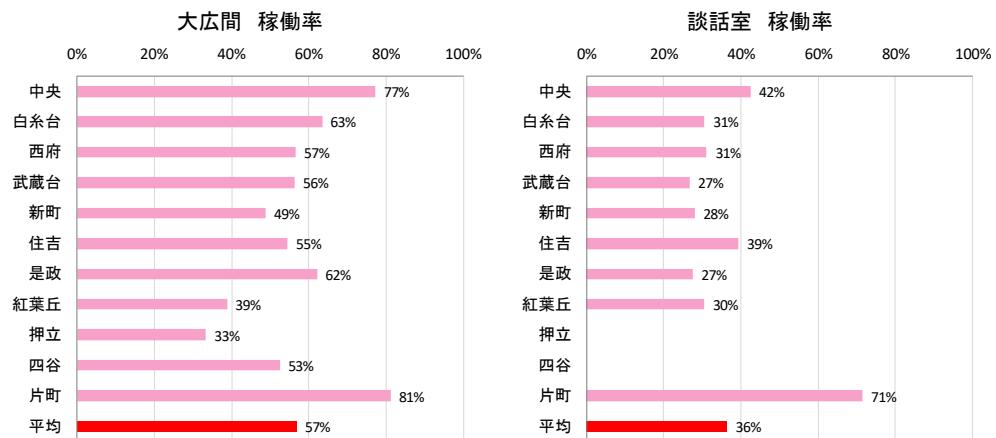
《平成30年度の年間利用コマ数（貸館部分）》

	大広間	談話室	合計
中央高齢者福祉館	340	560	900
白糸台高齢者福祉館	274	132	406
西府高齢者福祉館	249	137	386
武蔵台高齢者福祉館	248	117	365
新町高齢者福祉館	215	123	338
住吉高齢者福祉館	240	173	413
是政高齢者福祉館	269	119	388
紅葉丘高齢者福祉館	171	134	305
押立高齢者福祉館	147	-	147
四谷高齢者福祉館	231	-	231
片町高齢者福祉館	357	314	671
平均	249	201	414
合計	2,741	1,809	4,550

《平成30年度の施設別稼働率》



《平成30年度の部屋別稼働率》



※押立文化センターと四谷文化センターには、談話室なし。

3-4 文化センター機能別（児童館）

(1) スペース構成

児童館には、遊戯室や工作室などが設置されており、小・中学校の児童・生徒及び保護者が同伴する幼児に対して、無料で開放しています。ただし、中央児童館のひばりホール並びに夜間の各児童館の遊戯室、集会室及び工作室の貸出しには、使用者の制限はありません。

全ての施設に遊戯室が設置されており、卓球などの軽い運動やいすに座っての遊びなどを行うことができます。なお、四谷児童館は、遊戯室のみの構成となっています。

工作室は四谷児童館を除く全ての児童館に1室ずつ設置されており、工作サークルなどの事業が行われるほか、陶芸などを行うこともできます。

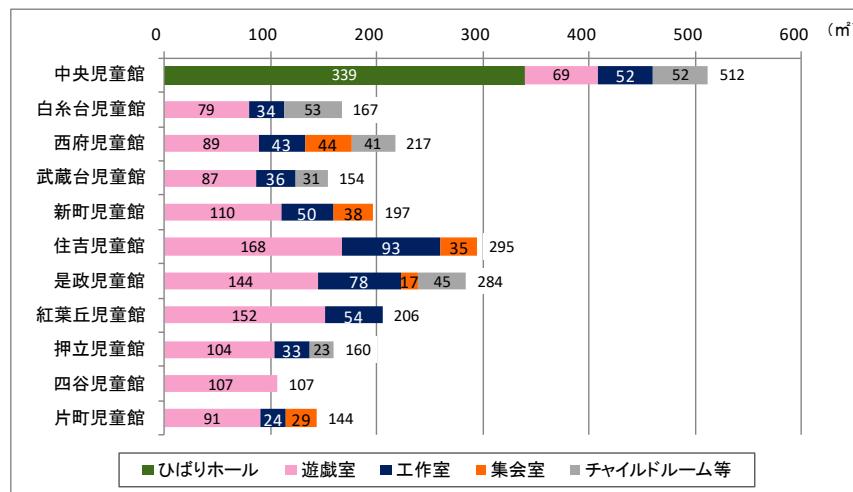
集会室は、主に子どもたちが自由に使う部屋として開放していますが、住吉児童館の集会室のみは、一部の時間帯で貸出を行っています。

チャイルドルームは、施設によって名称及び設置の有無が異なりますが、保護者同伴で未就学児を遊ばせることができる部屋です。なお、遊戯室に隣接している部屋で、遊戯室の一部として使用している場合もあります。

《スペース構成》

	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町
ひばりホール	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
遊戯室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
工作室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●
集会室	—	—	●	—	●	●	●	—	—	—	●
チャイルドルーム等	●	●	●	●	※	●	●	※	●	—	—

※新町、紅葉丘では遊戯室の一部がチャイルドルームとして使用されている。



(2) 利用状況

平成30年度における11施設の利用可能コマ数の合計は8,530コマで、そのうち利用されたのは2,421コマでした。

なお、遊戯室は、子供たちが自由に利用できるよう、日中は開放されて出入り自由となっていますが、利用コマ数は夜間の貸出しをカウントしているため、実利用人数とはカウントが異なります。

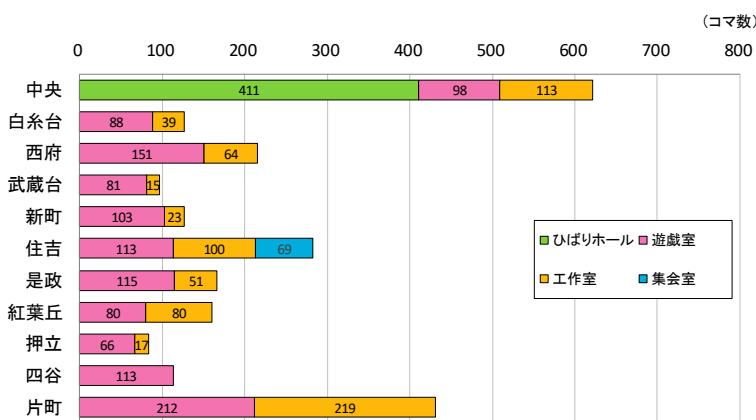
また、集会室については、住吉児童館のみ、平日の夜間と日曜日の全日に貸出を行っているため、利用コマ数が出ています。

施設別の利用コマ数は、中央児童館の622コマが最多で、押立児童館の83コマが最小となっています。なお、中央児童館は、ひばりホールがあるため、他の児童館よりも利用コマ数が多くなっています。

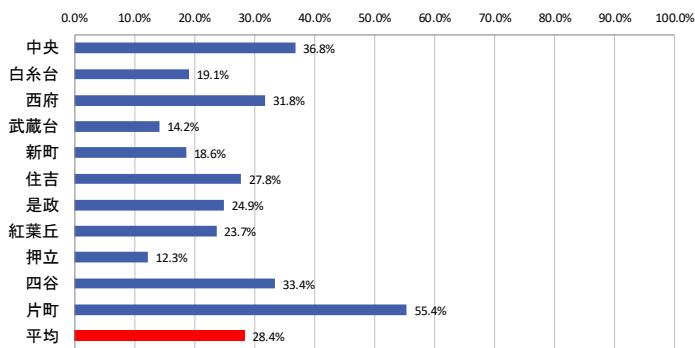
児童館の平均稼働率は28.4%となっており、片町児童館の55.4%が最も高く、一方で、押立児童館の12.3%が最も低い稼働率となっています。機能別では、全ての児童館に設置されている遊戯室の平均稼働率は32%で、工作室の平均稼働率は21%となっています。

《平成30年度の年間利用コマ数》

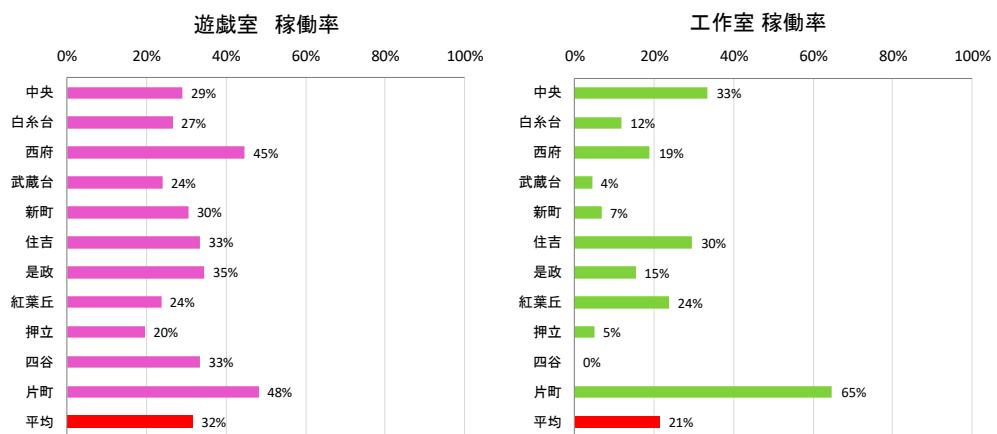
	ひばりホール	遊戯室	工作室	集会室	合計
中央児童館	411	98	113	-	622
白糸台児童館	-	88	39	-	127
西府児童館	-	151	64	-	215
武蔵台児童館	-	81	15	-	96
新町児童館	-	103	23	-	126
住吉児童館	-	113	100	69	282
是政児童館	-	115	51	-	166
紅葉丘児童館	-	80	80	-	160
押立児童館	-	66	17	-	83
四谷児童館	-	113	-	-	113
片町児童館	-	212	219	-	431
平均	411	111	72	69	220
合計	411	1,220	721	69	2,421



《平成30年度の施設別稼働率》



《平成30年度の部屋別稼働率》



4 スポーツ施設

4-1 体育館

《施設配置図》



(1) 概要

体育館には、総合体育館、地域体育館6施設、朝日体育館及び生涯学習センター体育室の計9施設があり、主催事業としてスポーツ教室・スポーツ大会などを実施しています。

総合体育館は、体育室や武道場、弓道場などの体育諸室のほかにも、会議室や研修室などの集会機能も備えた総合体育施設となっています。地域体育館には、体育室のほかに会議室などがあります。

《施設概要》

体育館	
設置目的 ・根拠法	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するため、体育館を設置する。 【府中市立体育館条例】
事業内容	・主催事業の開催 (スポーツ教室等の開催) ・貸館事業 (施設の貸出)
所管	文化スポーツ部スポーツ振興課
使用料	有料

《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
総合体育館	S46	1971	48年	13,228m ²	SRC造	実施	※	市	市	直営 第1体育室、第2体育室、第1武道場、第2武道場、弓道場、卓球室、相撲場、トレーニング室、会議室ほか
朝日体育館	S46	1971	48年	416m ²	RC造	必要	-	市	市	委託 体育室、指導室
地域 体 育 館	白糸台体育館	S60	1985	34年	1,399m ²	RC造	不要	不要	市	市 委託 体育室、会議室
	押立体育館	S61	1986	33年	1,396m ²	RC造	不要	不要	市	市 委託 体育室、会議室
	栄町体育館	S58	1983	36年	1,365m ²	RC造	不要	不要	市	市 委託 体育室、会議室
	本宿体育館	S62	1987	32年	1,400m ²	RC造	不要	不要	市	市 委託 体育室、会議室
	四谷体育館	S60	1985	34年	1,398m ²	RC造	不要	不要	市	市 委託 体育室、会議室
	日吉体育館	S60	1985	34年	1,477m ²	RC造	不要	不要	民間	民間 東京競馬場施設だが、地域体育館に準ずる施設として市民が利用
	生涯学習センター 体育室等	H4	1992	27年	1,424m ²	SRC造	不要	不要	市	市 指定 管理 体育室、トレーニング室、会議室ほか

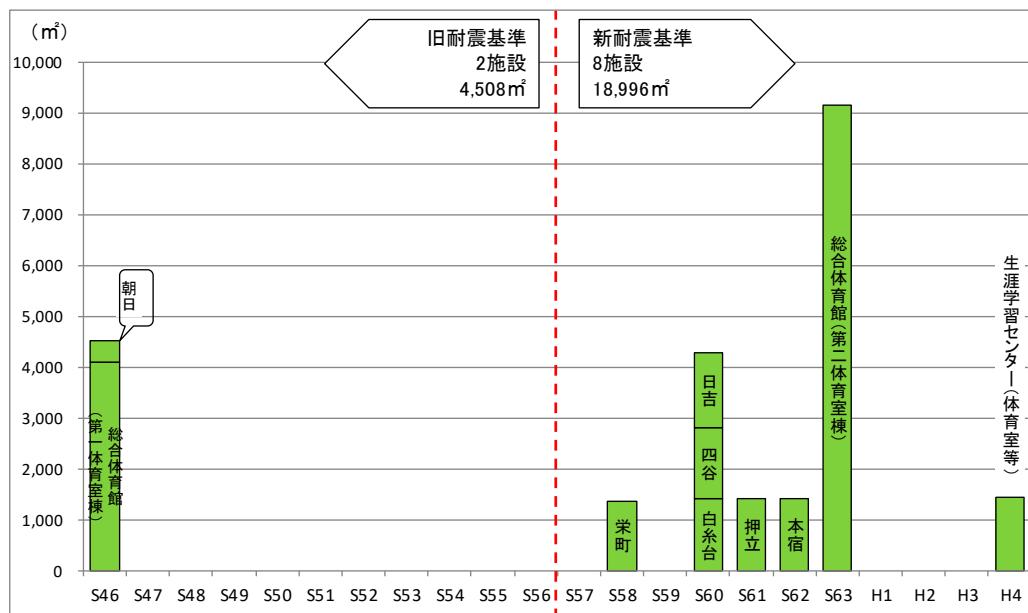
※総合体育館の耐震補強について、第一体育室棟は「必要」、第二体育室棟は「不要」。

※総合体育館の第一体育室棟の耐震補強工事は、令和元年度に完了しています。

(2) 施設状況

体育館全体の床面積は、2万3,503m²です。昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設の床面積の合計は4,508m²（2施設）です。昭和57年以降に建築された新耐震基準の施設で、床面積の合計は1万8,996m²（8施設）で、全体の約70%を占めます。なお、総合体育館については、棟の建築年度の違いで2施設として表記しています。

《築年度別整備状況》

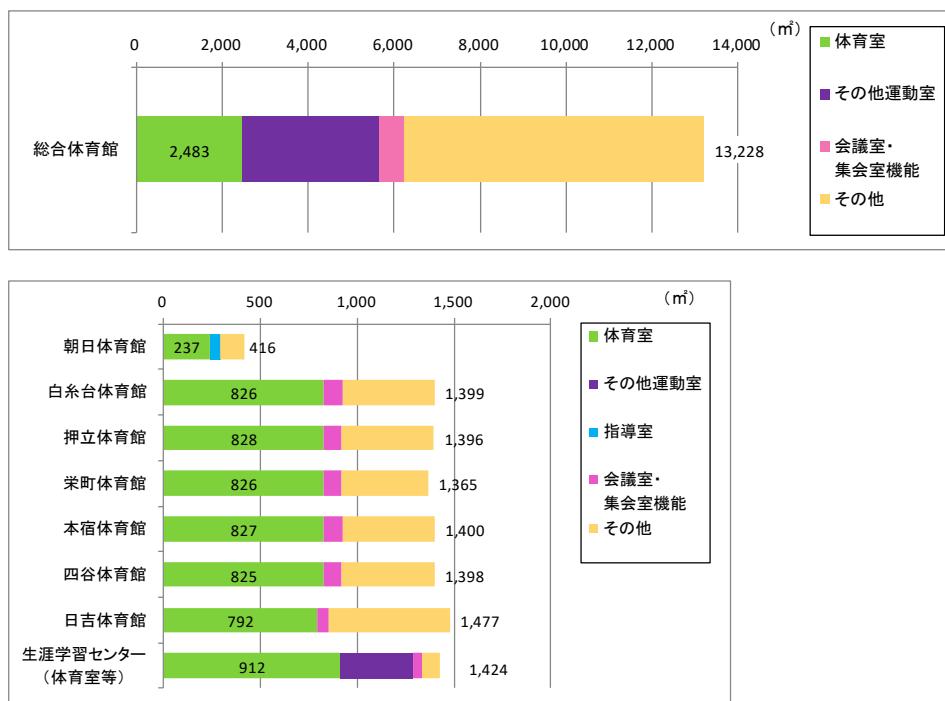


(3) スペース構成

施設規模は、朝日体育館の416m²から総合体育館の1万3,228m²までとなっております。

スペース構成は、最も規模の大きい総合体育館には、2つの体育室に加え各種運動室や会議室などがあります。各地域体育館の体育室や会議室は、ほぼ同じ規模となっており、会議室や指導室については、会議・集会のほか、ダンスの練習などでも使用する事ができます。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

体育施設のうち、総合体育館及び地域体育館、朝日体育館については、委託により管理運営を行っています。

生涯学習センター体育室については、指定管理者が管理運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の年間運営日数は、総合体育館で315日、地域体育館等で172日～343日です。運営時間については、一律午前9時から午後9時となっております。基本的な貸出利用の区分は、午前、午後1、午後2、夜間の4区分で、全日での利用も可能です。

《平成30年度の運営日数》

	総合 体育館	朝日 体育館	白糸台 体育館	押立 体育館	栄町 体育館	本宿 体育館	四谷 体育館	日吉 体育館	生涯学習 センター	(日)
運営日数	315	359	311	218	311	311	218	285	343	

※押立体育館と四谷体育館は、平成30年度に改修工事を行ったため、運営日数が少なくなっています。

ウ 運営人員

施設別の運営人員は、総合体育館が12人（土日・祝日14人）、地域体育館と朝日体育館は1～2人で運営しています。生涯学習センターの体育室については、指定管理者の職員4名が交代で運営しています。総合体育館には、市の職員も配置されています。

《平成30年度の運営人員》

	総合 体育館	朝日 体育館	白糸台 体育館	押立 体育館	栄町 体育館	本宿 体育館	四谷 体育館	日吉 体育館	生涯学習 センター	合計	(人)
正規職員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
嘱託・臨時職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
指定管理者									4	4	
その他	9	2	2	2	2	2	2	1	0	22	
合計	12	2	2	2	2	2	2	1	4	29	

エ 使用料

体育館では、利用区分（団体利用、個人利用、市内、市外）や利用時間に応じた使用料を利用者より徴収しています。これらの使用料は、体育館の主な歳入となっています。

(5) 利用状況

ア 体育館の利用状況

平成30年度の全体育館の利用者数は、50万5,049人でした。

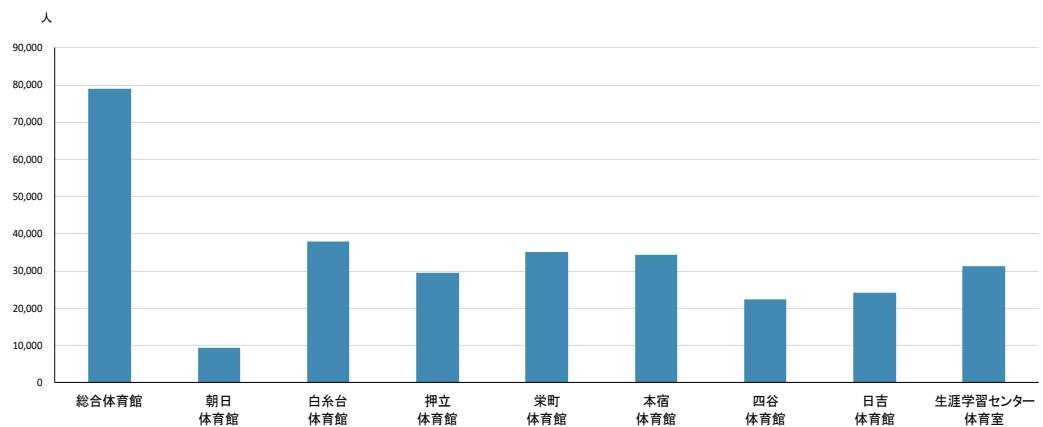
施設別の利用者数は概ね施設規模に応じた数となっており、総合体育館が23万5,013人と最も多く、地域体育館等は1万～5万人程度です。

平成25年度から平成30年度までの体育館全体の利用者数の推移は、減少傾向にありますが、地域体育館等の利用者数は微増傾向です。

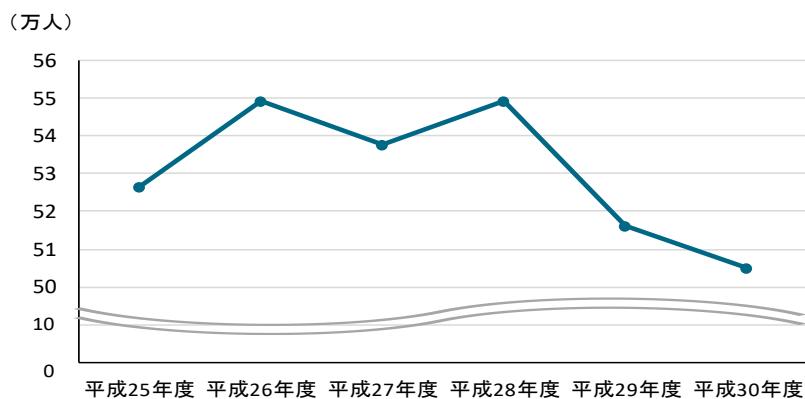
《施設別利用者数》

	総合 体育館	朝日 体育館	白糸台 体育館	押立 体育館	栄町 体育館	本宿 体育館	四谷 体育館	日吉 体育館	生涯学習 センター	合計	(人)
平成25年度	251,830	12,076	30,219	54,443	39,301	48,561	38,867	25,094	26,056	526,447	
平成26年度	251,402	12,677	48,168	53,377	40,189	48,934	39,166	26,730	28,751	549,394	
平成27年度	241,127	12,301	49,936	51,679	41,212	46,944	39,996	25,882	28,541	537,618	
平成28年度	250,608	12,741	49,699	54,423	40,119	48,556	39,055	24,888	29,402	549,491	
平成29年度	242,740	12,597	37,175	54,058	40,379	36,948	38,006	24,956	29,408	516,267	
平成30年度	235,013	13,037	48,327	38,962	40,002	45,121	28,009	25,388	31,190	505,049	

《平成30年度の体育館別利用者数》



《体育館全体の利用者数推移（平成25～30年度）》



イ 総合体育館の機能別利用状況

総合体育館は、貸切利用の予約が無い場合は、一般公開による利用が可能で、また、トレーニング室は常に一般公開されています。幼児体育室と卓球室は大会などの際に貸切利用される以外は、基本的に一般公開による利用となっており、平成26年度から平成30年度は、団体貸切利用がありません。

平成30年度の機能別利用状況では、第2体育室や第1武道場の団体貸切による利用率が高い一方で、その他の体育室については低い状況です。

また、部屋別の団体貸切による利用率の推移では、運動系機能は、横ばいなのに対し、会議室やミーティングなどの運動系以外の機能については、利用率が低下傾向にあります。

《部屋別利用状況》

	利用者数	利用可能コマ数	団体貸切利用コマ数	団体貸切利用率
第1体育室	34,302人	992コマ	371コマ	37.4%
第2体育室	44,799人	1,440コマ	1,295コマ	89.9%
第1武道場	20,577人	1,260コマ	874コマ	69.4%
第2武道場	22,177人	1,260コマ	591コマ	46.9%
弓道場	15,409人	1,260コマ	377コマ	29.9%
エアライフル場	2,307人	1,260コマ	25コマ	2.0%
相撲場	1,059人	1,260コマ	3コマ	0.2%
卓球室	15,926人	1,260コマ	※1	
レクリエーションホール	20,064人	1,260コマ	468コマ	37.1%
幼児体育室	2,569人	3,780時間	※1	
トレーニング室	39,650人			
ミーティングルーム	4,577人	2,976時間	144時間	4.8%
第1会議室・研修室	7,709人	1,260コマ	298コマ	23.7%
第2会議室・研修室	3,712人	1,260コマ	149コマ	11.8%
サウナ ※2	176人			

※1 平成30年度の卓球室、幼児体育室については、団体貸切利用なし。

※2 サウナは、平成30年12月31日をもって廃止しています。

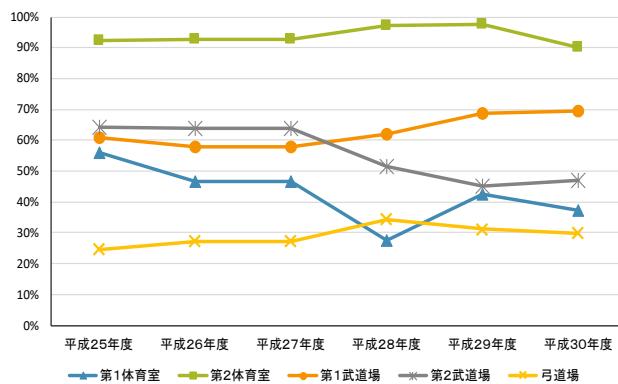
《部屋別団体貸切利用率の推移（平成25～30年度）》

	第1体育室	第2体育室	第1武道場	第2武道場	弓道場	エアライフル場	相撲場
平成25年度	55.9%	92.3%	60.9%	64.1%	24.6%	13.5%	5.1%
平成26年度	46.8%	92.7%	57.9%	64.0%	27.2%	12.2%	0.3%
平成27年度	46.8%	92.7%	57.9%	64.0%	27.2%	12.2%	0.0%
平成28年度	27.5%	97.4%	62.1%	51.5%	34.4%	5.2%	0.4%
平成29年度	42.5%	97.5%	68.7%	45.2%	31.1%	1.7%	0.3%
平成30年度	37.4%	89.9%	69.4%	46.9%	29.9%	2.0%	0.2%

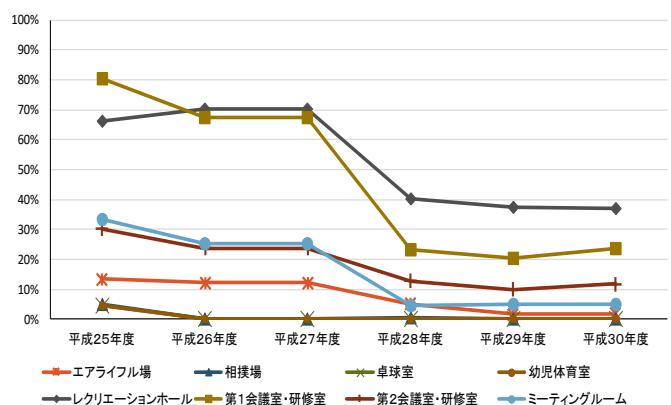
	卓球室	幼児体育室	レクリエーションホール	第1会議室・研修室	第2会議室・研修室	ミーティングルーム
平成25年度	4.4%	4.7%	66.3%	80.3%	30.2%	33.5%
平成26年度	0.0%	0.0%	70.1%	67.5%	23.8%	25.1%
平成27年度	0.0%	0.0%	70.1%	67.5%	23.8%	25.1%
平成28年度	0.0%	0.0%	40.4%	23.3%	12.9%	4.7%
平成29年度	0.0%	0.0%	37.6%	20.5%	10.1%	4.9%
平成30年度	0.0%	0.0%	37.1%	23.7%	11.8%	4.8%

※平成26～30年度の卓球室、幼児体育室については、団体貸切利用なし。

総合体育館 部屋別団体貸切利用率の推移①



総合体育館 部屋別団体貸切利用率の推移②



ウ 地域体育館等の機能別利用状況

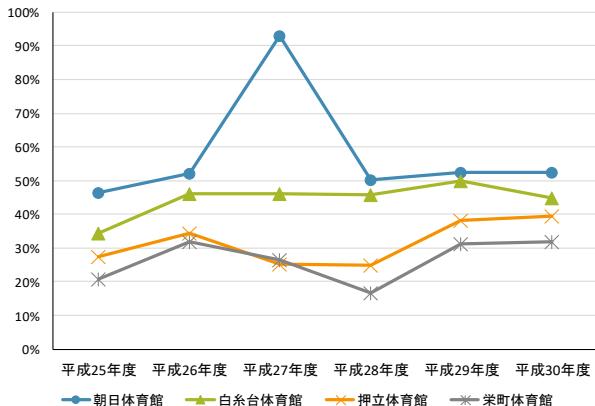
各地域体育館等の平成25年度から平成30年度までの団体貸切利用率の推移は、体育室については増加傾向、会議室等については横ばいという状況です。

日吉体育館の会議室は、椅子・机が常設され、スペースも狭く、会議以外の目的に使用できないことから、他の地域体育館の会議室等の団体貸切利用率に比べ、低くなっています。一方で、他の地域体育館と朝日体育館の会議室については、ある程度広さがあり、ダンスや軽スポーツなどにも利用することができるため、団体貸切利用率が高くなっています。

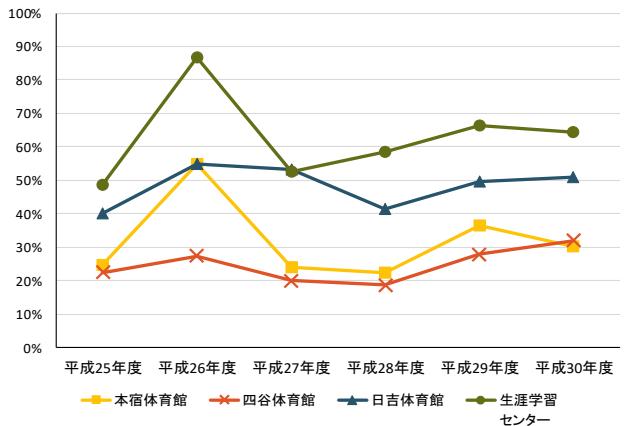
《体育室団体貸切利用率の推移（平成25～30年度）》

体育室	朝日体育館	白糸台体育館	押立体育館	栄町体育館	本宿体育館	四谷体育館	日吉体育館	生涯学習センター
平成25年度	46.3%	34.3%	27.5%	20.8%	24.8%	22.3%	40.1%	48.8%
平成26年度	52.1%	46.0%	34.6%	31.9%	54.7%	27.4%	54.7%	86.6%
平成27年度	93.1%	46.2%	25.2%	26.5%	23.9%	19.9%	53.1%	52.4%
平成28年度	50.4%	45.7%	24.8%	16.7%	22.2%	18.6%	41.3%	58.4%
平成29年度	52.6%	50.1%	38.2%	31.2%	36.5%	27.8%	49.5%	66.3%
平成30年度	52.4%	44.9%	39.6%	31.8%	30.3%	31.9%	50.8%	64.2%

地域体育館 体育室の団体貸切利用率の推移①



地域体育館 体育室の団体貸切利用率の推移②

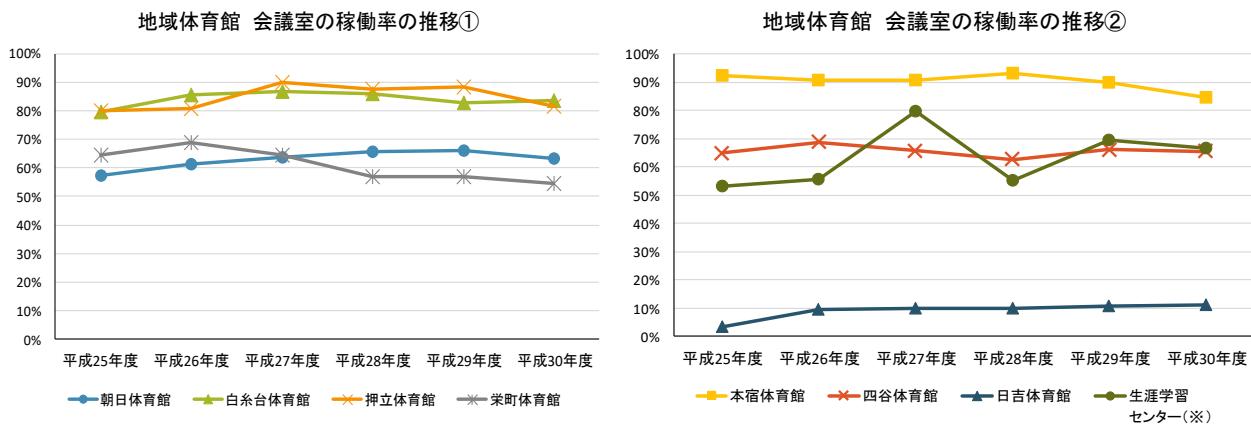


※地域体育館は、団体貸切利用以外の時間帯は、一般開放されています。

《会議室等利用率の推移（平成25～30年度）》

会議室等	朝日体育館	白糸台体育館	押立体育館	栄町体育館	本宿体育館	四谷体育館	日吉体育館	生涯学習センター(※)
平成25年度	57.3%	79.7%	80.0%	64.5%	92.3%	64.9%	3.5%	53.3%
平成26年度	61.1%	85.7%	80.9%	69.0%	90.6%	68.8%	9.5%	55.6%
平成27年度	63.6%	86.8%	90.0%	64.6%	90.9%	65.7%	10.1%	79.8%
平成28年度	65.7%	85.9%	87.6%	57.0%	93.1%	62.8%	10.1%	55.3%
平成29年度	66.1%	82.8%	88.4%	57.1%	89.9%	66.2%	10.6%	69.6%
平成30年度	63.3%	83.4%	81.7%	54.5%	84.8%	65.6%	11.2%	66.8%

(※) 生涯学習センターの稼働率については、研修室の合計値。



(6) コスト状況（平成30年度）

ア コスト及び収支状況

体育館のトータルコストは約4億1,066万円でした。そのうち、施設管理に係るコストが約1億7,584万円（43%）、事業運営に係るコストが約1億3,064万円（32%）、減価償却費相当額が約1億418万円（25%）です。

これに対し、収益は、施設の使用料等収入で約5,147万円でした。

収支差額は、約3億5,919万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	総合 体育館	朝日 体育館	白糸台 体育館	押立 体育館	栄町 体育館	本宿 体育館	四谷 体育館	合計
使用料	29,261	604	3,533	2,646	3,520	3,579	2,087	45,230
その他	6,228	0	2	1	1	1	1	6,235
収益 計	35,490	605	3,535	2,647	3,521	3,580	2,088	51,465

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	50,404	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	72,955
	光熱水費	27,772	768	1,896	1,828	2,388	1,913	1,728
	施設修繕費	4,862	892	892	892	892	892	10,213
	施設整備費	54,380	0	0	0	0	0	54,380
	管理に係るコスト 計	137,418	5,418	6,546	6,478	7,038	6,563	6,378
事業運営 に係る コスト	人件費	14,558	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	22,091
	業務運営等委託費	34,892	9,208	3,758	3,758	3,758	3,758	62,892
	その他運営経費	44,033	227	290	293	269	266	45,659
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	93,483	10,690	5,304	5,307	5,282	5,280	5,295
現金収支を伴うコスト 計		230,901	16,109	11,850	11,785	12,321	11,843	11,673
306,482								

II. 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	66,741	430	8,178	8,396	5,563	7,969	6,900	104,177
----------	--------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	---------

III. 総括

合計(トータルコスト)	297,642	16,538	20,027	20,182	17,884	19,812	18,574	410,659
-------------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

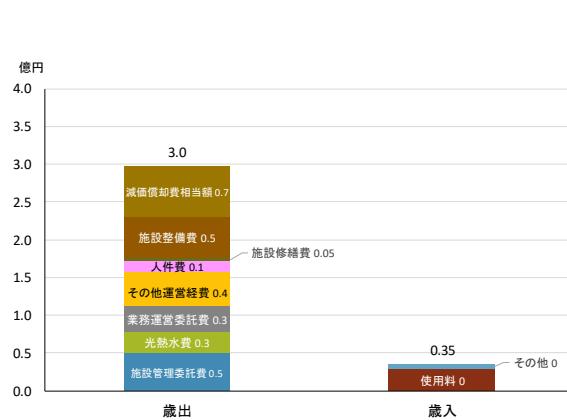
【収支差額】

収益-コスト	-262,152	-15,933	-16,493	-17,534	-14,363	-16,232	-16,486	-359,194
--------	----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------

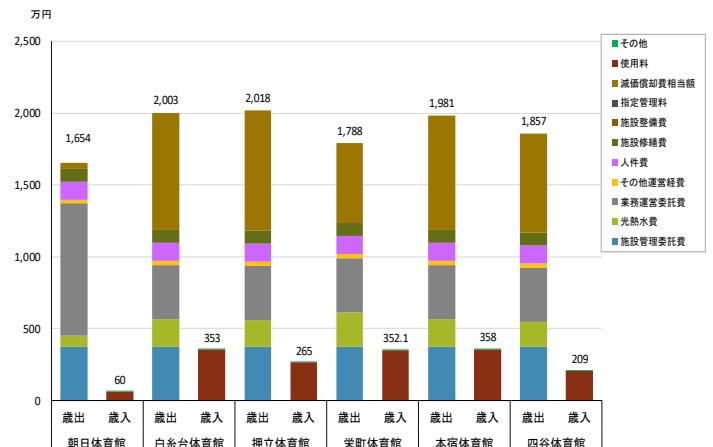
※日吉体育館は、JRA保有の民間施設のため記載なし。

※生涯学習センター体育室は、複合施設で、体育室のみのコスト算出不可のため、記載なし。

【総合体育館】



【地域体育館等】



『収支状況推移（平成25～30年度）』

体育施設全体の収支状況の推移は、歳出、歳入ともに概ね横ばいです。

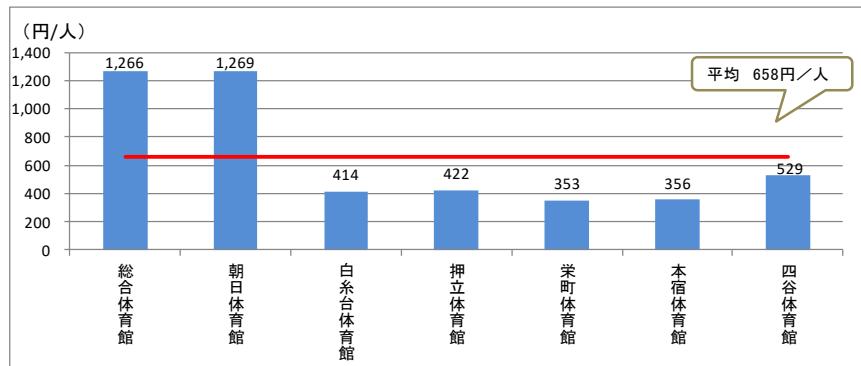
体育施設全体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	292,204,979	268,208,244	254,633,268	262,496,160	250,852,274	395,625,151
歳入	50,465,627	51,022,242	52,176,330	52,450,385	49,463,797	51,465,111
収支差額	-241,739,352	-217,186,002	-202,456,938	-210,045,775	-201,388,477	-344,160,040

※平成30年度の歳出の増加は、総合体育館の耐震改修工事によるものです。

イ 利用者当たりコスト

施設別に利用者1人当たりのコストをみると、朝日体育館が最も高く1,269円、栄町体育館が最も低く353円、全施設平均で658円となっています。

『利用者1人当たりのコスト』



※日吉体育館については、JRA保有の民間施設で、コストの算出ができないため、除外。

※生涯学習センターホールについては、複合施設で、体育室のみのコストの算出ができないため、除外。

4-2 プール

《施設配置図》



(1) 概要

屋外プールは、市民総合プールと7つの地域プールで、計8施設あります。

市民総合プールには観覧席付公認競泳用プール、流水プール、幼児用プール及びウォータースライダーがあります。市民プールにはナイター設備があり、ナイター実施期間には夜間も使用することができます。美好水遊び広場にはめがね橋やジャンプシャワーといった遊具があり、子どもが水と親しめる施設となっています。その他の地域プールには一般プールと幼児用プールがあります。

なお、生涯学習センターにもプールがありますが、屋内温水プールで、運営日数や料金などが屋外プールとは異なるため、本項目では参照掲載にしています。

《施設概要》

プール	
設置目的 ・ 根拠法	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るため。 【府中市体育施設条例】
事業内容	・プールの管理運営
所管	文化スポーツ部スポーツ振興課
使用料	有料

《施設一覧》

	管理棟の建築年度	管理棟の建築後経過年数(H30年度末)	管理棟の延床面積	主たる構造	耐震診断	耐震補強	所有		運営	併設施設・備考	
							土地	建物			
地域プール	市民総合プール (郷土の森総合プール)	S46	1971	48年	847m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 観覧席付公認競泳プール (50m×19.1m)、 流水プール、幼児用プール、 ウォータースライダー
	市民プール	S53	1978	41年	281m ²	RC造	不要	不要	一部国	市	委託 一般50mプール、ナイター設備
	小柳プール	S51	1976	43年	90m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 一般25mプール、幼児用プール
	白糸台プール	S59	1984	35年	151m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 一般25mプール、幼児用プール
	西府プール	S59	1984	35年	161m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 一般25mプール、幼児用プール
	武蔵台プール	S59	1984	35年	157m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 一般25mプール、幼児用プール
	新町プール	S60	1985	34年	166m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 一般25mプール、幼児用プール
	美好水遊び広場	H2	1990	29年	133m ²	RC造	不要	不要	市	市	委託 変形幼児用プール

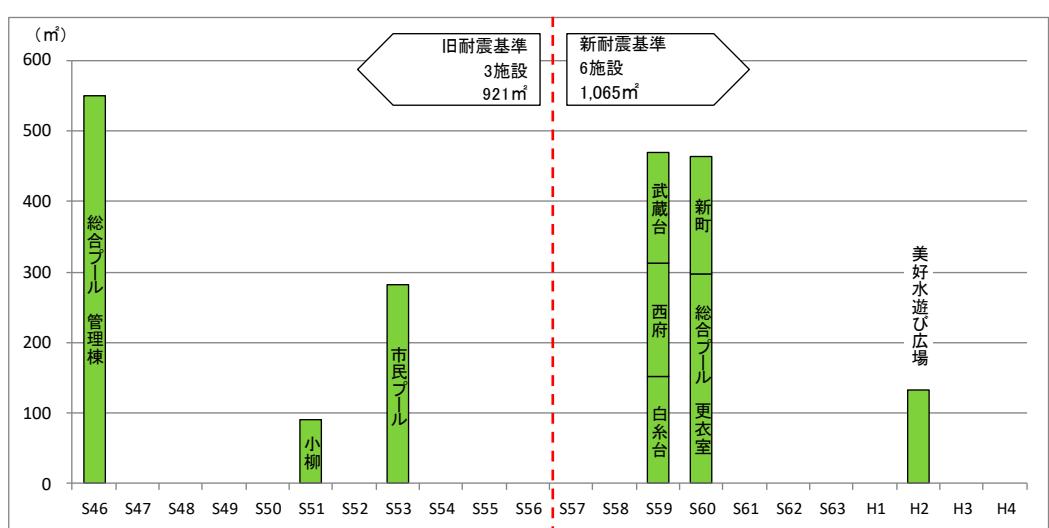
(2) 施設状況

プールの管理棟全体の床面積は、1,986m²です。市民総合プール（うち管理棟）・小柳プール・市民プールは昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設で、3施設の床面積の合計は921m²となっています。その他は昭和57年以降に建築された新耐震基準の施設で、床面積の合計は1,065m²（6施設）、全体の54%を占めています。なお、市民総合プールについては棟の建築年度の違いで2施設として表記しています。

プールの管理棟などの施設規模は、市民総合プールの847m²が最大で、市民プールが281m²、その他の地域プールは90～166m²となっています。

なお、利用者の減少が著しい地域プール（小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール、新町プール）は、令和3年度末の廃止に向けた取組を進めています。また、市民プールと西府プールについても、令和8年度以降市民ニーズを踏まえ、在り方を検討していきます。

《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

プールは、更衣室やシャワー室、監視員室などがある管理棟があります。また、市民総合プールには、屋根付きの観覧席があります。

(4) 運営状況

ア 運営形態

プールは委託により運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は、市民総合プールが46日、地域プールが38日でした。

運営時間について、市民プールにはナイター設備があり、ナイター実施期間は午前10時から午後8時まで、期間外は午前10時から午後5時30分までとなっています。市民総合プールは午前10時から午後5時まで、その他地域プールは午前10時から午後5時30分までです。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

	運営日数	運営時間
市民総合プール(郷土の森総合プール)	46日	10:00~17:00
市民プール	38日	10:00~17:30 (ナイター実施時は、20時まで)
その他の地域プール	38日	10:00~17:30

ウ 運営人員

施設別の運営人員は、市民総合プールが41人、その他市民プール、地域プールは、9~13人で運営しています。

《平成30年度の運営人員》

	市民総合プール	市民プール	小柳プール	白糸台プール	西府プール	武蔵台プール	新町プール	美好水遊び広場	合計
正規職員	1	0	0	0	0	0	0	0	1
嘱託・臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	40	13	11	11	11	11	11	9	117
合計	41	13	11	11	11	11	11	9	118

(5) 利用状況

平成30年度のプール全施設の利用者数は、市内利用者が9万6,248人(76%)、市外利用者が3万776人(24%)で、合計12万7,024人でした。利用者が最も多いのは、市民総合プールの7万3,513人です。地域プールの利用者は各施設で差がありますが、最も多いのが美好水遊び広場で、1万3,136人、2番目が市民プールの1万5人、3番目が白糸台プールの7,729人でした。その他の地域プールは、約5~6,000人程度でした。

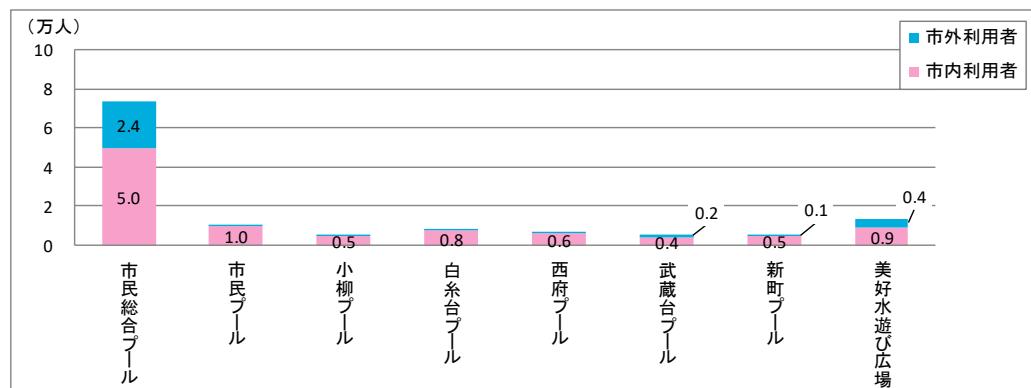
市外利用者の割合が最も多いのは、市民総合プールと武蔵台プールで、市内利用者が68%、市外利用者が32%です。次いで多いのが美好水遊び広場で、市内利

用者が72%、市外利用者が28%です。市民プール、小柳プール、白糸台プール及び西府プールは、ほぼ全ての利用が市内利用者によるものです。

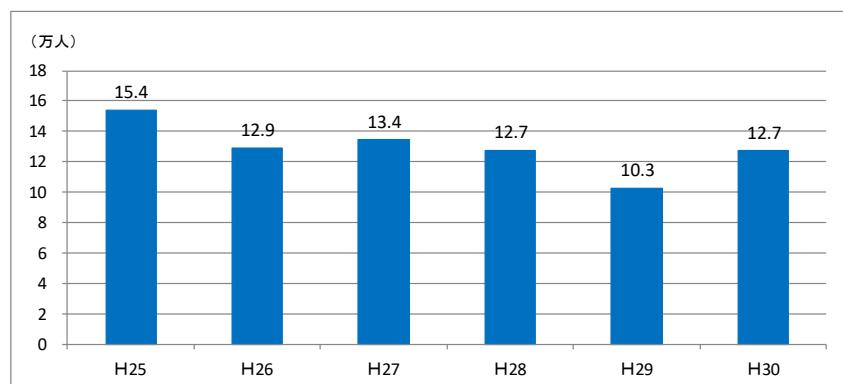
平成25年度から平成30年度までの屋外プール全体の利用者数の推移は、概ね横ばいでした。

《平成30年度の利用状況》

	市民総合 プール	市民プール	小柳プール	白糸台 プール	西府プール	武藏台 プール	新町プール	良好 水遊び広場	合計
市内利用者	49,948	9,762	4,736	7,622	6,010	3,937	4,826	9,407	96,248
市外利用者	23,565	243	265	107	315	1,863	689	3,729	30,776
合計	73,513	10,005	5,001	7,729	6,325	5,800	5,515	13,136	127,024



《利用者数推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況（平成30年度）

ア コスト及び収支状況

プール全施設のトータルコストは約1億4,230万円でした。そのうち、施設に係るコストが約3,767万円（26%）、事業運営に係るコストが約9,232万円（65%）、減価償却費相当額が約1,231万円（9%）となって います。

これに対し、収益は、プールの使用料等による収入で約1,482万円でした。 収支差額は、約1億2,747万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	市民総合 プール	市民 プール	小柳 プール	白糸台 プール	西府 プール	武蔵台 プール	新町 プール	美好 水遊び広場	合計
使用料	10,832	810	287	447	376	451	363	916	14,482
その他	0	49	49	49	49	49	49	49	342
収益 計	10,832	810	287	447	376	451	363	916	14,824

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	2,718	780	780	780	780	780	780	8,180
	光熱水費	8,379	4,446	1,365	2,021	1,678	1,324	1,999	1,685
	施設修繕費	3,359	462	462	462	462	462	462	6,591
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	14,456	5,688	2,607	3,263	2,920	2,566	3,241	37,668
事業運営 に係る コスト	人件費	7,533	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	15,066
	業務運営等委託費	31,276	8,640	5,411	5,314	5,292	5,098	5,432	5,022
	その他運営経費	3,354	344	344	344	345	345	344	5,765
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	42,163	10,060	6,831	6,734	6,713	6,518	6,853	6,443
	現金収支を伴うコスト 計	56,618	15,748	9,437	9,997	9,633	9,085	10,095	9,370
									129,983

II. 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	6,048	7,496	3,115	794	2,646	1,168	1,288	4,431	12,312
----------	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	--------

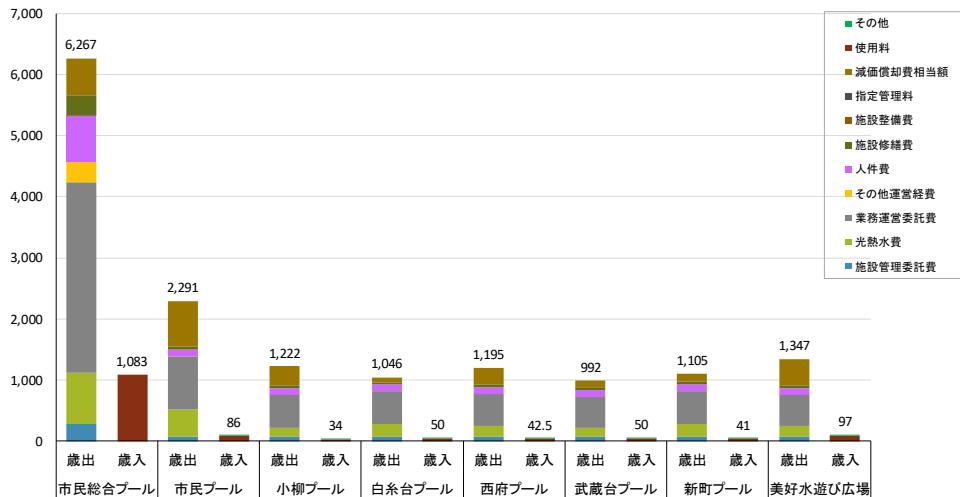
III. 総括

合計(トータルコスト)	62,667	23,244	12,552	10,791	12,279	10,252	11,382	13,801	142,295
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-51,834	-22,435	-12,265	-10,344	-11,903	-9,802	-11,020	-12,884	-127,471
--------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	----------

万円



《プール全体の収支状況推移（平成25～30年度）》

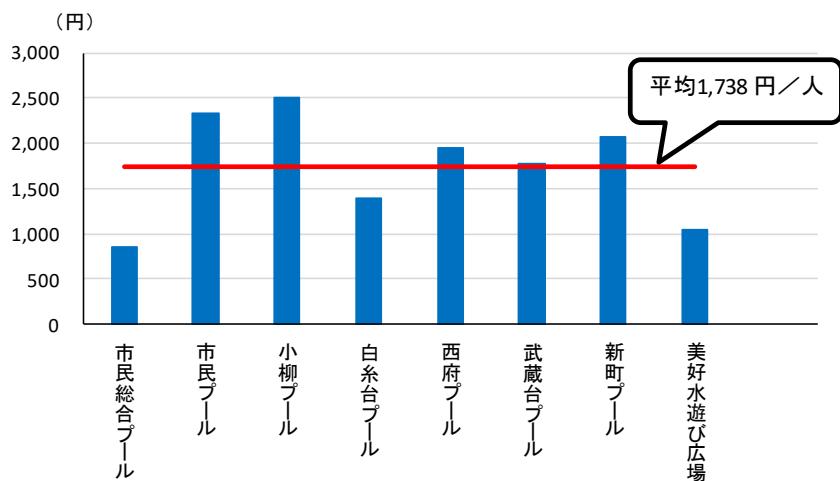
プール全体の収支状況の推移は、歳出、歳入ともに大きな変化はなく、収支差額についても概ね横ばいの状況です。

プール全体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	169,508,017	177,932,242	162,101,300	171,295,797	158,234,817	156,967,902
歳入	19,164,754	15,828,764	16,644,047	14,703,476	11,075,499	14,824,024
収支差額	-150,343,263	-162,103,478	-145,457,253	-156,592,321	-147,159,318	-142,143,878

イ 利用者当たりのコスト

施設別に利用者 1 人当たりの総コストをみると、小柳プールが最も高く 2,510 円/人、利用者の多い市民総合プールが最も低く 852 円/人でした。8 施設の平均は 1,738 円/人となっています。

『利用者 1 人当たりコスト』

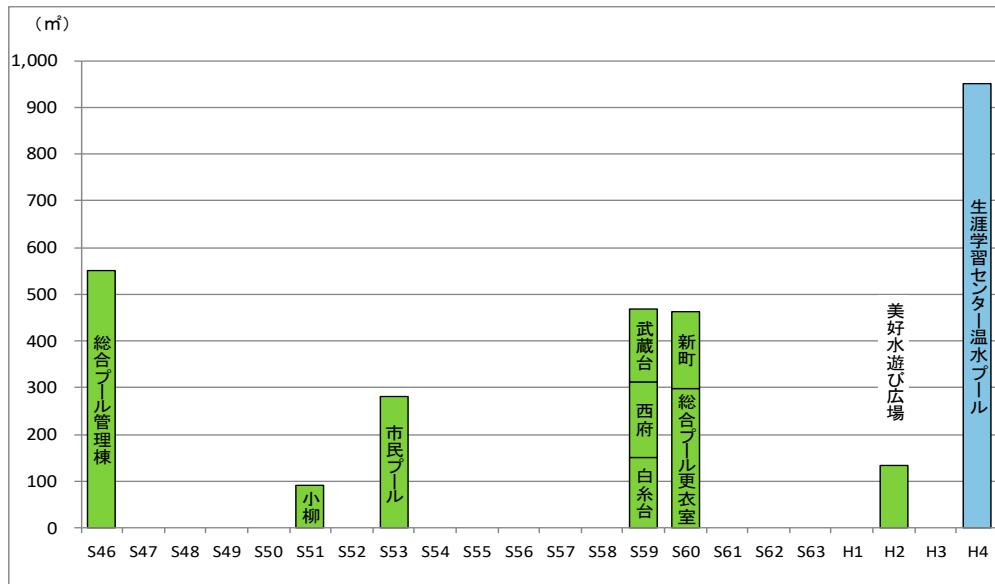


【参考】生涯学習センター温水プール

《施設概要》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	プール部分の 延床面積 (共用部除く)	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
生涯学習センター 温水プール	H4	1992	27年	952m ²	RC造	不要	不要	市	市	指定 管理 生涯学習セン ター内に併設

《築年度別整備状況》



《平成30年度の運営日数及び運営時間》

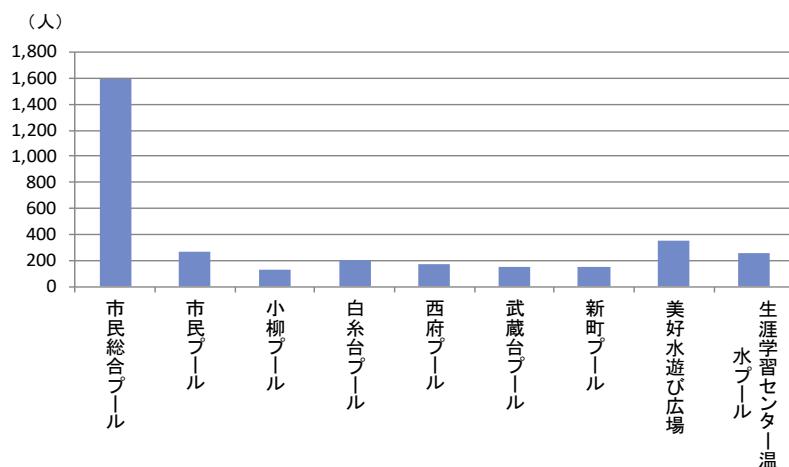
	運営日数	運営時間	
		日	夜
市民総合プール(郷土の森総合プール)	46日	10:00~17:00	
市民プール	38日	10:00~17:30 (ナイター実施時は、20時まで)	
地域プール・美好水遊び広場	38日	10:00~17:30	
生涯学習センター温水プール	343日	9:00~22:00	

《利用状況》

生涯学習センター温水プールと屋外プールは、運営日数が異なるため、一日当たりの利用者数で比較します。平成30年度のプールの1日あたり利用者数は、市民総合プールが最も多く、次いで美好水遊び広場という結果になりました。

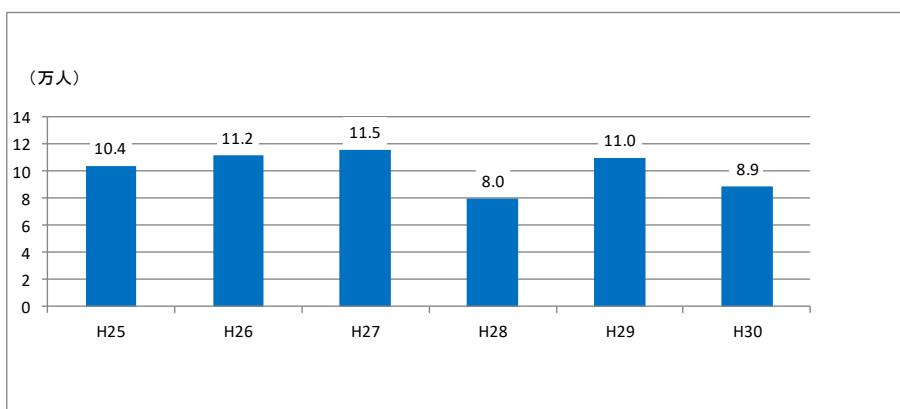
	市内利用者	市外利用者	合計	1日当たり利用者数
市民総合プール	49,948	23,565	73,513	1,598
市民プール	9,762	243	10,005	263
小柳プール	4,736	265	5,001	132
白糸台プール	7,622	107	7,729	203
西府プール	6,010	315	6,325	166
武蔵台プール	3,937	1,863	5,800	153
新町プール	4,826	689	5,515	145
美好水遊び広場	9,407	3,729	13,136	346
生涯学習センター温水プール	87,483	1,152	88,635	258
全施設合計	183,731	31,928	215,659	

《平成30年度の一日当たりの利用者数》



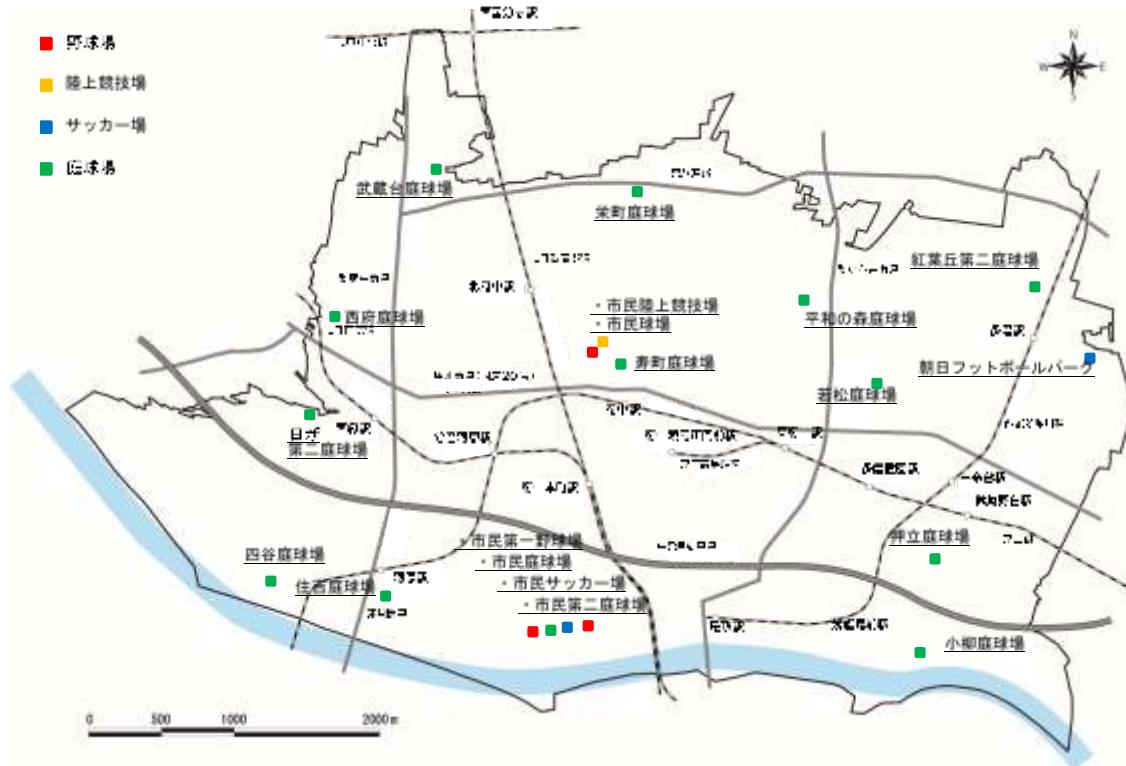
《利用者数の推移 (平成25～30年度)》

平成25年度から平成30年度までの生涯学習センター温水プールの利用者数の推移は、概ね横ばいです。



4-3 その他スポーツ施設

《施設配置図》



(1) 概要

生活の中にスポーツを取り入れ、自発的・継続的に活動を行い、より健康的に暮らすことを目的とした「スポーツの生活化」を推進するため、野球場、陸上競技場、庭球場、サッカー場などのスポーツ施設を設置しています。

野球場は、ナイター設備を整え、5,000人の観客を収容できる市民球場及び多摩川沿いにある市民第1・第2野球場の3施設があります。また、市民第1野球場は、ナイター設備を完備しており、夜間も利用可能です。

陸上競技場は、日本陸連4種公認全天候型トラック（1周300メートル）と観覧席、夜間照明施設、会議室も備えています。ジョギング及びウォーキングの利用もできます。

府中朝日フットボールパーク（旧朝日サッカー場）は、大人用サッカー場2面（少年用は4面）が利用可能な全面芝生張り、簡易スタンド付きのサッカー場です。郷土の森サッカー場は、芝生張りと人工芝が各1面ずつのサッカー場です。

庭球場は市内 14 か所、合計 33 面あります。

各施設の構造、面数は次のとおりです。

《施設概要》

体育施設	
設置目的 ・ 根拠法	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るため。 【府中市体育施設条例】
事業内容	・体育施設の管理運営
所管	文化スポーツ部スポーツ振興課
使用料	有料

《施設一覧》

施設名	建築年度		建築(開設)後 経過年数 (H30年度末)	延床 面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	利用可能種目			
								土地	建物		硬式	準硬式	軟式	ソフト
市民球場	S57	1982	37年	7,510m ²	RC造	不要	不要	一部民	市	直営	●	●	●	
市民第一野球場 (郷土の森第一野球場)	S43	1968	51年	-	-	-	-	国	-	直営			●	●
市民第二野球場 (郷土の森第二野球場)	S42	1967	52年	-	-	-	-	国	-	直営			●	●

施設名	建築年度		建築(開設)後 経過年数 (H30年度末)	延床 面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	備考	
								土地	建物		構造	面数
市民サッカーフィールド (郷土の森サッカーフィールド)	H4	1992	27年	-	-	-	-	国	-	委託	芝生張り 人工芝	各1面
府中朝日フットボールパーク (旧朝日サッカーフィールド)	H11	1999	20年	146m ²	軽量 S造	不要	不要	都	市	委託	ラグビーワールドカップ2019及び 東京2020オリンピックの終了まで一般市民は利用不可。	

※平成30年7月1日より施設名称を「朝日サッカーフィールド」から「府中朝日フットボールパーク」に変更しました。

施設名	建築年度		建築(開設)後 経過年数 (H30年度末)	延床 面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営
								土地	建物	
市民陸上競技場	S59	1984	35年	2,362m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営

施設名	開設年度		開設後 経過年数 (H30年度末)	敷地 面積	所有 土地	運営	備考				面数
							クレイコート	全天候	砂入り 人工芝	ナイター	
市民庭球場 (郷土の森庭球場)	S43	1968	51年	2,813m ²	国	直営	●			●	4面
寿町庭球場	S30	1955	64年	1,425m ²	市	直営			●		2面
押立庭球場	S54	1979	40年	1,389m ²	市	直営			●		2面
四谷庭球場	S54	1979	40年	1,786m ²	市	直営			●		2面
栄町庭球場	S56	1981	38年	1,081m ²	市	直営			●	●	2面
住吉町庭球場	S60	1985	34年	1,482m ²	市	直営			●		2面
若松町庭球場	S60	1985	34年	2,625m ²	市	直営			●		2面
日新第二庭球場	S62	1987	32年	1,638m ²	市	直営			●		2面
紅葉丘庭球場	S61	1986	33年	2,003m ²	市	直営			●		2面
紅葉丘第二庭球場	S62	1987	32年	1,269m ²	市	直営			●		1面
平和の森庭球場	H1	1989	30年	1,885m ²	市	直営			●	●	2面
小柳町庭球場	S51	1976	43年	3,716m ²	市	直営			●	●	5面
西府町庭球場	S61	1986	33年	1,999m ²	市	直営		●			2面
武藏台町庭球場	S44	1969	50年	2,046m ²	都	直営	●			●	3面

(2) 施設状況

その他スポーツ施設の全体の延床面積は、1万18m²です。すべて昭和57年以降に建築された新耐震基準の施設です。

(3) スペース構成

その他のスポーツ施設は、屋外施設のため屋根がある建物は少なく、市民球場や市民陸上競技場の観覧席や管理棟などです。

(4) 運営状況

ア 運営形態

野球場、陸上競技場、庭球場は、市が直接運営を行っています。

サッカー場は、委託で運営を行っています。

なお、庭球場は、無人で運営していますが、各庭球場1名ずつの人員が、鍵の開閉を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数と運営時間については、次のとおりです。

運営日数は、施設の改修などによって変動があります。また、運営時間についても、季節やナイター設備の有無によって変動があります。

	市民球場	市民第一野球場 (郷土の森第一野球場)	市民第二野球場 (郷土の森第二野球場)	市民サッカー場 (郷土の森サッカー場)	市民陸上競技場	庭球場
運営日数	280	274	276	363	335	344(※2)
運営時間	9:00～21:00	6:00～21:00	6:00～19:00	9:00～19:00(※1)	9:00～21:00	9:00～19:00(※3) 9:00～21:00ナイター有

※1季節によって終了時刻に変動有。

※2改修工事により、市民庭球場は253日、日新庭球場は88日、紅葉丘第二庭球場は228日。

※3ナイター設備がない庭球場の運営時間。季節によって終了時刻に変動有。

ウ 運営人員

平成30年度の運営人員については、次のとおりです。

	市民球場	市民第一野球場 (郷土の森第一野球場)	市民第二野球場 (郷土の森第二野球場)	市民サッカー場 (郷土の森サッカー場)	市民陸上競技場	庭球場	合計
正規職員	1	1	1	0	0	1	4
臨時・嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	1	1	14	17
合計	2	1	1	1	1	15	21

エ 使用料

(7) 野球場

野球場の利用は、団体(チーム)登録を行い、施設の予約を申し込み、利用します。午前9時から終了時間までを2時間ごとの単位で貸し出しています。

ただし、市民球場のみ午後6時から午後9時までを1単位として貸出しています。

使用料は次のとおりです。

《野球場の施設使用料(1時間当たり)》

施設名	市内		市外	
	施設使用料	夜間照明料	施設使用料	夜間照明料
市民球場	3,200円	6,000円	6,400円	12,000円
市民第一野球場(郷土の森第一野球場)	500円	3,600円	1,000円	7,200円
市民第二野球場(郷土の森第二野球場)	250円	-	500円	-

(4) 陸上競技場

陸上競技場の利用形態には、貸切、団体及び個人があります。

貸切利用の予約は、利用日の3か月前から1か月前までに行います。

1か月前までに貸切予約がなかった日は、個人利用の日となります。個人利用の場合は、当日陸上競技場で使用料を支払うことになるので、予約の必要はありません。20人以上で個人利用する場合は、割引料金（団体予約）で利用できます。受付期間は、利用日の1か月前から利用日までで、予約の受付はスポーツ振興課で行っています。

《陸上競技場の使用料》

区分	単位	料金	
		市内	市外
貸切予約	1時間当たり	1,200円	2,400円
団体予約	1時間当たり	500円	1,000円
個人利用	1回	50円	100円

(5) 庭球場

庭球場を利用する際には、事前に登録を行い、個人またはクラブ名義で予約して利用します。午前9時から終了時間までを2時間ごとの単位で貸し出しています。使用料は各施設共通です。

《庭球場の使用料（1時間当たり）》

市内		市外	
施設使用料	夜間照明料	施設使用料	夜間照明料
400円	650円	800円	1,300円

(6) サッカー場

サッカー場の利用は、事前に団体登録を行い、予約して利用します。午前9時から終了時間までを2時間ごとの単位で貸し出しています。

府中朝日フットボールパーク（旧朝日サッカー場）は、平成29年度から東京オリンピック・パラリンピック終了まで、一般市民の利用はできません。

市民サッカー場（郷土の森サッカー場）の使用料は天然芝、人工芝共通となっています。

《サッカー場の使用料（1時間当たり）》

市民サッカー場 (郷土の森サッカー場)	市内	市外
	800円	1,600円

(5) 利用状況

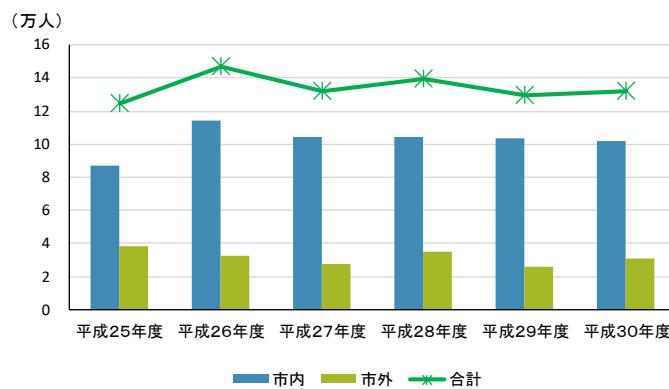
ア 野球場

野球場の中で利用者数が最も多いのは、郷土の森第一野球場で、市民球場と郷土の森第二野球場は年間3万人前後で横ばいの状況です。

市民球場は、大会などの利用が多いため市外利用者が多く、郷土の森第一、第二野球場は、市民の余暇に利用されているため、市民による利用が大部分を占めます。また、郷土の森第一野球場はナイター設備があり、営業時間が長く、使用料も比較的安価なため、多くの市民に利用されています。

《施設別利用状況推移（平成25～30年度）》

	市民球場			市民第一野球場			市民第二野球場		
	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計
平成25年度	6,890	23,527	30,417	51,760	8,015	59,775	28,132	6,389	34,521
平成26年度	9,725	18,684	28,409	78,736	10,424	89,160	25,973	3,696	29,669
平成27年度	11,312	16,772	28,084	64,132	7,116	71,248	29,193	3,634	32,827
平成28年度	8,848	25,950	34,798	65,097	5,628	70,725	30,604	3,634	34,238
平成29年度	13,311	16,935	30,246	61,336	5,692	67,028	28,452	3,562	32,014
平成30年度	7,967	22,324	30,291	63,552	4,473	68,025	30,404	3,670	34,074



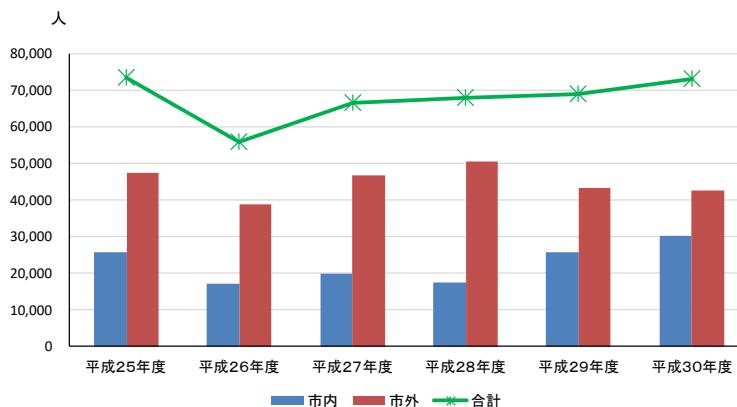
イ 陸上競技場

陸上競技場の利用者数は、平成26年度に6万人以下まで落ち込みましたが、以降は、7万人程度で推移しています。

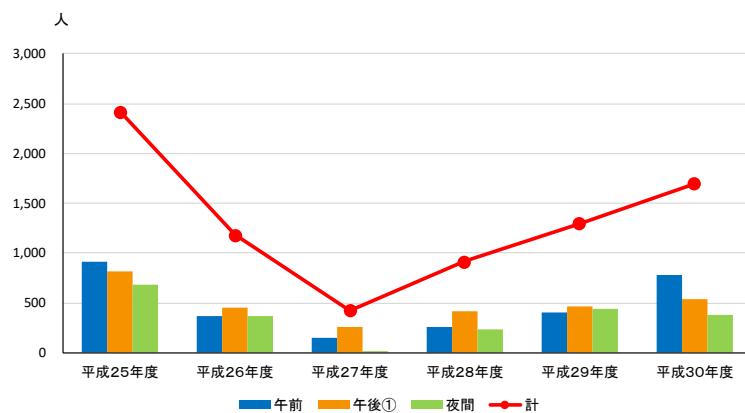
陸上競技場も市民球場と同様に、大会利用が多いため、市外の方の利用が多くなっています。

会議室の利用者数は、平成25年度から平成27年度までは減少傾向でしたが、近年は増加傾向にあります。

『利用者数推移（トラック）（平成25～30年度）』



『利用者数推移（会議室）（平成25～30年度）』

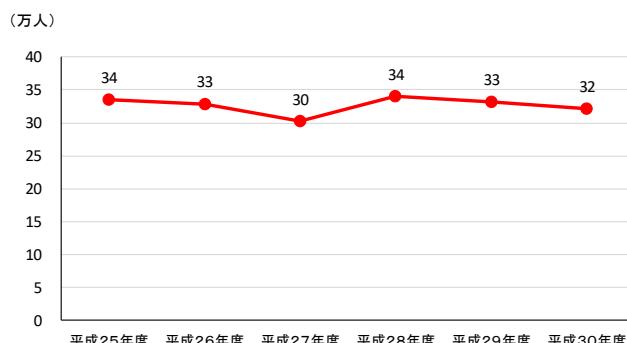


ウ 庭球場

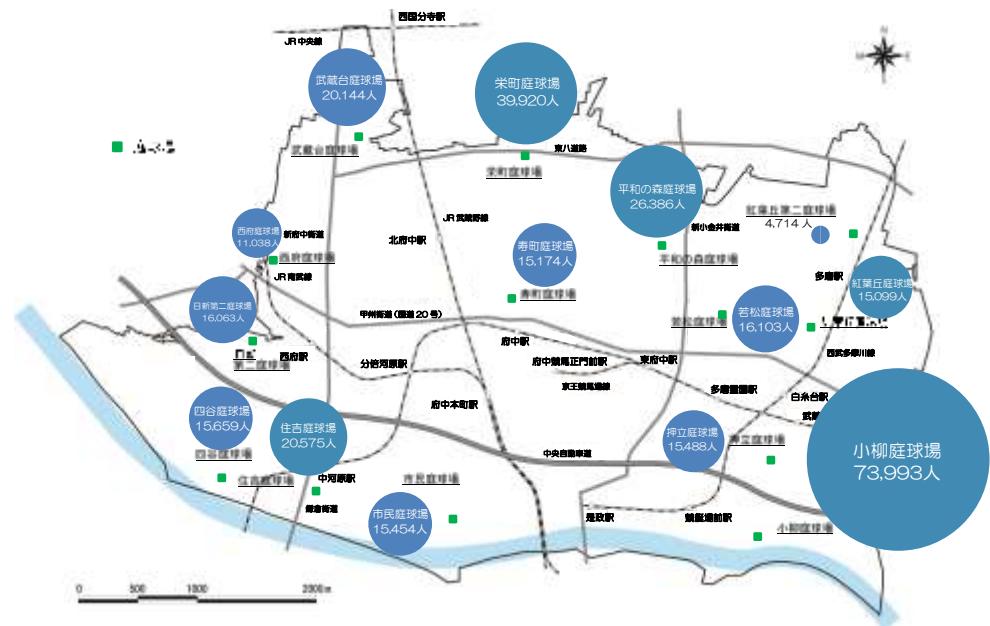
庭球場の利用者数は、平成25年度から平成30年度まで、30万人前後で推移しています。庭球場全体の利用者数は、ほぼ横ばいの状態です。

平成30年度の庭球場ごとの利用者数は、多い順に小柳庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場という結果でした。小柳庭球場は他の庭球場より多い5面の施設です。また、この3施設については、砂入り人工芝のコートで、ナイター設備もあり、利用可能時間が長いという共通点があります。

『利用者数推移（平成25～30年度）』



《平成30年度の庭球場ごとの利用者数》

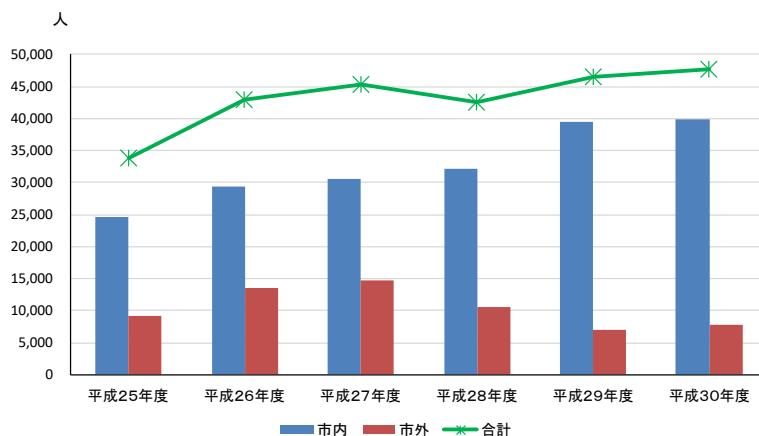


※青色の円：平成30年度の利用者数

二 サッカー場

府中朝日フットボールパーク（旧朝日サッカー場）が、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピックの終了まで一般市民の利用ができないため、市民サッカー場の平成29年度からの利用者数が増加しています。

《利用者数推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況（平成30年度）

ア 野球場

野球場のトータルコストは約1億621万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約5,511万円（52%）、事業運営にかかるコストは約2,075万円（20%）、減価償却費相当額は約3,035万円（29%）です。

これに対し、収益は、野球場の使用料等による収入で約2,130万円でした。

収支差額は、約8,492万円でした。

イ 陸上競技場

陸上競技場のトータルコストは、約3,474万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約1,051万円（30%）、事業運営にかかるコストは約818万円（24%）、減価償却費相当額は約1,605万円（46%）です。

これに対し、収益は、陸上競技場の使用料等による収入で約566万円でした。

収支差額は、約2,908万円でした。

ウ サッカー場

サッカー場のトータルコストは、約1,845万円でした。そのうち、施設管理にかかるコストは約1,058万円（57%）、事業運営にかかるコストは約787万円（43%）、減価償却費相当額はありません。

これに対し、収益は、サッカー場の使用料による収入で約309万円でした。

収支差額は、約1,536万円でした。

エ 庭球場

庭球場のトータルコストは、約5,309万円でした。そのうち、施設管理にかかるコストは約2,352万円（44%）、事業運営にかかるコストは約1,640万円（31%）、減価償却費相当額は約1,317万円（25%）です。

これに対し、収益は、庭球場の使用料による収入で約3,997万円（61%）、都の補助金などによるその他の収入で約2,601万円（39%）、合計で、約6,599万円でした。

収支差額は、約1,290万円のプラスとなっています。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	野球場	陸上競技場	サッカー場	庭球場	合計
使用料	19,753	5,563	3,093	39,974	68,384
その他	1,545	96	0	26,013	27,654
収益計	21,298	5,660	3,093	65,987	96,038

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	38,760	7,692	9,939	17,783	74,174
	光熱水費	13,504	2,410	0	4,099	20,013
	施設修繕費	2,848	410	645	63	3,967
	施設整備費	0	0	0	1,578	1,578
	管理に係るコスト 計	55,112	10,512	10,584	23,523	99,731
事業運営 に係る コスト	人件費	15,066	7,533	7,533	15,066	45,199
	業務運営等委託費	2,866	0	0	951	3,817
	その他運営経費	2,818	643	332	378	4,171
	指定管理料	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	20,750	8,176	7,865	16,396	53,187
現金収支を伴うコスト 計		75,861	18,688	18,449	39,919	152,918

II. 現金収支を伴わないもの

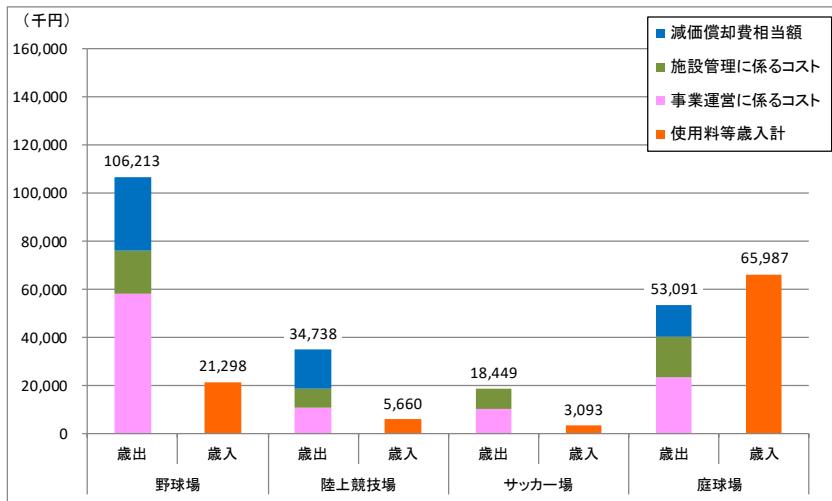
減価償却費相当額	30,351	16,050	0	13,172	59,573
----------	--------	--------	---	--------	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	106,213	34,738	18,449	53,091	212,491
-------------	---------	--------	--------	--------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-84,915	-29,079	-15,357	12,896	-116,453
--------	---------	---------	---------	--------	----------



〔施設別収支状況推移（平成25～30年度）〕

平成25年度から平成30年度までの施設別の収支状況推移については、歳出、歳入とともに大きな変化はなく、収支差額も概ね横ばいとなっております。

庭球場に関しては、平成30年度の収支差額のみ、都からの補助金があったため、約1,290万円のプラスでした。

(円)						
野球場	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	108,265,153	103,680,505	98,844,233	104,238,343	102,415,513	104,703,356
歳入	16,964,487	19,450,262	16,914,779	17,596,140	16,830,297	21,297,839
収支差額	-91,300,666	-84,230,243	-81,929,454	-86,642,203	-85,585,216	-83,405,517

(円)						
市民陸上競技場	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	33,215,969	35,861,908	34,518,529	36,893,800	34,422,611	34,738,472
歳入	5,741,766	4,799,387	5,876,737	6,254,425	5,921,708	5,659,849
収支差額	-27,474,203	-31,062,521	-28,641,792	-30,639,375	-28,500,903	-29,078,623

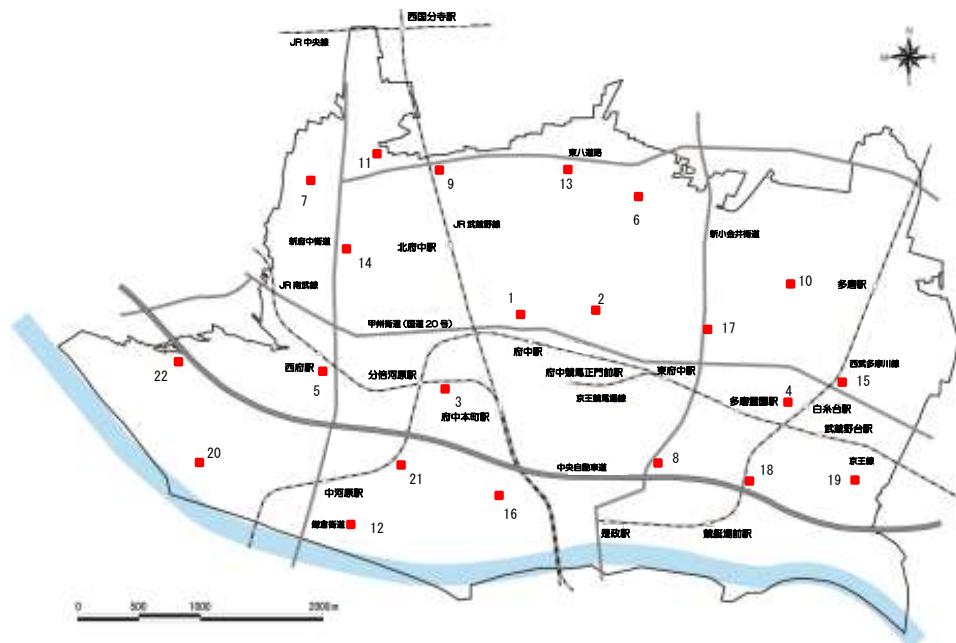
(円)						
サッカー場	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	18,516,016	19,233,006	19,071,745	18,364,692	19,411,528	18,449,324
歳入	2,632,000	2,393,600	2,915,200	2,294,000	2,609,200	3,092,800
収支差額	-15,884,016	-16,839,406	-16,156,545	-16,070,692	-16,802,328	-15,356,524

(円)						
庭球場	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	54,303,403	54,851,301	53,522,899	51,404,913	52,178,566	53,090,761
歳入	40,475,477	38,268,104	37,437,639	42,415,581	41,392,990	65,987,224
収支差額	-13,827,926	-16,583,197	-16,085,260	-8,989,332	-10,785,576	12,896,463

5 学校教育系施設

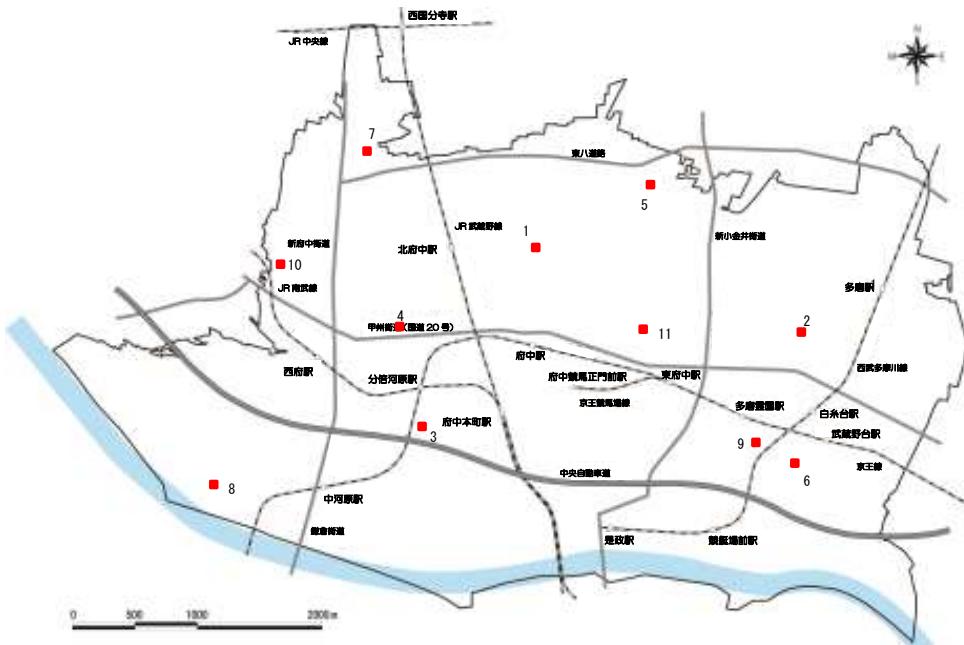
5-1 小学校・中学校

《配置図（小学校）》



1	第一小	5	第五小	9	第九小	13	新町小	17	若松小	21	南町小
2	第二小	6	第六小	10	第十小	14	本宿小	18	小柳小	22	日新小
3	第三小	7	第七小	11	武藏台小	15	白糸台小	19	南白糸台小		
4	第四小	8	第八小	12	住吉小	16	矢崎小	20	四谷小		

《配置図（中学校）》



1	第一中	4	第四中	7	第七中	10	第十中
2	第二中	5	第五中	8	第八中	11	浅間中
3	第三中	6	第六中	9	第九中		

(1) 概要

小学校の校庭や体育館は、休日や夜間に一般開放しているほか、放課後子ども教室としても学校施設を活用しています。また、中学校でも体育館や武道場を夜間に一般開放しており、一部の学校では校庭の夜間開放も行っています。

《小学校施設一覧》

	建築年度 ※1	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床 面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	児童数 (人) ※2	学級数 (学級) ※3	学校開放状況※4		併設施設・備考	
							土地	建物				校庭	体育館		
第一小	S52	1977	42年	9,217m ²	RC造	実施	市	市	直営	951	28	○	◎	第一学童クラブ	
第二小	H1	1989	30年	8,182m ²	RC造	不要	市	市	直営	1102	34	○	◎	第二学童クラブ	
第三小	S39	1964	55年	8,059m ²	RC造	実施	市	市	直営	788	23	○	◎	第三学童クラブ	
第四小	S38	1963	56年	5,486m ²	RC造	実施	一部民	市	直営	455	18	○	◎		
第五小	S38	1963	56年	6,667m ²	RC造	実施	市	市	直営	680	25	○	◎	第五学童クラブ	
第六小	S38	1963	56年	7,171m ²	RC造	実施	市	市	直営	748	24	○	◎		
第七小	S37	1962	57年	5,826m ²	RC造	実施	市	市	直営	359	12	○	◎	第七学童クラブ	
第八小	S38	1963	56年	8,508m ²	RC造	実施	市	市	直営	855	27	○	◎	第八学童クラブ	
第九小	S40	1965	54年	7,649m ²	RC造	実施	市	市	直営	450	16	○	◎	第九学童クラブ	
第十小	H24	2012	7年	8,293m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	700	20	○	◎	
武蔵台小	S41	1966	53年	6,119m ²	RC造	実施	市	市	直営	315	11	○	◎	武蔵台学童クラブ	
住吉小	S42	1967	52年	7,535m ²	RC造	実施	市	市	直営	615	19	○	◎	住吉学童クラブ	
新町小	S43	1968	51年	5,223m ²	RC造	実施	市	市	直営	329	12	○	◎	新町学童クラブ	
本宿小	S44	1969	50年	6,558m ²	RC造	実施	市	市	直営	764	23	○	◎	本宿学童クラブ	
白糸台小	S44	1969	50年	5,319m ²	RC造	実施	市	市	直営	496	17	○	◎	白糸台学童クラブ	
矢崎小	S45	1970	49年	5,119m ²	RC造	実施	一部民	市	直営	373	12	○	◎	矢崎学童クラブ	
若松小	S47	1972	47年	5,778m ²	RC造	実施	一部民	市	直営	720	22	○	◎		
	H28	2016	3年	875m ²	軽量S造	不要	一部民	民							
小柳小	S47	1972	47年	6,387m ²	RC造	実施	市	市	直営	649	23	○	◎	小柳学童クラブ	
南白糸台小	S48	1973	46年	6,074m ²	RC造	実施	市	市	直営	659	21	○	◎		
四谷小	S48	1973	46年	6,602m ²	RC造	実施	市	市	直営	623	20	○	◎		
南町小	S49	1974	45年	6,548m ²	RC造	実施	市	市	直営	502	19	○	◎	南町学童クラブ	
日新小	S52	1977	42年	5,893m ²	RC造	実施	市	市	直営	506	16	○	◎	日新学童クラブ	
	H30	2018	1年	562m ²	軽量S造	不要	不要	民							

※ 建築年度：児童・生徒の利用のある一番古い校舎の年度を記載

※ 児童数：平成 30 年 5 月 1 日時点

※ 学級数：平成 30 年 5 月 1 日時点

※ ◎…平日・休日の開放、○…休日のみ開放

《中学校施設一覧》

	建築年度 ※1	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床 面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	生徒数 (人) ※2	学級数 (学級) ※3	学校開放状況※4			併設施設・備考	
							土地	建物				校庭	体育館	武道館		
第一中	S38	1963	56年	10,348m ²	RC造	実施	市	市	直営	598	19	○	◎	◎		
第二中	S41	1966	53年	12,107m ²	RC造	実施	市	市	直営	657	21	○	◎	◎		
第三中	H19	2007	12年	13,344m ²	RC造	不要	不要	一部民	市	直営	608	16	○	◎	◎	
第四中	S44	1969	50年	12,483m ²	RC造	実施	市	市	直営	578	19	○	◎	◎		
第五中	S51	1976	43年	13,339m ²	RC造	実施	市	市	直営	463	14	○	◎	◎		
第六中	S40	1965	54年	11,612m ²	RC造	実施	市	市	直営	578	16	○	◎	◎		
第七中	S42	1967	52年	9,974m ²	RC造	実施	市	市	直営	244	7	○	◎	◎		
第八中	S48	1973	46年	9,621m ²	RC造	実施	市	市	直営	709	19	○	◎	◎		
第九中	S51	1976	43年	9,384m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	454	13	○	◎	◎	
第十中	S54	1979	40年	9,007m ²	RC造	実施	市	市	直営	303	9	○	◎	◎		
浅間中	S56	1981	38年	9,162m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	529	14	○	◎	◎	

※ 建築年度：一番古い主たる校舎の年度を記載

※ 生徒数：平成 30 年 5 月 1 日時点

※ 学級数：平成 30 年 5 月 1 日時点

※ ◎…平日・休日の開放、○…休日のみ開放、平日・休日とも開放時間は夜間のみ

(2) 施設状況

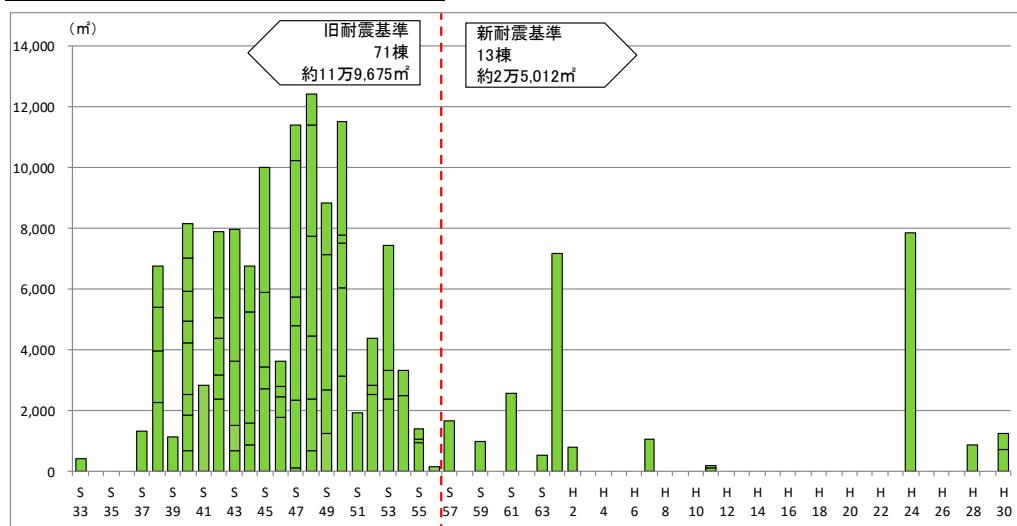
小学校が22校、中学校が11校の合計33校で、延床面積の合計は26万8,597m²です。

そのうち、旧耐震基準で整備したのは約17万9,852m²、新耐震基準で整備したのは約8万2,324m²であり、全ての小中学校で耐震化が完了しています。

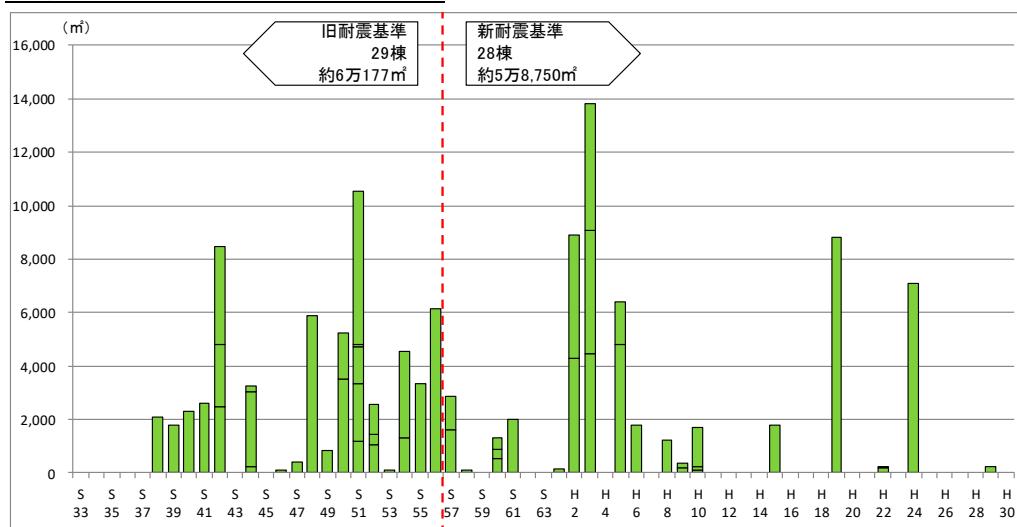
また、施設規模は施設ごとに幅があり、小学校では、最少が矢崎小学校の5,119m²、最大が府中第一小学校の9,217m²となっており、中学校では、最少が府中第十中学校の9,007m²となっており、最大が府中第三中学校の1万3,344m²となっています。

ほとんどの建物について老朽化が課題となっていますが、全ての学校施設の老朽化対策を同時に行なうことは、今後の財政状況等を考慮すると難しい状況です。そのため、校舎の建築年数や構造躯体等を踏まえて、小中学校を早期改築着手校、第1グループ、第2グループの3つに分け、順次整備を行うこととしています。

《築年度別整備状況（小学校）》



《築年度別整備状況（中学校）》



(3) スペース構成

学校施設は、主に児童・生徒の学習活動・生活の中心である普通教室と特別教室、その他共用部、教職員のための管理諸室、体育館、プールなどで構成されています。

今後、児童・生徒数が増減していくことを踏まえ、各諸室の面積及び室数など、学校規模の適正化を図っていくほか、多様な学習形態に対応する、公平な教育環境の構築に向けた施設整備を検討していくこととしています。

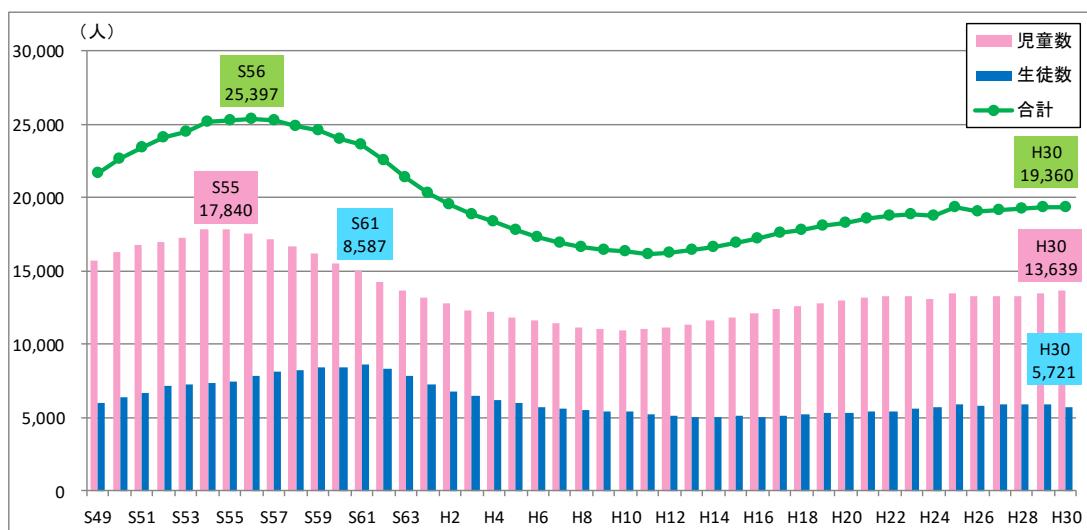
(4) 児童生徒数状況

児童・生徒数の合計は、昭和56年度が最も多い2万5,397人となっていましたが、以降は減少傾向となり、平成11年度には1万6,185人と底を打った後は微増に転じ、平成30年度には1万9,360人とピーク時の約76%の規模となっています。

児童数が最も多かったのは昭和55年度の1万7,840人で、その後は全体の傾向と同様に減少となりました。平成10年度に1万911人と底を打った後は微増に転じ、平成30年度は1万3,639人とピーク時の約76%の規模となっています。

生徒数が最も多かったのは、児童数のピークから6年後の昭和61年度の8,587人です。一方、少なかった時期は平成14年度の5,038人を中心とした3、4年で、その後微増傾向となっています。平成30年度は、5,721人とピーク時の約67%の規模であり、児童数と比較すると回復傾向が緩やかです。

《児童生徒数の推移》



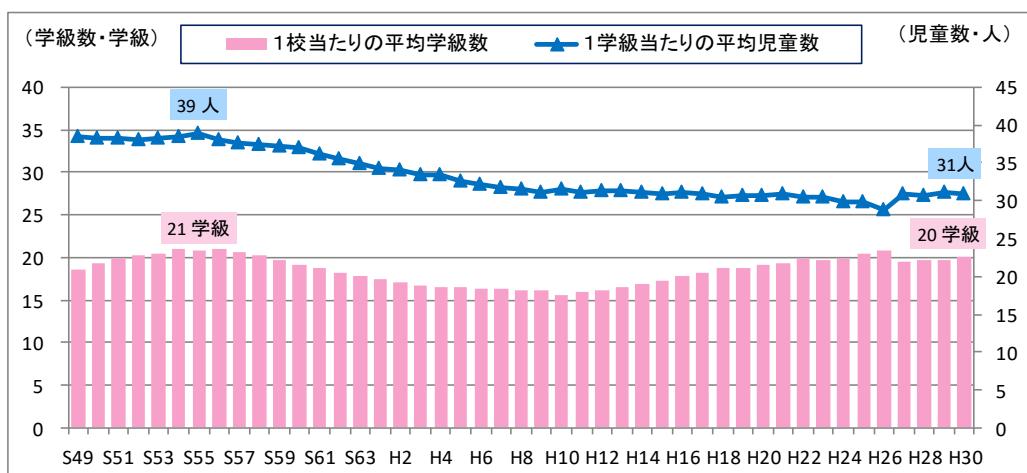
ア 学級数及び1学級当たりの児童・生徒数の状況（平成30年度）

1校当たりの学級数は、小学校で平均20.1学級、1学年当たり平均3.4学級です。中学校は平均15.2学級、1学年当たり平均5.1学級です。ただし、1校当たりの学級数は小学校では最小11学級から最大34学級、中学校では最小7学級から最大21学級と、学校により差があります。

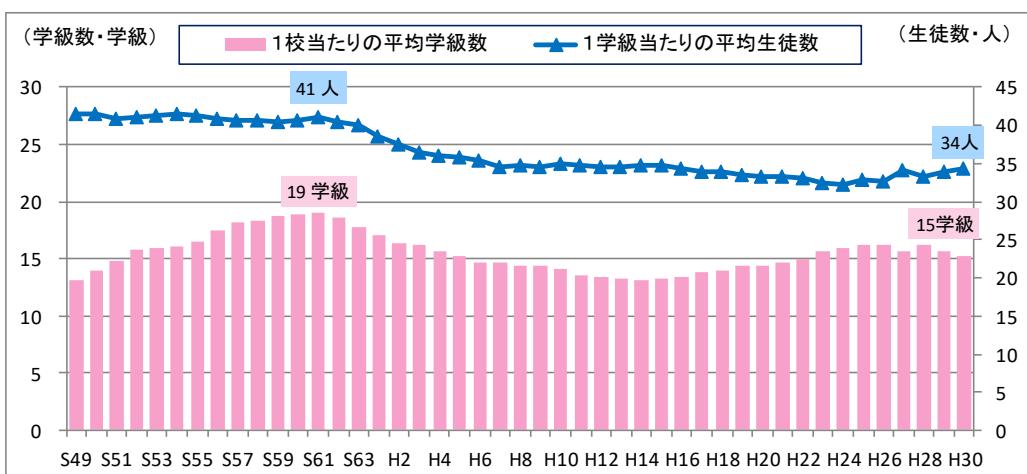
1学級当たりの児童数の平均は30.9人、生徒数の平均は34.3人で編成されています。

中学校1校当たりの平均学級数及び1学級当たりの生徒数の推移では、生徒数が最も多かった昭和61年の学級数は19学級、1学級当たりの生徒数は41人でした。一方、平成30年度では、学級数は15学級、1学級当たり34人となっています。

《小学校1校当たりの平均学級数及び1学級当たりの平均児童数》



《中学校1校当たりの平均学級数及び1学級当たりの平均生徒数》



イ 今後の地域別児童生徒数の変化と配置

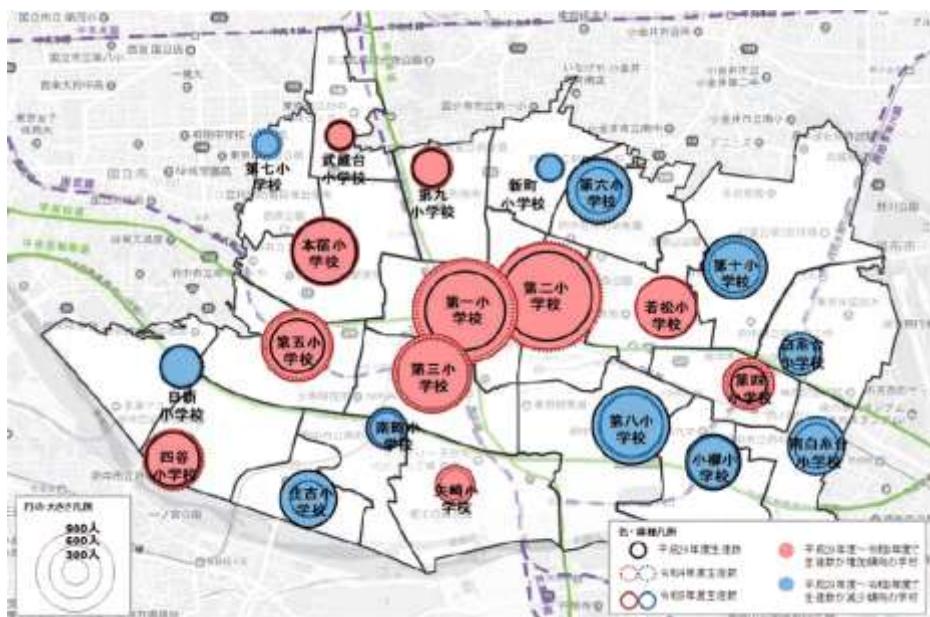
⑦ 小学校

平成29年度から令和9年度までの児童数の将来推計では、全22校のうち、11校が減少傾向を示しており、全体としては、平成29年度の約1万3,491人から令和9年度が約1万3,239人と2%程度の減少が見込まれています。

減少すると見込まれる小学校のうち、府中第八、府中第十、白糸台、南白糸台及び南町小学校では、100名以上の減少が見込まれています。また、府中第六、住吉小学校については、200名以上の減少が見込まれています。

一方、児童が増加すると見込まれる小学校のうち、府中第一、府中第二、府中第三、府中第四及び府中第五小学校は、100名以上の増加が見込まれています。

《学区別児童数の将来推計（増減）》（出典：学校施設改築・長寿命化改修計画）

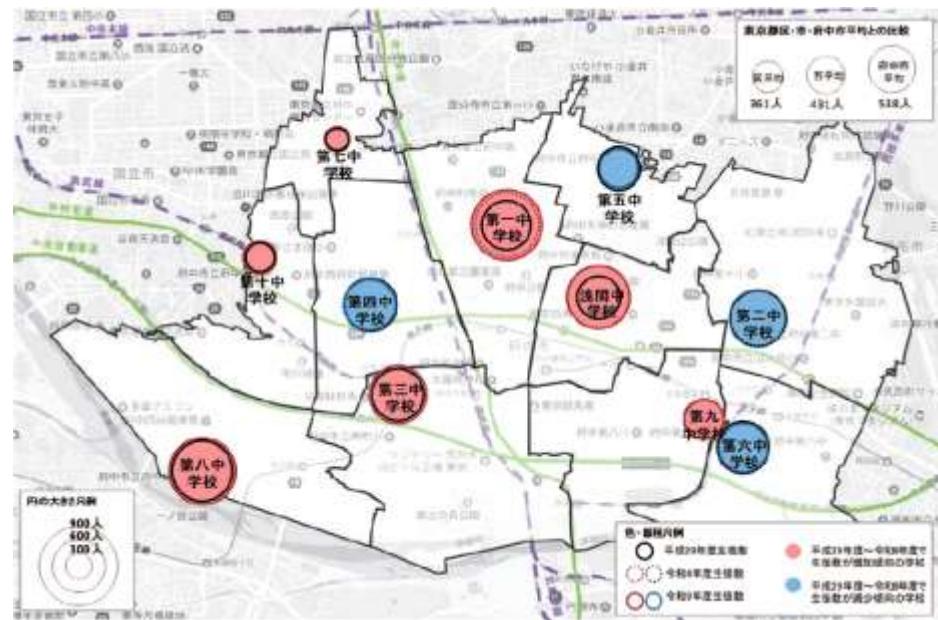


⑧ 中学校

平成29年度から令和9年度までの生徒数の将来推計では、全11校のうち、4校が減少傾向を示しており、全体としては、平成29年度の約6,200人から令和9年度が約6,330人と2%程度の増加が見込まれています。

学区別には増加が見込まれるのは、府中第一、府中第三、府中第七、府中第八、府中第九、府中第十及び浅間中学校です。一方、府中第二、府中第四、府中第五及び府中第六中学校では、生徒数の減少が見込まれています。

《学区別生徒数の将来推計（増減）》（出典：学校施設改築・長寿命化改修計画）

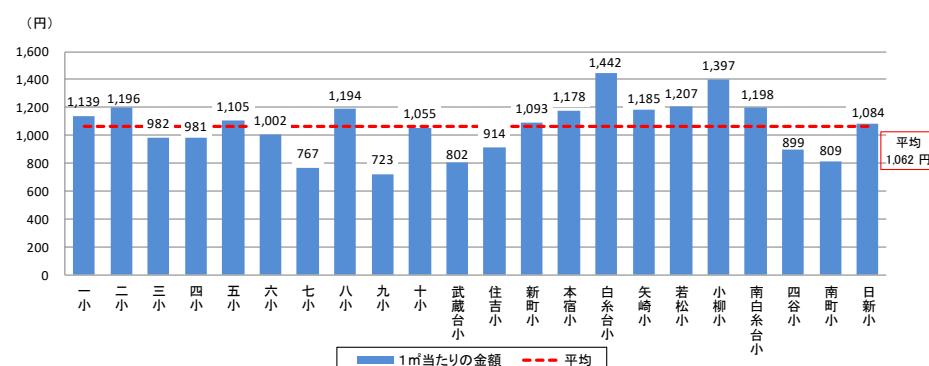
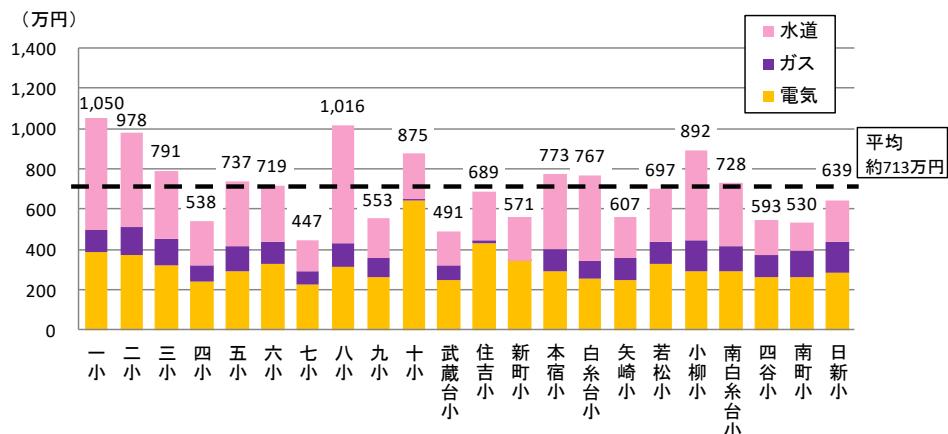


(5) コスト状況（平成30年度）

小中学校については、施設運営に係る費用の総計は算出していないため、光熱水費のみを掲載しています。

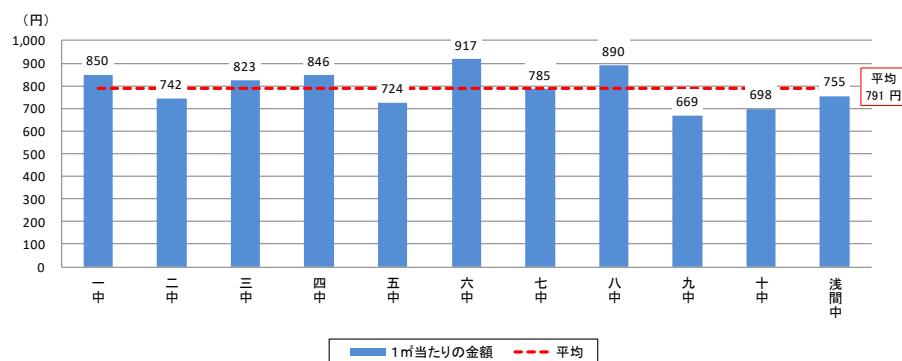
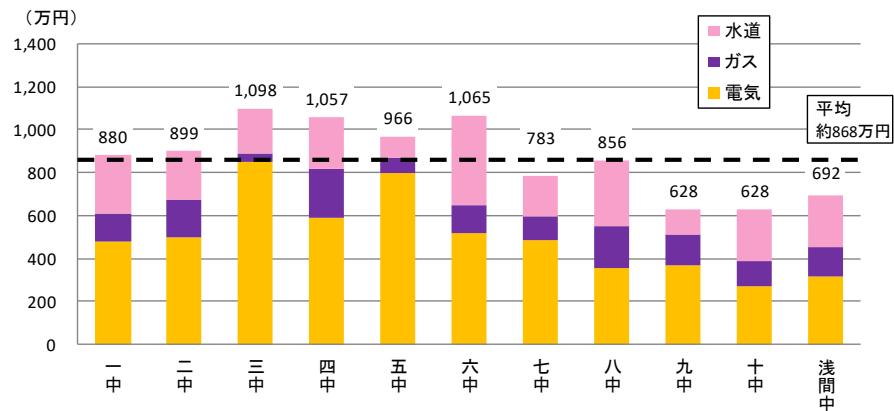
ア 小学校

光熱水費（上下水道、ガス及び電気に係る費用）は、全小学校で合計約1億5,680万円でした。1校当たりの平均金額は、約713万円です。



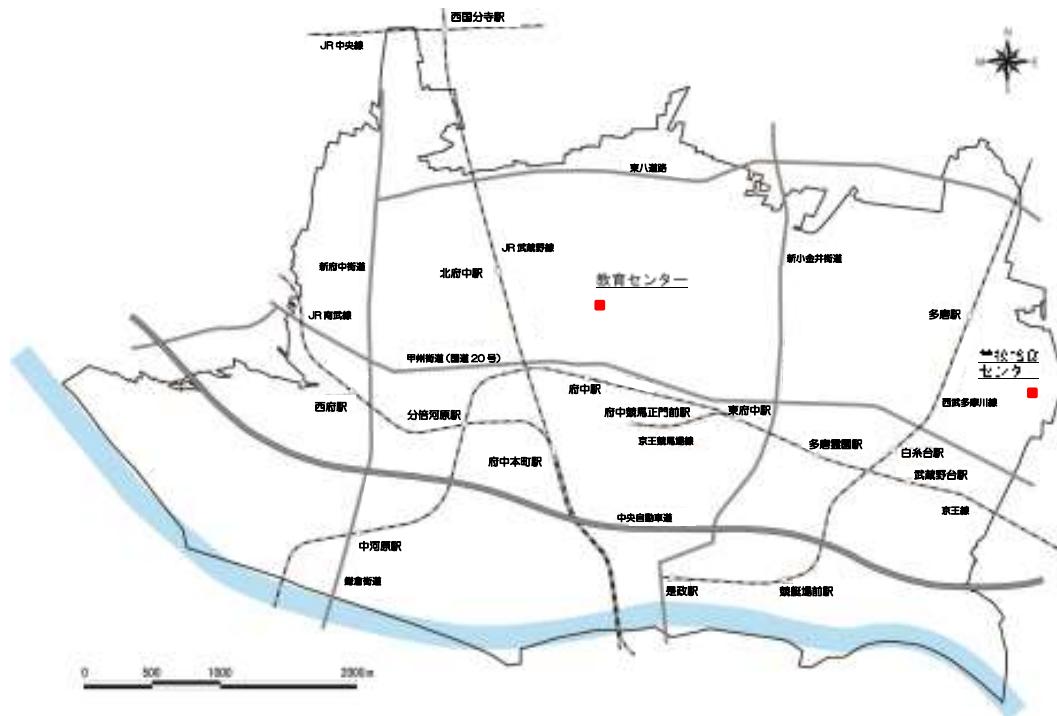
イ 中学校

光熱水費（上下水道、ガス及び電気に係る費用）は、全中学校で合計約9,51万円でした。1校当たりの平均金額は、約868万円です。



5-2 学校給食センター、教育センター

『施設配置図』



(1) 概要

ア 学校給食センター

学校給食センターは、これまでの第一学校給食センターと第二学校給食センターを廃止し、平成29年度に新たに整備しました。平成29年度2学期から供用を開始し、市内全ての小中学校の給食を一括調理しています。

小中学校の児童・生徒に、安全でおいしいバランスの取れた給食を提供することにより、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うとともに、健康の増進を図っています。給食には地元産野菜も使用するほか、試食会を開催するなど食育の推進にも努めています。また、野菜くずや残菜は専門業者に処理を委託し、処理された残菜は粉末状の生成物（コンポスト）となっています。

イ 教育センター

教育センターは、学校教育についての総合施設で、一部は公民館と同様の機能を持ち、会議や研修会などに利用されています。1階には教育相談・就学相談のための諸室やけやき教室、電話相談室などがあります。2階には研修室や会議室、3階には科学実験室などがあります。

《施設概要》

	学校給食センター	教育センター
設置目的 ・根拠法	府中市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括処理するとともに、食育の推進を図るため。 【府中市立学校給食センター条例】	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るため。 【府中市教育センター条例】
事業内容	・給食費に関すること ・事業計画に関すること ・そのほか、給食センターの管理運営に関すること	・教育関係職員及び社会教育関係指導者の研修に関すること ・学校教育及び社会教育に関する調査及び研究に関すること ・教科書の展示並びに教育資料の整備及び提供に関すること ・科学教育、視聴覚教育及び健康教育の推進に関すること ・教育相談に関すること ・市民の生活文化の向上に係る施設の使用に関すること ・そのほか、府中市教育委員会が教育の振興のため必要と認める事業
所管	教育部学務保健課	教育部指導室

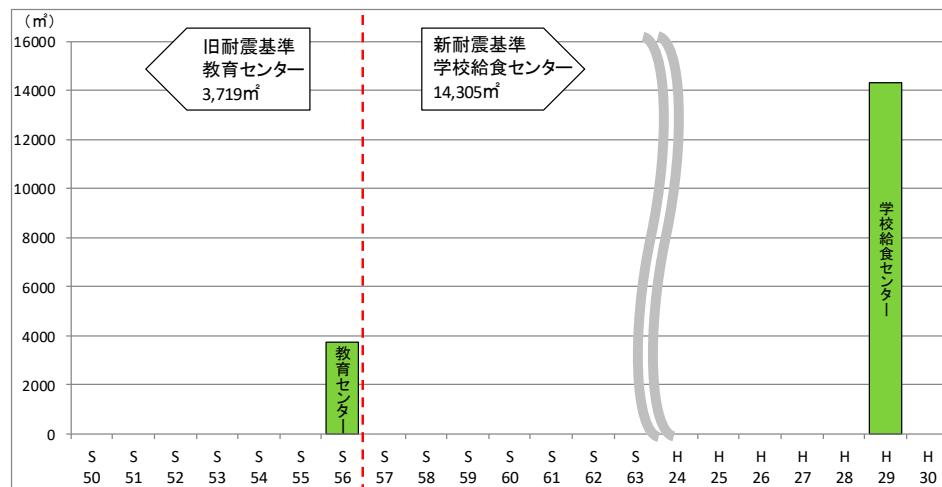
《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設
							土地	建物		
学校給食センター	H29	2017	2年	14,305m ²	S造	不要	不要	市	市	直営
教育センター	S56	1981	38年	3,719m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営

(2) 施設状況

学校給食センターは新耐震基準の施設で、延床面積は1万4,305m²、教育センターは旧耐震基準の施設で、延床面積は3,719m²です。

《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

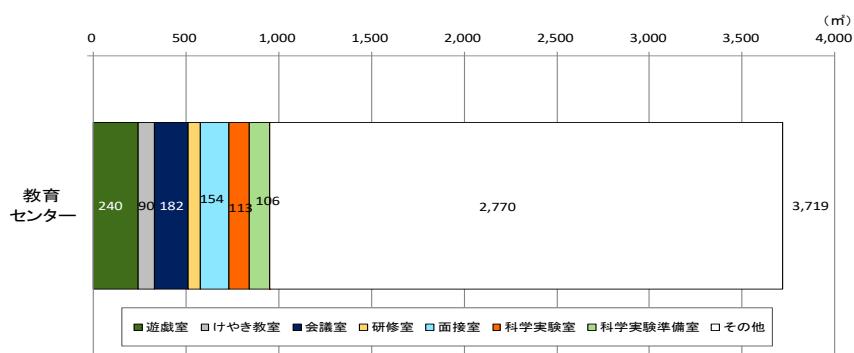
ア 学校給食センター

給食センターには、職員がいる事務室等のほか、小学校及び中学校の給食を調理する通常給食調理施設やアレルギー調理施設、炊飯施設や洗浄施設以外にも、施設見学コーナーがあります。

イ 教育センター

教育センターのスペース構成は、3つの会議室に加え、面談室と遊戯室が6室ずつあります。また、けやき教室が2室、科学実験室や科学実験準備室のほか、職員事務室や倉庫等があります。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 学校給食センター

① 運営形態

給食センターの管理運営は、市の職員が常駐して行っていますが、給食供給については、小学校分は市の職員である調理員が調理を行い、中学校分は委託で調理を行っております。

② 運営日数、運営時間

平成30年度の学校給食センターの小学校分の給食調理日数は185日、中学校分の給食調理日数は178日です。運営時間は、午前7時45分から午後4時30分までです。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

運営日数	運営時間
小学校給食	185日
中学校給食	178日

(イ) 運営人員

学校給食センターには、事務職員と栄養士、調理員等が配置されています。

《平成30年度の運営人員》

	事務職員	栄養士	調理員	その他	合計
正規職員	8	5	26	0	39
嘱託、臨時職員	4	7	10	0	21
その他	5	0	100	32	137
合計	17	12	136	32	197

(ロ) 使用料（給食費）

学校給食センターでは、給食費として、毎月保護者等から一定金額を徴収しています。金額は次のとおりです。

《学校給食費（月額）》

	低学年	中学年	高学年	教員・その他
小学校	3,600円	3,800円	4,000円	4,400円
中学校		4,400円		4,800円

イ 教育センター

(ア) 運営形態

教育センターは、市が直接運営を行っています。

(イ) 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数について、相談事業が244日、けやき教室が193日、貸館機能が327日になります。

運営時間は平日の午前9時から午後5時までです。貸館機能のある会議室及び研修室は、土、日曜日を含む午前9時から午後9時まで利用することができます。また、事前の申込みを行うことで、会議室及び研修室は午後10時まで利用を延長することができます。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

	運営日数	運営時間
相談事業	244日	午前9時から午後5時まで
けやき教室 (適応指導教室)	193日	午前9時から午後3時まで
貸館機能	327日	午前9時から午後9時まで (教育委員会が必要と認めるときは、午後10時までの延長可)

(3) 運営人員

平成30年度の教育センターの運営人員は次のとおりです。

《平成30年度の運営人員》

(人)	
正規職員	6
嘱託・臨時職員	31
都職員	8
その他	3
合計	48

(4) 使用料

教育センターにある会議室は、利用時間（午前、午後、夜間、全日）に応じた使用料を利用者から徴収しています。料金は次のとおりです。

	午前 (9時から12時まで)	午後 (1時から4時30分まで)	夜間(※) (5時30分から10時まで)	全日(※) (午前9時30分から午後10時まで)
第1会議室	550円	1,000円	1,300円	2,500円
第2会議室	550円	1,000円	1,300円	2,500円
第3会議室	500円	850円	1,100円	2,200円
研修室	550円	1,000円	1,300円	2,500円

※事前の申込みで午後10時まで延長が可能になります。(延長料金は夜間料金の3割です。)

※市外の方の利用は倍額になります。

(4) 利用状況

ア 学校給食センター

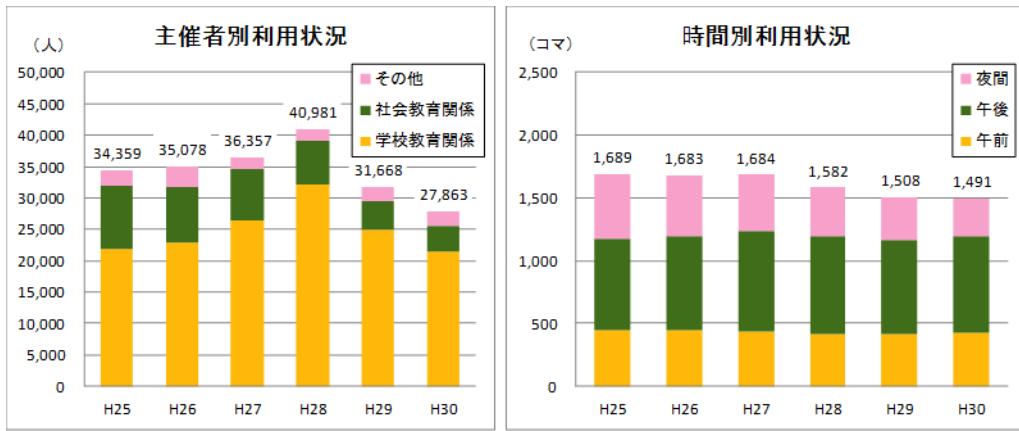
学校給食センターの稼働回数は、小学校用給食、中学校用給食とともに、1年間で193回、米飯回数は134回となっています。また、年間での給食提供数は375万3,022食で、そのうち小学校分が266万9,180食、中学校分が108万3,842食です。

イ 教育センター（貸館機能）

貸館については、社会教育登録団体などは2か月前から、その他は1か月前から申し込むことができます。教育センターの主催者別利用状況では、学校教育関係者が21,406人、社会教育関係者4,184人、その他2,273人です。なお、全体の利用者数では、平成28年度をピークに、減少傾向にあります。

時間別利用状況では、午前426回、午後771回、夜間294回です。全体の利用コマ数については、平成25年度から減少傾向にあります。

『教育センター利用回数の推移（平成25～30年度）』



(5) コスト状況（平成30年度）

ア 給食センター

給食センターのトータルコストは約25億5,882万円でした。そのうち、施設に係るコストは約2億3,669万円（9%）、事業運営に係るコストは約16億8,883万円（66%）、減価償却費相当額は約6億3,330万円（25%）です。

これに対し、収益は主に給食費収入による歳入で、約9億3,613万円です。収支差額は、約16億2,269万円でした。

『平成30年度の収支状況』

【収益の部】

		(千円)
使用料	学校給食センター	104
その他		936,022
収益 計		936,125

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	44,297
	光熱水費	188,491
	施設修繕費	3,902
	施設整備費	0
	管理に係るコスト 計	236,690
事業運営 に係る コスト	人件費	14,339
	業務運営等委託費	641,915
	その他運営経費	1,032,573
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	1,688,827
現金収支を伴うコスト 計	1,925,517	

II 現金収支を伴わないもの

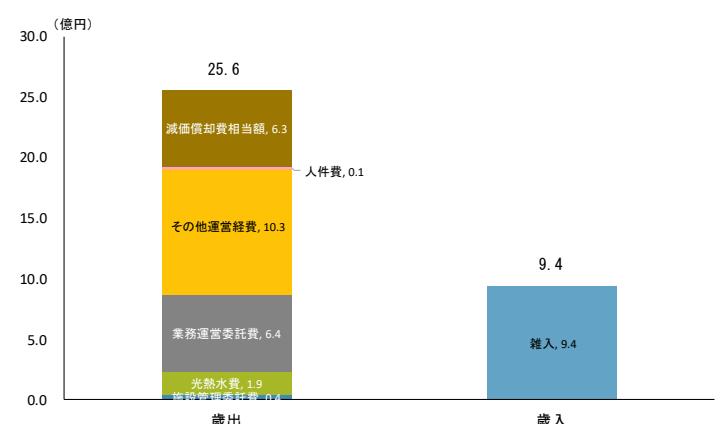
減価償却費相当額	633,301
----------	---------

III 総括

合計(トータルコスト)	2,558,818
-------------	-----------

【収支差額】

収益－コスト	-1,622,693
--------	------------



『収支状況推移（平成25～30年度）』

学校給食センターは平成29年度に竣工したため、収支状況は平成29年度、平成30年度の2か年のみになります。施設の稼働年である平成29年度には、年度途中からの稼働で、平成30年度は通年での稼働であるため、収支状況は大きく変化しています。

(円)						
学校給食センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出					1,390,297,355	2,558,817,968
歳入					1,400,707	936,125,367
収支差額					-1,388,896,648	-1,622,692,601

イ 教育センター

教育センターのトータルコストは約2億2,394万円です。そのうち、施設に係るコストは、約4,198万円（19%）、事業運営に係るコストは約1億6,770万円（75%）、減価償却費相当額は約1,425万円（6%）です。これに対し、収益は主に補助金等による歳入で、約675万円です。収支差額は、約2億1,719万円でした。

『平成30年度の収支状況』

【収益の部】

		(千円)
	教育センター	
使用料		248
その他		6,507
収益 計		6,755

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	16,646
	光熱水費	6,729
	施設修繕費	18,612
	施設整備費	0
	管理に係るコスト 計	41,987
事業運営 に係る コスト	人件費	157,265
	業務運営等委託費	19
	その他運営経費	10,422
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	167,706
現金収支を伴うコスト 計	209,692	

II 現金収支を伴わないもの

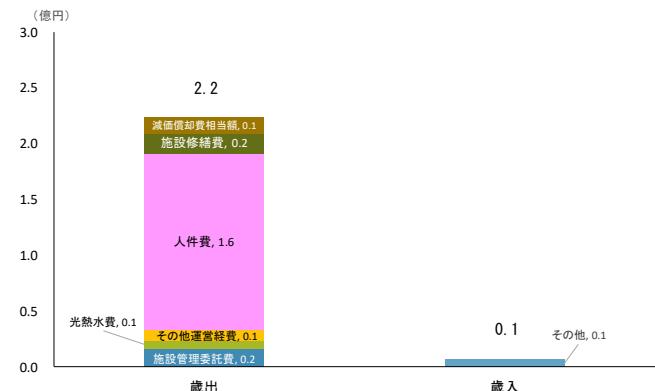
減価償却費相当額	14,252
----------	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	223,945
-------------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-217,190
--------	----------



『収支状況推移（平成25～30年度）』

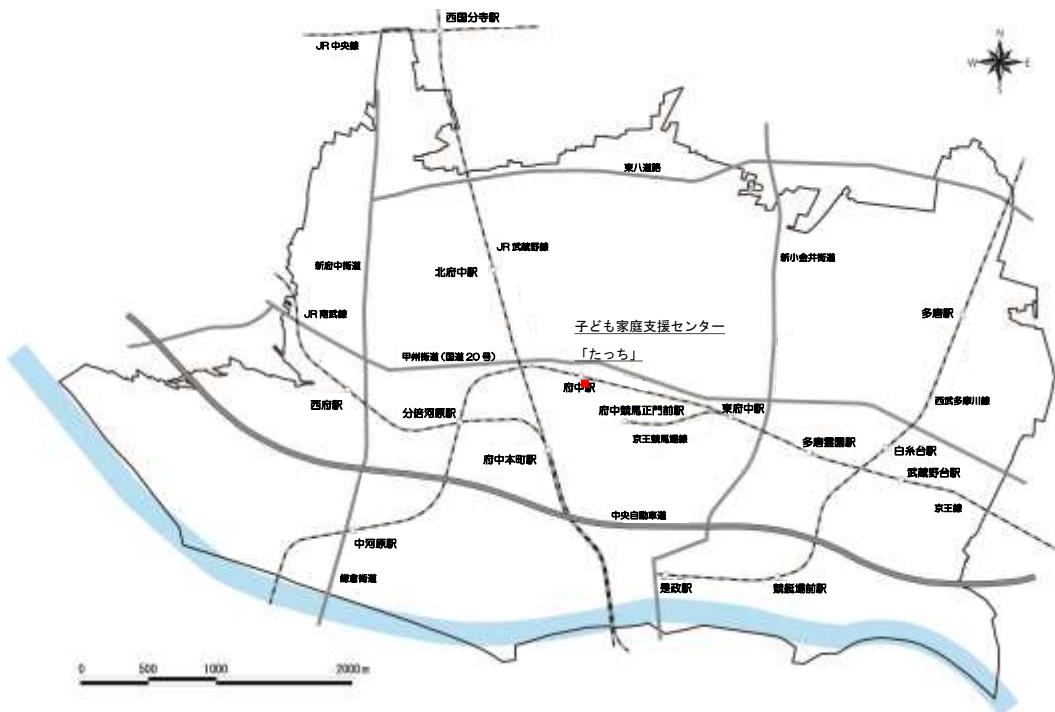
平成25年度から平成30年度の収支状況の推移について、平成28年度には、視聴覚備品等の整備のため、歳出が大きく増加していますが、一時的なものであり、以降は2億円台で横ばいとなっています。

(円)						
教育センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	176,959,801	297,448,591	110,282,194	552,143,443	246,907,935	223,944,506
歳入	3,999,700	6,307,480	4,780,700	7,301,669	18,104,588	6,754,852
収支差額	-172,960,101	-291,141,111	-105,501,494	-544,841,774	-228,803,347	-217,189,654

6 子育て支援系施設

6-1 子ども家庭支援センター「たっち」

《施設配置図》



(1) 概要

子ども家庭支援センター「たっち」は、市の子育て支援中核施設として府中駅南口の「くるる」3階にあり、18歳未満の子どものいる家庭や子ども自身からの相談の対応、親子交流の場の提供、子育てについての情報提供や講座の開設、保護者のリフレッシュを目的とした子どもの一時預かりなどを行っています。

相談機能としては、専門相談員を配置し、児童虐待に関する相談の受付や、児童虐待の予防・啓発に取り組んでいます。

さらに、親子交流の場として、0歳から就学前の親子を対象にした屋内ひろばである「交流ひろば」があり、遊具を利用した親子の触れ合いの場の提供や、親子が楽しく参加できる催しや講座を開催しています。

また、「たっち」には、育児の手助けをして欲しい人（依頼会員）と育児の手助けをしたい人（提供会員）が互いに助け合い、会員同士による相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの事務局としての機能もあります。

《施設概要》

子ども家庭支援センター「たっち」	
設置目的 ・根拠法	子育てに関する相談等を実施することにより、子どもと子育てを行う家庭を支援するため。 【府中市子ども家庭支援センター条例】
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと家庭に係る総合的な相談に関すること ・子どもと家庭の支援に係るサービスの調整等に関すること ・子どもと家庭の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること ・子どもの虐待の防止に関すること ・子どもと家庭を支援するボランティアの育成等に関すること ・子育てに係る情報提供に関すること ・一時預かり保育に関すること ・子どもと保護者の交流の促進に関すること
所管	子ども家庭部子ども家庭支援課

《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	備考
							土地	建物		
子ども家庭支援センター 「たっち」	H16	2004	15年	2,484m ²	RC造	不要	不要	※	市	直営 京王線府中駅前ビル 「くるる」3階

※子ども家庭支援センター「たっち」は、民間施設内にあるため、施設の一部を区分所有しています。

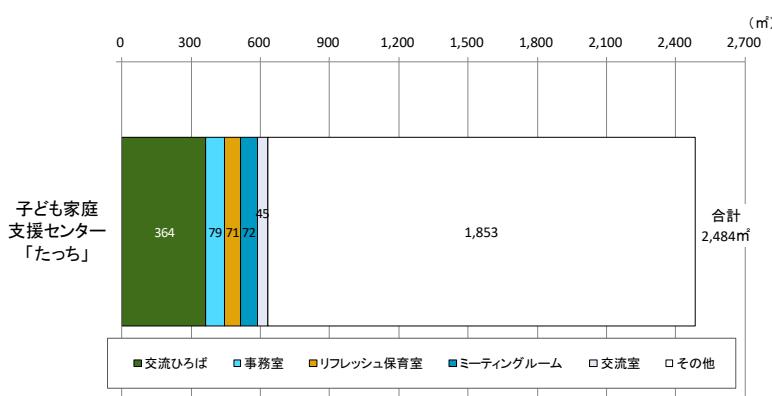
(2) 施設状況

子ども家庭支援センター「たっち」は、延床面積が2,484m²で、新耐震基準の施設です。

(3) スペース構成

子ども家庭支援センター「たっち」は、屋内ひろばの「交流ひろば」や相談室、情報コーナーやリフレッシュ保育室、事務所スペースなどから構成されています。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

子ども家庭支援センター「たっち」は、市の直営の施設ですが、一部の事業などについては、民間の事業者に委託しています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は353日で、年末年始及び臨時休館日以外は運営していますが、運営時間は業務によって異なります。相談事業の運営時間は、平日の午前10時から午後6時まで、交流ひろばとリフレッシュ保育の運営時間は、午前10時から午後5時までです。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

運営時間		運営日数
相談事業 来所 平日	午前10時から午後6時まで	353日
相談事業 電話 平日	午前9時から午後6時まで	
リフレッシュ保育 平日 土日祝	午前10時から午後5時まで	
交流ひろば 平日 土日祝	午前10時から午後5時まで	

ウ 運営人員

子ども家庭支援センター「たっち」の運営人員について、正規職員は9人、嘱託・臨時職員は6人です。

エ 使用料

子ども家庭支援センター「たっち」の交流ひろば及びリフレッシュ保育の利用に当たっては、利用登録が必要です。

リフレッシュ保育は、1歳から就学前の子どもを一時的に「たっち」で預かります。4時間限度に、1か月で8日間まで利用が可能です。定員は1時間当たり8人です。利用料金は次のとおりです。

《リフレッシュ保育の利用料金（1時間当たり）》

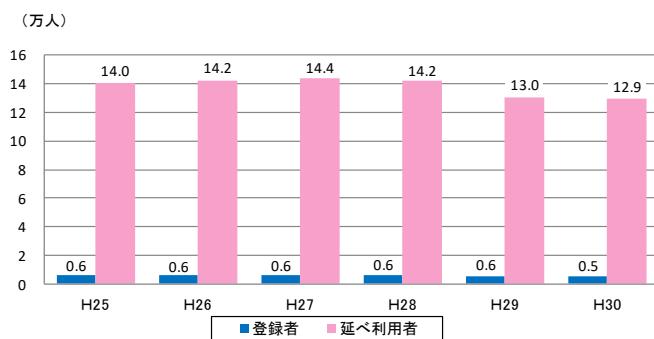
区分	1人目	2人目	3人目
市民	800円	400円	200円
市外の方で市内に2親等以内の親族がいる方	1,000円	500円	300円

(5) 利用状況

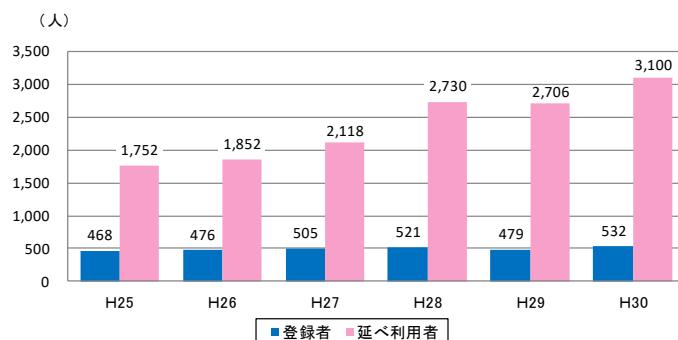
交流ひろばは、平成30年度に5,388人が登録し、延べ12万9,131人が利用しました。登録者数及び利用者数は、平成27年度の14万4,172人をピークに、減少傾向となっています。

リフレッシュ保育は、平成30年度に532人が登録し、延べ3,100人が利用しました。登録者及び利用者数の推移をみると、増加傾向となっています。

《交流広場の登録者数及び利用者数の推移（平成25～30年度）》



《リフレッシュ保育の登録者及び利用者数の推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況 (平成30年度)

子ども家庭支援センター「たっち」のトータルコストは約3億127万円で、施設管理に係るコストは約1,984万円(7%)、事業運営に係るコストは約2億6,919万円(89%)、減価償却費相当額は約1,224万円(4%)です。

これに対し、収益は子育て支援に係る補助金及び交付金による歳入で、約1億2,322万円です。

収支差額は、約1億7,805万円でした。

《平成30年度の収支状況》

【収益の部】

		(千円)
	子ども家庭支援センター「たっち」	
その他		123,217
収益 計		123,217

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	10,188
	光熱水費	7,014
	施設修繕費	2,641
	施設整備費	0
管理に係るコスト 計		19,843
事業運営 に係る コスト	人件費	88,194
	業務運営等委託費	148,070
	その他運営経費	32,925
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	269,189
現金収支を伴うコスト 計		289,032

II. 現金収支を伴わないもの

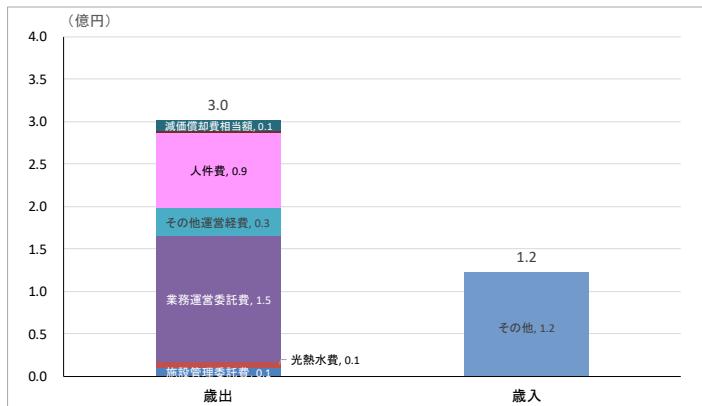
減価償却費相当額	12,236
----------	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	301,268
-------------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-178,051
--------	----------



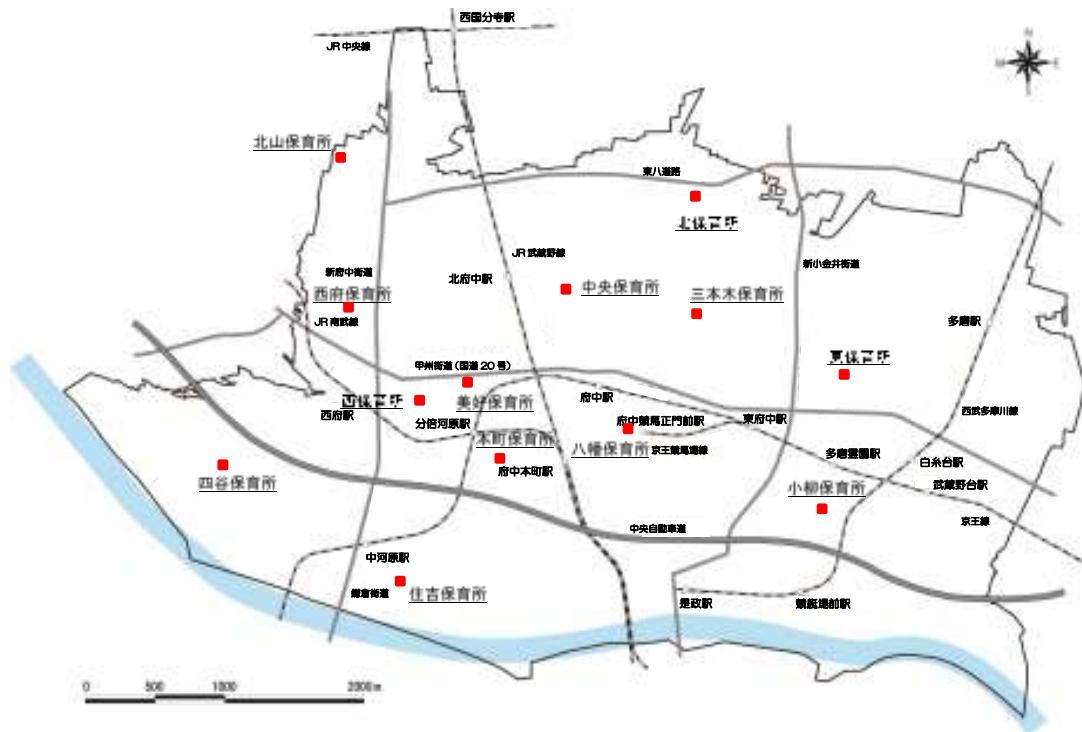
《収支状況推移 (平成25～30年度)》

平成25年度から平成30年度の子ども家庭支援センター「たっち」の収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいです。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	232,690,608	283,990,376	287,710,744	284,873,792	297,017,284	301,267,948
歳入	66,219,000	119,153,456	126,104,200	105,494,038	105,025,800	123,217,400
収支差額	-166,471,608	-164,836,920	-161,606,544	-179,379,754	-191,991,484	-178,050,548

6-2 保育所

《施設配置図》



(1) 概要

市内には、令和2年4月1日現在で、市立の認可保育所が13施設及び私立の認可保育所が43施設あります。

認可保育所は国の定めた設置基準をクリアすることで認可される保育所ですが、このほかに、都独自の設置基準による認証保育所等もあります。

また、現在、市内6か所の市立保育所を基幹保育所とし、地域における子育て支援拠点施設として機能強化を行うため、保育所の再編を進めており、施設改修等を計画的に行っていきます。

《施設概要》

保育所	
設置目的 ・ 根拠法	保育を必要とする乳幼児及び児童のために、良い環境及び指導を与え、健全な心身の発育を促し、社会に適応するように育成し、その保護者とともに福祉を図ること。 （児童福祉法）【府中市立保育所条例】
事業内容	保育を必要とする児童の保育を行う。 また、障害児保育、長時間の保育を必要とする児童を対象とした延長保育、在宅子育て家庭を対象としたひろば事業などを行つ。 （児童福祉法）【府中市立保育所条例】
施設数	13施設
定員	1,390人
所管	子ども家庭部保育支援課
保育料	有料

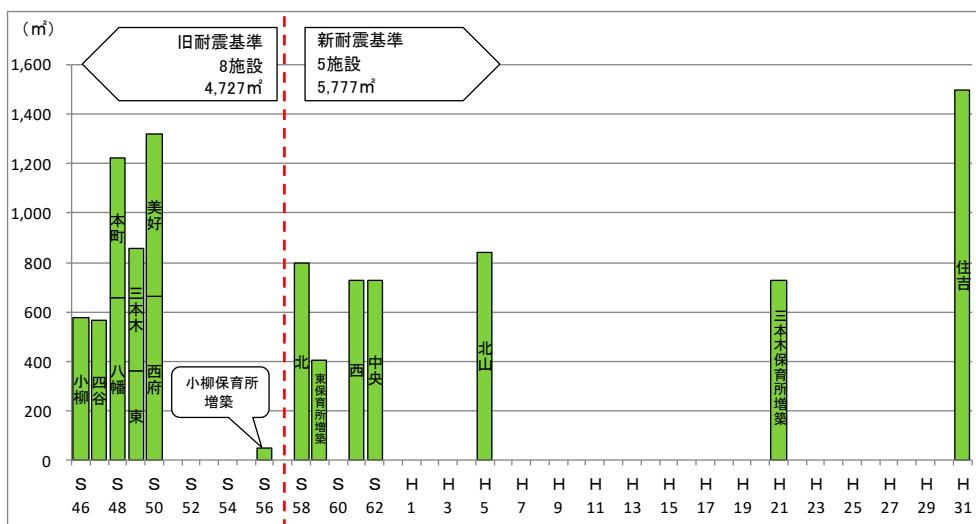
《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設
							土地	建物		
北保育所	S58	1983	36年	797m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営
東保育所	S49	1974	45年	993m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営
西保育所	S61	1986	33年	728m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営
中央保育所	S62	1987	32年	729m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営
北山保育所	H5	1993	26年	840m ²	RC造	不要	不要	都	市	直営
住吉保育所	R1	2019	-	1,499m ²	RC造	不要	不要	都	市	直営
小柳保育所	S46	1971	48年	626m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営
四谷保育所	S47	1972	47年	568m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営
八幡保育所	S48	1973	46年	658m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営
本町保育所	S49	1973	46年	563m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営
三本木保育所	S49	1974	45年	1,185m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営
西府保育所	S50	1975	44年	661m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営
美好保育所	S50	1975	44年	659m ²	RC造	実施	実施	都	都	都営住宅

(2) 施設状況

保育所全体の延床面積の合計は、約1万504m²で、旧耐震基準で建てられた施設は8施設で4,727m²（45%）、新耐震基準で建てられた施設は5施設で5,777m²（55%）です。なお、耐震診断の結果補強が必要とされた施設については、既に改修などの対応を行っています。

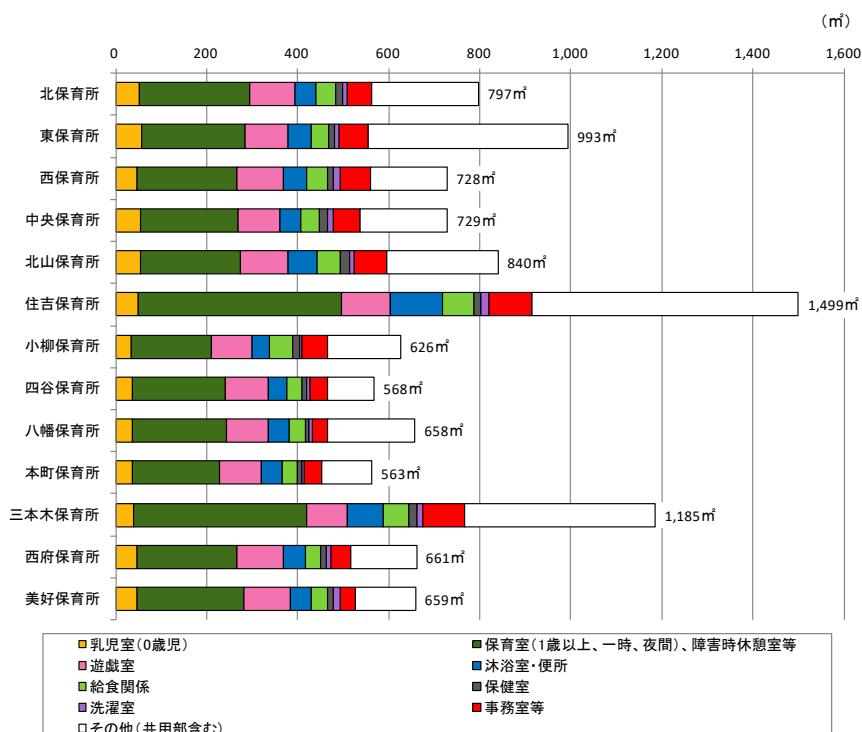
《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

市立保育所 1 施設当たりの平均規模は約 710 m²で、スペース構成は乳児室（0歳児室）や保育室（1歳以上）、遊戯室、沐浴室、給食室などです。

《施設別スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

市立保育所は、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は296日です。また、保育所の基本的な開所時間は、午前7時から午後6時までですが、全ての保育所で午後7時まで延長保育を実施しており、北保育所、中央保育所及び住吉保育所では午後8時まで延長保育を実施しています。

ウ 運営人員

運営人員は次のとおりです。

《平成30年度の運営人員》

		北 保育所	東 保育所	西 保育所	中央 保育所	北山 保育所	住吉 保育所	小柳 保育所	四谷 保育所	八幡 保育所	本町 保育所	三本木 保育所	西府 保育所	美好 保育所	合計
正規職員		園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		保育士	17	15	14	14	18	15	14	13	14	14	25	12	13
		看護士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		その他	1	1		1		1		1	1	1	1	1	10
嘱託		保育士			1						1		1	1	4
再任用職員		保育士	11	10	10	21	17	16	17	17	14	12	20	10	192
		調理員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	27
		その他	15	9	16	16	12	12	12	9	10	9	17	10	1158
合計		園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		保育士	28	25	25	35	35	31	31	30	31	29	37	33	394
		看護士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		調理員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	27
		その他	16	10	16	17	12	13	12	10	11	10	18	11	12
総合計			49	40	46	57	52	49	48	45	47	44	61	49	41
															628

エ 使用料（保育料）

保育料は、保護者及び同居の扶養義務者の市町村民税所得割額に基づいて決定しており、乳児及び児童の年齢（0歳、1・2歳、3・4・5歳）や時間区分（標準時間、短時間）によって、利用者から保育料を徴収しています。なお、令和元年10月から、3・4・5歳の児童の保育料については、無償となっています。

(5) 利用状況

各保育所の定員は施設によって異なりますが、概ね100人前後です。ただし、三本木保育所では、定員が150人程度となっています。平成30年度の全体の定員数は1,464人ですが、入所率は100%を超える状態です。

(6) コスト状況（平成30年度）

市立保育所13施設のトータルコスト合計は、約27億354万円で、そのうち、施設管理に係るコストは約8,442万円（3%）、事業運営に係るコストは約25億3,950万円（94%）、減価償却費相当額は、約7,962万円（3%）です。

これに対し、収益は主に保育料による歳入で、約3億7,991万円です。

収支差額は、約23億2,363万円でした。

『平成30年度の施設別収支状況』

【収益の部】

	北 保育所	東 保育所	西 保育所	中央 保育所	北山 保育所	住吉 保育所	小柳 保育所	四谷 保育所
その他	35,860	22,955	23,262	31,298	47,769	29,406	24,379	20,315
収益 計	35,860	22,955	23,262	31,298	47,769	29,406	24,379	20,315

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	3,865	3,991	4,026	4,449	3,517	4,460	4,090
	施設修繕費	1,575	311	1,054	804	936	511	1,343
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	5,439	4,302	5,080	5,253	4,453	4,971	5,433
事業運営 に係る コスト	人件費	168,732	150,153	138,894	146,132	172,244	157,178	145,624
	業務運営等委託費	0	0	0	0	0	0	0
	その他運営経費	10,989	9,816	8,938	13,074	12,582	9,832	12,966
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	179,720	159,969	147,832	159,206	184,825	167,010	158,589
	現金収支を伴うコスト 計	185,160	164,271	152,912	164,459	189,278	171,980	164,023

II 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	6,713	5,116	4,862	6,791	11,764	1,917	4,794	3,923
----------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------

III 総括

合計(トータルコスト)	191,872	169,387	157,774	171,250	201,042	173,897	168,817	153,987
-------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-156,013	-146,432	-134,513	-139,952	-153,273	-144,492	-144,438	-133,672
--------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

【収益の部】

	八幡 保育所	本町 保育所	三本木 保育所	西府 保育所	美好 保育所	共通	合計
その他	29,211	28,747	39,053	25,736	21,904	12	379,906
収益 計	29,211	28,747	39,053	25,736	21,904	12	379,906

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	0	0	0	0	18,593	18,593
	光熱水費	4,336	4,123	5,240	3,878	4,114	0
	施設修繕費	483	397	748	876	470	0
	施設整備費	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	4,819	4,520	5,988	4,755	4,585	18,593
事業運営 に係る コスト	人件費	142,620	138,894	239,533	131,361	135,382	333,959
	業務運営等委託費	0	0	0	0	0	7,540
	その他運営経費	13,343	9,071	12,980	12,904	7,752	53,174
	指定管理料	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	155,963	147,965	252,513	144,265	143,134	394,673
	現金収支を伴うコスト 計	160,782	152,485	258,501	149,019	147,718	413,265

II 現金収支を伴わないもの

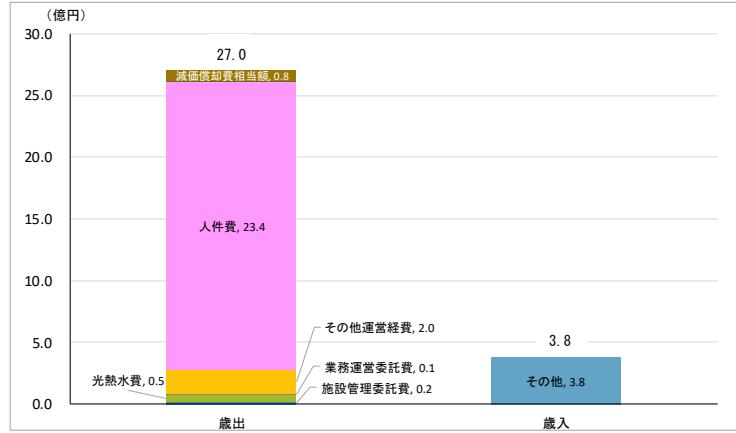
減価償却費相当額	2,860	3,768	21,238	5,354	521	79,621
----------	-------	-------	--------	-------	-----	--------

III 総括

合計(トータルコスト)	163,642	156,253	279,739	154,373	148,239	413,265	2,703,538
-------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

【収支差額】

収益-コスト	-134,431	-127,506	-240,686	-128,637	-126,335	-413,253	-2,323,632
--------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	------------



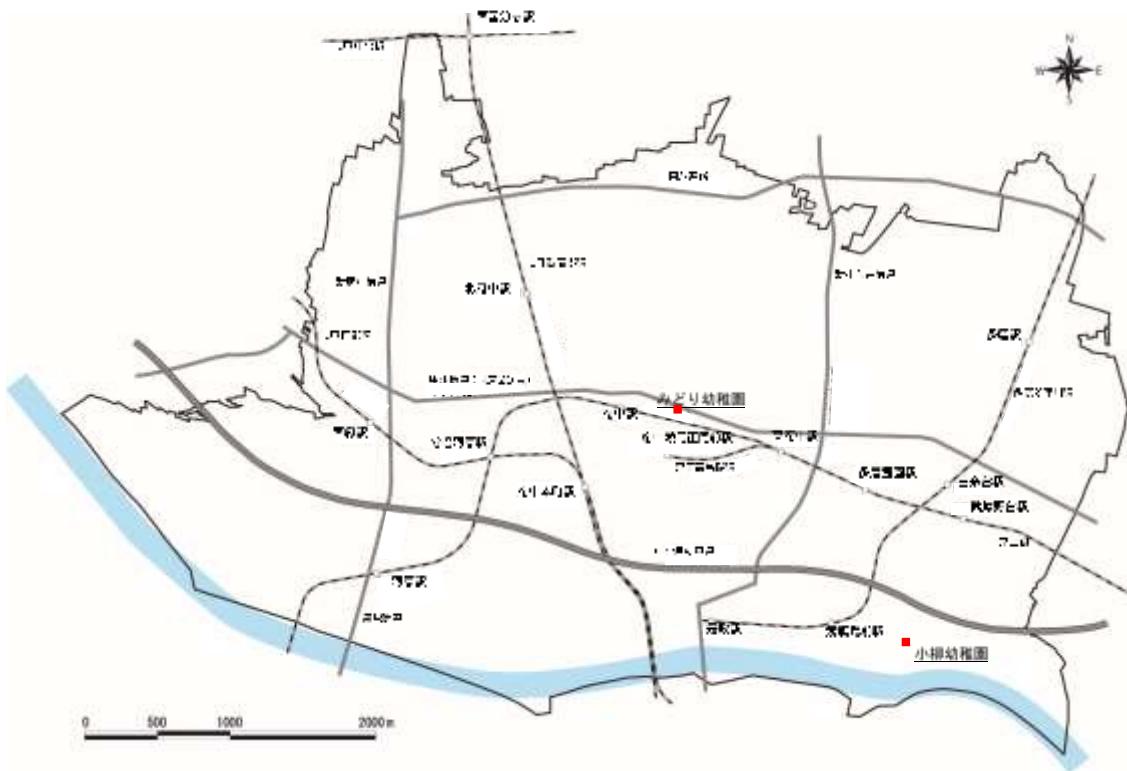
『収支状況推移 (平成25~30年度)』

平成25年度から平成30年度の保育所の収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいとなっています。

保育所	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	2,419,904,265	2,559,283,654	2,446,755,984	2,603,879,006	2,613,564,351	2,703,538,259
歳入	402,885,063	552,848,094	568,373,694	560,358,273	606,309,970	379,905,785
収支差額	-2,017,019,202	-2,006,435,560	-1,878,382,290	-2,043,520,733	-2,007,254,381	-2,323,632,474

6-3 幼稚園

《施設配置図》



(1) 概要

市内には市立幼稚園が2施設あり、全て直営となっています。当初は3園でしたが、定員に対する充足率の低下や施設の老朽化のため、幼稚園の段階的な廃止を決定しています。平成30年度に矢崎幼稚園が廃園となり、小柳幼稚園については令和2年度末、みどり幼稚園については令和4年度末に順次廃園することが決まっています。

私立幼稚園は市内に17園あります。

市立幼稚園は、1年保育と2年保育を実施しています。各園とも1学級35名、4クラス編成で、原則1年保育が2クラス、2年保育が2クラスとなっています。

《施設概要》

幼稚園	
設置目的 ・ 根拠法	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、児童を保育し、児童の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するため。 （学校教育法）【府中市立幼稚園条例】
事業内容	・市立幼稚園における教育・保育事業 ・私立幼稚園に在籍する児童の補助者負担を軽減するため、就園奨励費補助金、保護者補助金、入園料補助金などの交付を行うこと ・児童教育に要する職員研修費、共同研修費などの補助事業 ・情緒障害や障害のある児童を市立幼稚園に受け入れる体制を整え、市立幼稚園児特別支援教育事業を実施すること
施設数	2園
定員	280人（各園140人）
所管	教育部学務保健課
保育料	有料

《施設一覧》

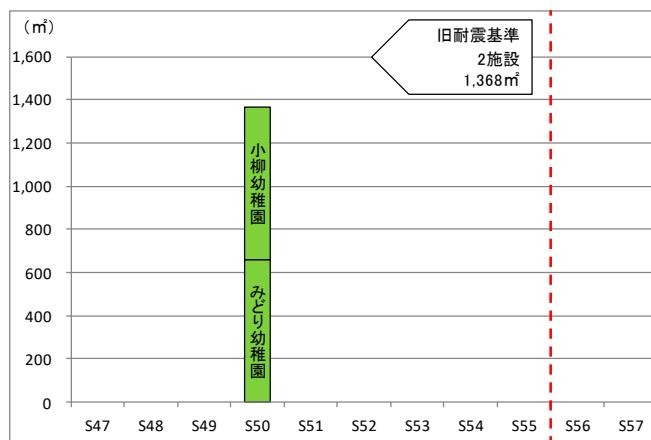
	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
みどり幼稚園	S50	1975	44年	657m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営
小柳幼稚園	S50	1975	44年	711m ²	RC造	実施	実施	市	市	直営

※矢崎幼稚園については、平成30年度末に廃園しているため、施設一覧には記載していません。

(2) 施設状況

幼稚園全体の延床面積の合計は、約 1, 368 m²です。みどり、小柳幼稚園の両園とも、旧耐震基準で整備した施設ですが、いずれも耐震補強を実施済みとなっており、耐震化の対応は完了しています。

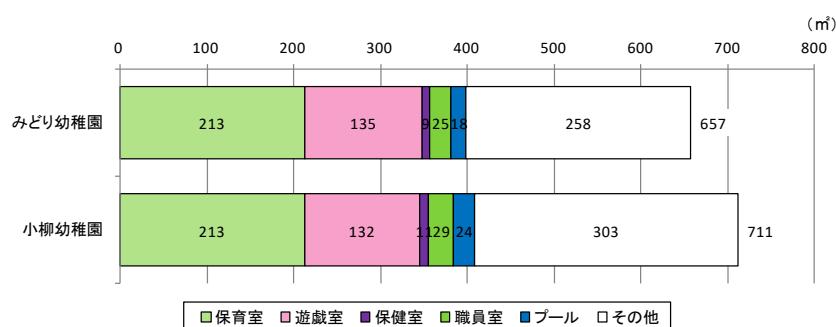
《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

みどり、小柳幼稚園の両園とも同様のスペース構成になっており、主に保育室、遊戯室、保健室のほか、職員室などがあります。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

幼稚園は、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は192日でした。保育時間は水曜日が午前8時45分から午前11時30分、それ以外の月曜日から金曜日が午前8時45分から午後2時までです。また、延長保育を月1回、午後3時30分まで実施しています。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

	通常保育時間	運営日数
みどり幼稚園	午前8時45分から午後2時まで (水曜日は、午前8時45分から午前11時30分まで)	192日
小柳幼稚園		

ウ 運営人員

みどり幼稚園は14人、小柳幼稚園は12人で運営しています。

《平成30年度の運営人員》

		みどり幼稚園	小柳幼稚園	合計
都職員	園長	1	1	2
市職員	教諭	5	4	9
	その他	1	1	2
嘱託・臨時職員	教諭	2		2
	養護教諭	1	2	3
	教育補助員	3	3	6
	その他	1	1	2
合計		14	12	26

エ 使用料

従来は、世帯における所得や対象児童の区分（第2子、第3子以降など）に応じて利用者から利用料を徴収していましたが、現在は、令和元年10月からの保育料無償化により、利用料は無償となっています。

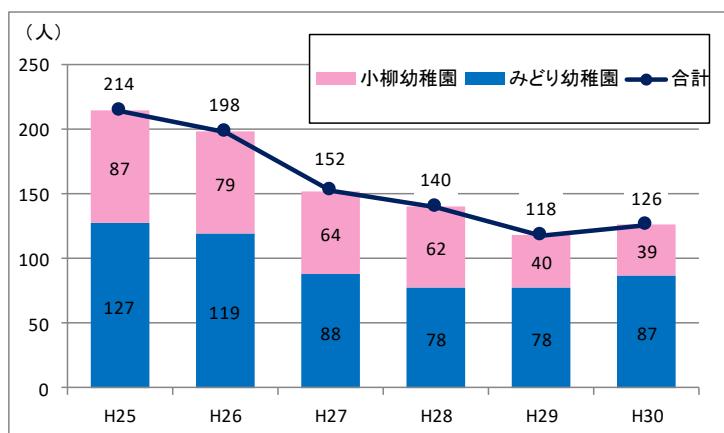
(5) 利用状況

各園とも1学級35人、4クラス編成のため定員は140人です。ピーク時は入園率が80%を超えていましたが、近年は減少傾向となっています。

《入園児数及び入園率の推移（平成25～30年度）》

みどり幼稚園	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
入園児童数	127人	119人	88人	78人	78人	87人
入園率	90.7%	85.0%	62.9%	55.7%	55.7%	62.1%

小柳幼稚園	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
入園児童数	87人	79人	64人	62人	40人	39人
入園率	62.1%	56.4%	45.7%	44.3%	28.6%	27.9%



(6) コスト状況(平成30年度)※共通経費があるため、3園で記載しています。

幼稚園3園のトータルコストの合計は約1億5,254万円、1施設当たり平均約5,084万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約905万円(6%)、事業運営に係るコストは約1億3,663万円(90%)、減価償却費相当額は686万円(4%)です。

これに対し、収益は保育料による歳入で、約5,808万円です。

収支差額は、約9,446万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	矢崎幼稚園	みどり幼稚園	小柳幼稚園	共通	合計
使用料	11,972	31,823	14,284	0	58,079
収益 計	11,972	31,823	14,284	0	58,079

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	1,042	166	122	2,281	3,611
	光熱水費	855	1,049	878	0	2,782
	施設修繕費	1,277	997	382	0	2,655
	施設整備費	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	3,174	2,212	1,381	2,281	9,049
事業運営 に係る コスト	人件費	26,406	41,473	33,939	24,753	126,571
	業務運営委託費	0	0	0	1,557	1,557
	その他運営経費	681	1,470	782	5,568	8,502
	指定管理料	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	27,088	42,943	34,721	31,878	136,630
現金収支を伴うコスト 計		30,262	45,155	36,103	34,158	145,678

II. 現金収支を伴わないもの

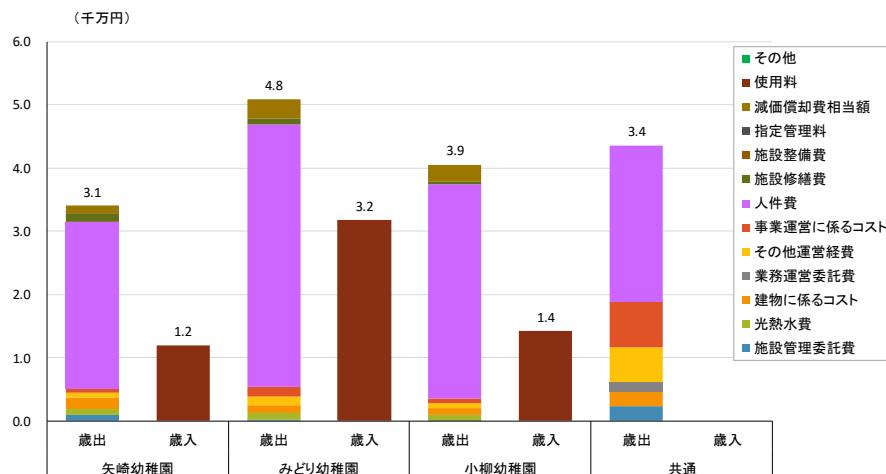
減価償却費相当額	1,208	2,997	2,656	0	6,860
----------	-------	-------	-------	---	-------

III. 総括

合計(トータルコスト)	31,470	48,152	38,758	34,158	152,538
-------------	--------	--------	--------	--------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-19,498	-16,328	-24,475	-34,158	-94,459
--------	---------	---------	---------	---------	---------



《収支状況推移（平成25～30年度）》

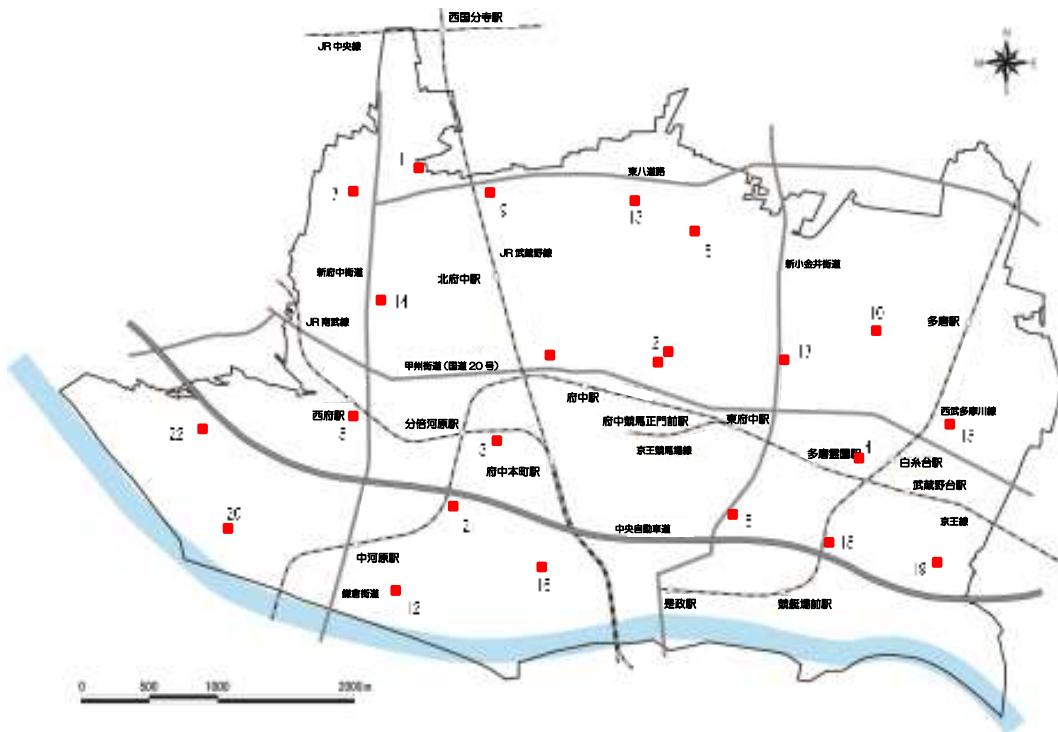
平成25年度から平成30年度までの幼稚園の収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいです。

(円)

幼稚園	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	151,367,947	155,139,211	150,940,206	176,758,199	158,291,733	152,538,120
歳入	38,850,000	35,257,000	89,219,100	75,480,220	65,597,810	58,078,950
収支差額	-112,517,947	-119,882,211	-61,721,106	-101,277,979	-92,693,923	-94,459,170

6-4 学童クラブ

《施設配置図》



1 第一学童クラブ	5 第五学童クラブ	10 第十学童クラブ	15 白糸台学童クラブ	20 四谷学童クラブ
2 第二学童クラブ	6 第六学童クラブ	11 武蔵台学童クラブ	16 矢崎学童クラブ	21 南町学童クラブ
2 第二学童クラブ分館	7 第七学童クラブ	12 住吉学童クラブ	17 若松学童クラブ	22 日新学童クラブ
3 第三学童クラブ	8 第八学童クラブ	13 新町学童クラブ	18 小柳学童クラブ	
4 第四学童クラブ	9 第九学童クラブ	14 本宿学童クラブ	19 南白糸台学童クラブ	

(1) 概要

市立学童クラブは市内に22施設あり、主に小学校低学年児童を対象に、保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るために、一時的に預かる施設です。

《施設概要》

学童クラブ	
設置目的 ・ 根拠法	小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため。 【府中市立学童クラブ条例】
事業内容	保護者が就労などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後から午後6時まで(市立学校の休業日は、午前8時45分から午後6時まで)預かる事業を実施
対象	保護者及び家族が、就労などのため、正午から午後6時までの間に4時間以上、かつ月14日以上児童を監護する事ができない世帯で、安全に学童クラブに通え、集団での活動ができる小学校に就学している児童
施設数	22施設
所管	子ども家庭部児童青少年課
使用料	有料

《施設一覽》

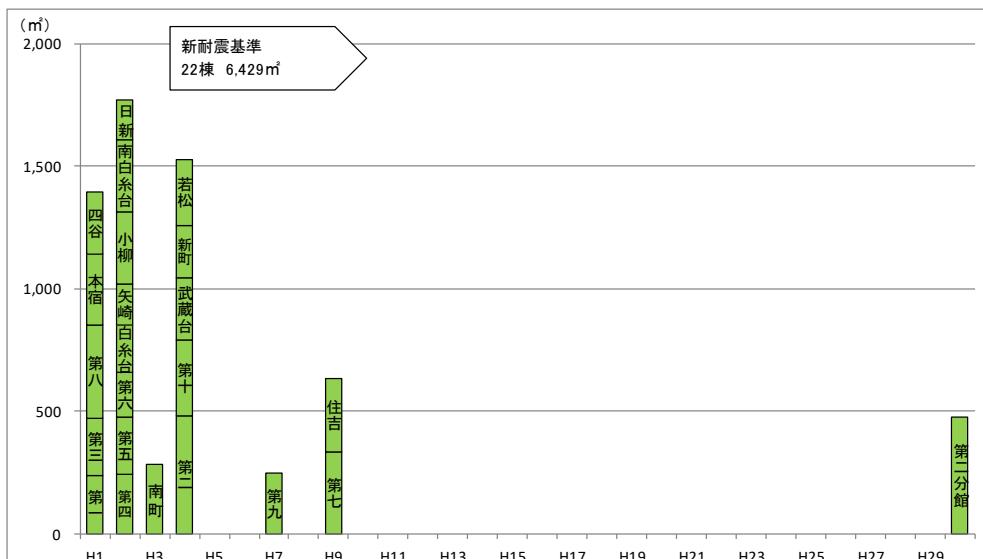
	建築年度		建築後 経過年数 (平成30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設
								土地	建物		
第一学童クラブ	H1	1989	30年	236m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第一小学校
第二学童クラブ	H4	1992	27年	481m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第二小学校
第二学童クラブ分館(※)	H30	2018	1年	478m ²	軽量S造	不要	不要	市	民	直営	
第三学童クラブ	H1	1989	30年	233m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第三小学校
第四学童クラブ	H2	1990	29年	243m ²	RC造/S造	不要	不要	一部民	市	直営	
第五学童クラブ	H2	1990	29年	231m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第五小学校
第六学童クラブ	H2	1990	29年	183m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	
第七学童クラブ	H9	1997	22年	335m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第七小学校
第八学童クラブ	H1	1989	30年	384m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第八小学校
第九学童クラブ	H7	1995	24年	245m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	第九小学校
第十学童クラブ	H4	1992	27年	308m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	
武蔵台学童クラブ	H4	1992	27年	256m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	武蔵台小学校
住吉学童クラブ	H9	1997	22年	299m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	住吉小学校
新町学童クラブ	H4	1992	27年	211m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	新町小学校
本宿学童クラブ	H1	1989	30年	286m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	本宿小学校
白糸台学童クラブ	H2	1990	29年	192m ²	RC造/S造	不要	不要	市	市	直営	白糸台小学校
矢崎学童クラブ	H2	1990	29年	172m ²	RC造/S造	不要	不要	市	市	直営	矢崎小学校
若松学童クラブ	H4	1992	27年	271m ²	RC造/S造	不要	不要	市	市	直営	
小柳学童クラブ	H2	1990	29年	292m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	小柳小学校
南白糸台学童クラブ	H2	1990	29年	292m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	
四谷学童クラブ	H1	1989	30年	254m ²	RC造/S造	不要	不要	市	市	直営	
南町学童クラブ	H3	1991	28年	283m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	南町小学校
日新学童クラブ	H2	1990	29年	165m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	日新小学校
	H29	2017	2年	100m ²	軽量S造	不要	不要	市	民	直営	日新小学校

※ 第二学童クラブ分館は、第二学童クラブの狭いい化解消のため、平成30年度に学校敷地外に設置したものです。

(2) 施設状況

学童クラブ全体の延床面積の合計は、約6,429m²で、22施設全てが新耐震基準で整備した施設です。

《築年度別整備狀況》



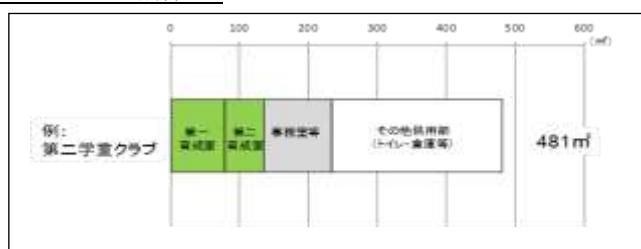
(3) スペース構成

学童クラブの施設規模は、1施設当たり $200\text{m}^2\sim 500\text{m}^2$ 程度です。

スペース構成はほぼ全ての学童クラブで同様で、フローリングの育成室が2部屋、6畳の和室、湯沸し室、事務室などがあります。育成室は、広めの第一育成室とそれよりも狭い第二育成室に分けられています。代表例として、次に第二学童クラブのスペース構成を示します。

登録児童数の増加のため、従来の学童クラブの施設だけではスペースが足りない場合には、学校内の教室を借りて使用しています。第三及び第六学童クラブは、校舎内教室を第二育成室として使用しています。

《スペース構成》



(4) 運営状況

ア 運営形態

学童クラブは、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は、292日程度です。日曜日、国民の祝日及び年末年始は休館です。運営時間は、月曜日から金曜日が放課後から午後6時まで、学校休業日が午前8時30分から午後6時まで、土曜日が午前8時45分から午後5時までです。

ウ 運営人員

各学童クラブの職員の配置は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員》

	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	(人)
正規職員	1	1	1		1	1			1
嘱託・臨時職員	9	13	7	5	11	5	4		9
合計	10	14	8	5	12	6	4		10

	第九	第十	武藏台	住吉	新町	本宿	白糸台	矢崎
正規職員		1					1	
嘱託・臨時職員	5	3	6	6	4	7	5	3
合計	5	4	6	6	4	8	5	3

	若松	小柳	南白糸台	四谷	南町	日新	合計
正規職員			1			1	10
嘱託・臨時職員	5	5	6	5	8	5	136
合計	5	5	7	5	8	6	146

エ 使用料

学童クラブの利用には、利用料として毎月 6,800 円（育成料 5,000 円、間食費 1,800 円）が必要となります。

(5) 利用状況

近年の学童クラブ全体の入会状況は、概ね横ばい傾向にあります。ただし、一部の施設では増加や減少も見られます。

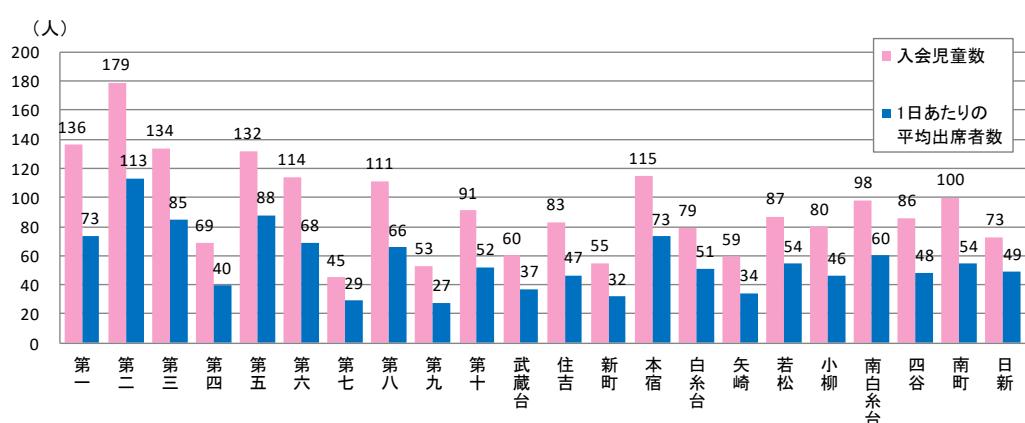
現在、入会を希望する全ての児童を受け入れています。

各施設の平成 30 年度の運営日数と出席児童数より算出した平均出席児童数は、第九学童クラブの 27 人が最も少なく、第二学童クラブの 113 人が最も多くなっています。また、22 施設平均では約 56 人となってています。

《入会児童数の推移(各年度 4月 1日時点) (平成 25 ~ 30 年度)》

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第一学童クラブ	115	125	139	139	161	136
第二学童クラブ	125	132	139	139	150	179
第三学童クラブ	148	150	164	153	151	134
第四学童クラブ	62	59	76	68	75	69
第五学童クラブ	91	97	100	111	136	132
第六学童クラブ	70	69	92	103	105	114
第七学童クラブ	54	57	68	46	43	45
第八学童クラブ	124	127	145	116	99	111
第九学童クラブ	46	50	68	64	58	53
第十学童クラブ	111	107	114	99	89	91
武藏台学童クラブ	46	48	51	51	53	60
住吉学童クラブ	108	96	92	90	93	83
新町学童クラブ	39	39	58	58	59	55
本宿学童クラブ	89	94	103	101	111	115
白糸台学童クラブ	53	65	66	93	90	79
矢崎学童クラブ	46	48	54	46	62	59
若松学童クラブ	91	84	91	92	99	87
小柳学童クラブ	76	70	65	67	76	80
南白糸台学童クラブ	65	65	70	75	89	98
四谷学童クラブ	80	80	68	65	71	86
南町学童クラブ	57	55	76	69	81	100
日新学童クラブ	63	81	76	87	81	73
平均	80.0	81.7	89.8	87.8	92.4	92.7
合計	1,759	1,798	1,975	1,932	2,032	2,039

《平成 30 年度の入会児童数及び平均出席児童数》



(6) コスト状況 (平成30年度)

学童クラブ22施設の合計のトータルコストは、約5億9,266万円で、そのうち、施設管理に係るコストは約2,695万円(4%)、事業運営に係るコストは約5億2,044万円(88%)で、減価償却費相当額は約4,527万円(8%)です。

これに対し、収益は、育成料などで約4億447万円です。

収支差額は、約1億8,820万円でした。

『平成30年度の施設別収支状況』

【収益の部】

	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八
使用料	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理に係るコスト	建物管理委託費	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費※	395	622	572	396	410	511	486
	施設修繕費	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	395	622	572	396	410	511	486
事業運営に係るコスト	人件費	18,070	21,582	18,070	7,025	14,558	11,045	7,025
	業務運営等委託費	0	0	0	0	0	0	0
	その他運営経費	0	123	0	0	89	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	18,070	21,705	18,070	7,025	14,647	11,045	7,025
	現金収支を伴うコスト 計	18,465	22,327	18,642	7,421	15,057	11,556	7,511

II 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	1,520	3,005	2,118	1,656	3,357	1,263	2,039	2,349
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

III 総括

合計(トータルコスト)	19,985	25,332	20,760	9,077	18,413	12,819	9,549	17,406
-------------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	-------	--------

【収支差額】

収益-コスト	-19,985	-25,332	-20,760	-9,077	-18,413	-12,819	-9,549	-17,406
--------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	--------	---------

【収益の部】

	第九	第十	武藏台	住吉	新町	本宿	白糸台	矢崎
使用料	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理に係るコスト	建物管理委託費	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費※	442	557	332	408	400	488	277
	施設修繕費	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	442	557	332	408	400	488	277
事業運営に係るコスト	人件費	7,025	11,045	15,066	7,025	7,025	14,558	7,025
	業務運営等委託費	0	0	0	0	0	0	0
	その他運営経費	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	7,025	11,045	15,066	7,025	7,025	14,558	7,025
	現金収支を伴うコスト 計	7,466	11,603	15,399	7,433	7,425	15,045	7,301

II 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額	2,133	2,718	1,928	2,236	1,757	1,632	1,658	1,579
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

III 総括

合計(トータルコスト)	9,599	14,320	17,326	9,668	9,181	16,677	8,959	8,822
-------------	-------	--------	--------	-------	-------	--------	-------	-------

【収支差額】

収益-コスト	-9,599	-14,320	-17,326	-9,668	-9,181	-16,677	-8,959	-8,822
--------	--------	---------	---------	--------	--------	---------	--------	--------

【収益の部】

	若松	小柳	南白糸台	四谷	南町	日新	共通	合計
使用料	0	0	0	0	0	0	100,649	100,649
その他	0	0	0	0	0	0	303,816	303,816
収益 計	0	0	0	0	0	0	404,465	404,465

【コストの部】

I 現金収支を伴うもの

施設管理に係るコスト	建物管理委託費	0	0	0	0	0	0	11,707
	光熱水費※	443	332	411	465	500	462	0
	施設修繕費	0	0	0	0	0	0	5,616
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	443	332	411	465	500	462	17,323
事業運営に係るコスト	人件費	7,025	7,025	14,558	7,025	7,025	11,045	173,030
	業務運営等委託費	0	0	0	0	0	0	941
	その他運営経費	0	411	57	0	0	27	104,336
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	7,025	7,436	14,614	7,025	7,025	11,072	278,307
	現金収支を伴うコスト 計	7,467	7,768	15,025	7,490	7,525	11,534	295,631

II 現金収支を伴わないもの

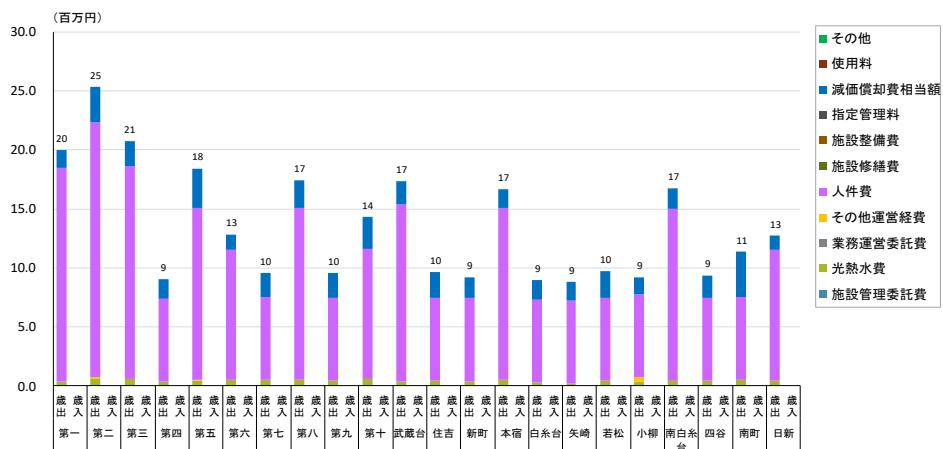
減価償却費相当額	2,234	1,440	1,720	1,889	3,839	1,207	0	45,274
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	--------

III 総括

合計(トータルコスト)	9,701	9,208	16,745	9,379	11,364	12,740	295,631	592,662
-------------	-------	-------	--------	-------	--------	--------	---------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-9,701	-9,208	-16,745	-9,379	-11,364	-12,740	108,834	-188,197
--------	--------	--------	---------	--------	---------	---------	---------	----------



《収支状況推移（平成25～30年度）》

平成25年度から平成30年度までの学童クラブの収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいとなっています。

学童クラブ	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	453,897,066	497,711,631	527,535,308	588,767,841	529,696,878	547,387,987
歳入	277,196,900	328,606,300	390,376,200	393,857,600	431,532,700	404,465,000
收支差額	-176,700,166	-169,105,331	-137,159,108	-194,910,241	-98,164,178	-142,922,987

7 福祉・保健施設

7-1 福祉施設（特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、介護予防推進センター、心身障害者福祉センター「きずな」、ふれあい会館）

『施設配置図』



(1) 概要

高齢者福祉施設として、特別養護老人ホーム「よつや苑」・「あさひ苑」、しみずがおか高齢者在宅サービスセンター及び介護予防推進センターがあります。

特別養護老人ホームよつや苑及びあさひ苑には、高齢者在宅サービスセンターが併設されており、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護などに関する事業を行っています。

高齢者在宅サービスセンターは、しみずがおかのほかに、よつや苑、あさひ苑に併設されており、通所介護などに関する事業を行っています。

介護予防推進センターは、介護予防の教室や講座、研修などを行っています。また、65歳以上の市民の方などが利用できる交流サロン、体操や旅行、福祉、趣味などの書籍がある情報室などがあります。

障害者福祉施設として、心身障害者福祉センター「きずな」があります。心身に障害のある方の社会参加と自立を目指し、子ども発達支援センター事業（あゆの子）、地域生活支援事業（み～な）、作業・生活実習訓練事業（生活介護事業）及び機能訓練事業など様々な事業を実施しています。また、障害者グループ、ボランティアグループ、関係団体などへ施設の貸出や市民への図書の貸出なども行っています。

地域の福祉活動の拠点施設として、ふれあい会館があり、指定管理者とシルバー人材センターの2つの事務所が設置されています。ふれあい会館の会議室は、福祉活動を目的としている市民及び団体が利用でき、市に登録することにより、無料で利用することができました。現在は、市の施設使用料及び使用料の減免基準等の改定に伴い、平成31年1月1日の使用分から有料で貸出を行っています。なお、第1次府中市公共施設マネジメント推進プランにおけるモデル事業での基本方針に基づき、旧保健センターフィルに施設機能を移転しています。

《施設概要》

特別養護老人ホーム	高齢者在宅サービスセンター	介護予防推進センター	心身障害者福祉センター	ふれあい会館
設置目的 ・根拠法 【老人福祉法】 【府中市立特別養護老人ホーム条例】	常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な高齢者を入所させるため。 【老人福祉法】 【府中市立特別養護老人ホーム条例】	在宅の高齢者に各種のサービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図るため。 【府中市立高齢者在宅サービスセンター条例】	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図るために。 【介護予防推進センター条例】	心身障害者の文化教養の向上を図ることとともにその社会参加と自立を助長することにより、心身障害者の福祉を増進するため。 【府中市立心身障害者福祉センター条例】
事業内容	法第11条第1項第2号の措置に関する事業及び介護保険法に規定する介護福祉施設サービス（以下「施設サービス」とい）。の提供に関する事業	・通所介護に関すること ・短期入所生活介護に関すること ・認知症対応型通所介護に関すること ・介護予防認知症対応型通所介護に関すること ・相談に関すること ・生活支援に関すること	・介護予防のための審査及び各種機能訓練の実施に関すること ・講座及び研修に関すること ・交流及び諸活動の促進に関すること ・相談に関すること ・生活支援に関すること	・子ども発達支援センター事業（あゆの子） ・地域生活支援事業「み～な」 ・作業・生活実習訓練事業（生活介護事業） ・機能訓練事業 ・会議室、図書等の貸出事業
所管	福祉保健部 介護保険課	福祉保健部 介護保険課	福祉保健部 介護保険課	福祉保健部 障害者福祉課

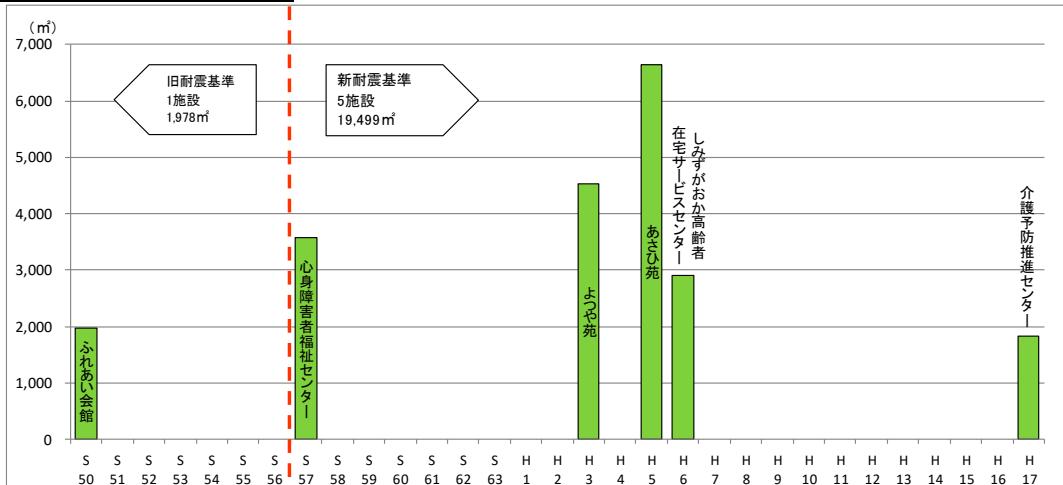
《施設一覧》

	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設
								土地	建物		
特別養護老人ホーム よつや苑	H3	1991	28年	4,542m ²	RC造	不要	不要	市	市	指定 管理	よつや苑高齢者在宅 サービスセンター
特別養護老人ホーム あさひ苑	H5	1993	26年	6,636m ²	RC造	不要	不要	都	市	指定 管理	あさひ苑高齢者在宅 サービスセンター
しみずがおか高齢者 在宅サービスセンター	H6	1994	25年	2,898m ² (建物全体 4,468m ²)	SRC造	不要	不要	市 ※駐車場は 一部民	市	指定 管理	東府中駅南 自転車駐車場
介護予防推進センター	H17	2005	14年	1,838m ² (建物全体 3,507m ²)	RC造	不要	不要	一部国	市	指定 管理	光明高倉保育園
心身障害者福祉センター 「きずな」	S57	1982	37年	3,585m ²	RC造	不要	不要	一部国	市	指定 管理	
ふれあい会館	S50	1975	44年	1,978m ²	RC造	実施	不要	市	市	指定 管理	

(2) 施設状況

高齢者福祉施設の延床面積の合計は、約2万1,477m²です。新耐震基準の施設の延床面積は約1万9,499m²です。なお、ふれあい会館は機能移転として、旧保健センターフィルに移転しています。ふれあい会館は旧耐震基準で整備した施設で、延床面積は1,978m²です。

《築年度別整備状況》

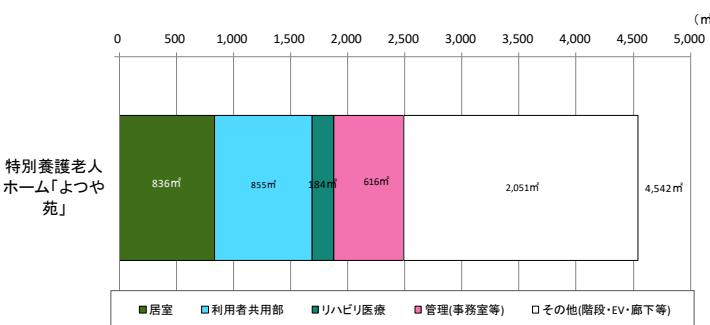


〔3〕 スペース構成

ア 特別養護老人ホーム

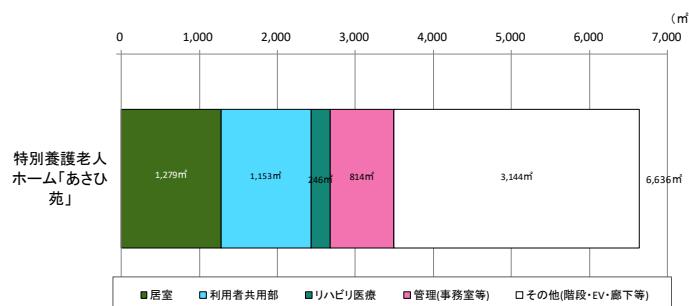
よつや苑、あさひ苑の両苑とも同様のスペース構成で、居室や利用者共用部のほか、リハビリ医療用のスペースや事務室等の管理スペースがあります。なお、スペース構成には、高齢者在宅サービスセンター一分も含みます。

《「よつや苑」のスペース構成》



※ スペース構成には、特別養護老人ホームのほか、高齢者在宅サービスセンター機能の面積分も含めています。

《「あさひ苑」のスペース構成》

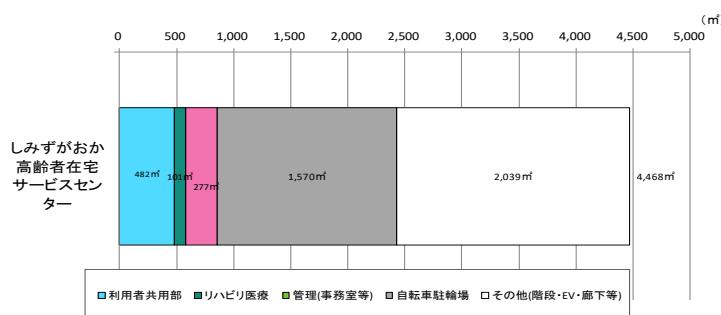


※ スペース構成には、特別養護老人ホームのほか、高齢者在宅サービスセンター機能の面積分も含めています。

イ しみずがおか高齢者在宅サービスセンター

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターのスペース構成は、利用者共用部やリハビリ医療のためのスペースのほか、事務室などの管理スペースがあります。また、自転車駐車場が併設しています。

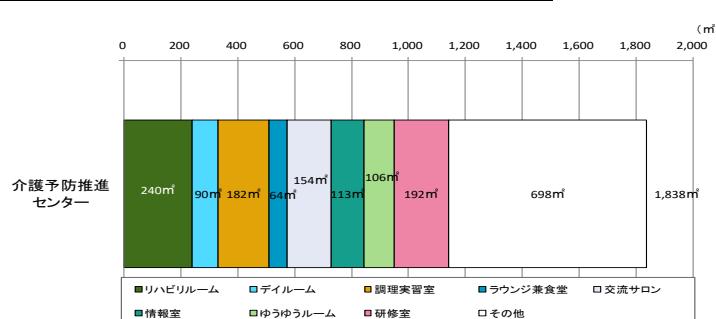
《しみずがおか高齢者在宅サービスセンターのスペース構成》



ウ 介護予防推進センター

介護予防推進センターのスペース構成は、リハビリルームやデイルームのほか、ラウンジ兼食堂や研修室などがあります。

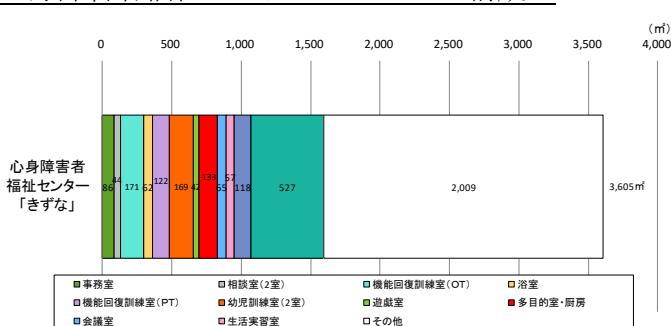
《介護予防推進センターのスペース構成》



エ 心身障害者福祉センター「きずな」

心身障害者福祉センターのスペース構成は、事務室や相談室、機能回復訓練室や幼児訓練室のほか、多目的室や会議室などがあります。

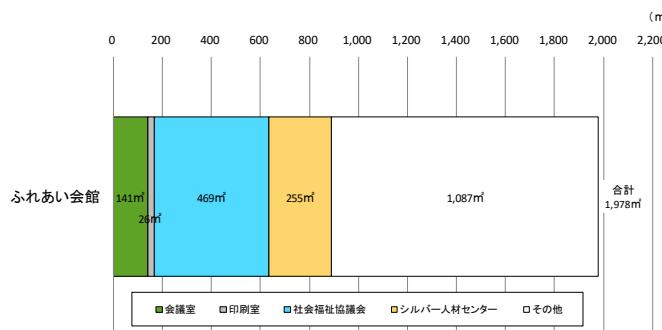
《心身障害者福祉センターのスペース構成》



才 ふれあい会館

ふれあい会館のスペース構成は、指定管理者やシルバー人材センターの事務スペースのほか、貸出を行っている会議室が4室あります。

《ふれあい会館のスペース構成》



(4) 運営状況

ア 特別養護老人ホーム

(1) 運営形態

よつや苑、あさひ苑とともに、指定管理者が施設の管理運営を行っています。

(2) 運営日数、運営時間

入居者がいるため、24時間、年中無休で運営しています。

(3) 運営人員

指定管理者の運営人員は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員（指定管理者）》

	特別養護老人ホーム	
	よつや苑	あさひ苑
正規職員	32	39
嘱託・臨時職員	24	48
合計	56	87

(1) 使用料

特別養護老人ホームでは、要介護の区分などの対象者の区分に応じたサービス料を利用者から徴収しています。

イ 高齢者在宅サービスセンター

(7) 運営形態

よつや苑、あさひ苑、しみずがおかは、指定管理者が施設の管理運営を行っています。

(8) 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数及び運営時間は、次のとおりになります。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

	高齢者在宅サービスセンター		
	よつや苑	あさひ苑	しみずがおか
運営時間	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで
運営日数	307日	309日	307日

(9) 運営人員

指定管理者の運営人員は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員（指定管理者）》

	高齢者在宅サービスセンター			(人)
	よつや苑	あさひ苑	しみずがおか	
正規職員	10	16	5	31
嘱託・臨時職員	10	29	26	65
合計	20	45	31	96

(10) 使用料

高齢者在宅サービスセンターでは、要介護の区分や利用時間に応じたサービス料を利用者から徴収しています。

ウ 介護予防推進センター

(7) 運営形態

介護予防推進センターは、指定管理者が施設の管理運営を行っています。

(8) 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は359日で、運営時間は午前9時から午後6時までとなっています。

(9) 運営人員

指定管理者の運営人員は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員（指定管理者）》

	(人)	
	正規職員	嘱託・臨時職員
	13	16

(イ) 使用料

介護予防推進センターで実施されている介護予防教室を利用する場合、1教室当たり1,500～2,400円の料金が必要となります。また、研修室等の貸出も行っており、利用時間に応じた利用料を利用者から徴収しています。

エ 心身障害者福祉センター「きずな」

(ア) 運営形態

心身障害者福祉センターは、指定管理者が施設の管理運営を行っています。

(イ) 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は267日で、運営時間は午前9時から午後5時までですが、火曜・木曜日については、午後7時までとなっています。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

運営時間	運営日数
午前9時から午後5時まで (火・木曜日 午前9時から午後7時まで)	267日

(ア) 運営人員

指定管理者の運営人員は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員（指定管理者）》

(人)	
正規職員	23
嘱託・臨時職員	58
その他	12
合計	93

(イ) 使用料

利用料は基本無料ですが、生活介護事業や機能訓練事業などの一部の事業については、利用者の課税状況や利用する事業、利用者の区分に応じた使用料を利用者から徴収しています。また、その他に実施している講座や講習、イベント等で利用者から費用の徴収を行う場合があります。

オ ふれあい会館

(ア) 運営形態

ふれあい会館は、指定管理者が施設の管理運営を行っており、施設内にはシルバー人材センターの事務室もあります。

(4) 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は292日で、運営時間は午前8時30分から午後5時までとなっています。

(5) 運営人員

指定管理者の運営人員は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員（指定管理者）》

(人)	
正規職員	1
嘱託・臨時職員	3

(6) 使用料

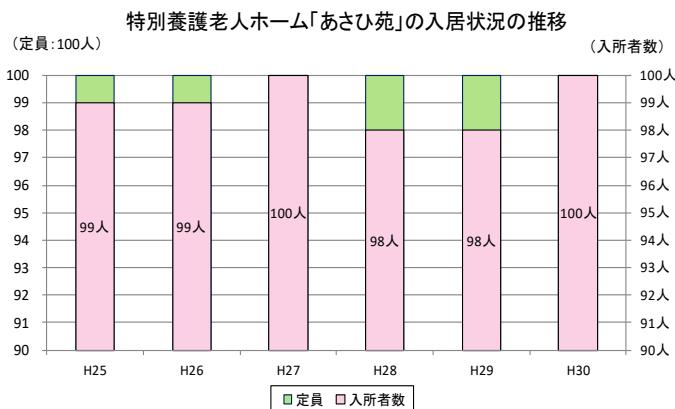
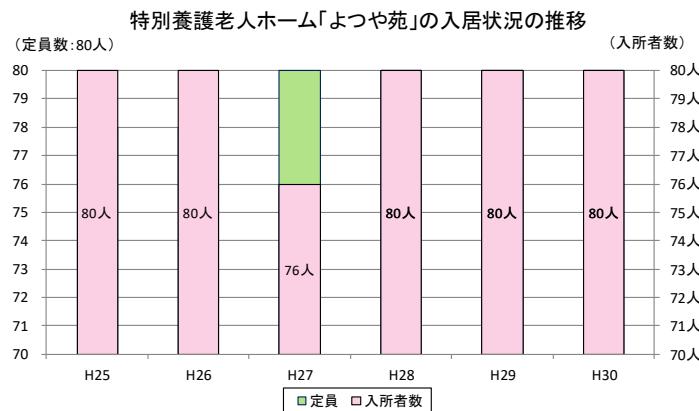
ふれあい会館の会議室の使用料については、利用区分（市内、市外）や利用時間に応じた使用料を徴収しています。これらの使用料は、ふれあい会館の主な歳入となっています。

(5) 利用状況

ア 特別養護老人ホーム

よつや苑とあさひ苑における入所者の割合は、ほぼ100%です。

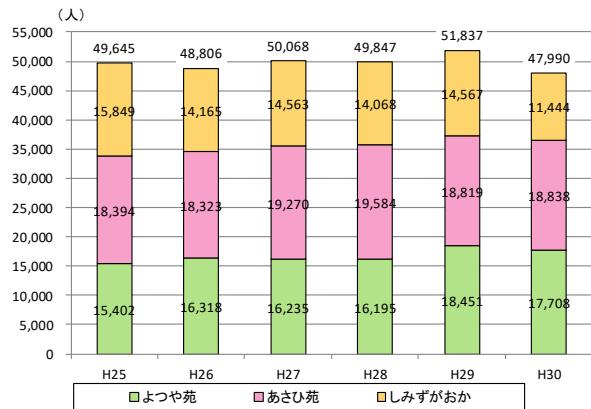
《特別養護老人ホームの利用状況推移（平成25～30年度）》



イ 高齢者在宅サービスセンター

高齢者在宅サービスセンターは、よつや苑、あさひ苑、しみずがおかにあり、近年の利用者数は、概ね横ばいです。

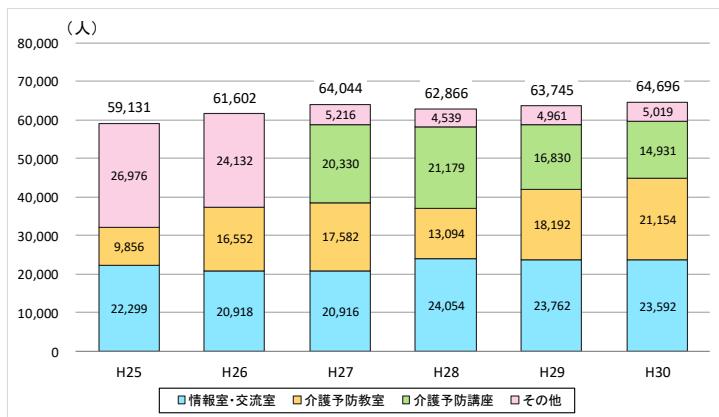
『高齢者在宅サービスセンターの利用状況推移（平成25～30年度）』



ウ 介護予防推進センター

介護予防推進センターでは、筋力向上教室や転倒予防教室などの様々な介護予防教室を実施しています。平成25年度から、全体の利用者数は増加傾向にあります。

『各事業別の利用状況推移（平成25～30年度）』



※「介護予防講座」の平成25、26年度分の利用者数については、「その他」に含まれています。

エ 心身障害者福祉センター「きずな」

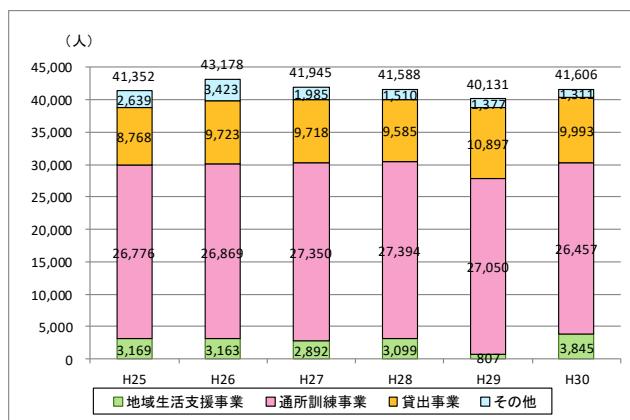
心身障害者福祉センター「きずな」では、地域生活支援事業のほか、通所訓練事業、貸出事業等を行っており、いずれの訓練事業も近年の利用者数は横ばいの状況です。

各事業の中でも、訓練事業が最も利用者数が多いですが、訓練事業は主に生活介護事業、機能訓練、児童発達支援事業、訪問支援事業の4つに分けられま

す。近年は、全体的に減少傾向にあります。

また、心身障害者福祉センター「きずな」では、会議室や多目的室の貸出を行っています。近年は、全体の利用者数は増加傾向にあります。

『各事業別の利用状況推移（平成25～30年度）』

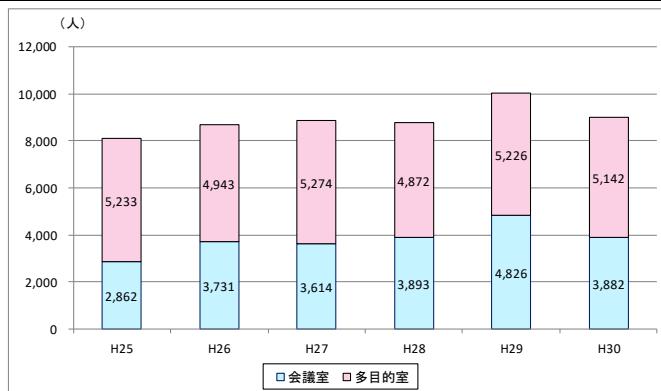


『訓練事業の利用状況推移（平成25～30年度）』

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生活介護事業	13,951人	14,021人	14,335人	13,756人	13,249人	12,678人
機能訓練	4,739人	5,554人	5,169人	4,576人	4,014人	3,379人
児童発達支援事業	5,738人	5,049人	4,941人	5,104人	5,829人	5,636人
訪問支援事業	197人	157人	150人	140人	155人	169人
合計	24,625人	24,781人	24,595人	23,576人	23,247人	21,862人



『会議室及び多目的室の利用状況推移（平成25～30年度）』



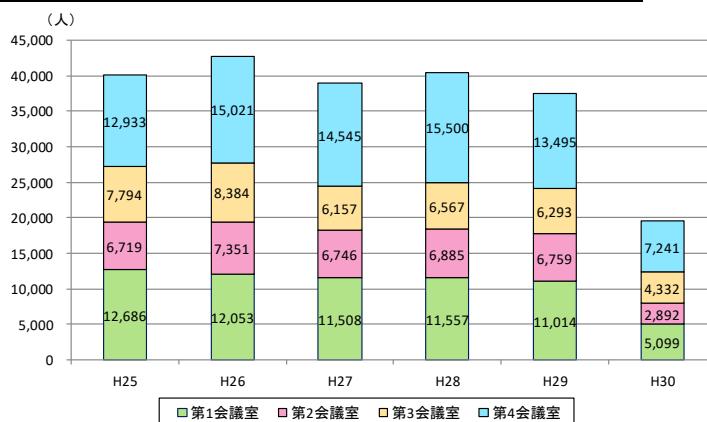
オ ふれあい会館

ふれあい会館では、福祉活動を目的とした、市に登録している市民及び団体に、無料で会議室の貸出を行っていました。現在では、市の施設使用料及び使用料の減免基準等の改定に伴い、平成31年1月1日の使用分から有料で貸し出しを行っています。近年は、利用者数は横ばいでいたが、平成30年度に移転により会議室スペースが縮小したことから、利用者数は減少しています。

『平成30年度の会議室利用状況』

	利用者数	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
第1会議室	5,099人	876コマ	508コマ	58%
第2会議室	2,892人	876コマ	393コマ	45%
第3会議室	4,332人	876コマ	482コマ	55%
第4会議室	7,241人	876コマ	505コマ	58%
合計	19,564人	3,504コマ	1,888コマ	54%

『会議室別利用状況推移（平成25～30年度）』



(6) コスト状況（平成30年度）

ア 特別養護老人ホーム

よつや苑とあさひ苑に共通するトータルコストは、約2,872万円です。すべて事業運営に係るコストで、そのうち、人件費が約80%を占めています。

よつや苑のトータルコストは、特別養護老人ホーム分と高齢者在宅サービスセンター分を合わせて、約1億4,981万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約925万円(6%)、事業運営に係るコストは約9,918万円(66%)、減価償却費相当額は約4,139万円(28%)です。

これに対し、収益は補助金による歳入で、約57万円です。なお、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約1億4,925万円でした。

あさひ苑のトータルコストは、特別養護老人ホーム分と高齢者在宅サービスセンター分を合わせて、約2億138万円でした。そのうち、施設管理に係るコ

ストは約3, 790万円（19%）、事業運営に係るコストは約1億1, 498万円（57%）、減価償却費相当額は約4, 851万円（24%）です。

これに対し、収益は5, 620万円です。これは、あさひ苑が府中市・調布市・三鷹市による三市運営であるため、調布市・三鷹市の二市から運営費負担金という形で府中市に支払われています。また、収益には補助金も含まれています。なお、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約1億4, 519万円でした。

イ しみずがおか高齢者在宅サービスセンター

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターのトータルコストは、約8, 767万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約351万円（4%）、事業運営に係るコストは約4, 747万円（54%）、減価償却費相当額は約3, 669万円（42%）です。

これに対し、収益は補助金によるもので、約16万円です。施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約8, 751万円でした。

ウ 介護予防推進センター

介護予防推進センターのトータルコストは、約2億758万円でした。そのうち、施設管理に係るコストはありませんが、事業運営に係るコストは約1億7, 478万円（84%）、減価償却費相当額は約3, 280万円（16%）です。

収益について、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれていないため、市の収益はありません。

収支差額は、約2億758万円でした。

エ 心身障害者福祉センター

心身障害者福祉センター「きずな」のトータルコストは、約3億3, 280万円でした。そのうち、ほとんどが事業運営に係るコストで約3億1, 219万円（94%）、減価償却費相当額は約2, 061万円（6%）です。

これに対し、収益は補助金や交付金によるもので、約1億1, 775万円です。施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入の項目には含まれません。

収支差額は、約2億1, 505万円でした。

オ ふれあい会館

ふれあい会館のトータルコストは、約3, 673万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約375万円（10%）、事業運営に係るコストは約3, 298万円（90%）です。

これに対し、収益は会議室の使用料で、約1, 018万円です。

収支差額は、約2, 655万円でした。

〔平成30年度の施設別収支状況〕

【収益の部】

	よつや苑 あさひ苑共通	よつや苑	あさひ苑	しみずがおか 高齢者在宅 サービスセンター	介護予防 推進センター	心身障害者 福祉センター 「きずな」	ふれあい会館	(千円)
使用料	0	0	0	0	0	0	0	10,175
その他	0	567	56,195	162	0	117,750	0	
収益 計	0	567	56,195	162	0	117,750	0	10,175

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	0
	施設修繕費	0	9,245	37,627	3,510	0	0	3,748
	施設整備費	0	0	270	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	0	9,245	37,897	3,510	0	0	3,748
事業運営 に係る コスト	人件費	22,599	7,533	7,533	7,533	22,599	7,533	7,533
	業務運営等委託費	0	0	0	0	0	0	25,448
	その他運営経費	6,119	3,060	3,060	0	0	17,283	0
	指定管理料		88,590	104,385	39,941	152,180	287,376	0
	運営に係るコスト 計	28,719	99,183	114,978	47,474	174,779	312,192	32,981
	現金収支を伴うコスト 計	28,719	108,427	152,875	50,984	174,779	312,192	36,728

II. 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額		41,386	48,505	36,689	32,803	20,608	0
----------	--	--------	--------	--------	--------	--------	---

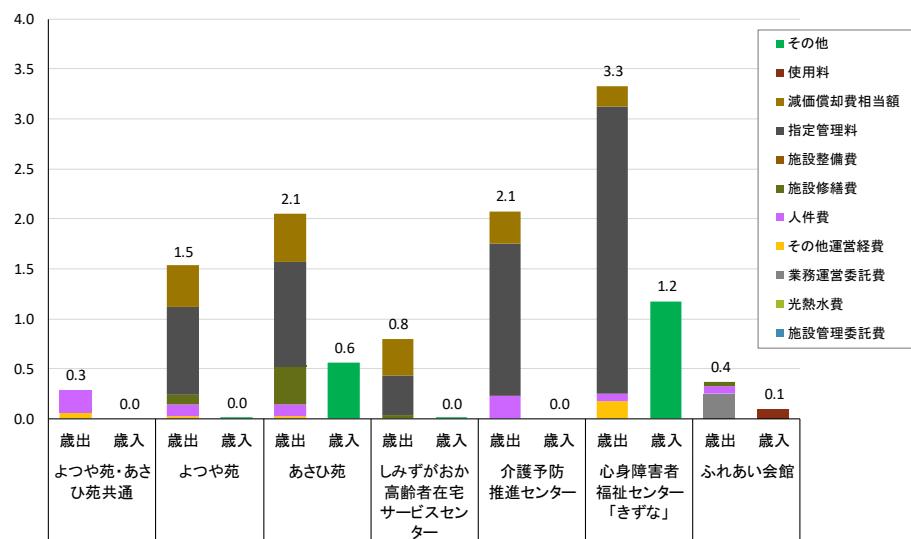
III. 総括

合計(トータルコスト)	28,719	149,814	201,380	87,673	207,582	332,800	36,728
-------------	--------	---------	---------	--------	---------	---------	--------

【収支差額】

収益-コスト	-28,719	-149,247	-145,185	-87,511	-207,582	-215,050	-26,553
--------	---------	----------	----------	---------	----------	----------	---------

(億円)



『施設別収支状況推移（平成25～30年度）』

平成25年度から平成30年度までの福祉施設の収支状況の推移について、年度によって多少の変化はありますが、共通経費以外の施設は概ね横ばいとなっています。なお、共通経費の歳入について、平成25年度から平成27年度までは、市町村交付金の交付がありましたが、以降はなくなったため、歳入はありません。平成25度は、収支差額はプラスとなっていましたが、平成26年度、平成27年度には工事を行った影響で歳出が増加し、収支差額はマイナスとなっています。

(円)

よつや苑、あさひ苑共通	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	7,170,871	32,180,372	101,454,656	68,749,662	34,752,009	28,718,676
歳入	23,156,000	29,952,000	24,455,000	0	0	0
収支差額	30,326,871	62,132,372	125,909,656	68,749,662	34,752,009	28,718,676

よつや苑	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	626,100,228	150,388,105	145,868,858	131,713,735	175,939,469	149,813,772
歳入	500,964,610	567,000	14,567,000	567,000	567,000	567,000
収支差額	-125,135,618	-149,821,105	-131,301,858	-131,146,735	-175,372,469	-149,246,772

あさひ苑	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	783,850,387	209,239,321	162,807,432	169,968,504	261,586,185	201,379,857
歳入	668,769,765	55,495,650	68,047,200	59,555,900	74,653,500	56,195,300
収支差額	-115,080,622	-153,743,671	-94,760,232	-110,412,604	-186,932,685	-145,184,557

しみずがおか	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	232,026,952	120,134,230	79,745,679	77,075,186	100,492,081	87,673,061
歳入	139,976,192	15,187,047	177,285	162,000	162,000	162,000
収支差額	-92,050,760	-104,947,183	-79,568,394	-76,913,186	-100,330,081	-87,511,061

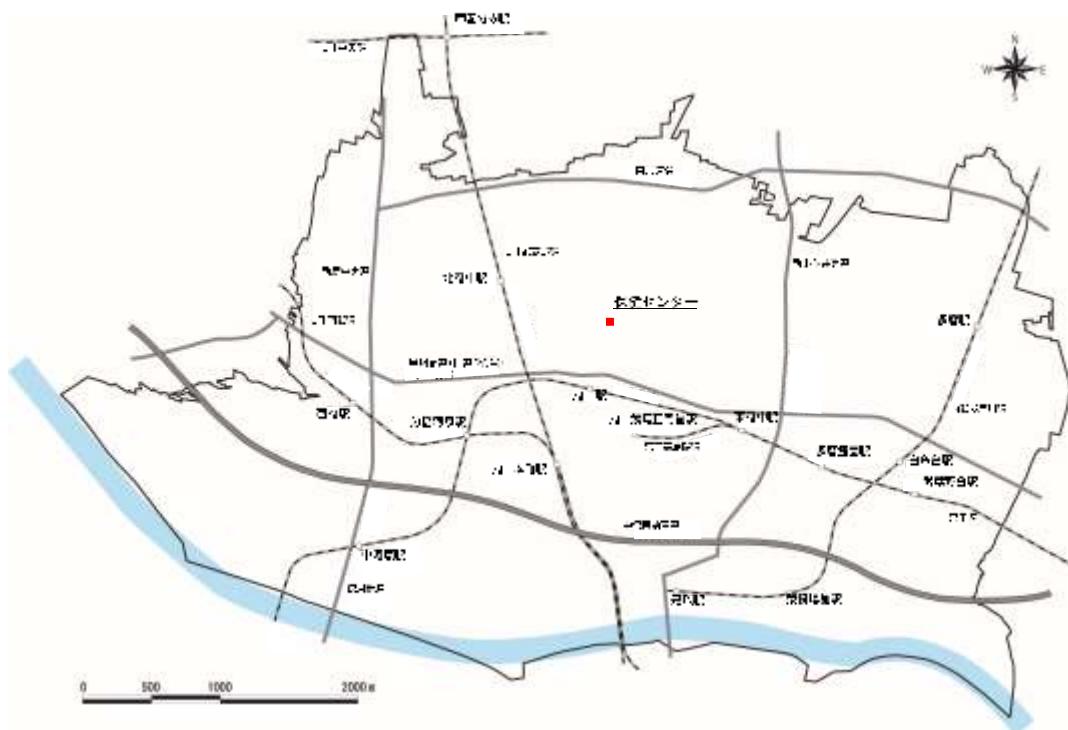
介護予防	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	221,472,366	222,125,495	223,926,025	221,102,516	217,023,083	207,581,990
歳入	3,042,700	3,928,580	3,619,850	2,709,990	3,324,310	0
収支差額	-218,429,666	-218,196,915	-220,306,175	-218,392,526	-213,698,773	-207,581,990

心障センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	517,514,500	522,208,866	515,595,021	348,971,977	314,657,328	332,800,051
歳入	296,596,530	297,254,437	321,554,523	142,445,000	176,888,000	117,750,000
収支差額	-220,917,970	-224,954,429	-194,040,498	-206,526,977	-137,769,328	-215,050,051

ふれあい会館	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	44,547,713	44,435,057	42,663,475	42,734,521	41,043,201	36,728,448
歳入	10,056,760	10,167,160	10,034,660	9,974,000	10,174,972	10,174,972
収支差額	-34,490,953	-34,267,897	-32,628,815	-32,760,521	-30,868,229	-26,553,476

7-2 保健センター

《施設配置図》



(1) 概要

保健センターは、昭和52年10月に市民の総合健康管理を図るための施設として「医療センター」の名称で開設されました。その後、保健衛生の充実を図るために、平成17年3月に東京都の施設を保健センター分館として購入し、平成17年7月1日から名称を保健センターとしました。

なお、保健センター分館については、平成27年度に機能を保健センターに移転・統合し、跡施設にはふれあい会館の機能を移転して活用しています。

保健センターでは、府中市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て休日夜間の応急診療を実施するほか、20歳以上の市民を対象とした健康増進事業を行っています。

健康増進事業では、健康の保持や増進のための場として、健康増進室を設置しています。

母子保健事業では、乳幼児、1歳6か月児及び3歳児などの健康診査を行っています。また、はじめてのパパママ学級などの母子保健事業の充実を図っています。

成人保健事業では、成人・若年層検診、成人歯科健診、各種がん検診、健康相談・教育事業などを行い、市民の健康の推進を図っています。

《施設概要》

保健センター	
設置目的 ・根拠法	市民の健康の保持及び増進を図るため。 【府中市保健センター条例】
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関すること ・健康診査等に関すること ・健康相談に関すること ・健康教育及び保健指導に関すること ・医療に関すること ・災害時における傷病者の応急医療に関すること ・母子保健事業に関すること
所管	福祉保健部健康推進課

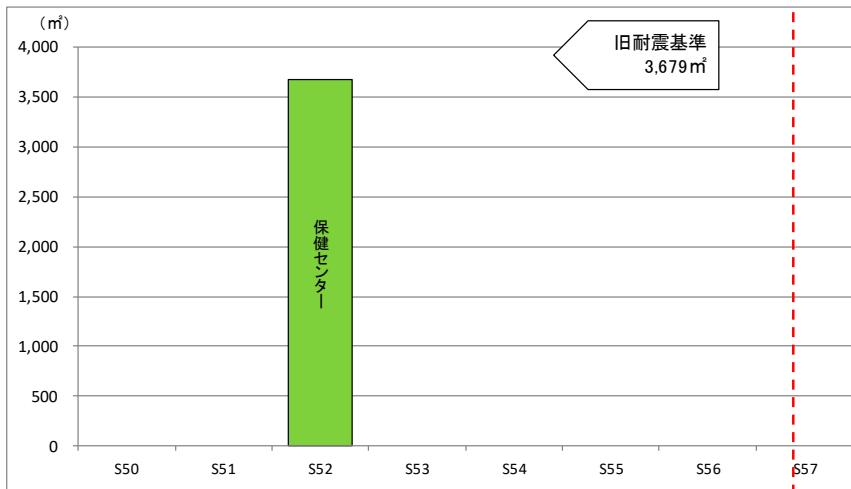
《施設一覧》

	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	実施事業
								土地	建物		
保健センター	S52	1977	42年	3,679m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	休日・夜間診療、健康増進事業、母子保健事業、成人保健事業

(2) 施設状況

保健センターの延床面積は3,679m²です。旧耐震基準で整備した施設ですが、耐震診断の結果、耐震補強は不要となっています。

《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

職員がいる事務スペースや会議室、健康増進室や診療室のほか、各種検査のための部屋があります。

(4) 運営状況

ア 運営形態

保健センターは、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の保健センターの窓口の運営日数は268日ですが、休日診療は73日、夜間診療は365日、健康増進室は317日です。

また、運営時間については、保健センターは平日の午前8時30分から午後5時までですが、休日診療、夜間診療及び健康増進室の運営時間については、次のとおりです。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

	運営時間	運営日数
窓口	午前8時30分から午後5時まで	268日
休日診療	午前9時から午後4時30分まで	73日
夜間診療	午後7時30分から午後10時30分まで	365日
健康増進室	午前9時から午後6時30分まで (火・金曜日は午後9時30分まで)	317日

ウ 運営人員

保健センターの運営人員は、次のとおりです。

《平成30年度の運営人員》

	事務職員	保健師	栄養士	看護師	歯科衛生士	合計
正規職員	13	17	3	2	3	38
嘱託・臨時職員			1	1	1	3

エ 使用料

健康の保持や増進のための場である健康増進室では、利用者区分に応じた使用料を利用者から徴収しています。なお、料金は1回当たり利用の金額です。

《健康増進室の使用料》

	市民	市内勤務者	市外在住者
健康増進室	450円	600円	900円

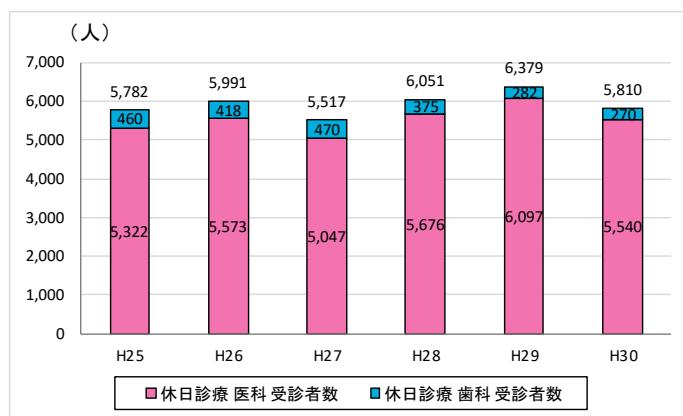
(5) 利用状況

ア 休日診療

平日の通常営業時間だけでなく、休日にも医科・歯科の診療を行っており、近年は、利用者数は概ね横ばいです。

『休日診療の利用状況推移（平成25～30年度）』

	休日診療				
	医科		歯科		合計 受診者数
	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数	
H25	72日	5,322人	72日	460人	5,782人
H26	72日	5,573人	72日	418人	5,991人
H27	72日	5,047人	72日	470人	5,517人
H28	72日	5,676人	72日	375人	6,051人
H29	72日	6,097人	72日	282人	6,379人
H30	73日	5,540人	73日	270人	5,810人



イ 夜間診療

平日の通常営業時間以降でも、夜間診療として、医科のみ診療を行っており、近年は、利用者数は概ね横ばいです。

『夜間診療の利用状況推移（平成25～30年度）』

	夜間診療	
	医科	
	診療日数	受診者数
H25	365日	4,433人
H26	365日	4,238人
H27	366日	3,911人
H28	365日	4,351人
H29	365日	4,485人
H30	365日	4,023人



ウ 健康増進室

健康増進事業として20歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防と健康維持のため、健康増進室を利用した運動指導、生活相談・栄養相談を行っています。平成25年度の1万3,955人をピークに利用者数は減少傾向にあります。

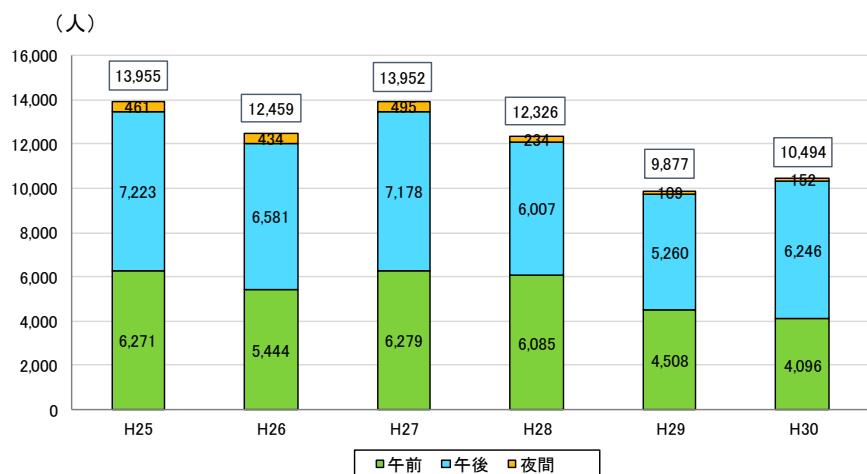
《利用時間区分》

利用時間	
午前	午前9時から午前11時半まで
午後①	午後1時から午後3時半まで
午後②	午後4時から午後6時半まで
夜間※	午後7時から午後9時半まで

※夜間の利用は火・金曜日のみ

《健康増進室の利用状況推移（平成25～30年度）》

		利用可能日数	利用者数(時間別)	利用者数(合計)
H25	午前	299日	6,271人	13,955人
	午後①	303日	4,622人	
	午後②	303日	2,601人	
	夜間	92日	461人	
H26	午前	275日	5,444人	12,459人
	午後①	273日	4,121人	
	午後②	271日	2,460人	
	夜間	82日	434人	
H27	午前	294日	6,279人	13,952人
	午後①	296日	4,795人	
	午後②	296日	2,383人	
	夜間	93日	495人	
H28	午前	282日	6,085人	12,326人
	午後①	280日	4,412人	
	午後②	277日	1,595人	
	夜間	86日	234人	
H29	午前	210日	4,508人	9,877人
	午後①	243日	3,885人	
	午後②	240日	1,375人	
	夜間	60日	109人	
H30	午前	221日	4,096人	10,494人
	午後①	313日	4,697人	
	午後②	313日	1,549人	
	夜間	91日	152人	



(6) コスト状況（平成30年度）

保健センターのトータルコストは約19億8,287万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約3,457万円(1.7%)、事業運営に係るコストは約19億3,156万円(97.4%)、減価償却費相当額は約1,674万円(0.8%)です。

これに対し、収益は交付金や助成金のほかに、健康増進室の使用料などで、約1億6,897万円です。

収支差額は、約18億1,390万円でした。

《平成30年度の収支状況》

【収益の部】

(単位)	
	保健センター
使用料	6,262
その他	162,707
収益 計	168,969

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	19,814
	光熱水費※	7,561
	施設修繕費	4,708
	施設整備費	2,484
	管理に係るコスト 計	34,567
事業運営 に係る コスト	人件費	330,511
	業務運営等委託費	1,535,710
	その他運営経費	65,342
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	1,931,562
現金収支を伴うコスト 計		1,966,129

II. 現金収支を伴わないもの

減価償却費相当額 16,736

III. 総括

合計(トータルコスト) 1,982,865

【収支差額】

収益－コスト	-1,813,896
--------	------------



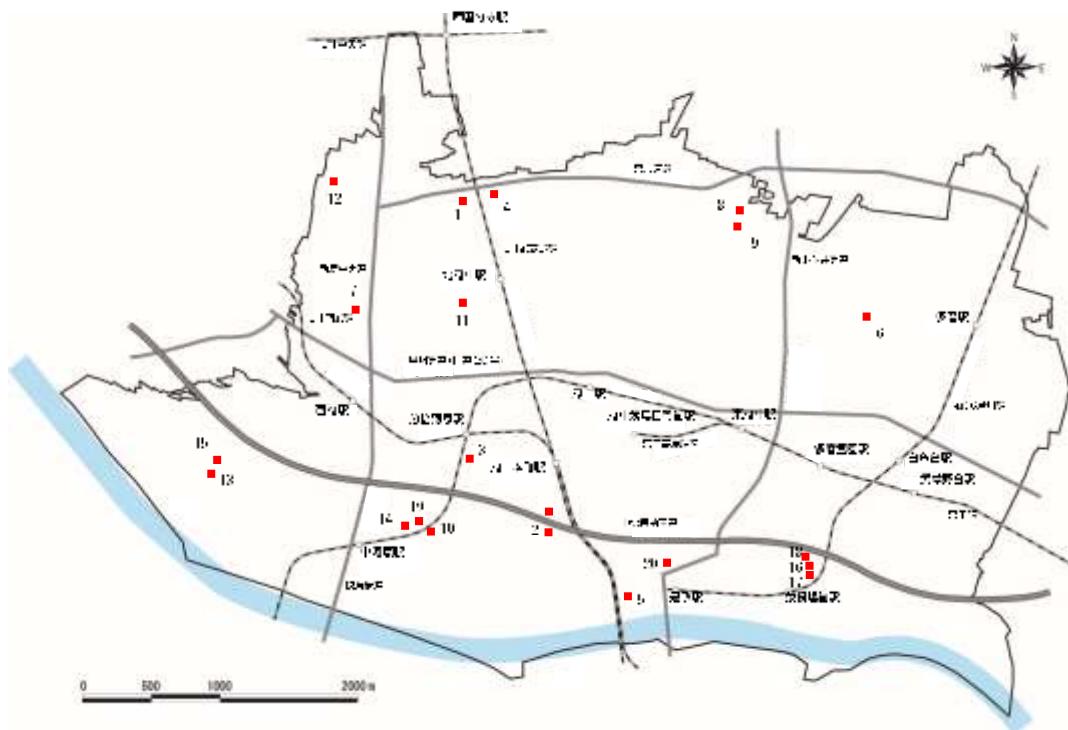
《収支状況推移（平成25～30年度）》

平成25年度から平成30年度までの保健センターの収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいです。

保健センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	1,254,156,534	1,318,177,041	2,014,447,397	2,051,184,879	1,935,715,558	1,982,865,297
歳入	110,431,670	107,935,267	141,099,314	147,025,419	135,077,104	168,969,250
收支差額	-1,143,724,864	-1,210,241,774	-1,873,348,083	-1,904,159,460	-1,800,638,454	-1,813,896,047

8 市営住宅

《施設配置図》



1 第一武藏台住宅	6 第六若松町住宅	11 第十一美好町住宅	16 第十六小柳町住宅
2 第二矢崎町住宅	7 第七西府町住宅	12 第十二北山町住宅	17 第十七小柳町住宅
3 第三本町住宅	8 第八新町住宅	13 第十三四谷住宅	18 第十八小柳町住宅
4 第四栄町住宅	9 第九新町住宅	14 第十四分梅町住宅	19 第十九分梅町住宅
5 第五是政住宅	10 第十南町住宅	15 第十五四谷住宅	20 第二十是政住宅

(1) 概要

市営住宅は、全体で20団地29棟、616戸あり、市民の居住環境の向上と生活の安定を図るため、一定の基準を満たす家族向けに整備・供給する住宅です。一般募集と障害者世帯割当募集に分けて、空きが生じた際に年に1度、入居者を募集しています。応募者が空きの戸数を上回った場合は、抽選により入居者を選定しています。

なお、第二の二本町住宅については、令和2年3月31日をもって廃止しています。

《施設概要》

市営住宅	
設置目的 ・根拠法	住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図るために、市営住宅及び共同施設を設置する。 【府中市営住宅条例】
事業内容	・市営住宅の入居者の募集に関する事 ・市営住宅の管理運営に関する事
所管	都市整備部住宅課
使用料	有料

《施設一覧》

住宅名	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	所有		運営	戸数		
						土地	建物				
第一武藏台住宅	H9	1997	22年	3,861m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	40
第二矢崎町住宅	H2	1990	29年	4,449m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	54
第三本町住宅	H5	1993	26年	3,664m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	41
第四栄町住宅	H6	1994	25年	4,080m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	43
第五是政住宅	H7	1995	24年	2,641m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	33
第六若松町住宅	H17	2005	14年	1,638m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	22
第七西府町住宅	H24	2012	7年	1,984m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	30
第八新町住宅	H10	1998	21年	2,353m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	32
第九新町住宅	H11	1999	20年	1,489m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	21
第十南町住宅	H8	1996	23年	2,355m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	27
第十一美好町住宅	H20	2008	11年	2,871m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	40
第十二北山町住宅	H22	2010	9年	2,682m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	36
第十三四谷住宅	H14	2002	17年	3,157m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	43
第十四分梅町住宅	S44	1969	50年	1,112m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	24
第十五四谷住宅	S45	1970	49年	934m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	20
第十六小柳町住宅	S46	1971	48年	1,099m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	24
第十七小柳町住宅	S47	1972	47年	1,099m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	24
第十八小柳町住宅	S48	1973	46年	1,204m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	24
第十九分梅町住宅	S49	1974	45年	1,216m ²	RC造	実施	不要	市	市	直営	24
第二十是政住宅	H1	1989	30年	1,020m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	14

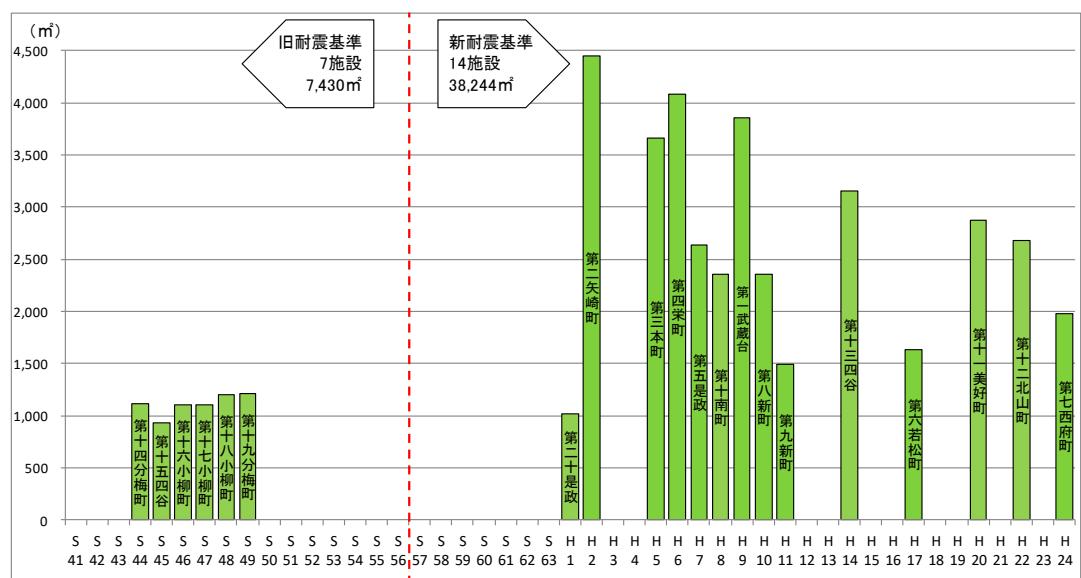
(2) 施設状況

ア 施設規模

市営住宅は、全体で20団地29棟あり、延床面積は計4万4,908m²です。

うち旧耐震基準の施設が6施設で床面積の合計は6,664m²、新耐震基準の施設が14施設で床面積の合計は、38,244m²です。

《築年度別整備状況》

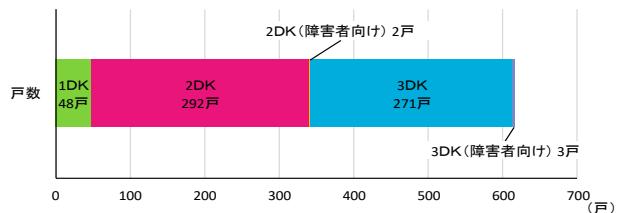


(3) スペース構成

市営住宅全体の戸数は、616戸で、2DKと3DKの割合が9割以上を占めています。

《間取り別個数及び割合》

間取り	戸数	割合
1DK	48戸	7.8%
2DK	292戸	47.4%
2DK(障害者向け)	2戸	0.3%
3DK	271戸	44.0%
3DK(障害者向け)	3戸	0.5%
合計	616戸	100.0%



(4) 運営状況

ア 運営形態

市営住宅は、市が直接運営を行っています。

イ 運営人員

平成30年度は、入居者の募集・選定、市営住宅の維持管理など市営住宅に関する業務を市職員6名で行っています。

ウ 使用料

市営住宅では、入居者の収入に応じた使用料（家賃）を徴収しています。この使用料（家賃）は、市営住宅の主な歳入となっています。

(5) 利用状況

市営住宅への入居申し込みを行うためには、市内居住者であることや所得が所得基準内であることなどの条件があります。

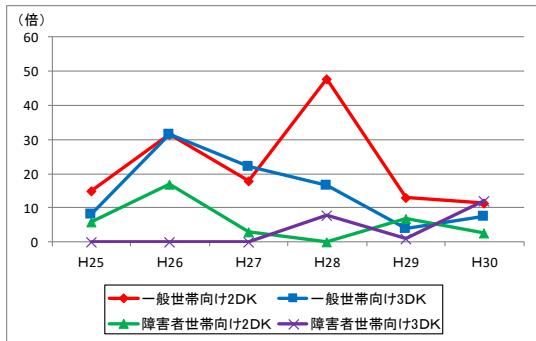
一般世帯向けの応募倍率は常に高い状況で、平成28年度の2DKの応募倍率は、特に高く約48倍でした。また、入居率もほぼ100%で、既存入居者の居住年数の長期化などの影響により入居が困難な状況となっています。

《応募状況の推移（平成25～30年度）》

	一般世帯向け						障害者世帯向け						(戸・人・倍)	
	2DK			3DK			2DK			3DK				
	募集戸数	応募人数	応募倍率	募集戸数	応募人数	応募倍率	募集戸数	応募人数	応募倍率	募集戸数	応募人数	応募倍率		
H25	12	181	15.1	13	106	8.2	2	12	6.0	1	-	-		
H26	5	157	31.4	2	63	31.5	1	17	17.0	-	-	-		
H27	5	90	18.0	5	111	22.2	2	6	3.0	-	-	-		
H28	3	143	47.7	4	66	16.5	-	-	-	1	8	8.0		
H29	6	78	13.0	14	57	4.1	1	7	7.0	2	2	1.0		
H30	11	98	8.9	7	57	8.1	1	4	4.0	2	5	2.5		

H29は、1DK一般世帯向け2戸の募集を行い、26人が応募し13倍の応募倍率となっております。

《応募倍率の推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況（平成30年度）

市営住宅のトータルコストは、約4億6,568万円でした。そのうち施設管理に係るコストが約1億8,030万円（39%）、事業運営に係るコストが約4,846万円（10%）、減価償却費相当額が約2億3,693万円（51%）です。

これに対して収益は、入居者が支払う使用料と国や都からの補助金などによるもので、約2億8,134万円でした。

収支差額は、約1億8,434万円でした。

《平成30年度の市営住宅の収支状況》

【収益の部】

		(千円)
		市営住宅
使用料		265,775
その他		15,569
収益 計		281,344

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	12,422
	光熱水費	0
	施設修繕費	166,467
	施設整備費	1,410
	管理に係るコスト 計	180,299
事業運営 に係る コスト	人件費	45,199
	業務運営等委託費	624
	その他運営経費	2,633
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	48,455
現金収支を伴うコスト 計		228,754

II. 現金収支を伴わないもの

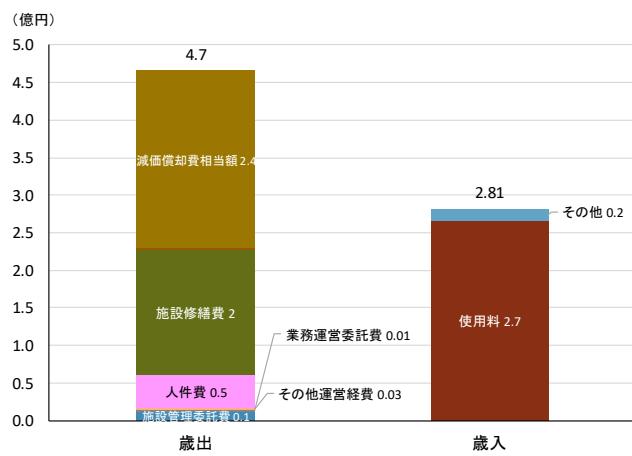
減価償却費相当額	236,927
----------	---------

III. 総括

合計(トータルコスト)	465,681
-------------	---------

【収支差額】

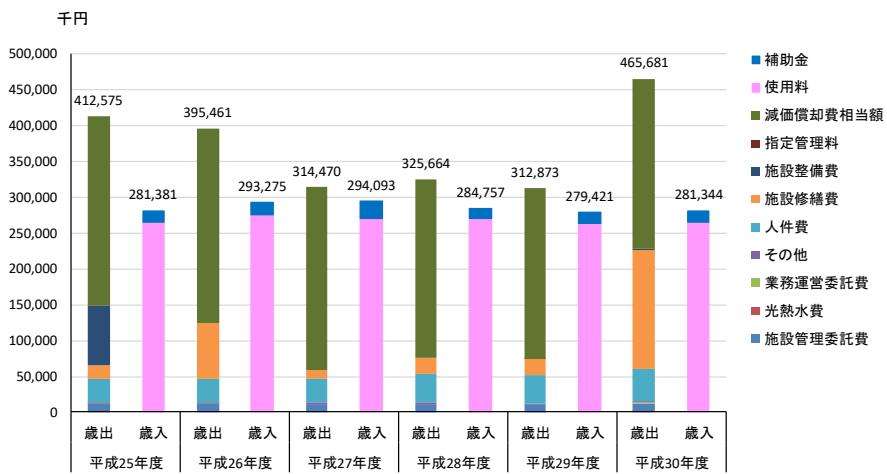
収益－コスト	-184,337
--------	----------



《収支状況推移（平成25～30年度）》

市営住宅の平成25年度から平成30年度までの収支状況の推移は、歳入に関しては、概ね横ばいです。歳出に関しては、施設の老朽化が進行しており、改修が必要なため、平成25、26、30年度は、高額になっています。これに伴い、収支差額も、平成25、26、30年度は、高額になっています。

市営住宅	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	412,574,604	395,460,536	314,470,458	325,664,108	312,873,284	465,680,791
歳入	281,381,372	293,275,300	294,093,100	284,756,500	279,420,800	281,343,800
収支差額	-131,193,232	-102,185,236	-20,377,358	-40,907,608	-33,452,484	-184,336,991



9 宿泊施設

《施設配置図》



(1) 概要

宿泊施設は、市外に市民保養所「やちほ」と八ヶ岳府中山荘を設置しています。

市民保養所「やちほ」は、市民に休養の場を提供し、健康の増進を図る目的で設置しています。やちほの近くにはスキー場があるほか、湖で魚釣りも楽しめます。

八ヶ岳府中山荘は、市立学校の教育活動や教育の振興等を図る目的で設置されています。近くには森があるほか、牧場、ゴルフ場、テニスコート、スキー場などがあり、ハイキングやスポーツなどが楽しめます。

《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	所在地
							土地	建物		
市民保養所「やちほ」	S60	1985	34年	2,443m ²	RC造	不要	不要	佐久穂町	市	指定 管理
八ヶ岳府中山荘	S46	1971	48年	4,501m ²	RC造	不要	不要	山梨県	市	委託
市民保養所「やちほ」										
客室(和室12室、洋室1室)、浴室(大・中・家族風呂)、食堂、交流広場										
八ヶ岳府中山荘										
客室(和室39室、洋室1室)、浴場、食堂、自炊用厨房、会議室、集会室										

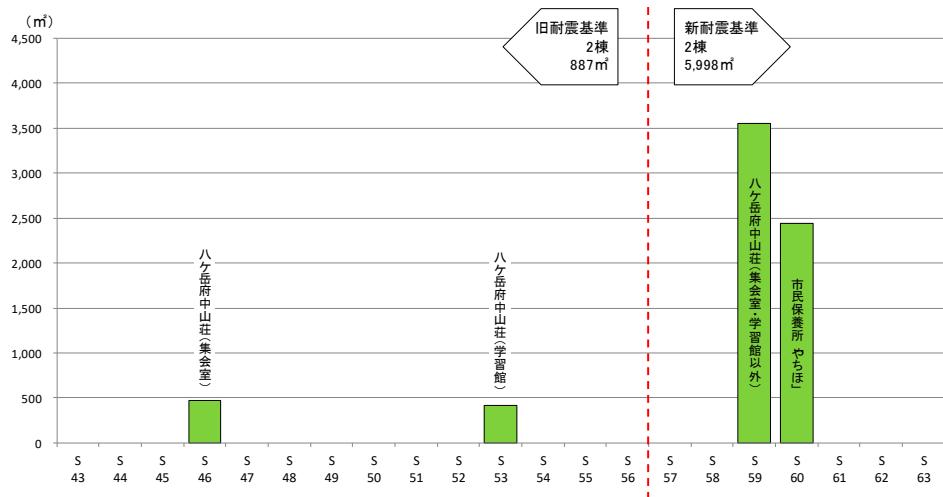
《施設概要》

	市民保養所「やちほ」	八ヶ岳府中山荘
設置目的 ・ 根拠法	市民に休養の場を提供し、健康の増進を図るため。 【府中市民保養所条例】	府中市立学校の教育活動、市民の保健体育その他教育の振興を図るため。 【府中市立八ヶ岳府中山荘条例】
事業内容	・指定管理者主催の事業の開催 ・利用者に対して適切なサービスの提供 ・保養所の施設、設備及び物品の維持管理	・八ヶ岳府中山荘の使用許可 ・市立学校のセカンドスクール事業 ・施設、設備及び物品の維持管理
所管	生活環境部 産業振興課	教育部 学校施設課
使用料	有料	有料

(2) 施設状況

宿泊施設全体の延床面積は、6,944m²です。旧耐震基準の施設が、八ヶ岳府中山荘の集会室と学習館の合計887m²あり、新耐震基準の施設が、八ヶ岳府中山荘本館と市民保養所「やちほ」の合計5,998m²あります。

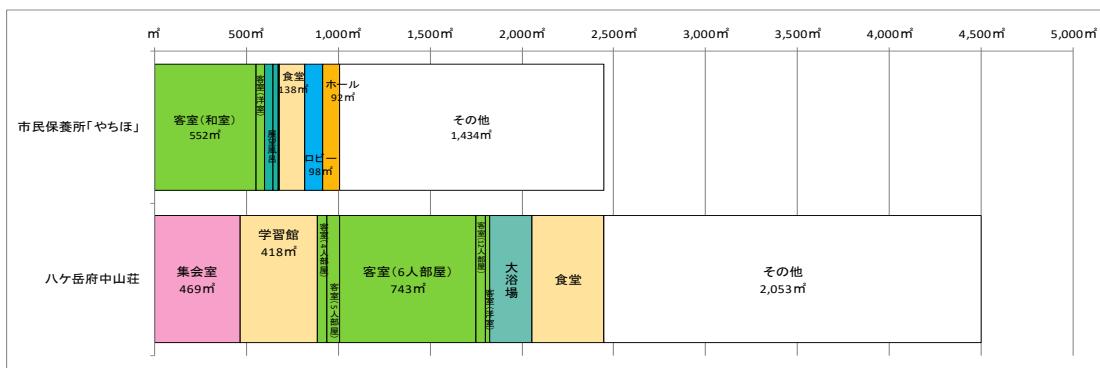
《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

市民保養所「やちほ」のスペース構成は、客室が13室、大・中・家族風呂、食堂、ロビー、ホールとなっています。

八ヶ岳府中山荘のスペース構成は、集会室、学習館、それぞれ定員数が異なる客室が39室、大浴場、食堂となっています。



(4) 運営状況

ア 運営形態

市民保養所「やちは」は、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者が管理運営を行っています。

八ヶ岳府中山荘は、委託により管理運営を行っています。

イ 運営日数

平成30年度の運営日数については、市民保養所「やちは」が343日、八ヶ岳府中山荘が326日でした。

ウ 運営人員

平成30年度の運営人員については、市民保養所「やちは」が指定管理者の1人、八ヶ岳府中山荘が委託業者の3人です。

《平成30年度の運営人員》

		(人)	
正規職員	市民保養所「やちは」	5	0
臨時・嘱託職員		6	0
その他		0	3
合計		11	3

エ 使用料（利用料金）

市民保養所「やちは」は、指定管理者が運営しているため、宿泊料金は利用料金となり、指定管理者の収入になります。一方、直営で運営している八ヶ岳府中山荘の宿泊料金は、使用料となり、市の歳入になります。

宿泊料金の詳細は、次のとおりです。

や ち ほ の 利 用 料 金	利用区分	宿泊料金（1人1泊食事料金を除く）			休憩料金
		大人 (中学生以上)	1室を2名以上で使用する場合	3,000円	
市内在勤者及びその同居家族	市民 姉妹都市住民 友好都市住民	1室を1名以上で使用する場合	5,500円	200円	
	子ども（3歳以上小学生以下）		1,500円	100円	
	その他上記以外の方	大人 (中学生以上)	1室を2名以上で使用する場合	5,000円	600円
八 ヶ 岳 府 中 山 荘 の 利 用 料 金	市民 姉妹都市住民 友好都市住民	1室を1名以上で使用する場合	7,500円	600円	
	子ども（3歳以上小学生以下）		2,500円	300円	
	市内在勤者及びその同居家族	大人 (中学生以上)	1室を2名以上で使用する場合	1,200円	200円
その他上記以外の方	市民 姉妹都市住民 友好都市住民	1室を1名以上で使用する場合	1,800円	200円	
	子ども（3歳以上小学生以下）		600円	100円	
	その他上記以外の方	大人 (中学生以上)	1室を2名以上で使用する場合	3,000円	400円
		1室を1名以上で使用する場合	4,500円	400円	
		子ども（3歳以上小学生以下）	1,500円	200円	

(5) 利用状況

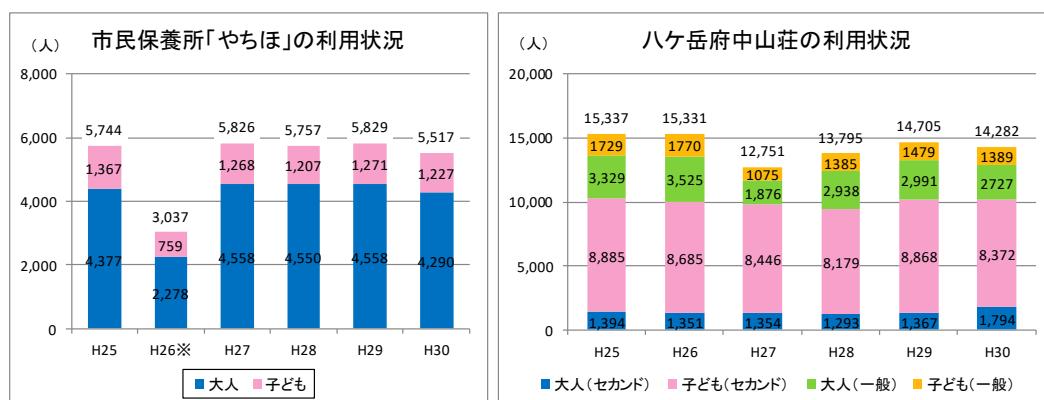
平成25年度から平成30年度まで（平成26年度を除く）の市民保養所「やちほ」の利用者数は、概ね横ばいです。

平成25年度から平成30年度までの八ヶ岳府中山荘の利用者数は、概ね横ばいですが、利用の3分の2以上はセカンドスクールによるものです。一般利用は、減少傾向です。

平成25年度から平成30年度までの部屋稼働率の推移は、市民保養所「やちほ」は40%前後で横ばい、八ヶ岳府中山荘全体では30%前後で横ばいです。

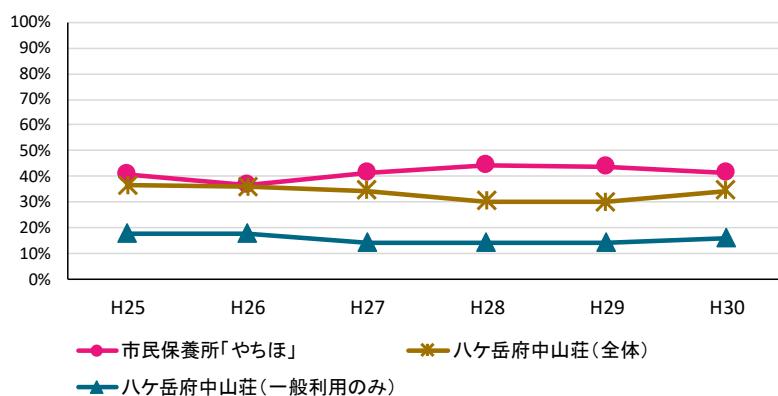
一方、八ヶ岳府中山荘の一般利用のみの部屋稼働率は、20%以下で推移している状況です。

《利用状況推移（平成25～30年度）》



※やちほは、平成26年度に浴室改修工事のため、4ヶ月間休館していました。

《稼働率推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況（平成30年度）

ア 市民保養所「やちは」

市民保養所「やちは」のトータルコストは、約8,892万円でした。そのうち、施設管理に係るコストが約202万円（2%）で、運営に係るコストが約6,350（71%）万円、減価償却費相当額が約2,340円（26%）でした。事業運営に係るコストの指定管理料の中には、光熱水費や建物管理委託費等を含んでいます。

これに対して収益は、施設使用料などですが、利用料金制のため指定管理者の収入となっており、市の歳入項目には含まれていません。

収支差額は、約8,892万円でした。

イ 八ヶ岳府中山荘

八ヶ岳府中山荘のトータルコストは、約9,861万円で、そのうち、施設管理に係るコストが約4,453万円（45%）、運営にかかるコストが約3,448万円（35%）、減価償却費相当額が約1,959万円（20%）でした。

これに対し、収益は、宿泊者が支払う使用料による427万円でした。

収支差額は、約9,433万円でした。

2施設合わせた収支差額は、1億8,325万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	市民保養所「やちは」	八ヶ岳府中山荘	合計	(千円)
使用料	0	4,273	4,273	
その他	0	0	0	
収益 計	0	4,273	4,273	

【コストの部】

I.現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	0	12,904	12,904
	光熱水費	0	6,943	6,943
	施設修繕費	2,020	24,688	26,708
	施設整備費	0	0	0
	管理に係るコスト 計	2,020	44,534	46,554
事業運営 に係る コスト	人件費	7,533	7,533	15,066
	業務運営等委託費	250	15,182	15,432
	その他運営経費	1,247	11,765	13,012
	指定管理料	54,466	0	54,466
	運営に係るコスト 計	63,496	34,480	97,976
現金収支を伴うコスト 計		65,516	79,014	144,531

II.現金収支を伴わないもの

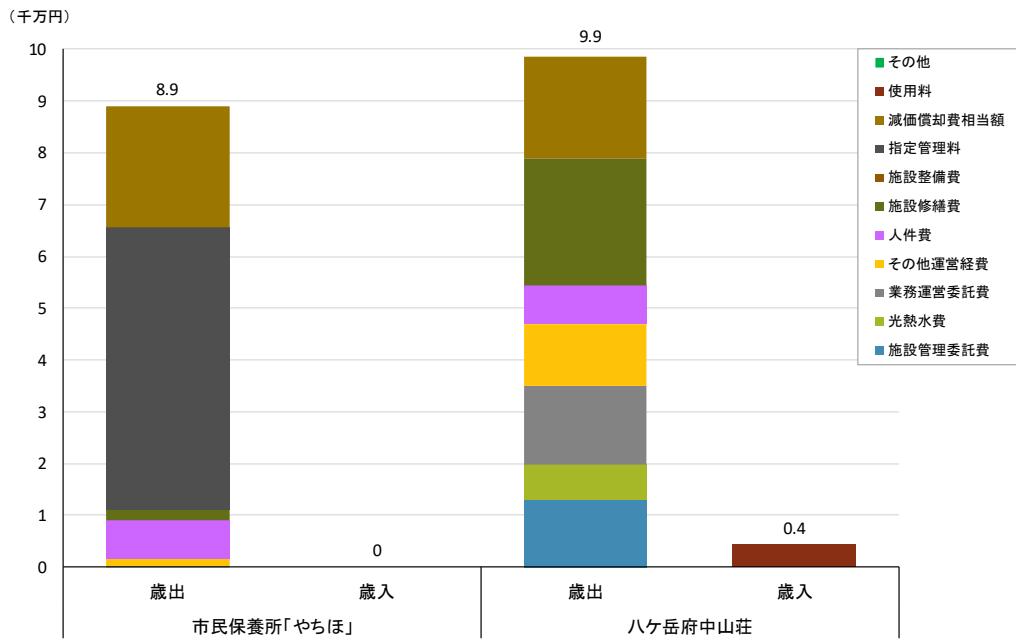
減価償却費相当額	23,404	19,592	42,996
----------	--------	--------	--------

III.総括

合計(トータルコスト)	88,920	98,606	187,526
-------------	--------	--------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-88,920	-94,333	-183,253
--------	---------	---------	----------



※市民保養所「やちはほ」は指定管理者制度を導入しており、施設使用料は、指定管理者の収入となります。

《施設別収支状況推移（平成25～30年度）》

市民保養所「やちはほ」の収支状況の推移は、収支差額が9,000万円前後で、概ね横ばいです。

ハケ岳府中山荘の収支状況の推移は、歳入に関しては400万円前後で横ばいですが、歳出に関しては、施設の老朽化対策として改修を行っており、年度によって増減があるため、収支差額も年度によって数千万円単位で変動しています。

(円)						
市民保養所「やちはほ」	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	94,606,606	85,364,787	90,694,559	89,622,079	89,615,402	88,920,453
歳入	0	0	0	0	0	0
収支差額	-94,606,606	-85,364,787	-90,694,559	-89,622,079	-89,615,402	-88,920,453

(円)						
ハケ岳府中山荘	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	86,741,152	90,246,244	71,461,449	74,547,725	73,658,219	98,605,953
歳入	4,126,250	4,787,500	2,426,550	3,751,200	3,674,850	4,272,900
収支差額	-82,614,902	-85,458,744	-69,034,899	-70,796,525	-69,983,369	-94,333,053

10 行政系施設

10-1 序舎

《施設配置図》



(1) 概要

市庁舎には、本庁舎（市役所）と府中駅北第2庁舎があります。

本庁舎には、西庁舎、東庁舎及び北庁舎とそれぞれ建築年度が異なる棟があります。

府中駅北第2庁舎には、各種窓口のほか、府中国際交流サロンや府中駅北自転車駐車場を併設しています。

《施設概要》

	市庁舎
設置目的	市民に様々な行政サービスを提供するため。
事業内容	様々な行政サービスの提供
所管	行政管理部財産活用課

《施設一覧》

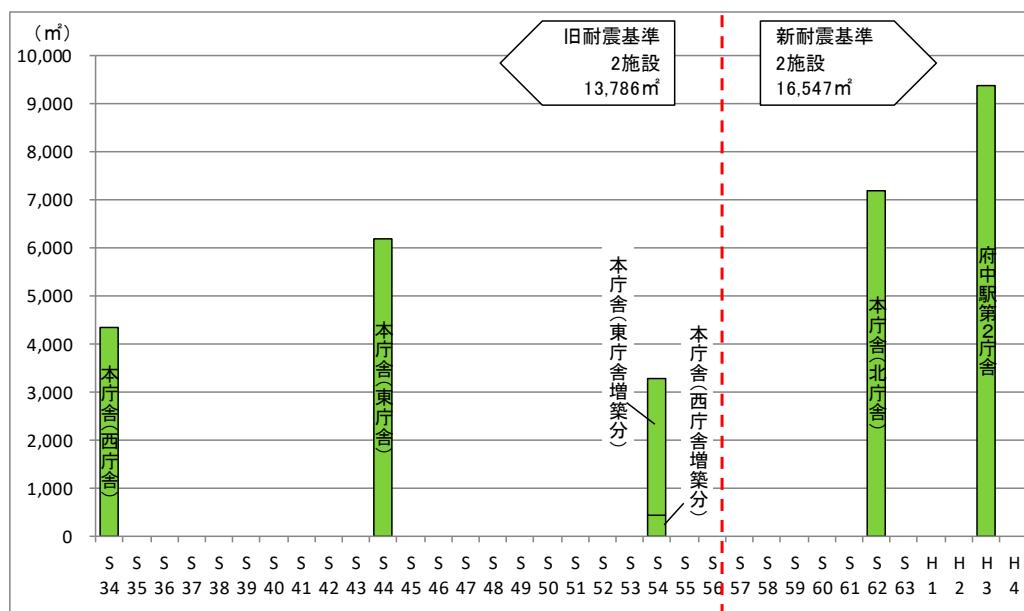
	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積 (共用部除く)	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
								土地	建物		
本庁舎(西庁舎)	S34	1959	60年	4,776m ²	RC造	実施	建替	市	市	直営	
本庁舎(東庁舎)	S44	1969	50年	9,010m ²	RC造	実施	建替	市	市	直営	
本庁舎(北庁舎)	S62	1987	32年	7,185m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	
府中駅北第2庁舎	H3	1991	28年	6,711m ² (建物全体 9,362m ²)	S造	不要	不要	市	市	直営	府中國際交流サロン、府中駅北自転車駐車場

(2) 施設状況

庁舎全体の延床面積は3万3333m²です。このうち、本庁舎の西庁舎と東庁舎は旧耐震基準の施設で、床面積は合計で1万3,786m²です。これらの施設は耐震性の確保が早急に必要なことから、現在、新庁舎の建設が進められています。

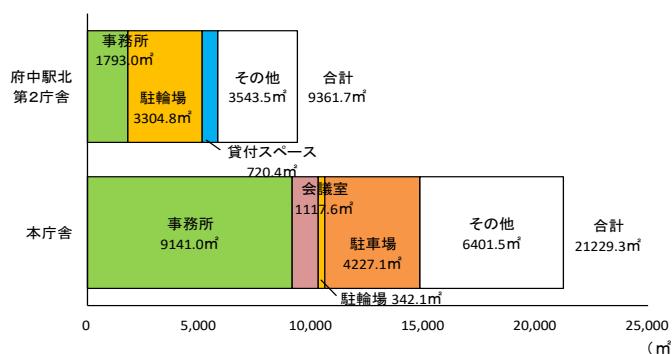
北庁舎及び府中駅北第2庁舎は新耐震基準の施設で、床面積の合計は1万6,547m²です。

《築年度別整備状況》

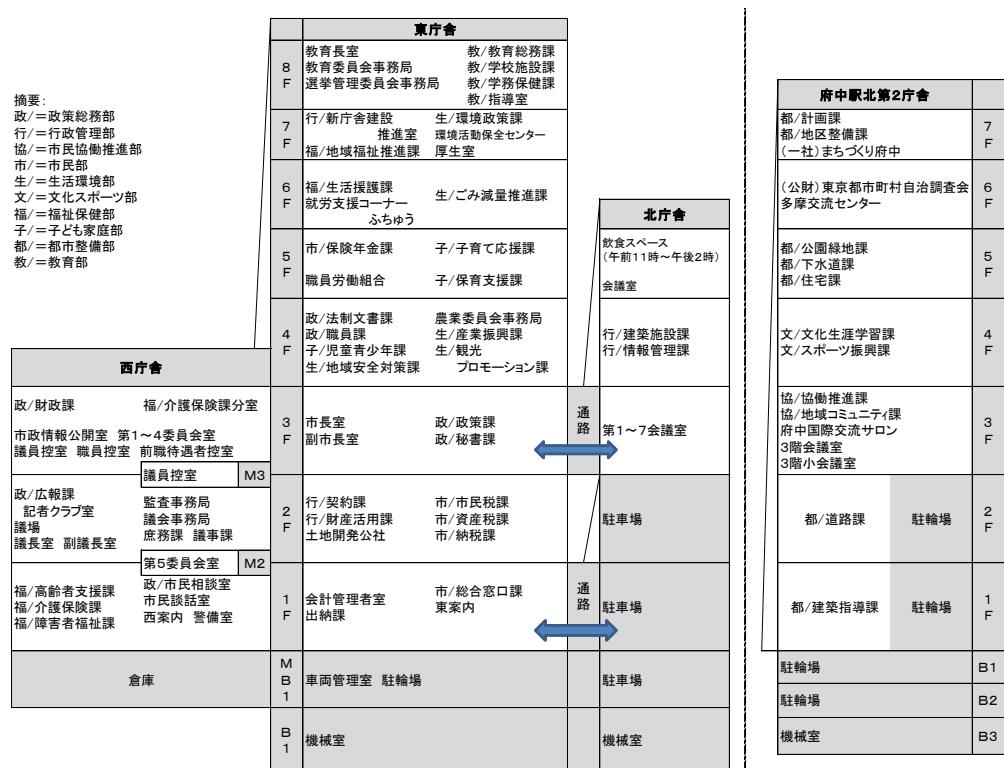


(3) スペース構成

《スペース構成図》



《府内配置図》



※令和2年4月1日時点の配置です

(4) 運営状況

本庁舎、府中駅北第2庁舎の開庁時間は、月～金曜日の午前8時30分から午後5時までです。本庁舎の一部窓口は、第2・4土曜日も開庁しており、開庁時間は、午前8時30分から12時までです。土曜日の取扱業務は住民票の写しの交付、印鑑登録、税関係証明書の交付のほか、市税及び国民健康保険税の収納（現年度分）など一部のみで、全て1階総合窓口課、または出納課の窓口で受け付けています。

(5) コスト状況（平成30年度）

庁舎全体のトータルコストは、約4億2,057万円でした。そのうち施設管理に係るコストが約3億251万円（72%）で、運営に係るコストは、人件費の2,260万円（5%）で、減価償却費相当額が約9,546万円（23%）でした。

これに対し収益は、土地や財産の貸付収入などによる約1,568万円でした。収支差額は、約4億489万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】

	本庁舎	府中駅北第2庁舎	共通	合計
使用料	626	0	0	626
その他	7,927	7,130	0	15,056
収益 計	8,553	7,130		15,682

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	158,721	21,077	45,082	224,880
	光熱水費	46,767	9,410	0	56,177
	施設修繕費	14,265	7,189	0	21,454
	施設整備費	0	0	0	0
事業運営 に係る コスト	管理に係るコスト 計	219,753	37,677	45,082	302,512
	人件費	0	0	22,599	22,599
	業務運営等委託費	0	0	0	0
	その他運営経費	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	0	0	22,599	22,599
	現金収支を伴うコスト 計	219,753	37,677	67,682	325,111

II. 現金収支を伴わないもの

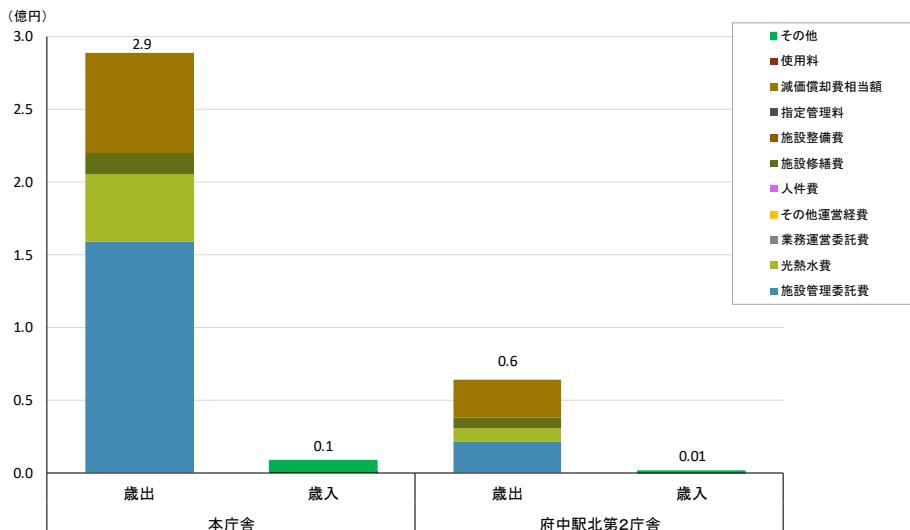
減価償却費相当額	69,127	26,330	0	95,457
----------	--------	--------	---	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	288,880	64,006	67,682	420,568
-------------	---------	--------	--------	---------

【収支差額】

収益－コスト	-280,327	-56,877	-67,682	-404,886
--------	----------	---------	---------	----------

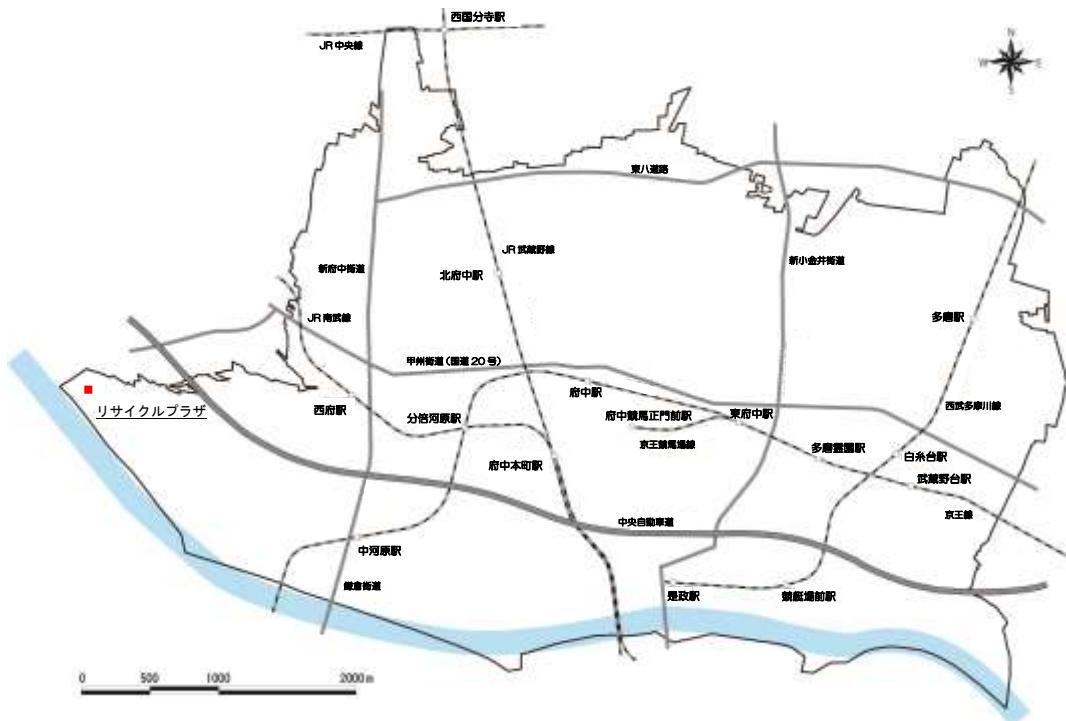


《施設別収支状況推移（平成25～30年度）》

平成25年度から平成30年度までの収支状況の推移については、本庁舎、府中駅北第2庁舎とともに、概ね横ばいとなっています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	277,099,829	343,068,417	339,471,164	351,514,973	338,253,967	288,879,892
歳入	6,170,274	6,385,639	5,548,259	4,546,891	4,378,867	8,552,644
収支差額	-270,929,555	-336,682,778	-333,922,905	-346,968,082	-333,875,100	-280,327,248
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
府中駅北第2庁舎	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	63,923,883	78,509,413	66,692,236	69,250,099	65,145,160	64,006,316
歳入	8,617,223	8,501,894	8,283,231	7,951,694	7,694,537	7,129,570
収支差額	-55,306,660	-70,007,519	-58,409,005	-61,298,405	-57,450,623	-56,876,746

《施設配置図》



(1) 概要

市内で収集された資源物の中間処理を行う、総合的なリサイクルの拠点施設です。また、粗大ごみの直接搬入の受入れも行っています。なお、この粗大ごみの直接搬入については、令和3年度の利用申込みから受付方法や搬入日等が変更になります。

《施設概要》

リサイクルプラザ	
設置目的 ・ 根拠法	市内で収集された資源物の中間処理を行う総合的なリサイクルの拠点。 【府中市リサイクルプラザの管理及び運営に関する規則】
事業内容	・燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物などの中間処理 ・粗大ごみの収集・運搬及び直接搬入受付業務
所管	生活環境部ごみ減量推進課
使用料	有料

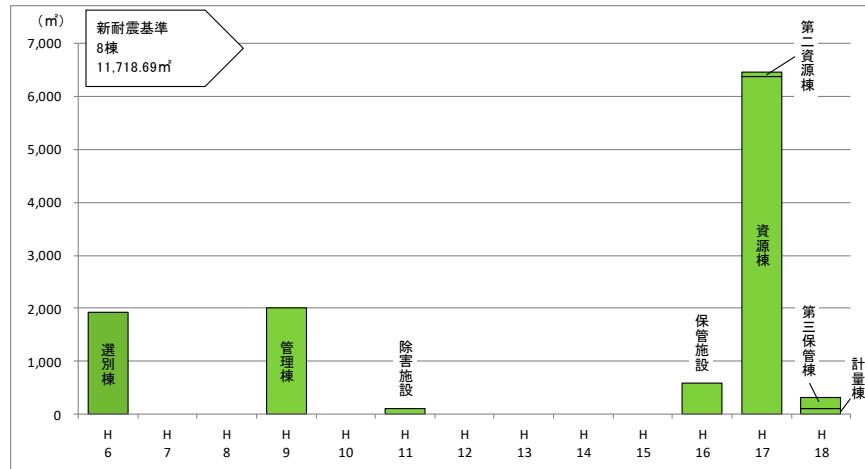
《施設一覧》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
リサイクルプラザ	H6	1994	25年	11,719m ²	S造	不要	不要	市	市	直営

(2) 施設状況

リサイクルプラザの延床面積は、施設全体で約1万1,719m²です。全て新耐震基準の建物です。

《《築年度別整備状況》》

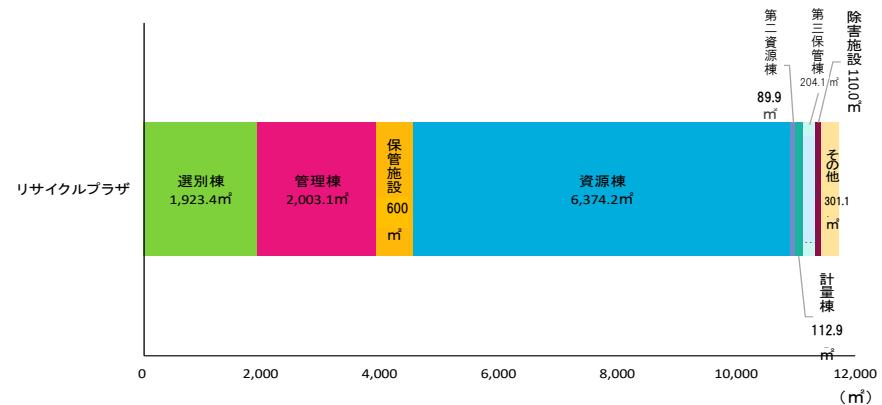


(3) スペース構成

施設には、資源棟や選別棟、保管棟などがあります。

敷地内のリサイクルセンターには、市民自らが修理・再生の必要な家具、自転車を持ち込んで係員の指導のもとで修理ができる市民工房や、粗大ごみに出された木製家具、自転車を修理・再生するリフォーム工房があります。

《《スペース構成図》》



(4) 運営状況

ア 運営形態

リサイクルプラザは、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の年間運営日数は、月から金曜日、第2及び第4土曜日、年2回の再生家具即売会の282日でした。

粗大ごみの搬入時間は、月から金曜日の午前9時から午後4時まで、第2及び第4土曜日の午前9時から午前11時30分までです。

なお、令和3年度より粗大ごみの搬入時間は、平日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで、第2及び第4土曜日の午前9時から午前11時30分までとなります。

ウ 運営人員

平成30年度の運営人員は、市職員が20人、嘱託及び臨時職員が4人の計24人です。

エ 使用料

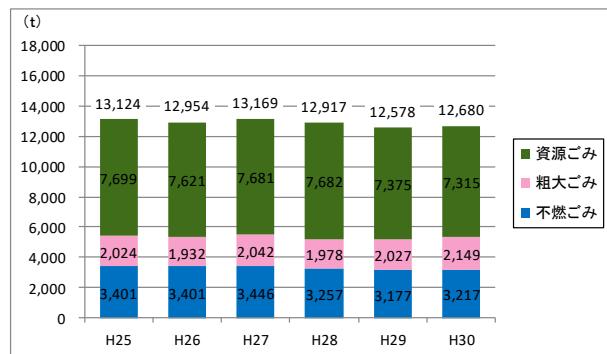
リサイクルプラザでは、粗大ごみの処理手数料を徴収しています。処理手数料は、200円～3,000円で、品目によって異なります。

(5) 利用状況

リサイクルプラザへの主なごみの搬入量は、各年度によって多少の増減はあるものの、概ね不燃ごみが3,000トン、粗大ごみ2,000トン、資源ごみ7,500トンとなっています。最近5年間のリサイクルプラザへのごみの搬入量は微減傾向にあります。

市民工房利用件数は毎年数件の利用状況です。再生家具等製作点数は増加傾向、再生自転車製作台数は減少傾向にあります。

《リサイクルプラザ搬入量推移（平成25～30年度）》



《市民工房利用件数及び再生品製作点数推移（平成25～30年度）》

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市民工房利用件数(件)	0	2	2	2	1	1
再生家具等製作点数(点)	836	812	1,124	1,213	1,270	1,214
再生自転車製作台数(台)	412	397	376	311	268	269

(6) コスト状況 (平成30年度)

リサイクルプラザのトータルコストは、約6億8,456万円でした。そのうち、施設管理に係るコストが約9,808万円(14%)、事業運営に係るコストが約4億7,490万円(69%)、減価償却費相当額が約1億1,158万円(16%)です。

これに対し、収益は、一般家庭から排出されたごみを選別して得た有価物の売却益などによる3,172万円でした。

収支差額は、約6億5,283万円でした。

《平成30年度の収支状況》

【収益の部】

	(千円)
リサイクルプラザ	
その他	31,721
収益 計	31,721

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理に係る コスト	建物管理委託費	47,327
	光熱水費	25,884
	施設修繕費	24,823
	施設整備費	41
	管理に係るコスト 計	98,075
事業運営に係る コスト	人件費	131,644
	業務運営等委託費	316,640
	その他運営経費	26,613
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	474,896
現金収支を伴うコスト 計		572,971

II. 現金収支を伴わないもの

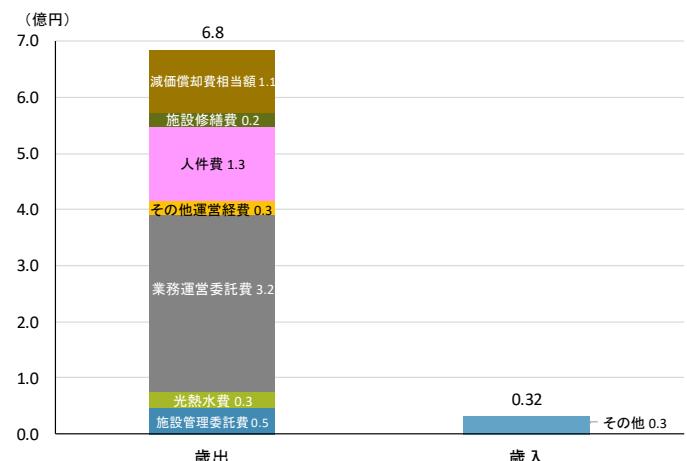
減価償却費相当額	111,584
----------	---------

III. 総括

合計(トータルコスト)	684,555
-------------	---------

【収支差額】

収益-コスト	-652,834
--------	----------



《収支状況推移 (平成25～30年度)》

リサイクルプラザの平成25年度から平成30年度までの収支状況の推移は、概ね横ばいです。

	(円)					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	756,036,159	712,599,997	702,486,962	721,892,700	719,734,446	684,554,928
歳入	33,461,406	36,790,383	38,582,072	31,964,309	32,809,809	31,720,983
収支差額	-722,574,753	-675,809,614	-663,904,890	-689,928,391	-686,924,637	-652,833,945

10-3 観光情報センター

『施設配置図』



(1) 概要

観光情報センター及び郷土の森観光情報センター（郷土の森観光物産館）は、観光客の誘致を図り、にぎわいと魅力のあるまちづくりを推進することを目的とした施設で、市の観光情報の発信の場です。市内の観光情報の収集や提供、観光に関する相談及び案内を行っています。

観光情報センターは、市役所隣の大國魂神社境内に設置されています。観光マップやパンフレットなどの配布及び販売の他、ボランティアによる観光ガイドツアーも実施しています。

郷土の森観光情報センターは、多くの観光客が訪れる郷土の森博物館に隣接しており、地元農産物や市内特産品・観光関連グッズの販売を行っています。また、施設内には、地産地消の推進を目指し、府中市産の食材を使用したメニューを取りそろえたレストランもあります。

『施設概要』

観光情報センター	
設置目的	観光客の誘致を図り、にぎわいと魅力のあるまちづくりを推進するため。
根拠法	【府中市観光情報センターの管理及び運営に関する規則】
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の観光情報の収集及び提供に関する事。 観光に係る相談及び案内に関する事。 市内の観光資源の開発に関する事。 観光宣伝用映像の制作及び放映に関する事。
所管	生活環境部観光プロモーション課
使用料	無料

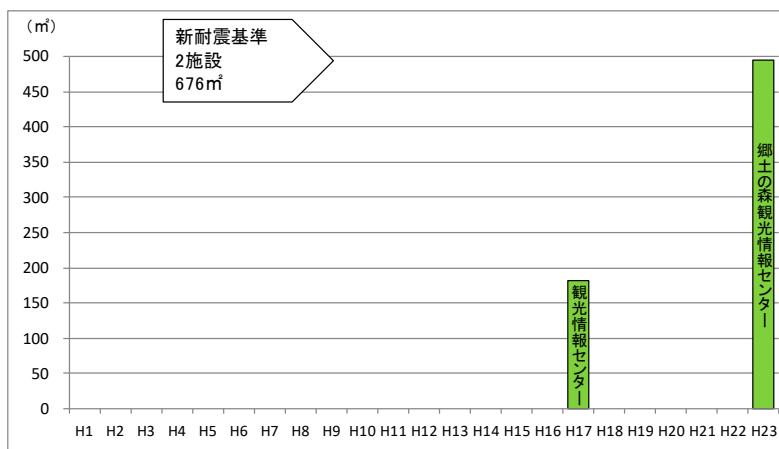
《施設一覧》

	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
								土地	建物		
観光情報センター	H17	2005	14年	182m ²	RC造	不要	不要	民	市	委託	
郷土の森観光情報センター	H23	2011	8年	494m ²	S造	不要	不要	市	市	委託	

(2) 施設状況

観光情報センター、郷土の森観光情報センターは、合計で 676 m²です。ともに新耐震基準の建物です。

《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

ア 観光情報センター

観光情報センターには、情報提供スペースの他に公衆トイレが併設されています。公衆トイレは24時間使用可能で、誰でもトイレは、午前8時から午後8時まで使用可能です。

イ 郷土の森観光情報センターには、市内の観光情報やイベント情報の提供、観光パンフレットの配布を行う情報提供コーナーととれたての府中市産の野菜や卵などの農産物の他、納豆や漬物・ジャムなどの加工食品、季節のお花などを販売する野菜コーナー、市内業者のお菓子や観光関連グッズを販売するお土産コーナー、食堂があります。野菜コーナーでは、姉妹都市「佐久穂町」産の加工食品も販売しています。

(4) 運営状況

ア 運営形態

観光情報センターと郷土の森観光情報センターは、委託により運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は、観光情報センターが309日、郷土の森観光情報センターが312日でした。

運営時間は、観光情報センターが午前9時から午後5時まで、郷土の森観光情報センターが、季節により変更はありますが、基本的には午前10時から午後6時までです。

『平成30年度の運営日数及び運営時間』

	観光情報センター	郷土の森観光情報センター
開館時間	午前9時から午後5時まで	午前10時から午後6時まで
休館日	火曜日、年末年始	月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
年間運営日数	309日	312日

※観光情報センターの休館日は、令和2年度より年末年始及び毎月最終火曜日のみ。

ウ 運営人員

平成30年度の運営人員は、観光情報センターが4人、郷土の森観光情報センターが10人です。

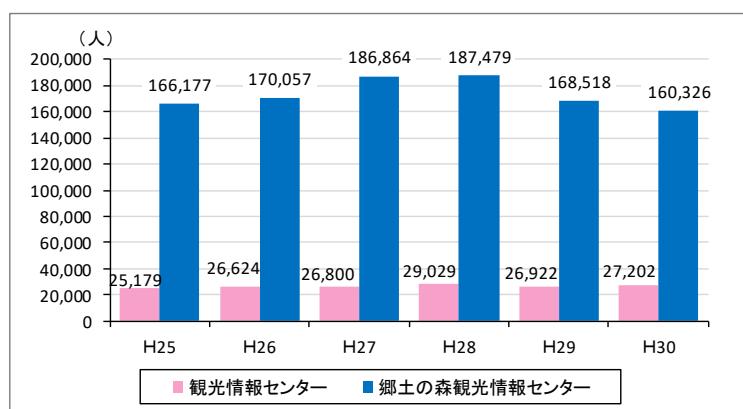
エ 使用料

観光情報センターと郷土の森観光情報センターのサービスは、無料で受けることができますが、観光パンフレットは有料です。

(5) 利用状況

平成25年度から平成30年度までの観光情報センターと郷土の森観光情報センターの利用者数は、概ね横ばいです。

『利用者数推移』



(5) コスト状況（平成30年度）

ア 観光情報センター

観光情報センターのトータルコストは、約962万円でした。そのうち、施設管理に係るコストが約359万円（37%）、事業運営に係るコストが約320万円（33%）、減価償却費相当額が約283万円（29%）です。

一方、サービス利用料が無料のため、収益はありません。

収支差額は、約962万円でした。

イ 郷土の森観光情報センター

郷土の森観光情報センターのトータルコストは約2,640万円でした。そのうち、施設管理に係るコストが約939万円（36%）、事業運営に係るコストが約807万円（31%）、減価償却費相当額が約895万円（34%）です。

これに対し、収益は、食堂スペースの賃料収入などによる約158万円でした。

収支差額は、約2,482万円でした。

観光情報センターと郷土の森観光情報センターのトータルコストは、合計約3,602万円でした。収支差額は、約3,444万円でした。

《平成30年度の収支状況》

【収益の部】

	観光情報センター	郷土の森観光情報センター	合計
使用料	0	932	932
その他	0	648	648
収益 計	0	1,581	1,581

【コストの部】

I.現金収支を伴うもの

施設管理に係る コスト	建物管理委託費	2,047	6,771	8,818
	光熱水費	1,540	2,379	3,919
	施設修繕費	0	238	238
	施設整備費	0	0	0
	管理に係るコスト 計	3,587	9,388	12,975
事業運営に係る コスト	人件費	0	0	0
	業務運営等委託費	3,007	7,100	10,107
	その他運営経費	196	965	1,160
	指定管理料	0	0	0
	運営に係るコスト 計	3,203	8,065	11,267
現金収支を伴うコスト 計		6,790	17,452	24,242

II.現金収支を伴わないもの

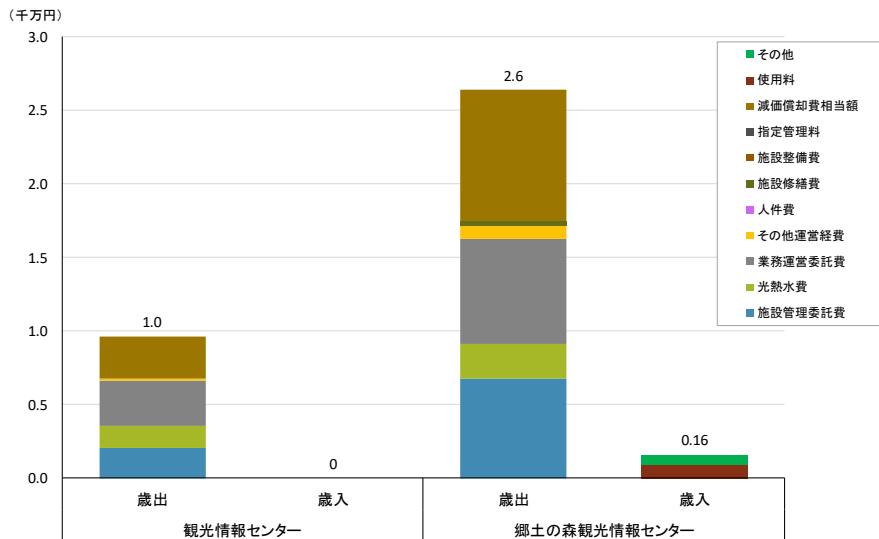
減価償却費相当額	2,833	8,947	11,781
----------	-------	-------	--------

III.総括

合計(トータルコスト)	9,623	26,399	36,023
-------------	-------	--------	--------

【収支差額】

収益－コスト	-9,623	-24,819	-34,442
--------	--------	---------	---------



≪施設別収支状況推移（平成25～30年度）≫

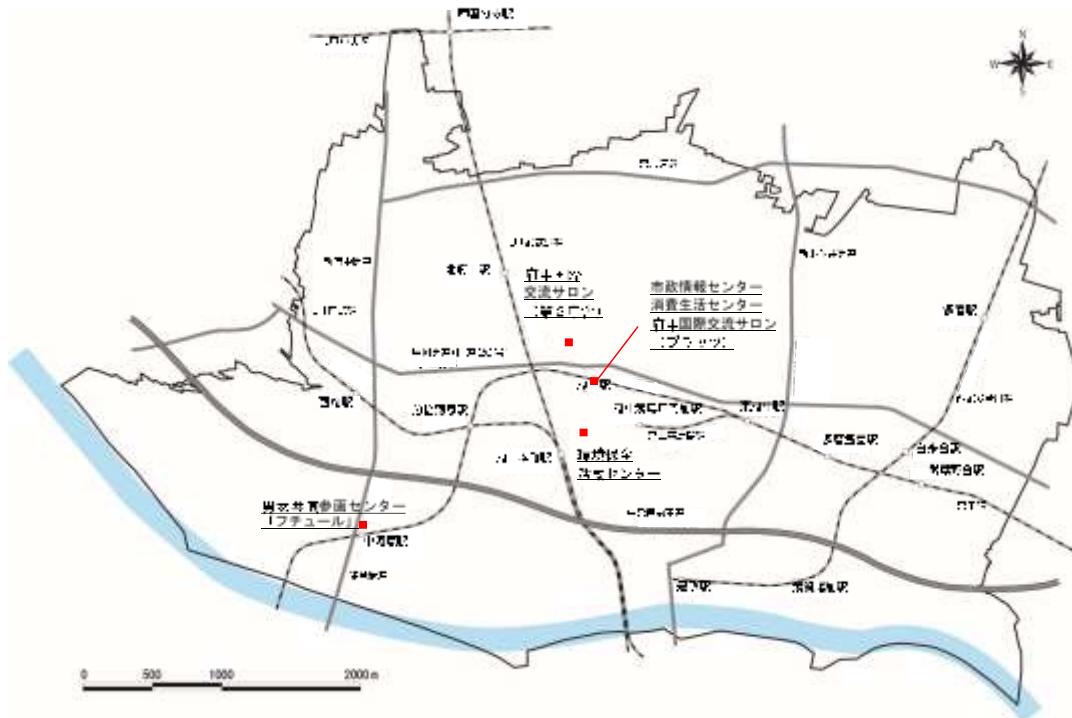
平成25年度から平成30年度までの観光情報センターと郷土の森観光情報センターの収支状況の推移は、概ね横ばいです。

観光情報センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	756,036,159	712,599,997	702,486,962	721,892,700	719,734,446	684,554,928
歳入	33,461,406	36,790,383	38,582,072	31,964,309	32,809,809	31,720,983
収支差額	-722,574,753	-675,809,614	-663,904,890	-689,928,391	-686,924,637	-652,833,945

郷土の森観光情報センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	27,480,352	26,306,214	26,802,254	25,858,721	26,058,962	26,399,450
歳入	1,463,456	1,508,791	1,552,120	1,478,790	1,465,317	1,580,694
収支差額	-26,016,896	-24,797,423	-25,250,134	-24,379,931	-24,593,645	-24,818,756

10-4 その他①（市政情報センター、男女共同参画センター「フチュール」、府中国際交流サロン、消費生活センター、環境保全活動センター）

《施設配置図》



(1) 概要

ア 市政情報センター

京王線府中駅南口の商業施設「ル・シーニュ」の5階にあり、市政のPRや刊行物の販売のほか、住民票の写しの交付や粗大ごみ処理券の販売などを行っています。また、証明書の自動交付機も設置されています。その他に、弁護士などを配置し、法律相談や雇用保険の相談なども受け付けています。

イ 男女共同参画センター「フチュール」

京王線中河原駅北口の複合施設「ステーザ府中中河原」の4階にあり、市民に男女共同参画社会に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、女性を取り巻く問題の解決及び男女共同社会男女共同参画社会の実現形成に寄与すること目的とした活動を支援する場です。また、平成31年4月に女性センターから名称を変更し、現在の男女共同参画センターとなっています。

ウ 府中国際交流サロン

府中駅北第2庁舎の3階と「ル・シーニュ」の5階にあり、市内の外国人を支援するための拠点施設であるとともに、交流の場としての役割も担っています。府中駅北第2庁舎では、登録者を対象とした日本語学習会等を開催とともに、情報提供や日常生活のアドバイスも行っています。一方、「ル・シーニュ」内では、市民全体を対象とした外国人向けの情報提供を行うとともに、日本人を対象とした国際交流に関する情報提供も行っています。

エ 消費生活センター

「ル・シニユ」の6階にあり、消費生活に係る相談を受け付けて、情報提供やアドバイスを行うための拠点です。

オ 環境保全活動センター

本庁舎（東庁舎）の8階にあり、主に環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動をするための拠点です。

《施設概要》

市政情報センター		男女共同参画センター「フュール」	府中国際交流サロン	消費生活センター	環境保全活動センター
設置目的 ・根拠法	市の総合案内や市政のPRといった業務を行うほか、機器による情報の提供を行うため。 【府中市男女共同参画センター条例】	市民に男女共同参画社会に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与するため。 【府中市男女共同参画センター条例】	市内在住の外国人が暮らしやすい地域づくりを目指し、市民自らが主体となって進める交流・支援の拠点 【府中市国際交流サロンの管理及び運営に関する要綱】	専門の消費生活相談員が、消費生活に関する相談を受け付けて、問題解決のための助言や情報提供などを行うため。 【府中市消費生活センターの組織及び運営に関する事項等を定める条例】	環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援するため。 【府中市環境保全活動センターの管理及び運営に関する規則】
事業内容	・市の施設案内、市政のPR、市の刊行物の閲覧・販売 ・住民票の写しの交付 ・自動交付機による住民票、印鑑証明、税証明、戸籍謄本の交付 ・粗大ごみシールの販売 ・図書の受取と返却	・交流及び諸活動の促進及び援助に関すること ・講演、講座及び研修に関すること ・意識の普及及び啓発に関すること ・図書及び資料の収集及び利用に関すること ・相談に関すること ・調査及び研究に関すること ・関係機関及び地域との連携の強化に関すること	・日本語学習会、児童学習支援の開催 ・文化交流、講演会等の開催 ・外国人向けの情報提供、日常生活のアドバイスや相談	・消費生活に関する契約や製品のトラブル、悪質商法、架空請求、多重債務などに関する相談業務	・交流及び諸活動の促進及び援助に関すること ・講演、講座及び研修に関すること ・図書及び資料の収集及び利用に関すること ・相談に関すること ・調査及び研究に関すること
所管	政策総務部広報課	市民協働推進部地域コミュニティ課	市民協働推進部協働推進課	生活環境部産業振興課	生活環境部環境政策課

《施設一覧》

	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	所有		運営	併設施設・備考	
							土地	建物			
市政情報センター	H29	2017	2年	174m ²	SRC造	不要	不要	※	市	直営	府中駅南口商業施設(ル・シニユ)内
男女共同参画センター「フュール」	H6	1994	25年	1,656m ²	SRC造	不要	不要	※	市	直営	中河原駅北口複合施設(ステーザ府中河原)内
府中国際交流サロン	H3	1991	28年	102m ²	S造	不要	不要	市	市	直営	府中駅北第2庁舎内
	H29	2017	2年	39m ²	S造	不要	不要	※	市	直営	府中駅南口商業施設(ル・シニユ)内
消費生活センター	H29	2017	2年	88m ²	S造	不要	不要	※	市	直営	府中駅南口商業施設(ル・シニユ)内
環境保全活動センター	S44	1969	50年	19m ² (建物全体 9,010m ²)	RC造	実施	建替	市	市	直営	本庁舎(東庁舎)内

※市政情報センター、男女共同参画センター「フュール」、府中国際交流サロン(ル・シニユ内)、消費生活センターは、民間施設内にあるため、施設の一部を区分所有しています。

(2) 施設状況

ア 市政情報センター

延床面積は174m²で、平成29年度に、京王線府中駅南口の商業施設「ル・シニユ」に整備しています。

イ 男女共同参画センター「フュール」

延床面積が1,656m²で、平成6年度に京王線中河原駅北口の複合施設「ステーザ府中河原」に整備しています。

ウ 府中国際交流サロン

延床面積の合計は102m²で、どちらも新耐震基準で整備した施設です。

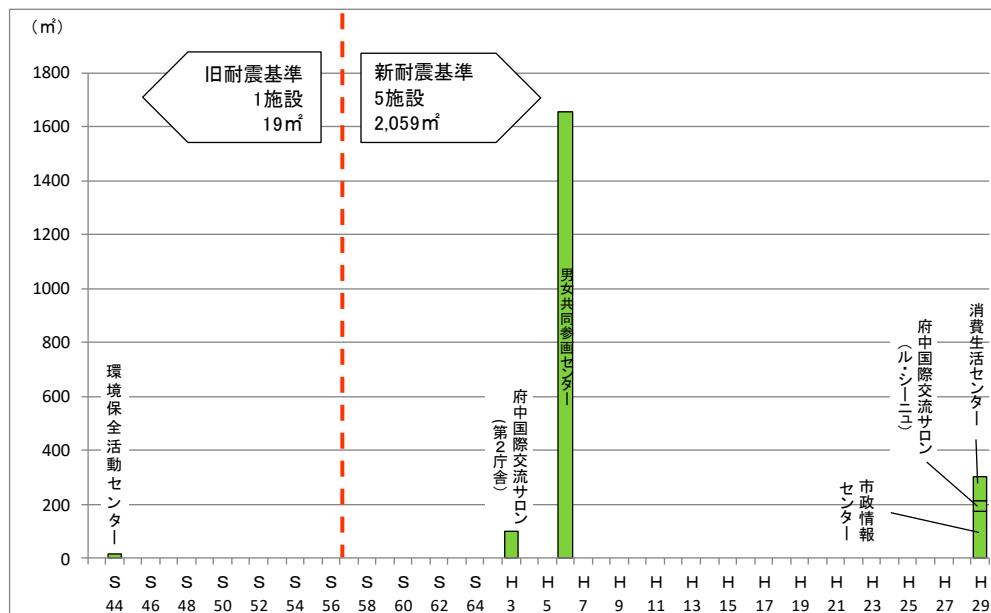
エ 消費生活センター

延床面積は88m²で、京王線府中駅南口の商業施設「ル・シニユ」にあり、新耐震基準で整備した施設です。

オ 環境保全活動センター

延床面積は19m²で、本庁舎（東庁舎）8階にあり、旧耐震基準の建物です。府中駅北第2庁舎にありましたが、令和2年4月1日より、環境政策課が本庁舎に移転したことと併せて、移転しています。

《築年度別整備状況》



〔3〕 スペース構成

ア 市政情報センター

受付用のスペースや刊行物の販売場所があります。

イ 男女共同参画センター「フチュール」

会議室や和室等の集会機能のほか、学習室や学研室、工芸室などの実習機能、保育室及び相談室などがあります。

《男女共同参画センターのスペース構成》



ウ 府中国際交流サロン

外国人向け情報紙などの閲覧コーナー、談話スペースがあるほか、小さな子どもを持つ外国人でも日本語学習会に参加できるように、託児室を併設しています。

エ 消費生活センター

消費生活センター事務室と相談スペースがあります。

オ 環境保全活動センター

本庁舎（東庁舎）8階にある会議室1室を活動拠点としており、環境保全に係る書籍等が収められています。

④ 運営状況

ア 市政情報センター

① 運営形態

市政情報センターは、市が直接運営を行っています。

② 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は358日です。運営時間は、平日が午前8時30分から午後7時30分まで、土・日及び祝日が午前8時30分から午後6時までとなっています。

住民票の写しの交付については、市役所業務日の午前11時までの受付分は当日の午後4時30分以降に交付します。市役所業務日の午前11時以降及び土曜日・日曜日・祝日・振替休日の受付分は、受付日以降の市役所業務日の午後4時30分以降に交付します。

法律相談は、毎月第2・4土曜日の午前9時から午前11時30分に実施しています。なお、雇用等の相談は、予約制で受付を行っています。

なお、業務時間内に、各市立図書館の図書の返却と、予約した図書の受け取りができます。返却は市政情報センター入口の返却ポストで午後10時まで可能です。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

運営時間	運営日数
【平日】午前8時30分から午後7時30分まで 【土曜日・日曜日・祝日】午前8時30分から午後6時まで	358日

《住民票の写しの発行について》

受付日	受付時間	交付日時
市役所業務日	午前11時までの受付分	当日午後4時30分以降
	午前11時以降の受付分	受付日以降の市役所業務日の午後4時30分以降
市役所業務日以外		受付日以降の市役所業務日の午後4時30分以降

《図書の返却と予約の受付について》

	受付時間
図書の返却	【平日】午前8時30分から午後7時30分まで
図書の受け取り※	【土曜日・日曜日・祝日】午前8時30分から午後6時まで

※返却については、センター入口にある返却ポストが午後10時まで利用可能

(ア) 運営人員

平成30年度の運営人員は、市職員が1人、嘱託・臨時職員が7人です。

(イ) 使用料

市の刊行物の販売のほか、住民票の写しの交付や自動交付機を利用した各種証明書の交付、粗大ごみのシールの販売を行っているため、購入や交付に当たって料金がかかります。

イ 男女共同参画センター

(ア) 運営形態

男女共同参画センターは、市が直接運営を行っています。

(イ) 運営日数、運営時間

平成30年度の男女共同参画センターの運営日数は334日です。運営時間は、午前9時から午後10時までです。

『平成30年度の運営日数及び運営時間』

運営時間	運営日数
午前9時から午後10時まで	334日

(ア) 運営人員

男女共同参画センターの運営人員には、施設運営のほか、各種事業の企画・運営のための人員も含んでいます。

『平成30年度の男女共同参画センターの運営人員』

	平日	土・日・祝日	夜間	(人)
正規職員	4	0	0	
嘱託・臨時職員	4	2	0	
その他	0	1	2	
合計	8	3	2	

(イ) 使用料

男女共同参画センターでは、会議室や学習室などの利用にあたって、利用区分（市内団体、市外団体）や利用時間に応じた使用料を利用者から徴収しています。また、施設にある器具も有料で貸出しています。これらの使用料は、男女共同参画センターの主な歳入となっています。

ウ 府中国際交流サロン

(7) 運営形態

府中国際交流サロンは、市が直接運営を行っています。

(8) 運営日数、運営時間

府中駅北第2庁舎内にある府中国際交流サロンの平成30年度の運営日数は245日です。運営時間は、月曜日から木曜日までは午前9時30分から午後5時まで、金曜日のみ午前9時30分から午後9時までです。

「ル・シーニュ」内にある府中国際交流サロンの平成30年度の運営日数は280日です。運営時間は午前9時から午後9時までですが、終了時間は不定です。

《平成30年度の国際交流サロン（第2庁舎）運営日数及び運営時間》

運営時間	運営日数
【月曜～木曜日】午前9時30分から午後5時まで	245日
【金曜日】午前9時30分から午後9時まで	

《平成30年度の国際交流サロン（「ル・シーニュ」）運営日数及び運営時間》

運営時間	運営日数
午前9時から午後9時まで(不定)	280日

(9) 運営人員

平成30年度の運営人員は、嘱託職員4人です。

(10) 使用料

府中国際交流サロンでは、日本語学習会や児童学習支援は参加無料ですが、文化交流活動として実施している教室（生け花教室、絵手紙教室など）は、利用者から利用料を徴収しています。

エ 消費生活センター

(7) 運営形態

消費生活センターは、市が直接運営を行っています。

(8) 運営日数、運営時間

運営日数は240日で、運営時間は午前10時から正午、午後1時から午後4時までです。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

運営時間	運営日数
午前10時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く)	240日

(イ) 運営人員

平成30年度の運営人員は、市の職員が1人、嘱託・臨時職員が4人です。

(ロ) 使用料

消費生活センターでは、使用料はありません。

オ 環境保全活動センター

(ア) 運営形態

環境保全活動センターは、市が直接運営を行っています。

(イ) 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は244日で、運営時間は午前9時から午後5時までです。

『平成30年度の運営日数及び運営時間』

運営時間	運営日数
午前9時から午後5時まで	244日

(イ) 運営人員

平成30年度の運営人員は市の職員が2人です。

(ロ) 使用料

環境保全活動センターでは、使用料はありません。

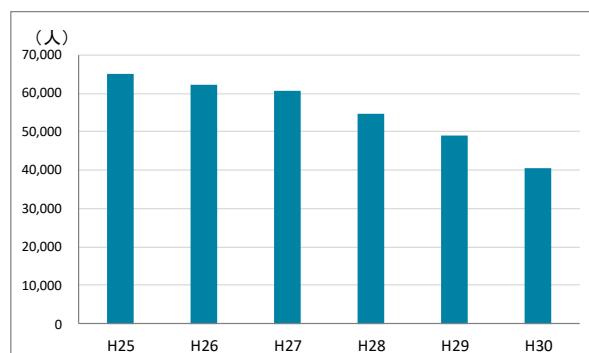
(イ) 利用状況

ア 市政情報センター

市政情報センターの利用者数は、減少傾向にあります。

『利用者数推移（平成25～30年度）』

	利用者数
H25	65,174人
H26	62,303人
H27	60,525人
H28	54,699人
H29	49,099人
H30	40,555人



イ 男女共同参画センター

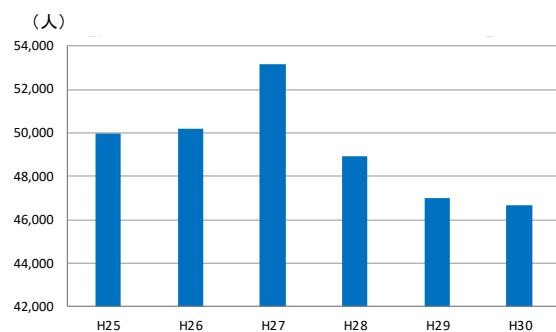
男女共同参画センターの利用者数は、減少傾向にあります。

工芸室は、登録団体や講座などによる利用のみが可能であるため、有料利用が可能な会議室などに比べると低い稼働率です。なお、平成30年1月から、施設利用料の見直しによって全ての部屋が有料化され、登録団体以外の利用も可能となりました。

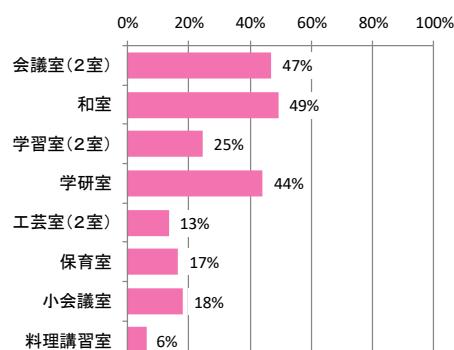
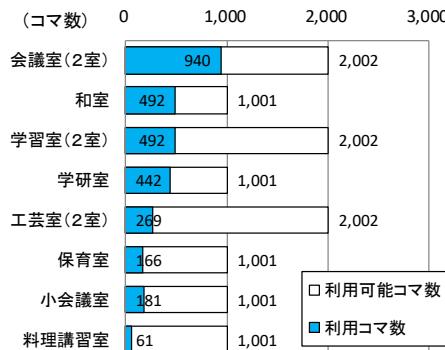
保育室の利用コマ数は、一般開放による利用分を除き、登録団体の活動や講座実施時の託児で利用されたコマ数のみを計上しています。

《利用者数推移（平成25～30年度）》

利用者数	
H25	49,962人
H26	50,170人
H27	53,154人
H28	48,943人
H29	47,015人
H30	46,649人



《部屋別利用状況及び稼働率》

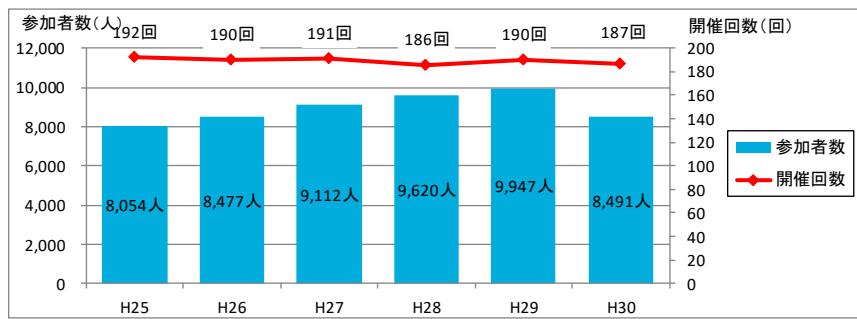


ウ 府中国際交流サロン

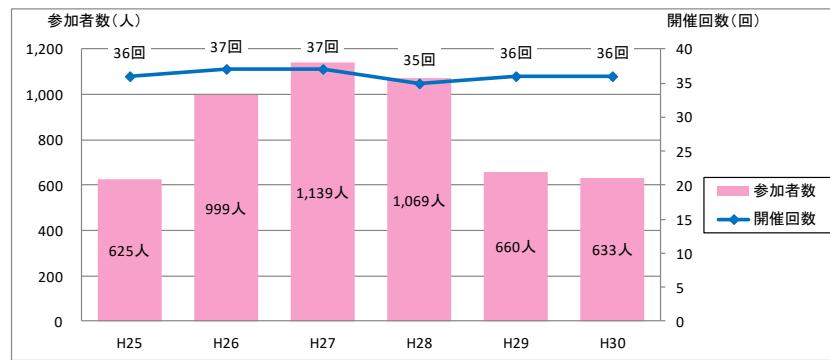
市内在住の外国人を対象とした市民ボランティアによる日本語学習会や、日常の日本語会話能力が十分ではない児童・生徒を対象に学校の教科の補習をする児童学習支援、外国や日本の文化を体験しながら交流する、「サロンでお茶会」などが開催されています。

各事業の最近5年間の傾向としては、日本語学習会と児童学習支援については、平成28年度から29年度までは、増加傾向にありましたが、それ以降、減少傾向となっています。「サロンでお茶会」については、減少傾向となっています。

『日本語学習会の開催回数及び参加者数推移（平成25～30年度）』

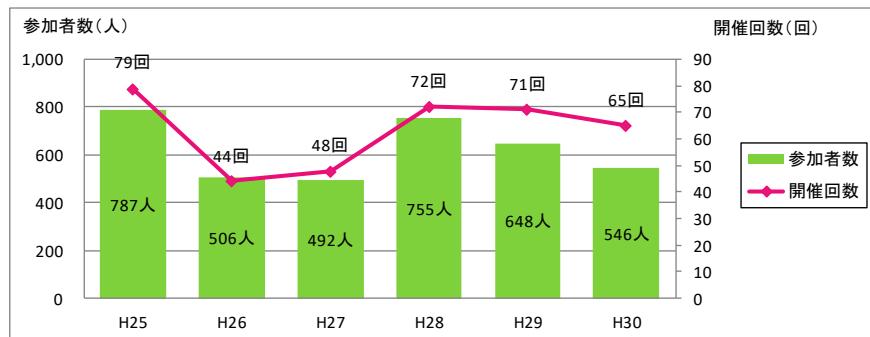


『児童学習支援の開催回数及び参加者数推移（平成25～30年度）』



『文化交流「サロンでお茶会」の開催回数及び参加者数推移

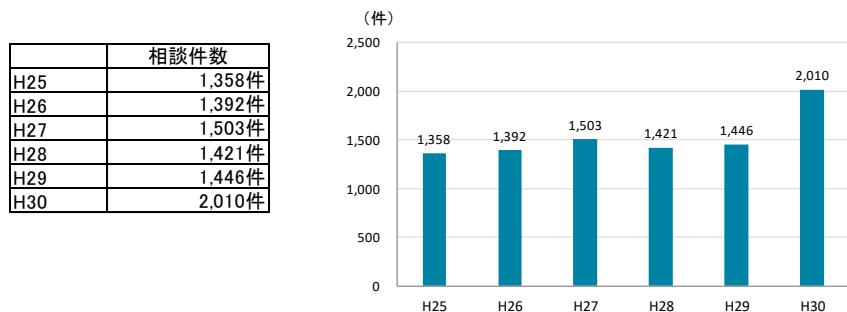
（平成25～30年度）』



エ 消費生活センター

消費生活に係る事について、相談員を置いて相談の受け付けをしていますが、平成29年7月に「ル・シーニュ」に移転してから、利用者数は大きく増加しています。

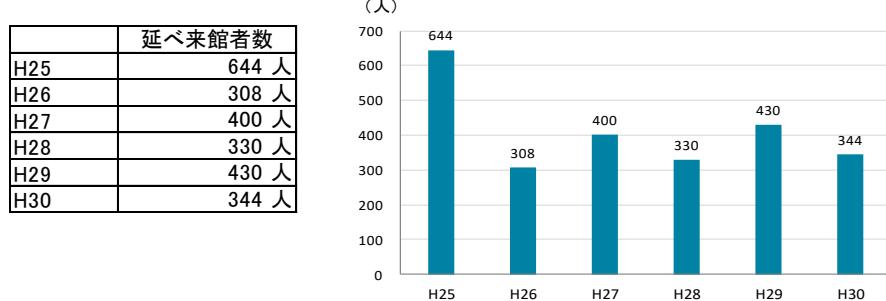
《相談件数推移（平成25～30年度）》



オ 環境保全活動センター

環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動の支援を行っているほか、相談等も受け付けています。平成25年度の来館者数は600人台でしたが、以降は300～400人台で横ばいです。

《来館者数推移（平成25～30年度）》



(6) コスト状況（平成30年度）

市政情報センターのトータルコストは、約2,569万円でした。そのうち、事業運営に係るコストが約2,253万円（88%）、施設管理に係るコストが約59万円（2%）、減価償却費相当額が約258万円（10%）です。

これに対し、収益は市政情報センターが扱っている証明書の発行や粗大ごみシールの販売の際の手数料で、約18万円です。

収支差額は、約2,552万円でした。

男女共同参画センターのトータルコストは、約1億238万円です。そのうち、事業運営に係るコストが約6,988万円（68%）、施設管理に係るコストが約2,591万円（25%）、減価償却費相当額が約658万円（6%）です。

これに対し、収益は使用料等により、約147万円です。

収支差額は、約1億91万円でした。

府中国際交流サロンのトータルコストは、約2,243万円です。そのうち、人件費が大半を占めており、99%が事業運営に係るコストです。なお、減価償却費相当額については、それぞれ府中駅北第2庁舎と市民活動センター「プラツツ」に含まれています。

これに対し、収益は、国際交流事業として実施している、各種教室等の利用収入で、約5万円です。

収支差額は、約2,238万円でした。

消費生活センターのコストは、約4,012万円です。そのうち、人件費が大半を占めており、99%が事業運営に係るコストです。

これに対し、収益は、交付金により、約1,111万円です。

収支差額は、約2,901万円でした。

環境保全活動センターのトータルコストは、約1,298万円で、事業運営に係るコストのみです。そのうち、人件費が87%と大半を占めています。

環境保全活動センターについては、歳入はありません。

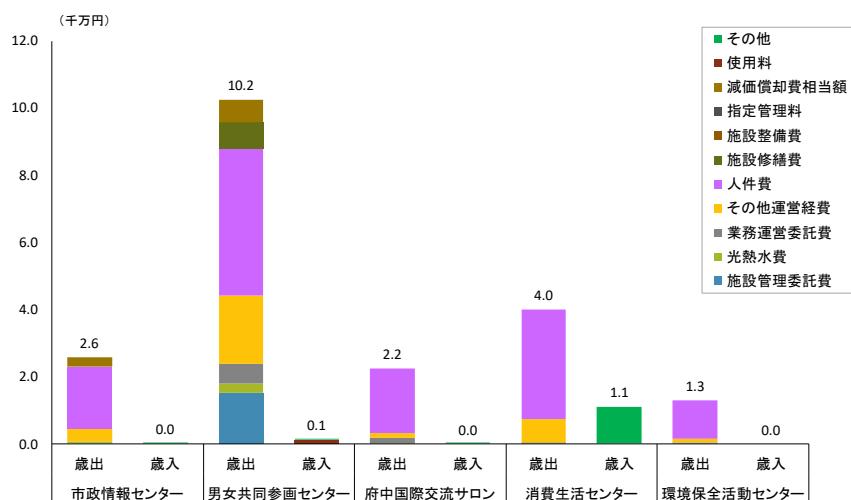
収支差額は、約1,298万円でした。

《平成30年度の施設別収支状況》

【収益の部】		(千円)				
		市政情報センター	男女共同参画センター	府中国際交流サロン	消費生活センター	環境保全活動センター
使用料		0	1,260	0	0	0
その他		177	210	48	11,109	0
収益計		177	1,470	48	11,109	0

【コストの部】						
I. 現金収支を伴うもの						
施設管理に係るコスト	建物管理委託費	0	15,068	0	0	0
	光熱水費	585	2,868	109	195	0
	施設修繕費	0	7,978	0	0	0
	施設整備費	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	585	25,915	109	195	0
事業運営に係るコスト	人件費	18,600	43,563	19,323	32,627	11,340
	業務運営等委託費	0	5,943	1,649	172	360
	その他運営経費	3,925	20,381	1,351	7,128	1,278
	指定管理料	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	22,525	69,887	22,323	39,927	12,978
	現金収支を伴うコスト 計	23,111	95,801	22,431	40,122	12,978
II. 現金収支を伴わないもの						
	減価償却費相当額	2,582	6,576			
III. 総括						
	合計(トータルコスト)	25,692	102,377	22,431	40,122	12,978

【収支差額】						
	収益-コスト					
	-25,516	-100,908	-22,383	-29,013	-12,978	



『収支状況推移（平成25～30年度）』

市政情報センターの収支状況の推移は、収支差額が3,000万円前後で概ね横ばいです。

男女共同参画センターの収支状況の推移は、収支差額が9,000万円前後から1億円前後で、概ね横ばいです。

府中国際交流サロンの収支状況の推移は、収支差額が2,000万円前後で概ね横ばいですが、平成29年度は人件費の増加により、収支差額が増加しています。

消費生活センターの収支状況の推移は、収支差額が3,000万円前後で概ね横ばいです。なお、平成25、26年度は対象施設では無かったため、平成27年度からとなっています。

環境保全活動センターの収支状況の推移は、収支差額が2,000万円前後で概ね横ばいです。

(円)

市政情報センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	30,922,575	31,016,721	31,768,128	30,969,763	30,335,232	25,515,584
歳入	0	0	0	19,490	89,230	176,670
収支差額	-30,922,575	-31,016,721	-31,768,128	-30,950,273	-30,246,002	-25,338,914

男女共同参画センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	77,811,152	127,262,370	85,039,900	91,709,451	87,968,452	102,377,321
歳入	939,749	1,095,796	995,590	1,485,876	1,025,982	1,469,688
収支差額	-76,871,403	-126,166,574	-84,044,310	-90,223,575	-86,942,470	-100,907,633

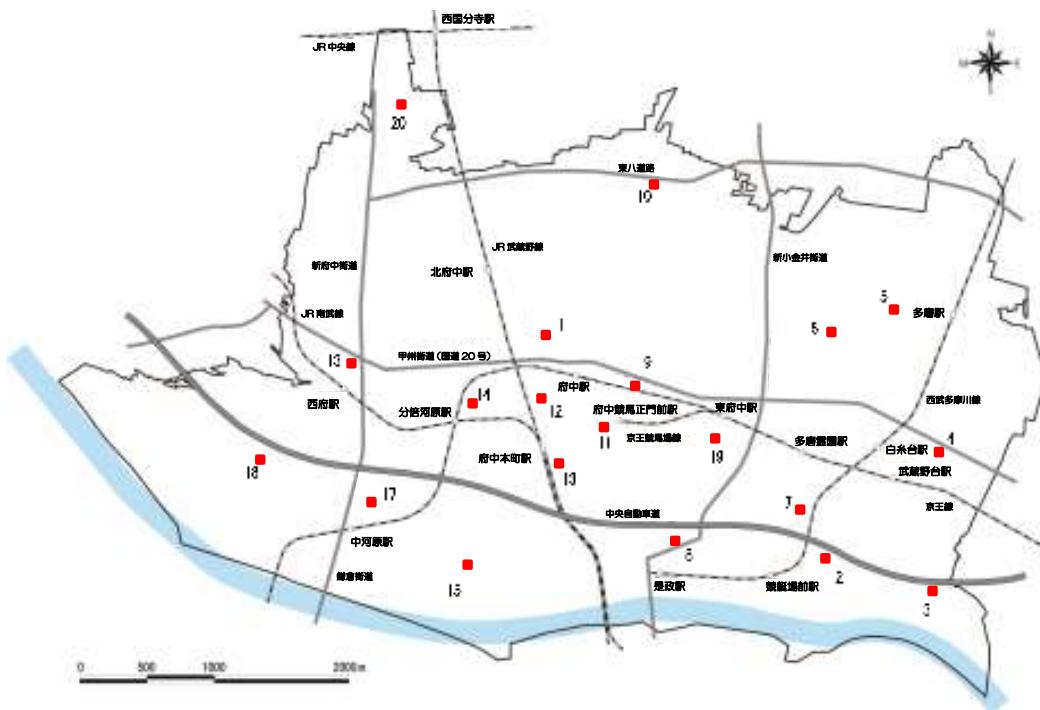
府中国際交流サロン	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	20,376,258	20,461,759	16,972,598	18,222,842	35,437,792	22,431,224
歳入	192,000	151,000	226,000	260,000	231,500	47,900
収支差額	-20,184,258	-20,310,759	-16,746,598	-17,962,842	-35,206,292	-22,383,324

消費生活センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出			29,890,748	33,476,279	47,138,861	40,122,250
歳入			9,866,000	3,090,778	7,791,990	11,109,415
収支差額			-20,024,748	-30,385,501	-39,346,871	-29,012,835

環境保全活動センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	19,325,784	12,022,718	19,175,075	19,201,628	12,354,138	12,978,321
歳入	0	0	0	0	0	0
収支差額	-19,325,784	-12,022,718	-19,175,075	-19,201,628	-12,354,138	-12,978,321

10-5 その他②（中央防災センター、水防・防災ステーション、防災センター）

《施設配置図》



1 中央防災センター	6 若松防災センター	11 宮町防災センター	16 本宿防災センター
2 水防・防災ステーション	7 小柳防災センター	12 宮西防災センター	17 住吉防災センター
3 押立防災センター	8 是政防災センター	13 本町防災センター	18 四谷防災センター
4 白糸台防災センター	9 緑町防災センター	14 片町防災センター	19 清水が丘防災センター
5 紅葉丘防災センター	10 新町防災センター	15 南町防災センター	20 武蔵台防災センター

(1) 概要

ア 中央防災センター

府中消防署に併設しており、防災危機管理室、消防団本部室、災害対策本部室などを備えています。災害発生時の活動拠点となる施設です。

イ 水防・防災ステーション

防災対策を充実させるとともに、災害発生時において応急救護活動及び復旧活動を円滑に実施するため、災害発生時及び訓練時の拠点として設置された施設です。

ウ 防災センター

防災センターは18施設あり、府中市消防団分団が消防業務で使用するほか、火災等が発生した際の、市民の一時的な避難所としても使用できる施設です。

《施設概要》

設置目的 ・ 根拠法	中央防災センター		水防・防災ステーション				防災センター		
	「市の防災部署」・「府中市消防団」・「府中消防署」の連携により、防災行政の充実をはかるため。		防災対策を充実させるとともに、災害発生における応急救護活動及び復旧活動を円滑に実施するため。 【府中市水防・防災ステーション設置規則】				府中市消防団分団が消防業務で使用するほか、市内に居住する市民で構成された団体が防災に関する会議等を実施する場合及び市民が火災等により災し、一時的な避難所として使用するため。 【府中市防災センター管理規則】		
事業内容	・自主防災組織の育成や訓練の支援 ・火災共済の受付 ・消火器の街頭設置 ・無線設備の整備 ・消火栓等消防水利の管理 ・非常用食料や飲料水の確保 ・防災活動体制の整備 ・府中市消防団事務局		・水防訓練にすること ・防災訓練にすること ・災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第5項に規定する災害発生時の現地災害対策本部にすること ・災害対策に必要な物品資材の備蓄にすること 【府中市水防・防災ステーション設置規則】				・利用者に対し、利用上の注意事項を掲示する等秩序ある利用を指導すること ・保管している機械、器具その他の設備等の定期的な点検及び整備を行うこと ・団体等の利用に供していないときは、常に施錠する等防犯及び防火に注意すること ・その他防災センターについて適切な管理を行うこと 【府中市防災センター管理規則】		
	施設数						18施設		
所管	行政管理部防災危機管理課		行政管理部防災危機管理課				行政管理部防災危機管理課		

《施設一覧》

	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
								土地	建物		
中央防災センター	H22	2010	9年	371m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	府中消防署内
水防・防災ステーション	H21	2009	10年	621m ²	RC造	不要	不要	市	市	直営	
押立防災センター (第1分団)	H25	2013	6年	174m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
白糸台防災センター (第2分団)	S60	1985	34年	109m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
	H6	1994	25年	49m ²	S造	不要	不要	市	市	-	※増築分
紅葉丘防災センター (第3分団)	H17	2005	14年	111m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
若松防災センター (第4分団)	S57	1982	37年	107m ²	RC造	不要	不要	一部民	市	-	管理は府中市消防団分団
小柳防災センター (第5分団)	H4	1992	27年	108m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
是政防災センター (第6分団)	S56	1981	38年	107m ²	RC造	不要	不要	一部民	市	-	管理は府中市消防団分団
緑町防災センター (第7分団)	S57	1982	37年	107m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
新町防災センター (第8分団)	S56	1981	38年	107m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
宮町防災センター (第9分団)	S57	1982	37年	107m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
宮西防災センター (第10分団)	S59	1984	35年	109m ²	RC造	不要	不要	民	市	-	管理は府中市消防団分団
本町防災センター (第11分団)	S58	1983	36年	107m ²	RC造	不要	不要	民	市	-	管理は府中市消防団分団
片町防災センター (第12分団)	S58	1983	36年	107m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
	H8	1996	23年	185m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	※増築分(併設している片町防災倉庫を含む)
南町防災センター (第13分団)	S57	1982	37年	107m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
本宿防災センター (第14分団)	S59	1984	35年	109m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
住吉防災センター (第15分団)	S58	1983	36年	109m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
四谷防災センター (第16分団)	S56	1981	38年	108m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団
清水が丘防災センター (第17分団)	S57	1982	37年	107m ²	RC造	不要	不要	一部民	市	-	管理は府中市消防団分団
武藏台防災センター (第18分団)	S61	1986	33年	109m ²	RC造	不要	不要	市	市	-	管理は府中市消防団分団

(2) 施設状況

ア 中央防災センター

延床面積は371m²で、平成22年度に整備した新耐震基準の施設です。

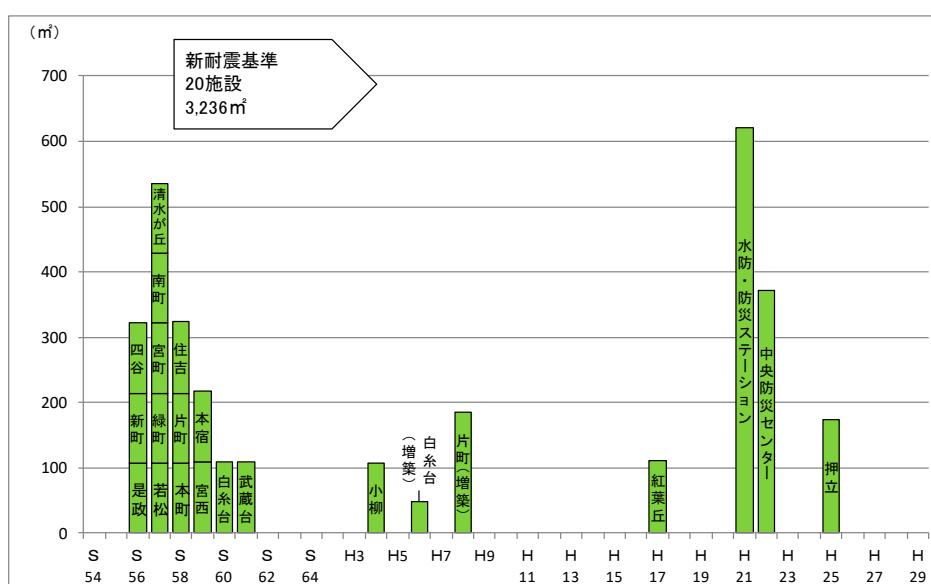
イ 水防・防災ステーション

延床面積は621m²で、平成21年度に整備した新耐震基準の施設です。

ウ 防災センター

防災センターの合計面積は2,244m²です。押立、白糸台、片町を除く防災センターは、概ね100m²程度の規模となっています。すべてが新耐震基準以降に整備しています。

《築年度別整備状況》



(3) スペース構成

ア 中央防災センター

災害時に市の拠点となる、防災危機管理室、消防団本部室、災害対策本部室のほか、会議室や研修室があります。

イ 水防・防災ステーション

スペース構成としては、広間や倉庫、浴室のほか、仮眠室や会議室、防災倉庫などがあります。

ウ 防災センター

防災センターは、すべてが同様のスペース構成で、会議室のほかに、特殊車両を入庫する車庫があります。

(4) 運営状況

ア 中央防災センター

(1) 運営形態

中央防災センターは、市が直接運営を行っています。

(2) 運営日数、運営時間

平成30年度の中央防災センターの運営日数は243日です。運営時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

『平成30年度の中央防災センターの運営日数及び運営時間』

運営時間	運営日数
午前8時30分から午後5時15分まで	243日

(3) 運営人員

平成30年度の運営人員は、市の職員が11人、嘱託・臨時職員が1人です。

(4) 使用料

中央防災センターでは、使用料はありません。

イ 水防・防災ステーション

(1) 運営形態

水防・防災ステーションは、市が直接運営を行っています。

(2) 運営日数、運営時間

職員は常駐しておらず、年間を通しての運営は行っていないため、利用する際に施設を開場しています。

(3) 運営人員

市の職員はおらず、委託による職員が2人います。

(4) 使用料

水防・防災ステーションでは、使用料はありません。

ウ 防災センター

(1) 運営形態

防災センターは、市の所有する施設ですが、施設の管理運営については当該防災センターが所在する地域を所管する消防団分団が行っています。

(2) 運営日数、運営時間

施設の管理運営は地域の消防団分団が行っており、必要に応じて利用しています。

(3) 運営人員

施設の管理運営については、地域の消防団分団が行っています。

(4) 使用料

防災センターでは、使用料はありません。う

(4) 利用状況

中央防災センター、水防・防災ステーション、防災センターについては、一般利用はありません。

(5) コスト状況（平成30年度）

ア 中央防災センター

中央防災センターのトータルコストは、約9,527万円です。事業運営に係るコストが約8,934万円（94%）、施設管理に係るコストが約196万円（2%）、減価償却費相当額が約398万円（4%）です。

中央防災センターについては、歳入はありません。

収支差額は、約9,527万円でした。

イ 水防・防災ステーション

水防・防災ステーションのトータルコストは、約2,537万円でした。事業運営に係るコストが約858万円（34%）、施設管理に係るコストが約453万円（18%）、減価償却費相当額が約1,227万円（48%）です。

これに対し、収益はソーラーパネルから発電した電力の売却により、約6万円です。

収支差額は、約2,531万円でした。

ウ 防災センター

防災センターは、消防団分団が管理運営を行っているため、市の歳出はありません。

また、防災センターについては、歳入はありません。

《平成30年度の収支状況》

【収益の部】

	中央防災センター	水防・防災ステーション	(千円)
使用料	0	0	
その他	0	58	
収益 計	0	58	

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	1,017	2,568
	光熱水費	946	1,952
	施設修繕費	0	5
	施設整備費	0	0
	管理に係るコスト 計	1,963	4,525
事業運営 に係る コスト	人件費	82,864	7,533
	業務運営等委託費	2,754	0
	その他運営経費	3,717	1,045
	指定管理料	0	0
	運営に係るコスト 計	89,335	8,578
現金収支を伴うコスト 計		91,298	13,103

II. 現金収支を伴わないもの

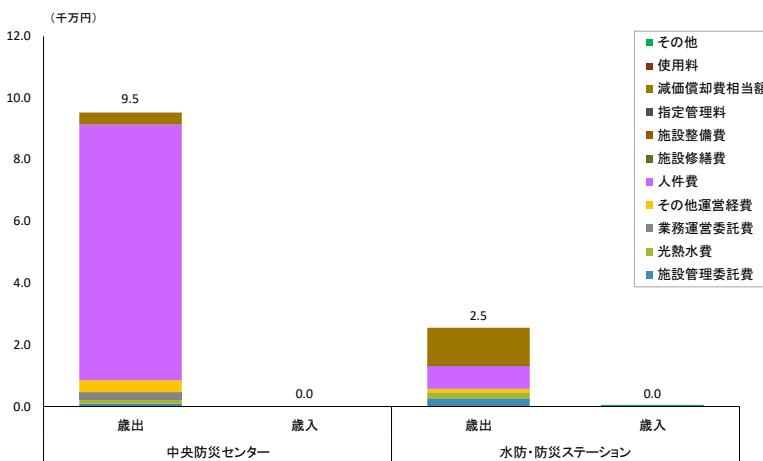
減価償却費相当額	3,975	12,269
----------	-------	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	95,273	25,372
-------------	--------	--------

【収支差額】

収益－コスト	-95,273	-25,314
--------	---------	---------



《収支状況推移 (平成25～30年度)》

平成25年度から平成30年度までの中央防災センターと水防・防災ステーションの収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいとなっています。

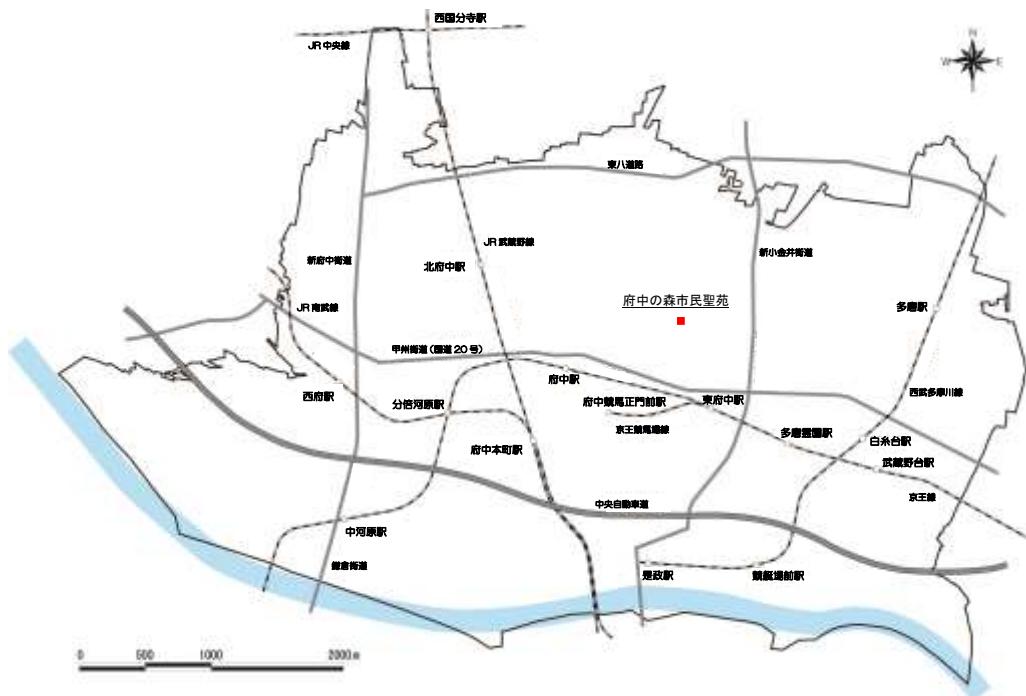
なお、防災センターについては、市の歳出がないため収支状況はありません。

	中央防災センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(円)
歳出		80,365,902	82,206,390	92,612,342	93,335,070	89,469,662	95,273,020	
歳入		0	0	0	0	0	0	
収支差額		-80,365,902	-82,206,390	-92,612,342	-93,335,070	-89,469,662	-95,273,020	
	水防・防災ステーション	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
歳出		24,998,845	25,234,773	25,115,064	25,759,552	25,112,940	25,371,760	
歳入		143,136	0	146,304	142,728	156,240	57,960	
収支差額		-24,855,709	-25,234,773	-24,968,760	-25,616,824	-24,956,700	-25,313,800	

11 その他

11-1 府中の森市民聖苑

《施設配置図》



(1) 概要

府中の森市民聖苑は、通夜や告別式、火葬、法要などが全て行える施設です。

府中市民専用の施設で、利用できるのは、①死亡した方が、死亡時に府中市において住民基本台帳に登録されていた場合、②死亡した方が市民以外であっても、その方の葬儀を行う方（喪主）が府中市民であり、故人からみて2親等以内の親族である場合です。

宗教宗派の制限はありません。

《施設概要》

府中の森市民聖苑	
設置目的 ・根拠法	火葬及び葬儀等を行う環境の整備を図り、もって市民福祉の向上に資するため。 【府中市立府中の森市民聖苑条例】
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・式場の運営に関する事。・火葬室の運営に関する事。・法要室の運営に関する事。・靈安室の運営に関する事。・その他必要な施設の運営に関する事。
所管	生活環境部環境政策課

《施設一覧》

	建築年度		建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営
								土地	建物	
府中の森市民聖苑	H8	1996	23年	9,873m ²	RC造	不要	不要	都	市	直営

(2) 施設状況

市民聖苑の延床面積は9,873m²で、平成8年に整備しているため、新耐震基準の施設です。

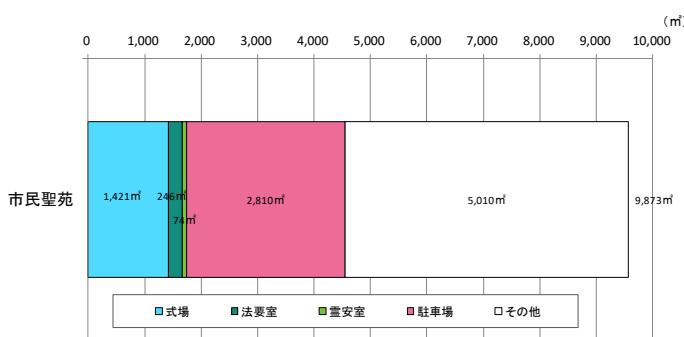
(3) スペース構成

施設内には、式場4つ、火葬室6基、待合室5室、告別室2室、収骨室2室、靈安室2室、法要室4室を備えています。

式場は50人用から140人用まで、法要室は30人用から60人用まで備えており、様々な規模の葬儀に対応することができます。

各式場には、会葬者や遺族、僧侶などの控室、湯沸室があるほか、地下には駐車場があり、収容台数は79台です。

《スペース構成》



《施設の内容》

区分	内容	
式場	第1式場	90人用 (椅子席) 祭壇を常設
	第2式場	90人用 (椅子席) 祭壇を常設
	第3式場	140人用 (椅子席) 祭壇を常設
	第4式場	50人用 (椅子席) 祭壇を常設
火葬室	6基	
待合室	5室 (30人用、和室18畳)	
告別室	2室	
収骨室	2室	
靈安室	2室	
法要室	法要室1	30人用 会席用 (和室24畳)
	法要室2	30人用 会席用 (和室24畳)
	法要室3	60人用 会席用 (椅子席)
	法要室4	30人用 会席用 (椅子席)

(4) 運営状況

ア 運営形態

市民聖苑は、市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数は、345日です。運営時間は午前8時30分から午後9時までになります。使用許可等の手続き等は午前8時30分から午後5時までですが、電話での予約等は24時間です。

式場の利用時間は、通夜を行う場合は午後3時30分から午後9時まで、告別式を行う場合は、午前8時30分から午後3時までです。また、火葬室の利用時間は、午前10時30分から午後5時までです。

靈安室は、使用許可を受けた時間から火葬開始時間まで利用できます。

《平成30年度の運営日数及び運営時間》

運営時間	運営日数
午前8時30分から午後9時まで (使用許可申請の手続き等は、午前8時30分から午後5時まで、電話の予約受付は、24時間)	345日

式場	通夜	午後3時30分から午後9時まで
	告別式	午前8時30分から午後3時まで
火葬室	午前10時30分から午後5時まで (ただし、火葬開始時から火葬終了時まで)	
靈安室	使用許可を受けた時間から火葬開始時間まで (式場を使用する場合は、終了時間に変更があります)	

ウ 運営人員

平成30年度の運営人員は、市職員が6人配置されています。

エ 使用料

使用料は、次のとおりです。

なお、法要室は使用時間が2時間を超えた場合、1時間の延長につき市民は1,500円、市民以外は3,000円の追加料金が必要となります。

また、駐車場の使用料金について、平成30年度までは利用時間関係なく1回の利用ごとに100円の料金となっていましたが、平成31年1月1日に現在の内容に改定しております。

《式場、火葬室、靈安室の使用料》

		使用料
第1、第2式場	通夜、または告別式1回	各25,000円
第3式場	通夜、または告別式1回	各50,000円
第4式場	通夜、または告別式1回	各15,000円
火葬室	-	無料
靈安室	棺1回(24時間)	2,000円

〔法要室の使用料〕

	1回2時間	使用料	
		市民	市民以外
法要室1	1回2時間	3,000円	6,000円
法要室2	1回2時間	3,000円	6,000円
法要室3	1回2時間	3,000円	6,000円
法要室4	1回2時間	3,000円	6,000円

〔駐車場の使用料金〕

単位	料金
1回あたり1時間まで	100円
1回あたり1時間を超え2時間まで	200円
1回あたり2時間を超える場合	300円

※平成31年1月1日から駐車場使用料金を改定

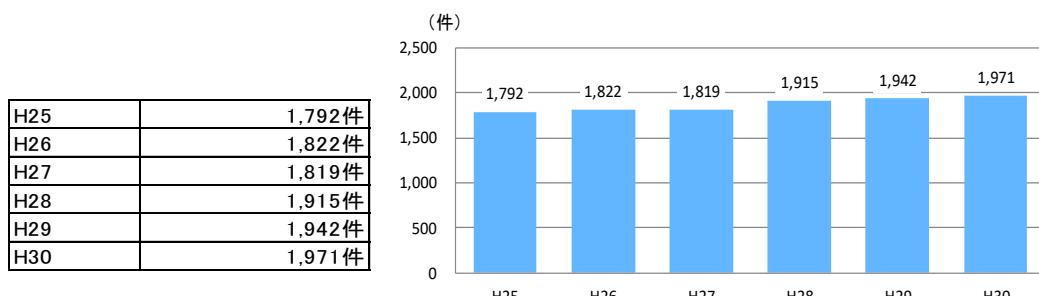
〔5〕 利用状況

火葬件数は、一貫して増加傾向となっています。靈安室の利用件数は、平成26年度に減少し、その後横ばいとなっています。

法要室全体の利用状況の推移では、利用件数は46%減となっており、その中でも法要室1、法要室2、法要室3の利用件数は50%以上減少しています。また、法要室全体の利用は、平成17年度をピークに減少傾向となっています。

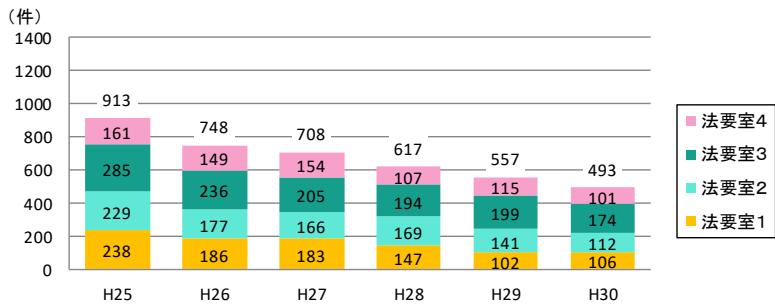
式場の利用件数は、全体的に横ばいとなっており、地下駐車場の利用については減少傾向にあります。

〔火葬件数推移（平成25～30年度）〕

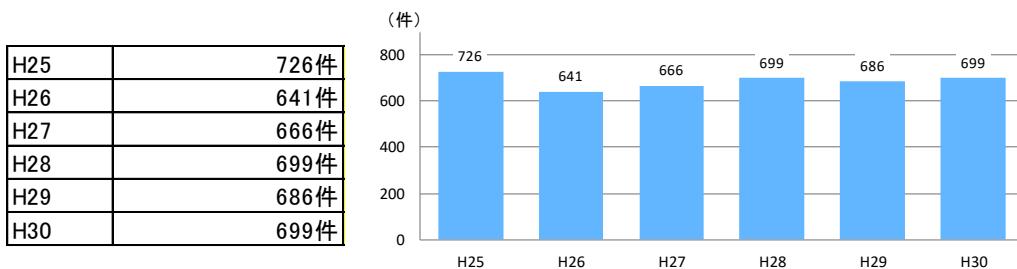


『法要室利用件数推移（平成25～30年度）』

	法要室1	法要室2	法要室3	法要室4	合計
H25	238件	229件	285件	161件	913件
H26	186件	177件	236件	149件	748件
H27	183件	166件	205件	154件	708件
H28	147件	169件	194件	107件	617件
H29	102件	141件	199件	115件	557件
H30	106件	112件	174件	101件	493件

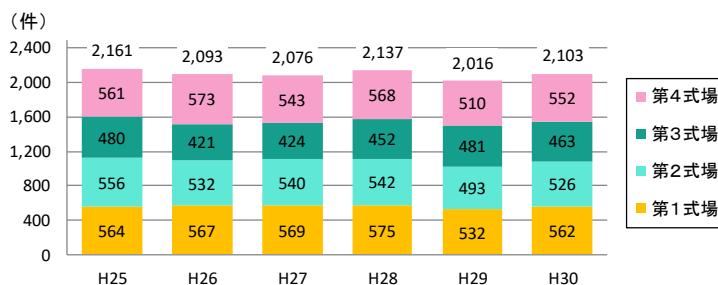


『靈安室利用件数推移（平成25～30年度）』



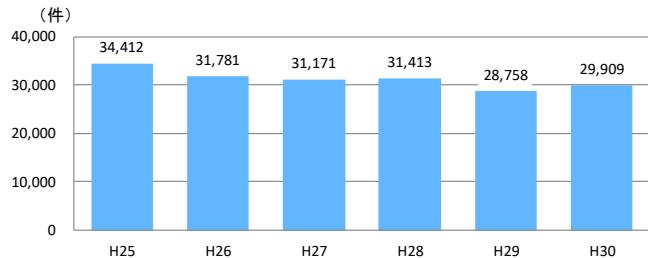
『式場利用件数推移（平成25～30年度）』

	第1式場	第2式場	第3式場	第4式場	合計
H25	564件	556件	480件	561件	2,161件
H26	567件	532件	421件	573件	2,093件
H27	569件	540件	424件	543件	2,076件
H28	575件	542件	452件	568件	2,137件
H29	532件	493件	481件	510件	2,016件
H30	562件	526件	463件	552件	2,103件



〔駐車場利用件数推移（平成25～30年度）〕

H25	34,412台
H26	31,781台
H27	31,171台
H28	31,413台
H29	28,758台
H30	29,909台



(b) コスト状況（平成30年度）

市民聖苑のトータルコストは約3億2,905万円です。そのうち、事業運営に係るコストは約1億6,821万円（51%）、施設管理に係るコストは約7,567万円（23%）、減価償却費相当額は約8,517万円（26%）です。

これに対し、収益は主に施設利用料や、施設内にある店舗への賃料などで、約7,845万円です。

収支差額は、約2億5,060万円でした。

〔平成30年度の収支状況〕

【収益の部】

		(千円)
	府中の森市民聖苑	
使用料		68,289
その他		10,159
収益計		78,448

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係る コスト	建物管理委託費	81,418
	光熱水費	58,005
	施設修繕費	28,790
	施設整備費	0
	管理に係るコスト 計	168,213
事業運営 に係る コスト	人件費	22,843
	業務運営等委託費	43,067
	その他運営経費	9,756
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	75,665
現金収支を伴うコスト 計		243,878

II. 現金収支を伴わないもの

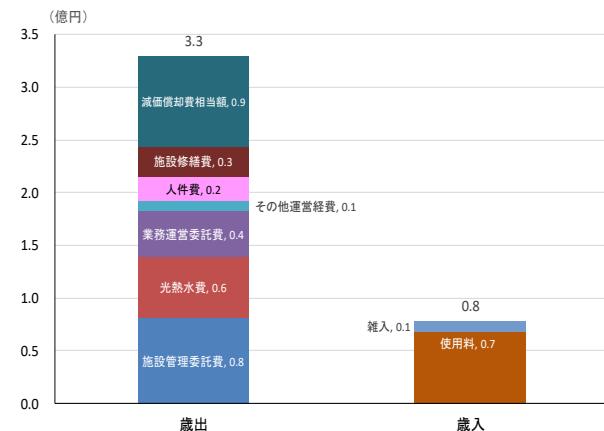
減価償却費相当額	85,173
----------	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	329,051
-------------	---------

【収支差額】

収益－コスト	-250,603
--------	----------



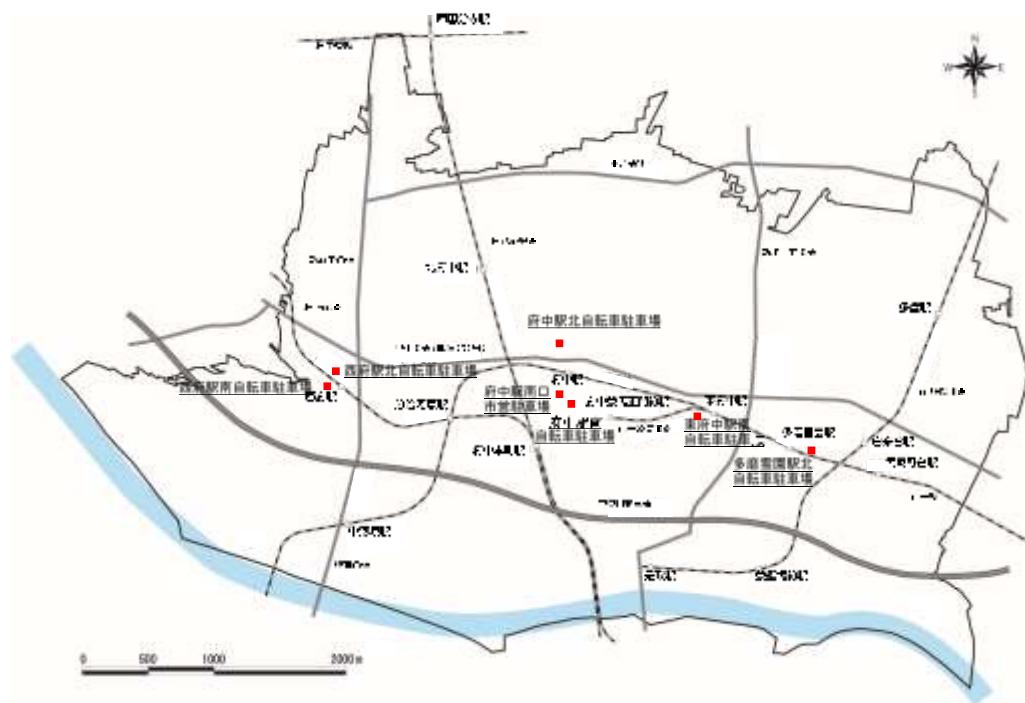
〔収支状況の推移（平成25～30年度）〕

平成25年度から平成30年度までの市民聖苑の収支状況の推移について、収支差額は概ね横ばいです。

市民聖苑	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	316,065,511	319,484,717	313,708,598	350,437,926	346,184,448	329,051,049
歳入	77,364,350	77,860,546	77,324,212	78,372,281	76,936,367	78,448,411
収支差額	-238,701,161	-241,624,171	-236,384,386	-272,065,645	-269,248,081	-250,602,638

11-2 駐車場、自転車駐車場

《施設配置図》



(1) 概要

ア 駐車場

屋内駐車場として整備された施設は、府中駅南口市営駐車場の2か所のほか、平和島モーターボート競走場立体駐車場があります。

イ 自転車駐車場

自転車駐車場は、府中駅北自転車駐車場、府中駅南自転車駐車場、東府中駅南自転車駐車場、西府駅北自転車駐車場、西府駅南自転車駐車場及び多磨霊園駅北自転車駐車場の6か所があります。府中駅南自転車駐車場のみ、指定管理者が管理運営を行っています。

なお、公共以外にも、公益財団法人自転車整備センターが運営する自転車駐車場が、市内には23か所あります。

《施設概要（駐車場）》

府中駅南口市営駐車場		府中市立自転車駐車場
設置目的 ・根拠法	自動車を利用する者の利便に供するとともに、市民の良好な生活環境の確保を図ること。 【府中市営駐車場条例】	自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保すること。 【府中市立自転車駐車場条例】
事業内容	・自動車の保管に関すること。 ・利用者の平等な利用を確保すること。 ・駐車場の施設等の操作及び維持管理に関すること。 ・そのほか、市長が定める管理運営に関すること。	・自転車の保管に関すること。 ・利用者の平等な利用を確保すること。 ・府中駅南自転車駐車場の施設、器具等の維持管理を適切に行うこと。 ・そのほか、市長が定める管理運営に関すること。
所管	生活環境部地域安全対策課	

《施設一覧（駐車場）》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
府中駅南口市営駐車場	H7	1995	24年	19,347m ²	SRC造	不要	不要	市	市	指定 管理 商業施設(フォレストサイドビル)と併設 商業施設(ル・シニユ)と併設
	H29	2017	2年	14,534m ²	SRC造	不要	不要	市	市	
平和島モーターボート競走場 立体駐車場	S60	1985	34年	31,080m ²	S造	不要	不要	市	市	直営

《施設概要（自転車駐車場）》

府中市立自転車駐車場										
設置目的 ・根拠法	自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保すること。 【府中市立自転車駐車場条例】									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の保管に関すること。 ・利用者の平等な利用を確保すること。 ・府中駅南自転車駐車場の施設、器具等の維持管理を適切に行うこと。 ・そのほか、市長が定める管理運営に関すること。 									
所管	生活環境部地域安全対策課									

《施設一覧（自転車駐車場）》

	建築年度	建築後 経過年数 (H30年度末)	延床面積	主たる 構造	耐震 診断	耐震 補強	所有		運営	併設施設・備考
							土地	建物		
府中駅北自転車駐車場	H3	1991	28年	2,651m ² (建物全体 9,362m ²)	S造	不要	不要	市	市	委託 府中駅北第2庁舎と併設
府中駅南自転車駐車場	H29	2017	2年	1,012m ²	SRC造	不要	不要	市	市	指定 管理 商業施設(ル・シニユ)と併設
東府中駅南自転車駐車場	H6	1994	25年	1,570m ² (建物全体 4,468m ²)	SRC造	不要	不要	市	市	委託 しみずがおか高齢者在宅 サービスセンターと併設
西府駅北自転車駐車場	H20	2008	11年	635m ²	S造	不要	不要	市	市	委託
西府駅南自転車駐車場	H20	2008	11年	-	-	-	-	市	-	委託 屋外の自転車駐車場
多磨園駅北自転車駐車場	H2	1990	23年	995m ²	S造	不要	不要	市	市	委託

(2) 施設状況

ア 駐車場

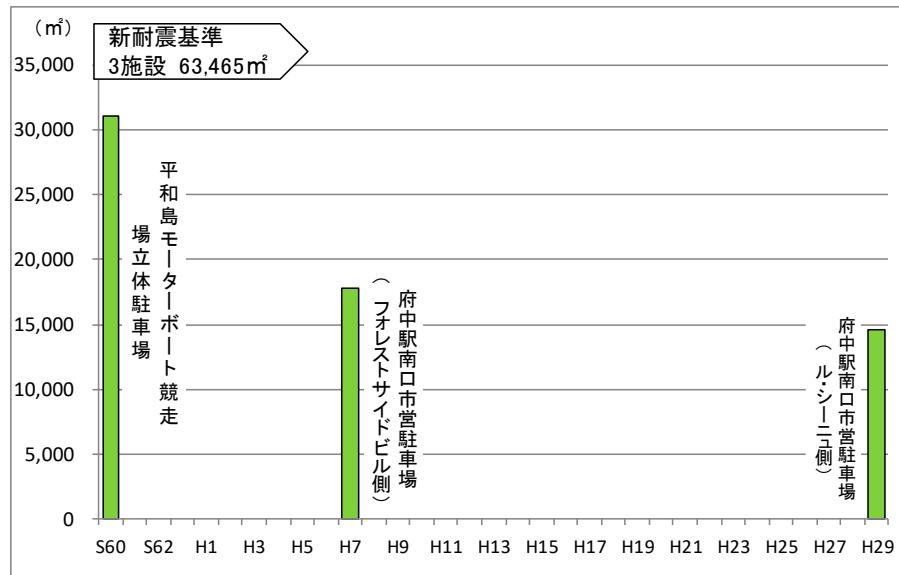
駐車場の面積の合計は約6万3,465m²です。府中駅南口市営駐車場、平和島モーターボート競走場立体駐車場のどちらも新耐震基準で整備した施設です。

各駐車場の収容台数は、次のとおりです。

《駐車場の収容台数》

	府中駅南口市営駐車場 (フォレストサイドビル側)	府中駅南口市営駐車場 (ル・シニユ側)	平和島モーターボート 競走場立体駐車場	合計
収容台数	419台	369台	955台	1,743台

『築年度別整備状況（駐車場）』

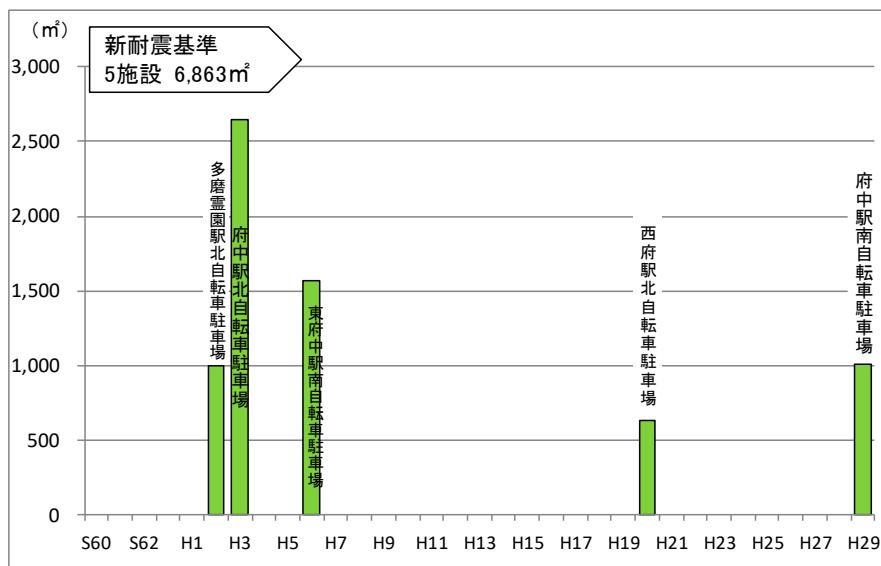


イ 自転車駐車場

自転車駐車場の面積の合計は約 6,863 m²となっており、いずれも新耐震基準で整備した施設です。

各自転車駐車場の収容台数は、次のとおりです。

『築年度別整備状況（自転車駐車場）』



※西府駅南自転車駐車場は、屋外施設のため除く。

《自転車駐車場の収容台数》

施設名	区分	収容台数	車種ごと合計	施設ごと合計	
自転車	府中駅北自転車駐車場 自転車定期利用	912台	1,563台	1,563台	
	自転車一時利用	651台			
	府中駅南自転車駐車場 自転車一時利用	480台	480台		
	東府中駅南自転車駐車場 自転車定期利用	992台	1,159台	1,179台	
	自転車一時利用	167台			
	バイク(50cc以下)定期利用	11台	20台		
	バイク(50cc以下)一時利用	9台			
	西府駅北自転車駐車場 自転車定期利用	256台	451台	461台	
	自転車一時利用	195台			
	バイク(125cc以下)定期利用	8台			
西府駅南自転車駐車場	バイク(125cc以下)一時利用	2台	10台		
	自転車定期利用	201台	376台	395台	
	自転車一時利用	175台			
	バイク(125cc以下)定期利用	13台			
	バイク(125cc以下)一時利用	6台	19台		
多磨霊園駅北自転車駐車場	自転車定期利用	935台	1,299台	1,342台	
	自転車一時利用	364台			
	バイク(50cc以下)定期利用	28台			
	バイク(50cc以下)一時利用	15台	43台		
合計				5,420台	

(3) 運営状況

ア 運営形態

(7) 府中駅南口市営駐車場

府中駅南口市営駐車場は、指定管理者が施設の管理運営をしています。

(8) 平和島モーターボート競走場立体駐車場

立体駐車場は、市が直接運営を行っています。

(9) 自転車駐車場

府中駅南自転車駐車場は、指定管理者が施設の管理運営を行っています。

その他の自転車駐車場は市が直接運営を行っています。

イ 運営日数、運営時間

平成30年度の運営日数については、市営駐車場と平和島モーターボート競走場立体駐車場、自転車駐車場のいずれも365日運営しています。運営時間は、市営駐車場は24時間、平和島モーターボート競走場立体駐車場は午前9時から午後10時まで利用できます。自転車駐車場は24時間利用することができますが、地階部分の自転車の入出可能時間は、午前6時から午後11時までです。

《平成30年度の運営時間》

駐車場名		運営時間
駐車場	府中駅南口市営駐車場 ル・シーニュ側	24時間(入場:午前8時から午後10時まで、出場:午前8時から午後11時まで)
	平和島モーターボート競走場立体駐車場	24時間(入場:午前8時から午後11時まで、出場:午前8時から午前0時まで)
		午前9時から午後10時まで
自転車 駐車場	府中駅北自転車駐車場	24時間(※)
	府中駅南自転車駐車場	午前6時から午後11時まで
	東府中駅南自転車駐車場	24時間(※)
	西府駅北自転車駐車場	24時間
	西府駅南自転車駐車場	24時間
	多磨霊園駅北自転車駐車場	24時間

※ 地階部分の入出は午前6時から午後11時まで

ウ 運営人員

府中駅南口市営駐車場については、指定管理者が管理運営しています。平和島モーター・ボート競走場立体駐車場については、嘱託・臨時職員が2人配置されています。自転車駐車場については、府中駅南自転車駐車場は指定管理者が管理運営をしていますが、その他の自転車駐車場では市職員は配置しておらず、委託で管理運営を行っています。

《平成30年度の府中駅南口市営駐車場の運営人員（指定管理者）》

(人)	
正規職員	10
嘱託・臨時職員	5
その他	4

《平成30年度の自転車駐車場の運営人員》

(人)					
府中駅北 自転車駐車場	東府中駅南 自転車駐車場	西府駅北・南 自転車駐車場	多磨霊園駅北 自転車駐車場	府中駅南 自転車駐車場	合計
19	11	11(※)	14	1(※)	56

※ 西府自転車駐車場は南北で計11人

※ 府中駅南自転車駐車場のみ指定管理者による施設運営を行っており、午前10時から午後3時の間のみ1人常駐

エ 使用料

府中駅南口市営駐車場及び平和島モーター・ボート競走場立体駐車場、自転車駐車場の使用料は次のとおりです。

施設名		区分		料金	
駐車場	府中駅南口市営駐車場	一時		最初の1時間400円、以降30分毎に200円加算 平日は利用料金が最大1,200円 午後12時から翌朝8時までは30分ごとに50円 土・日・祝日・12/31～1/3は利用料金が最大2,400円 市民で身体障害者手帳の所持者は1回1時間分が無料	
				33,000円／月	
		定期		自場開催(平日)500円／日、(日・祝日)1,000円／日 場外販売日 500円／日	
	平和島モーター・ボート 競走場立体駐車場	自転車	定期	1,600円～2,000円／月	
			一時	最初の2時間無料、100円／24時間・1回	
		定期	一時	最初の2時間無料、以降時間ごとに課金制(※)	
			定期	1,600円～2,000円／月	
			一時	100円／日・1回	
自転車 駐車場	東府中駅南自転車駐車場	自転車	定期	2,500円／月	
			一時	150円／日・1回	
		バイク	定期	1,600円～2,000円／月	
			一時	100円／日・1回	
			定期	2,500円～3,000円／月	
			一時	150円～200円／日・1回	
			定期	2,000円／月	
	西府駅北自転車駐車場	自転車	一時	100円／日・1回	
			定期	2,500円～3,000円／月	
		バイク	一時	150円～200円／日・1回	
			定期	2,500円～3,000円／月	
	西府駅南自転車駐車場	自転車	一時	100円／日・1回	
			定期	2,500円～3,000円／月	
		バイク	一時	150円～200円／日・1回	
			定期	2,500円～3,000円／月	
	多磨霊園駅北自転車駐車場	自転車	一時	100円／日・1回	
			定期	800円～2,000円／月	
		バイク	一時	100円／日・1回	
			定期	2,500円／月	
			一時	150円／日・1回	

※ 入庫から2時間を超えて5時間まで100円 入庫後5時間～10時間まで150円 入庫後10時間～15時間まで200円 入庫後15時間～20時間まで250円 入庫後20時間～24時間まで300円 入庫後24時間以降は、8時間ごと100円

(4) 利用状況

ア 駐車場

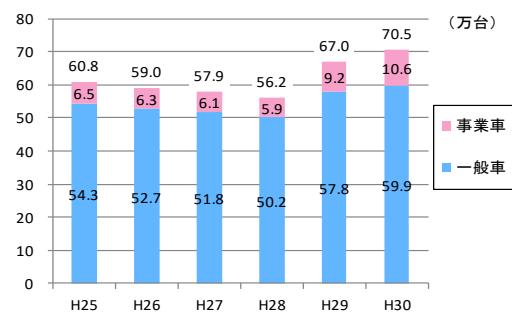
府中駅南口市営駐車場の利用状況は、平成30年度で一般利用台数約59.9万台、事業者利用台数約10.6万台の合計約70.5万台です。なお、平成28年度までは利用台数は減少傾向でしたが、平成29年度に商業施設（ル・シニユ）の地下に新たに市営駐車場が整備されたことで、近年は増加傾向となっています。

平和島モーターボート競走場立体駐車場の利用状況は、概ね横ばい傾向にあります。

《府中駅南口市営駐車場利用状況の推移（平成25～30年度）》

府中駅南口市営駐車場			
	一般車	事業車	合計
H25	543,216	64,626	607,842
H26	526,992	63,170	590,162
H27	517,834	60,968	578,802
H28	502,301	59,215	561,516
H29	578,074	92,051	670,125
H30	598,745	105,900	704,645

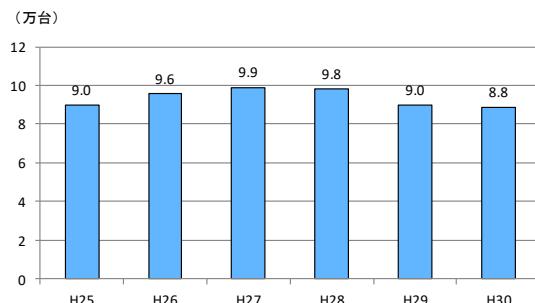
※フォレストサイドビル側とル・シニユ側の利用台数を合算しています。



《平和島モーターボート競走場立体駐車場利用状況の推移

（平成25～30年度）》

	一般車
H25	89,571台
H26	95,580台
H27	98,835台
H28	98,053台
H29	89,881台
H30	88,399台



イ 自転車駐車場

定期利用の台数が最も多いのは、府中駅北自転車駐車場の7,560台で、1か月の平均利用率が高いのは、府中駅北自転車駐車場と西府駅北自転車駐車場で、9.2%となっています。

なお、平成29年度に開設された府中駅南自転車駐車場については、自転車の一時利用のみで、定期利用は行っていません。

一時利用の台数が最も多いのは、府中駅南自転車駐車場の22万5,064台となっており、1日の平均利用率が最も高いのも、府中駅南自転車駐車場で、128.5%となっています。

府中駅北自転車駐車場は、定期利用、一時利用とともに、平成30年度から大きく減少しています。この理由としては、平成30年11月から平成31年1月までの3か月間で改修工事を行ったためです。

東府中駅南自転車駐車場は、定期利用台数は、約2,100台から約2,400台の間で横ばいとなっています。一時利用台数は、平成22年度に一時減少しましたが、以降は横ばい傾向にあります。

西府駅北自転車駐車場は、定期利用、一時利用ともに微増傾向にあります。

西府駅南自転車駐車場は、定期利用は1,500台から2,000台の間で横ばいとなっています。一時利用については、平成27年度から減少傾向となっています。

多磨霊園駅北自転車駐車場は、定期利用、一時利用の利用台数とともに、横ばい傾向にあります。一時利用については、他の自転車駐車場と比べ、利用台数は非常に多くなっていますが、利用は横ばいとなっています。

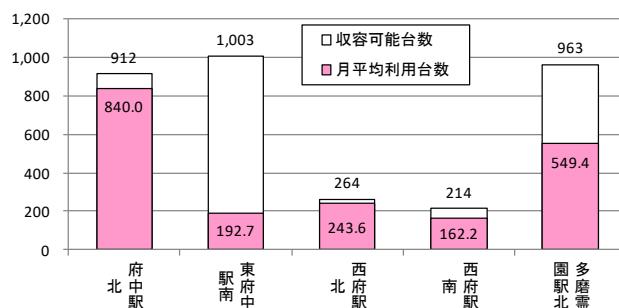
府中駅南自転車駐車場は、開設した平成29年度の利用台数は少ないですが、平成30年度では利用者数が増加しています。また、自転車の一時利用のみで、定期利用は行っていません。

《平成30年度の自転車駐車場定期利用状況》

	府中駅北 自転車駐車場	東府中駅南 自転車駐車場	西府駅北 自転車駐車場	西府駅南 自転車駐車場	多磨霊園駅北 自転車駐車場
収容可能台数(台)	912	1,003	264	214	963
年間契約台数(台)	7,560	2,312	2,923	1,946	6,592
月平均利用台数(台)	840.0	192.7	243.6	162.2	549.3
月平均利用率	92%	19%	92%	76%	57%

※ 府中駅北自転車駐車場については、11月から1月に改修工事を行っていたため、月平均利用台数を算出する際は、9か月で計算。

(台)

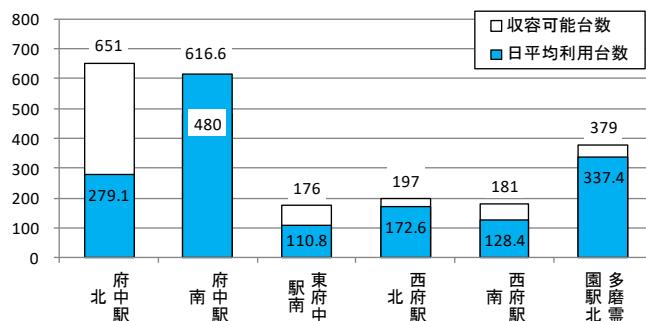


《平成30年度の自転車駐車場一時利用状況》

	府中駅北 自転車駐車場	府中駅南 自転車駐車場	東府中駅南 自転車駐車場	西府駅北 自転車駐車場	西府駅南 自転車駐車場	多磨霊園駅北 自転車駐車場
収容可能台数(台)	651	480	176	197	181	379
年間利用台数(台)	70,903	225,064	40,430	63,007	46,873	123,145
日平均利用台数(台)	279.1	616.6	110.8	172.6	128.4	337.4
日平均利用率	43%	128%	63%	88%	71%	89%

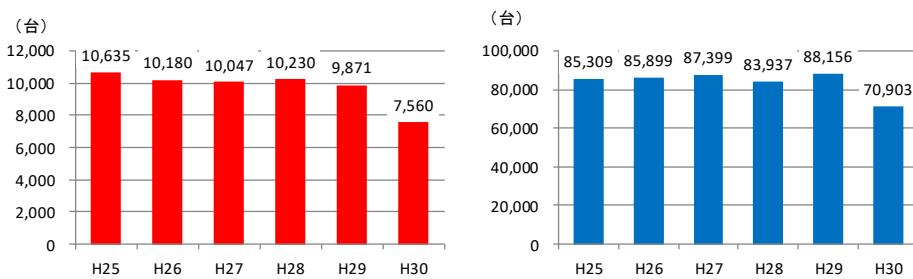
※ 府中駅北自転車駐車場については、11月から1月に改修工事を行っていたため、日平均利用台数を算出する際は、9か月で計算。

(台)



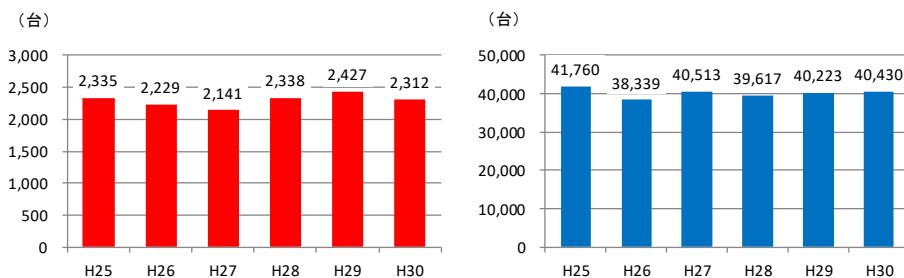
『府中駅北自転車駐車場利用状況（平成25～30年度）』

	定期利用	一時利用
H25	10,635台	85,309台
H26	10,180台	85,899台
H27	10,047台	87,399台
H28	10,230台	83,937台
H29	9,871台	88,156台
H30	7,560台	70,903台



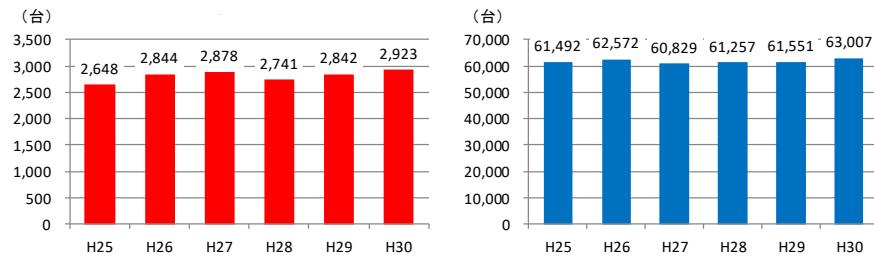
『東府中駅南自転車駐車場利用状況（平成25～30年度）』

	定期利用	一時利用
H25	2,335台	41,760台
H26	2,229台	38,339台
H27	2,141台	40,513台
H28	2,338台	39,617台
H29	2,427台	40,223台
H30	2,312台	40,430台



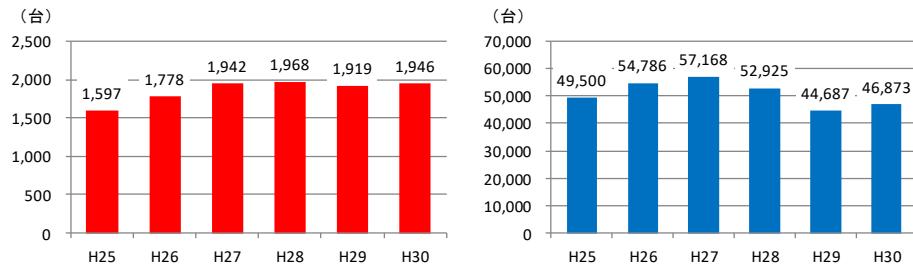
『西府駅北自転車駐車場利用状況（平成25～30年度）』

	定期利用	一時利用
H25	2,648 台	61,492 台
H26	2,844 台	62,572 台
H27	2,878 台	60,829 台
H28	2,741 台	61,257 台
H29	2,842 台	61,551 台
H30	2,923 台	63,007 台



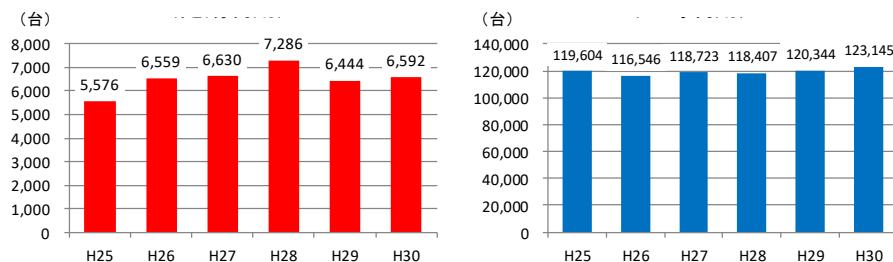
『西府駅南自転車駐車場利用状況（平成25～30年度）』

	定期利用	一時利用
H25	1,597 台	49,500 台
H26	1,778 台	54,786 台
H27	1,942 台	57,168 台
H28	1,968 台	52,925 台
H29	1,919 台	44,687 台
H30	1,946 台	46,873 台

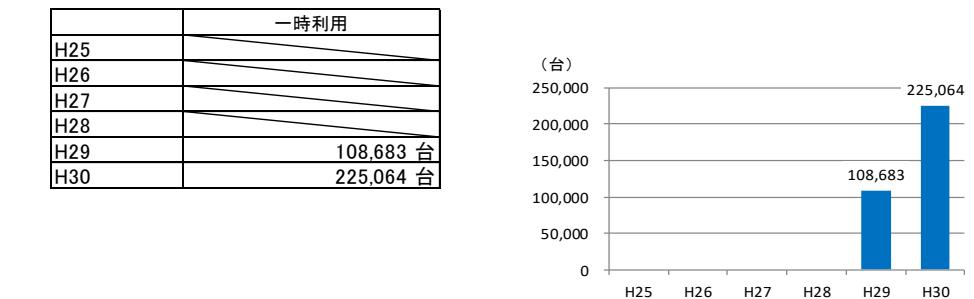


『多磨靈園駅北自転車駐車場利用状況（平成25～30年度）』

	定期利用	一時利用
H25	5,576 台	119,604 台
H26	6,559 台	116,546 台
H27	6,630 台	118,723 台
H28	7,286 台	118,407 台
H29	6,444 台	120,344 台
H30	6,592 台	123,145 台



〔5〕コスト状況（平成30年度）



〔5〕コスト状況（平成30年度）

ア 駐車場

府中駅南口市営駐車場は、運営にかかるコストは全て駐車場の利用料金でまかれており、市の支出は発生していません。

収益については、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入になることから、市の歳入はありません。

平和島モーター・ボート競走場立体駐車場のトータルコストの合計は、約6,845万円で、そのうち、施設管理に係るコストは約6,088万円（89%）、事業運営に係るコストは約757万円（11%）です。

これに対し、収益は駐車場の利用料金収入及び駐車場整備基金の預金利子のほか、駐車場改修工事のための基金の繰越しにより、約7,618万円です。

収支差額は、約774万円のプラスでした。

イ 自転車駐車場

自転車駐車場のトータルコストの合計は、約1億6,957万円でした。そのうち、施設管理に係るコストは約1,150万円（7%）、事業運営に係るコストは約1億141万円（60%）、減価償却費相当額は約5,666万円（33%）です。

これに対し、収益の合計は、駐車場の使用料等で約6,717万円です

なお、府中駅南自転車駐車場の収益については、施設使用料は利用料金制度により指定管理者の収入となることから、市の歳入はありません。

収支差額は、約1億240万円でした。

《平成30年度の収支状況（平和島モーターべト競走場立体駐車場）》

【収益の部】

		(千円)
	平和島モーターべト 競走場立体駐車場	
その他		76,184
収益 計		76,184

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係るコスト	建物管理委託費	33,331
	光熱水費	3,346
	施設修繕費	24,204
	施設整備費	0
	管理に係るコスト 計	60,881
事業運営 に係るコスト	人件費	7,025
	業務運営等委託費	0
	その他運営経費	542
	指定管理料	0
	運営に係るコスト 計	7,566
現金収支を伴うコスト 計	68,447	

II. 現金収支を伴わないもの

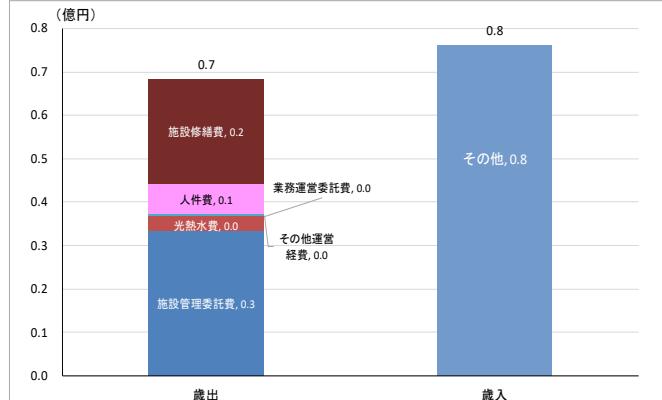
減価償却費相当額	
----------	--

III. 総括

合計(トータルコスト)	68,447
-------------	--------

【収支差額】

収益－コスト	7,736
--------	-------



《平和島立体駐車場の収支状況推移（平成25～30年度）》

平成25年度から平成30年度までの平和島モーターべト競走場立体駐車場の収支状況の推移について、平成27年度は維持補修等の施設整備に係る費用が多かったため、収支状況はマイナスですが、その他の年度では収支状況はプラスとなっています。

平和島	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	54,371,013	50,717,500	71,569,937	49,220,316	56,923,682	68,447,482
歳入	54,394,857	59,055,694	61,840,675	59,283,418	63,540,853	76,183,904
収支差額	23,844	8,338,194	-9,729,262	10,063,102	6,617,171	7,736,422

《平成30年度の収支状況（自転車駐車場）》

【収益の部】

		府中駅北 自転車駐車場	府中駅南 自転車駐車場	東府中駅南 自転車駐車場	西府駅北・南 自転車駐車場	多磨霊園駅北 自転車駐車場	共通	合計
使用料		18,552	0	7,541	19,419	21,654	0	67,166
その他		0	9	0	0	0	0	9
収益 計		18,552	9	7,541	19,419	21,654	0	67,174

【コストの部】

I. 現金収支を伴うもの

施設管理 に係るコスト	施設管理委託費	3,048	0	2,527	19	31	0	5,626
	光熱水費	2,623	0	1,292	691	743	0	5,349
	施設修繕費	0	0	0	0	0	523	523
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
	管理に係るコスト 計	5,671	0	3,819	711	774	523	11,498
事業運営 に係るコスト	人件費	0	0	0	0	0	30,132	30,132
	業務運営委託費	20,201	13,152	11,274	9,240	17,175	0	71,042
	その他運営経費	0	0	0	42	38	155	235
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト 計	20,201	13,152	11,274	9,282	17,213	30,287	101,410
現金収支を伴うコスト 計	25,872	13,152	15,093	9,993	17,987	30,810	112,909	

II. 現金収支を伴わないもの

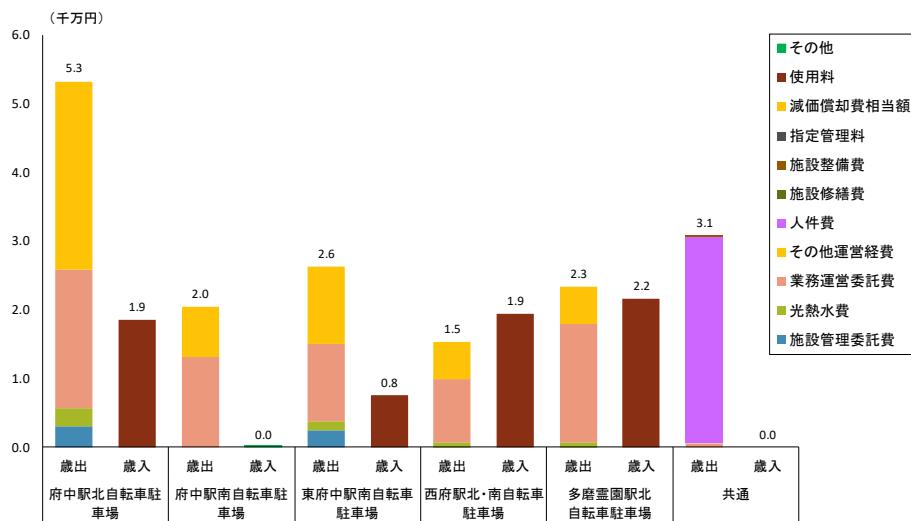
減価償却費相当額	27,377	7,304	11,213	5,418	5,350		56,663
----------	--------	-------	--------	-------	-------	--	--------

III. 総括

合計(トータルコスト)	53,249	20,456	26,306	15,412	23,338	30,810	169,571
-------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

【収支差額】

収益－コスト	-34,697	-20,448	-18,765	4,007	-1,684	-30,810	-102,397
--------	---------	---------	---------	-------	--------	---------	----------



≪自転車駐車場の収支状況の推移（平成25～30年度）≫

平成25年度から平成30年度までの自転車駐車場の収支状況の推移について、歳出においては微増傾向、歳入については概ね横ばいです。

自転車駐車場	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	138,321,302	138,776,063	137,906,174	164,408,966	164,079,498	169,571,111
歳入	71,665,550	72,200,600	72,931,350	72,286,050	71,944,200	67,174,332
収支差額	-66,655,752	-66,575,463	-64,974,824	-92,122,916	-92,135,298	-102,396,779

府中市公共施設マネジメント白書

(令和2年度版)

発行日 令和2年11月

編集・発行 府中市行政管理部建築施設課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111(代表)

042-335-4358(直通)

FAX 042-366-7752

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp>